

令和4年度業務の実績に関する 自己点検・評価報告書

令和5年6月



National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

目 次

第1章 独立行政法人国立青少年教育振興機構の概要

1. 設置目的と業務の範囲	1-1
2. 沿革	1-2
3. 設立に係る根拠法の名称	1-2
4. 主務大臣	1-2
5. 資本金	1-2
6. 役員の状況	1-3
7. 職員の状況	1-3
8. 機構の組織	1-3
9. 教育施設の概要	1-5

第2章 令和4年度の主な業務実績の概要

1. 総利用者数	2-1
2. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	2-3
3. 青少年教育指導者の養成及び資質の向上	2-4
4. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	2-5
5. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	2-5
6. 青少年教育に関する調査研究	2-5
7. 青少年教育団体が行う活動に対する助成	2-6
8. 共通的事項	2-6

第3章 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進

1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発に係る国民運動等の推進	3-2
2. 青少年教育に関するモデル的事業の推進	3-9
3. 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進	3-16
4. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	3-19
5. 自己点検・評価	3-21

第4章 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進	4-2
2. 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進	4-4
3. ボランティアの養成・研修の推進	4-5
4. 自己点検・評価	4-7

第5章 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	
1. 研修利用の充実	5-2
2. 研修に対する支援の推進	5-4
3. 自己点検・評価	5-6
第6章 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	
1. 関係機関・団体相互の連携促進	6-2
2. 自己点検・評価	6-6
第7章 青少年教育に関する調査研究	
1. 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施	7-2
2. 調査研究成果の普及活用	7-5
3. 自己点検・評価	7-9
第8章 青少年教育団体が行う活動に対する助成	
1. 助成活動の募集	8-3
2. 選定手続き等の客観性の確保	8-7
3. 助成金の交付	8-8
4. 適正な助成に向けた取組	8-9
5. 自己点検・評価	8-10
第9章 共通的事項	
1. 広報の充実	9-2
2. 各業務の点検・評価の推進	9-8
3. 各業務における安全性の確保	9-8
4. ICT の利活用	9-9
5. 自己点検・評価	9-10
第10章 業務の効率化	
1. 一般管理費等の削減	10-2
2. 給与水準の適正化	10-2
3. 契約の適正化	10-3
4. 間接業務等の共同実施	10-4
5. 保有資産の見直し	10-5
6. 業務のデジタル化・オンライン化	10-5
7. 自己点検・評価	10-6

第11章	効果的・効率的な組織の運営	
1.	各教育施設の役割の明確化及び運営の改善	11-2
2.	地域と連携した施設の管理運営	11-3
3.	施設の効率的な利用の促進	11-4
4.	自己点検・評価	11-5
第12章	予算執行の効率化	
1.	予算執行の効率化の状況	12-2
2.	自己点検・評価	12-3
第13章	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1.	予算	13-2
2.	収支計画	13-8
3.	資金計画	13-13
4.	自己点検・評価	13-17
第14章	短期借入金の限度額	
1.	短期借入金の限度額の状況	14-2
2.	自己点検・評価	14-2
第15章	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
1.	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	15-2
2.	自己点検・評価	15-2
第16章	不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画	
1.	不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画	16-2
2.	自己点検・評価	16-2
第17章	剰余金の使途	
1.	剰余金の使途	17-2
2.	自己点検・評価	17-2
第18章	施設・設備に関する事項	
1.	施設整備の実施状況	18-2
2.	利用者に配慮した施設整備の充実	18-2
3.	広域防災補完点を担う施設の整備	18-2
4.	自己点検・評価	18-2

第19章	人事に関する計画	
1.	人員の適正配置	19-2
2.	多様で優れた人材の確保	19-2
3.	計画的な人材育成	19-3
4.	人事評価制度の適切な運用	19-6
5.	ワーク・ライフ・バランスへの取組	19-7
6.	自己点検・評価	19-7
第20章	情報セキュリティについて	
1.	情報セキュリティ対策の実施状況	20-2
2.	自己点検・評価	20-3
第21章	内部統制の充実・強化	
1.	内部統制の充実・強化のための体制の整備・運用	21-2
2.	自己点検・評価	21-6
第22章	中期目標期間を超える債務負担	
1.	中期目標期間を超える債務負担の状況	22-2
2.	自己点検・評価	22-2
第23章	積立金の使途	
1.	積立金の使途	23-2
2.	自己点検・評価	23-2
第24章	評価委員会の評価	24-1

資料編

第1章 独立行政法人国立青少年教育振興機構の概要

1. 設置目的と業務の範囲（表 1-1 参照）

独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人国立青少年教育振興機構法（平成11年法律第167号。以下「機構法」という。）に基づいて設置された機関であり、機構法第3条において「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。」とされ、機構法第11条には、機構法第3条の目的を達成するため、機構が行うべき業務の範囲が規定されている。

機構の果たすべき業務は、①国の政策課題及び地域のニーズを踏まえた、先導的プログラム、実施手法等の開発・普及、②青少年教育指導者の養成、③青少年に対する集団宿泊・自然体験をしながら学ぶ場や様々な機会の提供、④青少年団体や関係機関との連携強化、⑤青少年教育に関する調査研究、⑥子どもゆめ基金による助成であり、これを基に様々な取組を実施している。

表 1-1 機構法(抄)

<p>(業務の範囲)</p> <p>第11条 機構は、第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>一 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修（以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。）及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修（以下この項において「青少年研修」という。）のための施設を設置すること。</p> <p>二 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。</p> <p>三 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。</p> <p>四 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。</p> <p>五 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。</p> <p>六 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。</p> <p>七 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。</p> <p>イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者（以下この号において「子ども」という。）の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動</p> <p>ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動</p> <p>ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発</p> <p>八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号に規定する施設を一般の利用に供することができる。</p>
--

2. 沿革（表1-2参照）

機構は、平成18年4月に「独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター」、「独立行政法人国立青年の家」及び「独立行政法人国立少年自然の家」（以下「旧青少年教育3法人」という。）の3法人が統合し発足した。

旧青少年教育3法人は、それぞれ平成13年4月に独立行政法人化され、平成16年度に中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しが実施され、平成16年12月24日の行政改革推進本部決定により、平成18年4月から旧青少年教育3法人が機構（非特定独立行政法人）として統合し、機構本部が東京都渋谷区に設置された。

表1-2 沿革

昭和34年 4月	「国立中央青年の家（静岡県御殿場市）」設置（皇太子殿下（上皇陛下）の御成婚記念） 以降昭和51年5月に設置された国立三瓶青年の家の設置まで全国13か所に計画的に整備
昭和40年 4月	「特殊法人オリンピック記念青少年総合センター」設置
昭和50年 10月	「国立室戸少年自然の家（高知県室戸市）」設置（学制百年記念） 以降平成3年4月に設置された国立妙高少年自然の家の設置まで全国14か所に計画的に整備
昭和55年 5月	「国立オリンピック記念青少年総合センター（文部省所管施設等機関）」設置
平成13年 4月	「独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター」設置 （子どもゆめ基金創設） 「独立行政法人国立青年の家」設置（本部：静岡県御殿場市） 「独立行政法人国立少年自然の家」設置（本部：福島県西郷村）
平成16年度	中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直し実施
平成16年 12月	旧青少年教育3法人を「独立行政法人国立青少年教育振興機構」（本部：東京都渋谷区）として統合することが決定（行政改革推進本部決定）
平成18年 4月	「独立行政法人国立青少年教育振興機構」設置

3. 設立に係る根拠法の名称

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び機構法

4. 主務大臣

文部科学大臣（機構法第14条）

5. 資本金

令和5年3月31日現在の資本金は、1,135億15百万円である。

6. 役員状況（表1-3参照）

独立行政法人通則法第18条及び機構法第6条に規定されているとおり、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

表1-3 役員一覧(令和4年度)

役職	氏名	期間
理事長	ふるかわ かず 古川 和	令和3年4月1日～現在に至る
理事	まつなが さとのぶ 松永 賢誕	令和2年7月28日～令和4年6月30日
	はせがわ かずひろ 長谷川 和弘	令和4年7月1日～現在に至る
	よこい まさお 横井 理夫	令和3年7月1日～現在に至る
	いのうえ ともあき 井上 智朗	令和4年4月1日～令和5年3月31日
理事 (非常勤)	まつだ けいじ 松田 恵示	令和4年4月1日～現在に至る
監事 (非常勤)	かきぬま みき 柿沼 美紀	令和3年9月1日～現在に至る
	うえくさ しげき 植草 茂樹	令和3年9月1日～現在に至る

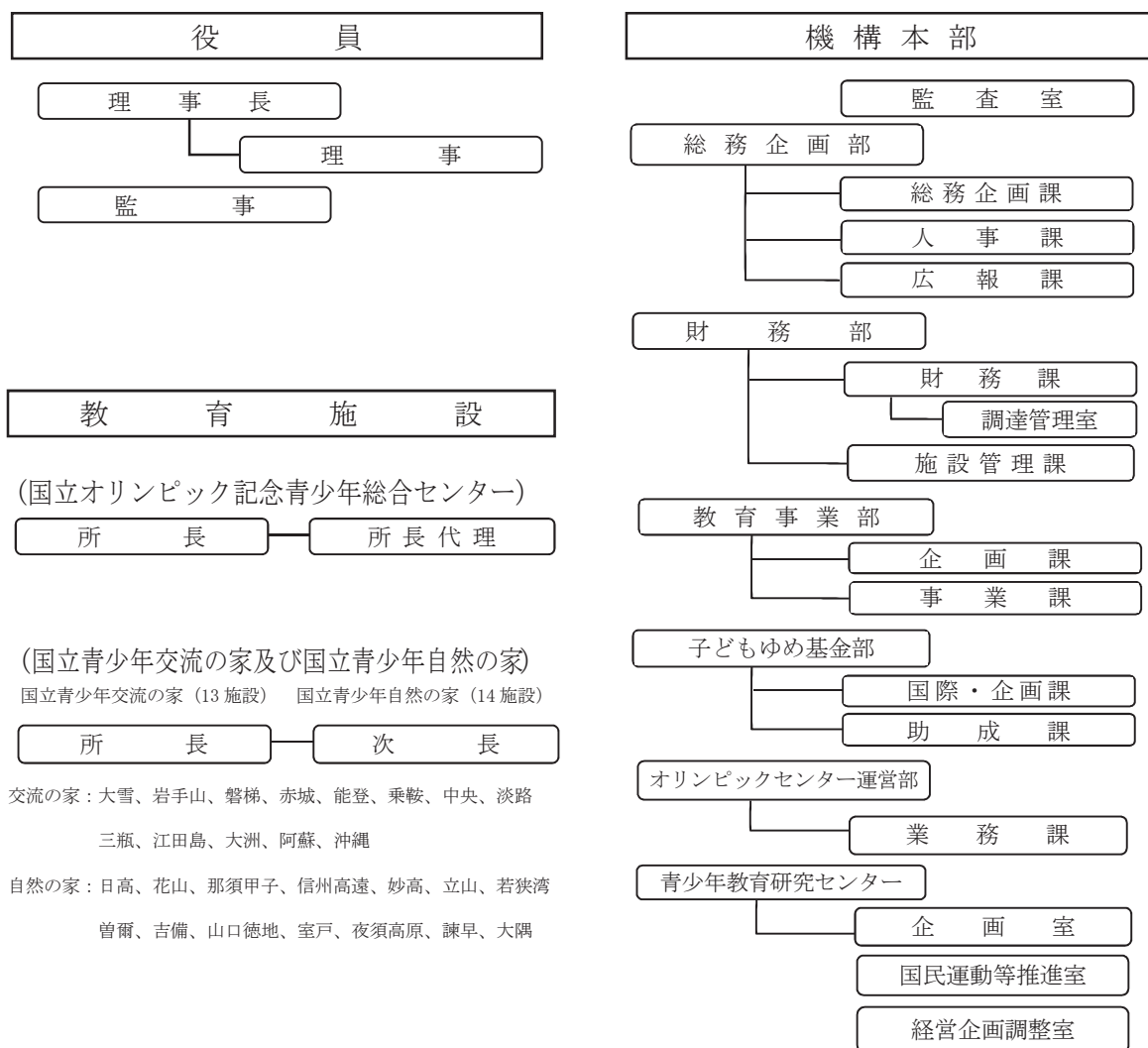
7. 職員状況

令和4年4月1日現在の常勤職員数は、493人である。

8. 機構の組織（図1-1参照）

令和4年度における機構の組織は、図1-1のとおりである。

図 1-1 機構の組織(令和4年度)



9. 教育施設の概要（表 1-4・図 1-2 参照）

機構は、表 1-4 に掲げる 28 の教育施設（以下「教育施設」という。）を設置しており、配置図は、図 1-2 のとおりである。

各教育施設は、それぞれの立地条件を活かした特色ある活動を展開しており、集団宿泊体験や自然体験、交流体験をはじめとする青少年の様々な体験活動の場として活用されているとともに、積極的に青少年教育団体等と連携を図りつつ、これまで以上に青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすこととしている。

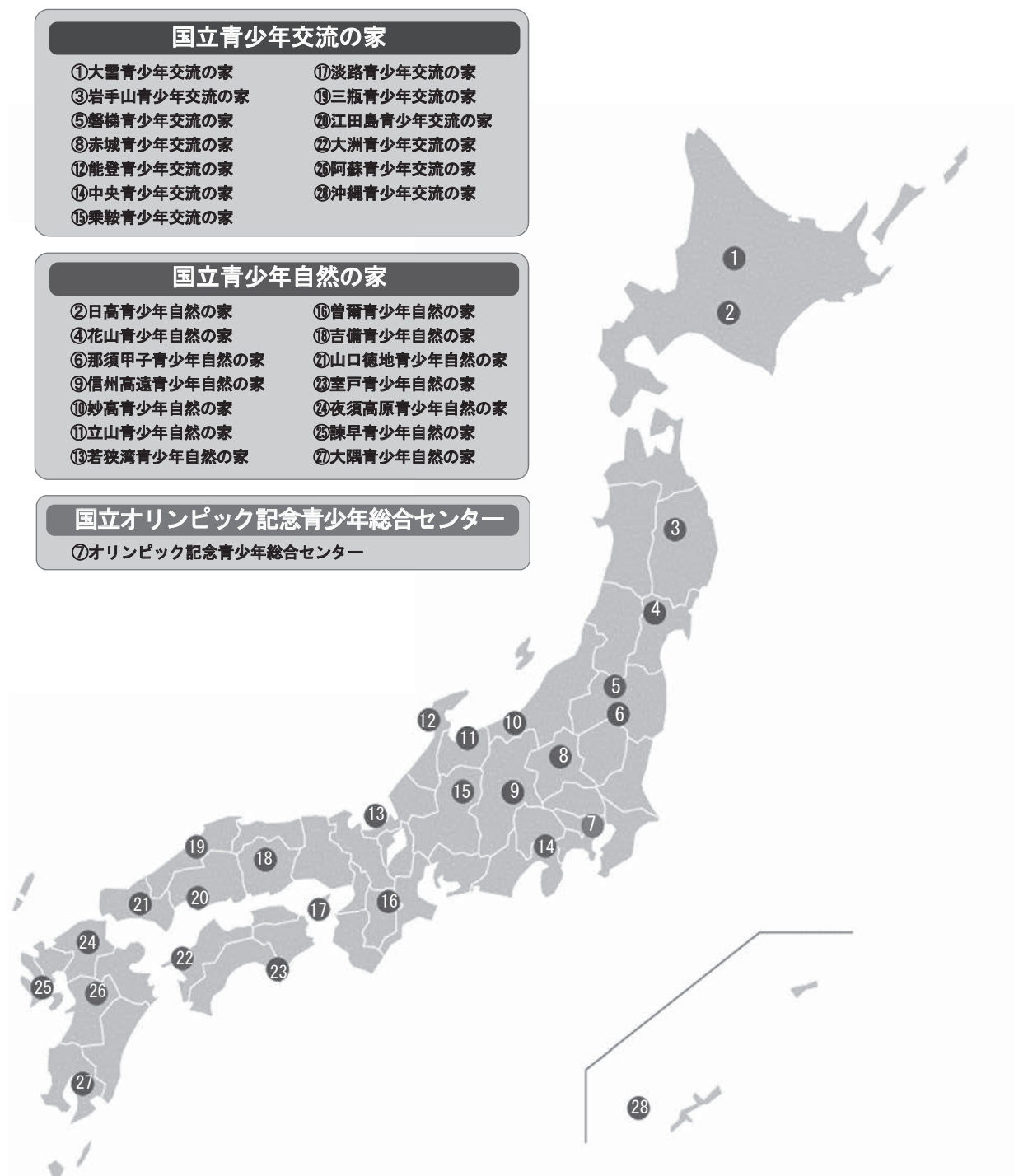
以下、本報告書においては必要に応じて、教育施設名を表 1-4 の略称のとおりとする。

表 1-4 教育施設一覧

(令和4年4月1日現在)

No	教育施設名	所在地	宿泊定員(人)	設置年	略称
1	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都渋谷区	1,418	昭和40年4月	センター
2	国立大雪青少年交流の家	北海道美瑛町	400	昭和40年10月	大雪
3	国立岩手山青少年交流の家	岩手県滝沢市	400	昭和47年5月	岩手山
4	国立磐梯青少年交流の家	福島県猪苗代町	400	昭和39年12月	磐梯
5	国立赤城青少年交流の家	群馬県前橋市	400	昭和45年4月	赤城
6	国立能登青少年交流の家	石川県羽咋市	400	昭和46年4月	能登
7	国立乗鞍青少年交流の家	岐阜県高山市	400	昭和49年4月	乗鞍
8	国立中央青少年交流の家	静岡県御殿場市	448	昭和34年4月	中央
9	国立淡路青少年交流の家	兵庫県南あわじ市	330	昭和44年4月	淡路
10	国立三瓶青少年交流の家	島根県大田市	400	昭和51年5月	三瓶
11	国立江田島青少年交流の家	広島県江田島市	400	昭和42年6月	江田島
12	国立大洲青少年交流の家	愛媛県大洲市	400	昭和48年4月	大洲
13	国立阿蘇青少年交流の家	熊本県阿蘇市	400	昭和38年7月	阿蘇
14	国立沖縄青少年交流の家	沖縄県渡嘉敷村	160	昭和47年5月	沖縄
15	国立日高青少年自然の家	北海道日高町	400	昭和56年4月	日高
16	国立花山青少年自然の家	宮城県栗原市	400	昭和53年10月	花山
17	国立那須甲子青少年自然の家	福島県西郷村	400	昭和51年10月	那須甲子
18	国立信州高遠青少年自然の家	長野県伊那市	300	平成2年6月	信州高遠
19	国立妙高青少年自然の家	新潟県妙高市	300	平成3年4月	妙高
20	国立立山青少年自然の家	富山県立山町	300	昭和58年4月	立山
21	国立若狭湾青少年自然の家	福井県小浜市	300	昭和59年4月	若狭湾
22	国立曾爾青少年自然の家	奈良県曾爾村	400	昭和54年10月	曾爾
23	国立吉備青少年自然の家	岡山県吉備中央町	300	昭和57年4月	吉備
24	国立山口徳地青少年自然の家	山口県山口市	300	平成元年5月	山口徳地
25	国立室戸青少年自然の家	高知県室戸市	300	昭和50年10月	室戸
26	国立夜須高原青少年自然の家	福岡県筑前町	279	昭和63年4月	夜須高原
27	国立諫早青少年自然の家	長崎県諫早市	400	昭和52年10月	諫早
28	国立大隅青少年自然の家	鹿児島県鹿屋市	300	昭和61年4月	大隅

図 1-2 教育施設配置図



第2章 令和4年度の主な業務実績の概要

1. 総利用者数〔第5章・第11章関連〕

(1) 総利用者数（表2-1・2-2参照）

総利用者数は、機構が主催する「教育事業」への参加者数と、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用者（研修支援）の合計であり、令和4年度の総利用者数は1,924,698人となった。（令和3年度1,372,217人、対前年度比552,481人増）

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、利用団体側からのキャンセル等も合わせ、推定で3,612団体422,758人の利用が減少した。このような中でも、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実、特別に支援が必要な青少年に配慮した受入を行うなどの取組により、令和3年度を上回る総利用者数となった。

(2) 宿泊利用者数・日帰り利用者数（表2-1・2-2参照）

総利用者数のうち、宿泊利用者数は1,081,465人、日帰り利用者数は843,233人となった。

(3) 宿泊室稼働率（表2-1、11-1参照）

令和4年度の全教育施設の宿泊室稼働率は34.2%であり、年度計画に掲げる宿泊室稼働率の平均55.0%を達成できなかった。

表2-1 教育施設の総利用者数(全体)

年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	
R3	1,372,217	79,800	1,292,417	580,701	25,109	555,592	791,516	54,691	736,825	26.8%
R4	1,924,698	101,054	1,823,644	1,081,465	31,562	1,049,903	843,233	69,492	773,741	34.2%
増減	552,481	21,254	531,227	500,764	6,453	494,311	51,717	14,801	36,916	7.4%

第2章 令和4年度の主な業務実績の概要

表 2-2 教育施設の総利用者数(教育施設別)

施設名	合計			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率		
	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減	R3	R4	増減
合計 (全施設)	1,372,217	1,924,698	552,481	580,701	1,081,465	500,764	791,516	843,233	51,717	26.8%	34.2%	7.4
合計 (オリセン除く)	855,918	1,360,620	504,702	496,570	973,385	476,815	359,348	387,235	27,887	23.1%	37.8%	14.7
オリセン	516,299	564,078	47,779	84,131	108,080	23,949	432,168	455,998	23,830	36.3%	23.6%	△ 12.7
大雪	22,167	34,763	12,596	19,242	28,516	9,274	2,925	6,247	3,322	26.2%	27.4%	1.2
岩手山	26,368	36,797	10,429	13,417	24,758	11,341	12,951	12,039	△912	20.9%	41.1%	20.2
磐梯	32,864	61,555	28,691	18,376	42,282	23,906	14,488	19,273	4,785	15.5%	31.9%	16.4
赤城	33,518	83,713	50,195	20,632	69,292	48,660	12,886	14,421	1,535	22.2%	53.2%	31.0
能登	23,482	46,944	23,462	9,197	30,283	21,086	14,285	16,661	2,376	14.2%	41.6%	27.4
乗鞍	29,676	49,889	20,213	20,320	34,170	13,850	9,356	15,719	6,363	21.9%	38.8%	16.9
中央	85,623	133,002	47,379	40,086	85,645	45,559	45,537	47,357	1,820	32.8%	53.6%	20.8
淡路	45,861	76,866	31,005	29,299	60,863	31,564	16,562	16,003	△559	19.7%	38.8%	19.1
三瓶	46,947	53,685	6,738	16,372	31,761	15,389	30,575	21,924	△8,651	21.8%	36.5%	14.7
江田島	26,073	47,092	21,019	21,569	41,529	19,960	4,504	5,563	1,059	27.6%	36.5%	8.9
大洲	54,331	69,532	15,201	26,042	40,500	14,458	28,289	29,032	743	40.1%	42.9%	2.8
阿蘇	26,333	51,468	25,135	17,206	37,553	20,347	9,127	13,915	4,788	27.7%	37.1%	9.4
沖縄	10,377	23,508	13,131	4,144	13,436	9,292	6,233	10,072	3,839	10.8%	21.0%	10.2
日高	17,961	27,669	9,708	14,574	23,386	8,812	3,387	4,283	896	21.2%	27.0%	5.8
花山	30,803	45,821	15,018	25,183	36,130	10,947	5,620	9,691	4,071	26.8%	38.2%	11.4
那須甲子	22,225	53,675	31,450	16,470	45,717	29,247	5,755	7,958	2,203	27.3%	44.4%	17.1
信州高遠	23,537	45,430	21,893	12,852	33,528	20,676	10,685	11,902	1,217	15.7%	31.1%	15.4
妙高	45,286	64,256	18,970	31,832	47,062	15,230	13,454	17,194	3,740	31.6%	43.7%	12.1
立山	50,137	51,436	1,299	13,077	27,661	14,584	37,060	23,775	△13,285	23.7%	42.5%	18.8
若狭湾	23,481	38,497	15,016	18,483	32,463	13,980	4,998	6,034	1,036	29.1%	38.8%	9.7
曾爾	29,850	52,842	22,992	22,163	46,485	24,322	7,687	6,357	△1,330	17.7%	40.4%	22.7
吉備	24,396	36,250	11,854	8,142	17,213	9,071	16,254	19,037	2,783	15.3%	23.6%	8.3
山口徳地	27,483	38,141	10,658	17,459	26,736	9,277	10,024	11,405	1,381	20.8%	29.0%	8.2
室戸	12,028	25,151	13,123	9,631	18,306	8,675	2,397	6,845	4,448	18.4%	38.4%	20.0
夜須高原	32,427	42,182	9,755	17,064	31,246	14,182	15,363	10,936	△4,427	18.7%	18.8%	0.1
諫早	28,975	39,395	10,420	18,291	28,020	9,729	10,684	11,375	691	20.6%	34.1%	13.5
大隅	23,709	31,061	7,352	15,447	18,844	3,397	8,262	12,217	3,955	29.8%	27.6%	△ 2.2

2. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進〔第3章関連〕

令和4年度の教育事業は、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験活動の場や機会の充実を図り、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の一層の推進を目指し、官民連携して取り組み、647事業を実施し、参加者数は91,973人であった。また、参加者の満足度は89.3%であった。

(1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進

「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、連動させた取組として、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催するなど、関係機関等と横断的に連携し、体験活動等の重要性に係る普及・啓発により一層取り組んだ。

また、社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業、青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業、体験活動を踏まえた防災学習や環境学習などのESDに対応した教育事業など、令和4年度は全ての教育施設で462事業を実施した。

(2) 青少年教育に関するモデル的事業の推進

次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、令和4年度は「実践研究事業」、「特色あるプログラム事業」、「全国高校生体験活動顕彰制度に関連する事業」を実施した。

実践研究事業においては、関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携したうえで、25地方教育施設で実施した。

特色あるプログラム事業においては、地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、地域の実情や青少年を取り巻く現状と課題から教育テーマを設定し、地域に寄与するプログラム開発を全地方教育施設で行っており、教育テーマに基づいた事業を26地方教育施設で実施した。

全国高校生体験活動顕彰制度に関連する事業においては、オリエンテーション合宿が25地方教育施設で実施され、653人が合宿に参加した。地域の課題に主体的に取り組み、その解決に向けて実践していくことで、探究的な学びや体験活動の機会を拡充することができた。

(3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援する事業を73事業実施した。

生活・自立支援キャンプにおいては、困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全ての教育施設で46事業実施し、1,357人の参加者を得た。

課題を抱える青少年の支援や予防事業においては、課題を抱える子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた支援事業や中1ギャップ等の特定の課題をテーマとした予防事業を27事業実施し880人の参加者を得た。

(4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、相互交流を行う事業を中止、もしくは、延期することとなったが、オンライン会議ツールの使用などを通して、24事業を実施し、874人が参加した。日本人参加者の参加後アンケートにおけるグローバル人材志向に関する質問に対し、92.9%から肯定的な回答を得ることができるなど、年度計画で定めている数値目標（グローバル人材志向率80%以上）を達成した。

3. 青少年教育指導者の養成及び資質の向上〔第4章関連〕

「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を134事業実施し、参加者数は9,081人であった。参加者の満足度は90.4%であり、年度計画で定めている数値目標（平均80%以上の参加者から満足評価）を達成した。

(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進

国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」は434人を養成した。

「体験活動安全管理研修」は「安全管理担当者編」、「山編」「水辺編」及び「雪編」を実施し、76人が参加した。

(2) 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進

「絵本専門士養成講座」を本部において実施し、68人を養成し、年度計画で定めている数値目標（「絵本専門士養成」50人以上）を達成した。

絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本土養成制度」は、新たに8機関を加え、計41機関42学科が実施し、認定絵本土養成講座に関する全科目の単位を取得した928人の認定絵本土が誕生した。

(3) ボランティアの養成・研修の推進

ボランティア養成・研修事業を50事業実施し、参加者数は1,706人となった。カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,256人であり、年度計画で定めている数値目標（ボランティアの養成・研修事業を各教育施設で実施し、1,137人以上を養成）を達成した。

また、法人ボランティアとして実際に活動に携わった回数は5,094回となり、こちらも年度計画で定めている数値目標（活動回数が3,253回以上）を上回って達成した。

4. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援〔第5章関連〕

青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成するよう努めている。

(1) 研修利用の充実（表 5-1 参照）

令和4年度における総利用団体数は 33,802 団体であり、総利用者数は（教育事業利用者数を除く）は 1,823,644 人であった。なお、青少年利用者は 1,664,868 人となった。

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行い、青少年団体からの活動プログラムのねらいに対する「有効」という評価は 89.3%を得られ、年度計画で定められている数値目標（活動プログラムを利用した 80%以上の青少年団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得る）を達成した。

5. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進〔第6章関連〕

青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、7事業実施し、参加者数は 1,154 人（全都道府県からの参加）となり、年度計画で定めている数値目標（6事業の実施及び全都道府県からの参加者確保）を達成した。

6. 青少年教育に関する調査研究〔第7章関連〕

機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を実施し、その成果を報告書等に取りまとめ関係機関・団体等に周知している。また、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。

(1) 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施

年度計画に基づき、①「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度（2022年度）調査）」の実施、②日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査による日本の青少年の意識の特徴の結果の公表、③子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究の実施（新型コロナウイルス感染症の影響により研究計画の一部が変更になったため、分析及び報告書の取りまとめは令和5年度に実施予定）、④国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査結果の分析及び公表、⑤青少年教育の国際比較研究の実施、⑥国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究の実施を行った。そのほか、青少年の体験活動と意識に関する追跡調査を行った。

(2) 調査研究成果の活用及び普及

令和4年度に公表した調査研究結果については、外部の研究者や有識者による多角的な視点からの考察を得て公表を行った。また、機構ホームページへの掲載、関係機関・

団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を行い、成果の普及を行った。さらに、体験活動の重要性を普及・啓発するために、Facebook ページや YouTube チャンネルを引き続き活用し、調査結果の紹介やイベントの告知等、情報発信を行った。その他、読書活動に関する普及啓発リーフレット「読書好きを育てるヒント～子どもの成長を支えるために大人ができることは？～」を作成し、国立青少年教育施設、公立図書館約3,000館、都道府県・政令指定都市教育委員会を中心に配布した。リーフレットは、機構ホームページに掲載しデータを活用できるよう広く周知している。

7. 青少年教育団体が行う活動に対する助成〔第8章関連〕

(1) 助成活動の募集

助成の募集説明会は、全国35都道府県43か所で実施した（要望のあった地域では参加型とオンラインのハイブリッド形式で実施）。また、各都道府県にあるNPO支援センターなどの中間支援組織に募集案内やチラシの送付をするとともに、事業内容の質の向上や助成団体の事業運営を支援するため、ホームページ内に「助成団体に聞いてみた！」を設け、活動の企画、参加者募集、指導者・スタッフの資質向上等について、取組事例を紹介したり、子どもゆめ基金の説明会において、助成団体による好事例の発表を行ったりするなど、助成団体が持つノウハウ等の共有を図った。

(2) 助成金の交付（表8-1・8-3参照）

令和4年度助成においては、4,516件の応募があり、3,391件を採択したが、採択後に取下があり、助成金の交付件数は2,805件、交付金額は941,305千円であった。

この助成により、254,576人の子供が参加した。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、20,927人が参加した。

(3) 選定手続き等の客観性の確保

審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど客観性の確保に努めた。

8. 共通的事項〔第9章関連〕

広報の充実については、寄付金等の増加に繋がる取組として、新たにクラウドファンディングやネーミングライツ事業に取り組んだ。また、機構の取組に賛同する企業等との連携事業やPR活動の充実については、令和5年度開催の「春のキッズフェスタ」に向け、本事業の共催団体である株式会社ラフ&ピースマザー及び株式会社CANVASとともに共同記者会見を行った。体験活動を推進する社会的気運の醸成については、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した子供の外での活動を後押しすることを目的に、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と公益社団法人ガールスカウト日本連盟と連携して「お外でリアル体験！そとチャレラリー2022」を実施し、多数の企業等から協賛が得られた。

各業務における安全性の確保については、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図っており、各教育施設では「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムに

おける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直しを行うなど、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全安心な教育環境を確保している。

第3章 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進

本章では、「次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進」について、計画・具体的な取組・成果等について述べる。

(令和4年度計画)

青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的事業の推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。

なお、教育事業については、平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、参加者アンケートを踏まえた見直しを行い、事業の改善を図る。

(1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進

青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、教育事業や研修支援等を通じて、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させて取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を目指す。

(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進

社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して、以下の取組を進める。

- ① 体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、関係機関や保護者等に配布するとともに、Web掲載等を活用した周知を行う。
- ② 毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図る。
- ③ 体験活動の重要性に関する普及・啓発及び体験活動の機会や場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を目指し、各地域において「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させて取り組む。また、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動をより一層推進するため、実行委員会の未設置県に対し、機構本部及び近隣施設が働きかけ、本運動を全国的に展開する。

(b) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組むとともに、施設においても全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動に取り組む。

(c) 社会の要請に応える体験活動等事業の実施

社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業、青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業、体験活動を踏まえた防災学習や環境学習などのESDに対応した教育事業、健康教育や主権者教育など政策課題に対応した教育事業などを220事業以上実施する。

(2) 青少年教育に関するモデル的事業の推進

次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、2年度目には各地方施設が地域の実情を踏まえた実践研究事業を実施し、その効果等を測る。また、次年度に向け、関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携して課題と成果をまとめる。

さらに、防災・減災教育、SDGsの目標やESDの基本的な考え方をういた体験活動、高校生を対象に地域探究プログラムを通じた地域学習と実践活動（全国高校生体験活動顕彰制度）など、実際に使用した教材や指導案などの学習方法が活用されるよう地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施する。

(3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、異なる対象やテーマの体験活動事業を7施設32事業以上とする。なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。

また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供の心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレッシュキャンプの実施や現地における体験活動の提供を行う。

(4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、①海外の青少年及び青少年教育指導者等との交流事業、②国内での国際交流事業を実施する。その際、事業に参加した日本人参加者から、外向き志向を含むグローバル人材を志向する率として、平均80%以上を得られるようにする。

機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとしての機能向上、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施している。教育事業の内容としては、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的事業の推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進している。

令和4年度の次代を担う青少年の自立に向けた健全育成推進事業の実事業数^{*1}は全ての地方教育施設で647事業、総参加者数は91,973人であった。また、参加者の満足度は89.3%であった。

^{*1}実事業数とは、実際に実施した事業の数（以下、^{*1}の記載がある箇所について同じ）。

1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発に係る国民運動等の推進

「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を官民連携により推進するとともに、青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的な生活習慣の確立を定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。

(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進

機構は、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する機運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進めている。

① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布

「体験の風をおこそう」運動では「読書・手伝い・外遊び」を子供の自立を促す重要な活動と位置付け、専用のチラシやリーフレットを作成して普及啓発を行っている。令和2年度には「読書・手伝い・外遊び」の一環として「子供のお手伝い推進プロジェクト」を立ち上げ、子供の手伝いの重要性をテーマにした冊子「はっけん！！おてつだいやってみ隊」とその広報用チラシを作成した。令和4年度は令和3年度に引き続き、子供が家庭等身近な場所で取り組める体験活動の重要性を広く伝えるため、これらの広報資料を教育施設を通じて希望のあった保育園や小学校に送付したほか、読書フォーラム等のイベントにおいても配布し、「読書・手伝い・外遊び」のWebサイトの運営や広報イベントへの出展等、多種多様な広報活動を展開した。

また、令和4年度「未来を拓く子供応援フォーラム」において、「体験の風をおこそう」パンフレットや「子どもの成長を支える20の体験」等の広報資料を配布し、普及・啓発に努めた。



図 3-1 冊子「子どもの成長を支える 20 の体験」

さらに、リーフレット「社会を生き抜く力」並びに「早寝早起き朝ごはん」国民運動の啓発資料紹介チラシ兼ガイド発送依頼書等を、文部科学省主催の全国的な会議や機構主催の大規模会議、「こども霞が関見学デー」の企画展示等で参加者等に配布した。

各地方教育施設においても、令和3年度に引き続き、「体験の風をおこそう」運動のロゴ、施設のロゴやキャラクターなどを入れた除菌シート、消毒ミニボトル、リストバンド、ナップザック、手ぬぐい等、コロナ禍ならではの役立ちグッズや、子供たちの使用頻度が高い野外活動役立ちグッズなどを作成し、フェスティバルや自然体験関連事業等の参加者に配布した。また、地域の公立青少年教育施設や関係機関等と連携し、体験活動や幼児期の遊びの重要性について理解を深めるための資料と併せて、各施設・機関等が提供する体験活動イベント等を掲載したイベントカレンダーを作成・配布するなど、独自の方法で普及・啓発に努めた。

Web を活用した広報としては、「体験の風をおこそう」運動 Web サイトにおいて、体験の風をおこそう推進月間のイベント登録や全国で開催されるイベントの検索、「体験の風をおこそう」応援団の紹介、「読書・手伝い・外遊び」パンフレット等の資料をダウンロードできるページを設置・運用している。

② 体験の風をおこそう推進月間事業

推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年10月第4土曜日を事業統一日とするとともに、子供や保護者を対象に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案し、充実を図っている。

令和4年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は794団体（対前年度比249団体増）、事業数は1,755事業（対前年度比520事業増）であり、実施都道府県数は令和3年度に引き続き全都道府県となり、同運動の趣旨が全国的に広がりを見せている。

③ 地域で運動を推進する体制の充実

地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施においては、全ての教育施設が中心となり、青少年教育に関わる複数の団体と連携して実行委員会を運営している。市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動等に取り組み、地域一体となった運動や、地域内で実施している自然体験や農業体験等の体験活動を取りまとめ情報誌として発行することで、体験活動の推進普及・啓発を行っている。

令和4年度は、全国の32都道府県（約7割）で35実行委員会が事業を実施した（表3-1参照）。

また、実行委員会未設置の15府県に対し、機構本部と地方教育施設とが連携し、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の好事例をまとめた広報資料を作成し、教育委員会等を複数回訪問するなどして、本事業の実施や実行委員会を設置するメリット等について説明や意見交換を重ねるなど、本運動の全国的な展開に向けて働きかけの充実を図っている。

表3-1 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施による事業名一覧

No.	実施都道府県名	事業名
1	北海道	令和4年度北海道「体験の風をおこそう」運動推進事業
		「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動
2	岩手県	令和4年度みちのく「体験の風をおこそう」運動推進事業
3	宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進事業
4	秋田県	令和4年度 オール秋田で「体験の風をおこそう」運動推進事業
5	山形県	「神室から体験の風をおこそう」運動
		「朝少から体験の風をおこそう」推進事業
6	福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動推進事業
		令和4年度「体験の風をおこそう」運動県南地域展開事業
7	茨城県	いばらきっ子「体験の風をおこそう」運動推進事業
8	群馬県	群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動推進事業
9	東京都	東京都「体験の風をおこそう」運動推進事業
10	新潟県	新潟県 地域ぐるみで体験の風をおこそう「体験の風プロジェクト」
11	富山県	富山から「体験の風をおこそう」運動推進事業
12	石川県	親子でつくろう体験の和
13	福井県	福井県「体験の風をおこそう」運動推進事業
14	長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業
15	岐阜県	飛騨・高山「体験の風をおこそう」運動推進事業
16	静岡県	令和4年度 静岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業
17	兵庫県	令和4年度淡路島から体験の風をおこそう推進事業
18	奈良県	体験の風をおこそう from うだ

19	和歌山県	わかやま「体験の風をおこそう」運動推進事業
20	鳥取県	鳥取県「体験の風をおこそう」運動推進事業
21	島根県	三瓶地域協育ネットワーク
22	岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業
23	広島県	山・海・島から「体験の風をおこそう」運動推進事業
24	山口県	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業
25	愛媛県	愛媛から「体験の風をおこそう」運動推進事業
26	高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう運動
27	福岡県	福岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業
28	長崎県	佐賀・長崎 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業
29	熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動推進事業
30	大分県	令和4年度大分県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業
31	鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業
32	沖縄県	沖縄県「体験の風をおこそう」運動 in 沖縄

④ その他

令和3年度から、家庭において家族で取り組めるような体験活動に関する動画コンテンツを、YouTube チャンネル「体験ちゃん」で配信している。本チャンネルでは子供や親子を対象とし、「おうちで・家族と一緒に・簡単にチャレンジできる」体験や遊びを紹介することをコンセプトに、①自然体験、②文化体験、③生活の知恵、④科学学習、⑤スポーツ・運動、⑥創作活動など様々なジャンルの中から視聴者が興味を持ち実施しやすい内容を取り上げ、令和4年度は合計44本配信した。

また、「体験の風をおこそう」運動では、全国的に知名度があり、本運動に賛同する著名人を応援団に任命し、子供の成長にとって体験がいかに重要であるかを全国各地でPRしてもらうとともに、子供たちの体験活動の場と機会の充実に努めている。

令和4年度は、プロ棋士の瀬川昌司氏、サイエンスナビゲーターの恐竜くん、女子レスリングの伊調馨氏の3名を新たに応援団に迎えた。

(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

機構は、青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会（以下「全国協議会」という。）の事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。

① 普及・啓発資料等の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、普及・啓発用資料としてポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、大型絵本、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布している。

令和4年度は、上記を含めた普及・啓発資料等15種類、延べ約13万7千部を幼稚園や学校等に配布した。併せて、「朝ごはんポケットレシピⅢ」を3月に作成し、令

和5年4月以降に配布する予定としている。

② 教育施設における基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動

機構では、全国協議会が作成する普及・啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及・啓発事業を実施している。

令和4年度は全ての教育施設において、「体験の風をおこそう」運動と本国民運動とを連動させた取組など、創意ある普及・啓発に取り組んだ。

【取組事例】「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動の連動

ア. 教育事業において、様々な体験活動を行うとともに、「早寝早起き朝ごはん」に取り組むことが生活リズムの向上にとって良い旨を話し、消灯時間よりも早めに就寝するとともに、起床後は身支度や清掃などに手際よく取り組むことで、規則正しい生活習慣の大切さを意識できるようにした。(乗鞍)。

イ. 朝のつどいにおいて、基本的な生活習慣の大切さ、早起きの効果、体験活動の大切さなどについて伝えた(赤城)。

ウ. 教育事業において、活動内容に関連付けながら、子供たちの健全育成に必要な体験活動の重要性、早寝や早起きをすること、朝食を食べることなど生活習慣を整えることの大切さを、開会式での挨拶などを通して参加者に伝え、それらの意義の周知を図った(大洲)。

エ. 「オープンハウス 2022」では、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、その中で「にこにこげんきのおまじない」の大型絵本を利用し「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える機会を設けることができた。またそのブースでは、制作体験を実施し、楽しみながら親子で体験する場を提供することができた(中央)。

オ. 本部では、「体験の風をおこそう」運動と、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取組として、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催した。本フォーラムは、これまで別で開催していたフォーラムを、全国各地への体験活動のより一層の普及を図ることを目的として合同で実施した。トークショーのゲストとして北島康介氏を招き、幼少期からの生活習慣と様々な体験から成功につながる成果についてお話をいただいた。また、シンポジウムでは、生活習慣と体験活動の連動により、今後の青少年育成に向けたヒントを関係者に伝えるような内容とした。併せて、より多くの青少年教育関係者等に参加いただくため、従来の広報先に加え、新聞紙面での記事掲載、新聞社を通じての折込チラシ配布、オリンピックセンターのLINE登録者への周知、地元町内会への広報等を強化し、172名の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症第8波の影響も考慮し、会場に來られない視聴希望ニーズに応じるため、オンライン同時配信も実施し、302名の参加があった。

本部では、地域に出向いて行う普及・啓発事業(15事業)を実施するとともに、地域で団体等が行う普及・啓発活動の支援(3団体)を行った。また、文部科学省と連

携して、子供の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るフォーラム事業（2事業）、中学生を対象とした効果的な手法等を開発するための推進校事業（11事業）を実施した。

熊本県御船町立御船中学校では、PTA 家庭部との連携で朝食レシピコンクールと基本的な生活習慣啓発標語コンクールを実施し朝食を自分から摂取するスキルや態度を育むための取組をしたほか、日常的な指導として生活ノートを作成し、就寝時刻、スマートフォンやゲーム機等の使用時間を記録することで、生徒の自己管理能力の育成に育んだ。

（3）社会の要請に応える体験活動等事業の実施

機構では、社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業、青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業、体験活動を踏まえた防災学習や環境学習などのESDに対応した教育事業などを実施している。令和4年度の実事業数^{*1}は、全ての教育施設で目標値の220事業を上回る462事業であった。

① 自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する事業

親子・幼児を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業を298事業^{*2}実施した。

^{*2}事業数とは、各教育事業区分に該当する事業の数（以下、^{*2}の記載がある箇所について同じ）。

【取組事例】セブンキャンプ～自然と親しむキッズキャンプ～（江田島）

江田島では、幼児が体を動かすことへの興味・関心を高めるとともに、自立心や協調性を養うこと、幼児の情操を育み、考える力を高めるなど社会性を養うことを目的に、自然を介した学びの場において、遊びで身につく運動プログラムや登山、絵本専門士による読み聞かせを行う事業を、11家族を対象に1泊2日の日程で行った。

本事業は、保護者が幼児のための自然体験活動の意義についての理解を深め、日常生活につながるきっかけとすることも目的としており、保護者向けプログラムを取り入れ実施した。

1日目は絵本専門士の読み聞かせと、絵本による教育的効果についてのお話を聞いた後、親子別プログラムを実施した。子供のプログラムでは、枯葉などを活用した草滑りを行ったり、森の中のハンモックを登ったりする等、思いっきり体を動かした。

保護者向けプログラムでは、非認知能力を高めることの重要性やそのために絵本の読み聞かせが効果的であることなどの説明の後、参加した保護者同士が子育てや入学前の事前準備等の悩みについて共有するなどし、交流を深めた。

2日目は親子で水晶山から朝日を眺める早朝登山を行い、その後法人ボランティアの指導の下野外調理を行った。参加した保護者からは、「楽しそうに活動している姿を見て安心したと同時に、離れてみて一人でできることがたくさんあることに気付いて嬉しく感じた。」との感想が寄せられた。

② 体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る事業

青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業を102事業*²実施した。

【取組事例】体験！書道アート（能登）

能登では、日本の伝統文化の一つである「書道」をテーマに、「書」の基礎知識を学び、書道パフォーマンスや書道アートを楽しみ、日本文化への関心を高めるとともに体験活動等の重要性を広く普及・啓発することを目的に、小学生15名を対象に1泊2日で本事業を実施した。

1日目は、日本航空高等学校石川・書道部の協力をいただき、「書道パフォーマンス」の鑑賞や一人ひとりが自分の好きな文字や言葉を書く「書道アート」に挑戦した。活動中、同高等学校に在籍する留学生から書道に対する思いを聞く機会があり、書道という日本文化を楽しみながら体験することで関心を高めるだけでなく、国際理解にも繋がる機会となった。後半のプログラムでは作品に押す判子を作る「てん刻」を行った。

2日目は石川県職業能力開発協会に協力いただき、作品の表具裏打ち体験を行った。繊細で難しい作業が多かったが、表具師の指導のもと丁寧に作品を作ることができた。また、同協会と連携し、厚生労働省の若年技能者人材育成支援事業を活用し、ものづくりマイスターの派遣を依頼した。ものづくりマイスターの講演、実演等プロから学ぶ機会を通じ、体験活動の楽しさや重要性を実感できるようにした。

参加者からは、「一緒に活動した高校生や講師の方に助けってもらったり、励まされたりしながら、難しい事も諦めずに最後までがんばって取り組めた。」等との感想が寄せられた。

③ 防災・減災教育事業

広域防災補完拠点としての認知度を広め、地域の方々が防災・減災について学べる拠点となるよう、防災・減災教育事業を17事業*²実施した（第11章2.（2）参照）。

【取組事例】自然の家ハイパーレスキューチーム スタートアップキャンプ（諫早）

諫早では、災害時に想定される困難な状況を工夫してチームで解決する活動を通して、災害に対する日々の備えを見直すとともに、主体的に物事を判断し行動する力や互いに協力して生き抜こうとする態度を育み、防災・減災について自主的に学び考え続ける青少年を育成することを目的に本事業を実施した。本事業は企画段階から諫早市危機管理課と連携し、諫早消防署、諫早市消防団の方に協力いただき、災害対応のプロフェッショナルの指導の下、小学校4年生から6年生16名を対象に当初1泊2日での実施予定であったが、台風の接近により、急遽日帰りで実施した。

「自然の家ハイパーレスキューチーム スタートアップキャンプ」と題した本事業は、災害時に派遣されるレスキューチームの一員になるという設定の下、様々なミッションをクリアしていくストーリーである。

同危機管理課からの紹介のもと、地域の防災士、諫早消防署や諫早市消防団を当日は講師として招聘した。防災士から被災地への支援活動の講話をいただき、災害時の状況について理解するとともに、諫早消防署や諫早市消防団に地震発生時の火災、怪我に対応した放水訓練や応急手当訓練を指導いただくことで、災害時に仲間を助ける力を身に付けた。放水訓練には、消防団のポンプ車がサイレンを鳴らしながら駆けつけ、消防服を身に付けた消防士や消防団員の指導のもとに放水訓練を実施するなど、実際の災害現場に近い状況を再現した。応急手当訓練では、血のりを使用してリアルな怪我の状況を再現し、子供たちが事前に学んだ手当方法を活用し、どう対処できるかという実践的な活動とした。

参加者からは、「人が倒れていたたり、怪我をしていたりする人がいたら、勇気を出して声をかけてみたい」という感想が複数名から寄せられており、ねらいとしていた災害発生時の共助の精神を高めることができた。

④ ESD に対応した教育事業

体験活動を踏まえた環境学習などの ESD に対応した教育事業を7事業*²実施した。

【取組事例】若狭地域の食文化の伝承 へしこ作り（若狭湾）

若狭湾では、親子がSDGsの視点「持続可能な消費と生産（12）」、「海の豊かさを守ろう（14）」の要素を盛り込みながら、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、身近な地域の魅力を再発見する事業を実施した。本事業は、小学生を含む6家族19名を対象に地元の民宿や水産関係会社に企画段階から参画いただき実施した。

プログラムは「生きた鯖に餌やり」「魚捌き体験」「へしこ料理・刺身を実食」と、参加者に、魚が食卓に並ぶまでを体験してもらうことで、実生活との繋がりを感じてもらえるようストーリー性を持たせた。また、ビーチコーミングでは、体験の後に海洋ごみの実態について写真等を用いて説明をしたり、海洋ごみに新たな付加価値を与えて再生する取組（アップサイクル）を紹介したりすることで、事業後に各家庭で「海の豊かさを守るために自分たちにできること」について取組を継続することを促すことができた。

参加者からは、「地域ならではの昔からの食文化が続いていることがすごいと思った」「大切に繋げようとしている地域の人々に感謝を感じた」等の感想が寄せられた。

2. 青少年教育に関するモデル的事業の推進

次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、令和4年度は「実践研究事業」、「特色あるプログラム事業」、「全国高校生体験活動顕彰制度に関連する事業」を実施した。

（1）実践研究事業の実施

機構では、青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、事業のね

第3章 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進

らに対応した体験活動の効果測定等を関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と協働で行い、その重要性の普及に努めている。2年目の令和4年度は関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携したうえで、実践研究事業を25地方教育施設で実施し（夜須高原・大隅は新型コロナウイルス感染症の拡大により事業は中止）、中間報告として取りまとめた。

表3-2 実践研究事業一覧

No	施設	研究テーマ
		連携団体・研究者等
1	大雪	みんなの登山物語～登山を通して能力を鍛えよう～ 青少年教育研究センター（第7章2.（5）参照）
2	岩手山	「自助」「共助」の心を育む防災教育の充実 東京都立大学野元氏、NPO法人古館まちづくりの会、他
3	磐梯	健康的な生活習慣のきっかけづくり～「食育」と「運動習慣づくり」から～ 磐梯山ジオパーク協議会、福島大学、他
4	赤城	無限大キャンプにおける「社会的能力の変容」「屋外の体験活動が眼に与える影響」について 國學院大學人間開発学部、慶應義塾大学医学部、他
5	能登	体験活動を通じた多様な相手とのコミュニケーション能力の涵養 羽咋市教育委員会、金沢大学、他
6	乗鞍	同じ参加者で2回に分けてキャンプを実施することによる教育効果の検証 至学館大学
7	中央	中学生による探究学習×地域創造・地域連携 静岡大学、常葉大学、御殿場市、御殿場青年会議所
8	淡路	地域創生型の自然体験活動が環境保全意識および地域貢献意識に与える影響 兵庫県立淡路景観園芸学校、HikobaeWorks、他
9	三瓶	登山による集団宿泊研修を通じた「自己を見つめ、他者とつながる人間力の育成」の研究 島根県立大学、大田市教育委員会、大田市立仁摩小学校
10	江田島	海洋環境活動を通じた環境保全・保護への意欲向上 江田島市教育委員会、大柿自然環境体験学習交流館「さとうみ科学館」 広島大学 広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター 他
11	大洲	教員として必要な資質能力の育成に寄与する教育事業の在り方 愛媛大学、松山東雲女子大学、他
12	阿蘇	やり遂げる力、自立的行動習慣の育成を目指す 熊本大学
13	沖縄	防災キャンプで育てる「生きる力」 琉球大学、沖縄県教育委員会、渡嘉敷村、渡嘉敷村教育委員会、他

14	日高	自然体験活動が子供のレジリエンスに与える影響について 北海道教育大学岩見沢校
15	花山	課題を抱える青少年に対する体験活動の効果 宮城県立こども病院、東北学院大学、東北大学大学院、宮城県教育庁、他
16	那須甲子	「防災力」を育む防災教育プログラムについて 福島大学
17	信州高遠	長期キャンプにおける「学びに向かう力、人間性等」の変容 信州大学、長野県山岳総合センター、南信州山岳ガイド協会
18	妙高	統合型長期キャンプにおける参加者の自己肯定感を育む手立ての有効性 信州大学、筑波大学、国際自然環境アウトドア専門学校、他
19	立山	幼児期からの環境学習 金沢大学、富山県民間保育連盟、富山県退職校長会他
20	若狭湾	豊かな海を守るため、身近な私たちの生活の中から改善していく方法の検討 びわこ成蹊スポーツ大学、富士自然教育研究所所長 白井氏、やまなみ保育園元園長 大森氏、グランストリーム代表大瀬氏
21	曾爾	発達に特性のある児童の自己肯定感及び社会性の変容 奈良教育大学
22	吉備	長期キャンプが子供の心と体に及ぼす変容について 中国短期大学、日本ボーイスカウト岡山連盟、岡山県小学校校長会他
23	山口徳地	自己有用感・自己肯定感の醸成を目指した意図的な体験学習サイクルの取り入れ方 山口大学
24	室戸	幼児期に必要な体の動きを遊びながら身に付ける 高知大学、認定こども園田野っ子
25	夜須高原	子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究 福岡教育大学
26	諫早	危険を予測し、安全のために主体的に行動することができる防災 減災教育プログラムの開発 諫早市危機管理課、諫早消防署、長崎大学、他
27	大隅	児童生徒の生きる力の向上と自立を目指した海洋スポーツの効果に関する研究 鹿児島海上保安本部、鹿屋体育大学、鹿屋市、垂水市、他

【取組事例】無限大キャンプにおける「社会的能力の変容」「屋外の体験活動が眼に与える影響」について（赤城）

赤城では、以下の2つのねらいのもと、文部科学省の委託を受けて事業を実施した。①7泊8日の長期自然体験活動において、協働的な体験プログラム（野外炊事、赤城山登山、レクリエーション等）を通して、多様性を認め合える意識の醸成を図る。②7泊8日の長期自然体験活動の集中的な屋外活動（外遊び）を通して、近視進行の抑制（健康の保持増進）を図る。本事業は小学校5、6年生の24名（男子：12名、女子：12名）を対象に、当初7泊8日の日程での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5泊6日の日程で実施した。

事業を「ファースト」「セカンド」「サード」「フォース」「ファイナル」の5つのステージに分け、ステージごとにねらいを設定し、「他者の特徴を知るための時間」「活動プログラムを習得する時間」「活動前の話し合いの時間」「自分の考えをまとめる時間」「1日の振り返りの時間」を十分に確保するために、ゆとりのあるプログラムを編成した。また、事前にボランティア研修キャンプを実施し、「振り返りの仕方」について講義・演習を行い、毎日の「振り返り」の充実を図った。

事業を通して、グループで考え話し合う活動が、参加者の挑戦意欲とグループへの所属感の向上に繋がったと感じる。併せて、本キャンプで学んだことを自分なりに振り返り、これからの生活に活かしていこうとする意欲に繋げることができた。

参加者からは、「自分たちで考えて決める活動が楽しかった。」「仲間と協力して登りきることができた。」との感想が寄せられた。

本事業では、自然体験活動（屋外活動）における参加者の「社会的能力の変容」や「近視の抑制」にどのような変容を与えるかの二つの調査を実施した。

「社会的能力の変容」については、國學院大學青木康太郎准教授の協力を得て、「小学生版「社会性と情動」尺度」（2011 田中芳幸ら）のうち、基礎的な社会的能力である「自己コントロール」「対人関係」「責任のある意思決定」「自己への気づき」「他者への気づき」を用いて、事前、事後、1か月後に調査を実施した。調査の結果、基礎的な社会的能力に有意な向上は認められなかったものの、キャンプの事前-事後の効果量を見ると「自己コントロール」に小さな効果が認められたことから、本キャンプでは、基礎的な社会的能力のうち、「自己コントロール」が向上する可能性が示唆された。

「近視の抑制」については、令和3年度に行った調査・研究において、近視抑制に効果があるとされる脈絡膜が1週間の集中的な屋外活動により厚くなったと示された研究結果を踏まえ、屋外活動による長期的な近視抑制の効果を検証することを目的に「学校法人慶應義塾大学医学部眼科・株式会社坪田ラボ・近視予防フォーラム・赤城」の4者による

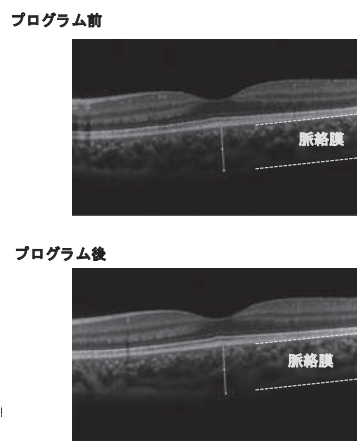
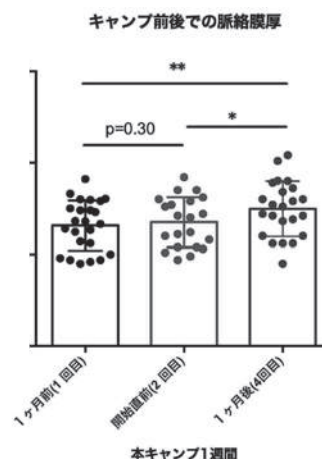


図 3-2 キャンプ前後の脈絡膜厚

共同研究として、「屋外活動の眼への影響の調査（近視抑制）」に関する調査を実施した。

調査は、長期的な効果を検証するため、事前、本キャンプ、事後（4回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により1回実施せず）で行った。調査の結果、1か月後に行った事後調査においても脈絡膜厚の増加は維持されており、屋外活動による近視抑制の効果が持続されている可能性が考えられる。

（2）特色あるプログラム事業の実施

機構では、地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、全ての教育施設で SDGs の視点に沿った教育テーマを設定し、地域に貢献するプログラム開発を行っている。

令和4年度は、27施設が7グループに分かれて連携しながら、教育テーマに基づいた事業を実施するなど、プログラム開発を進めた（事業実施では27施設中、沖縄は度重なる天候不良により海洋体験が実施できず中止となった）。

表 3-3 各施設の教育テーマ一覧

グループ	教育テーマ	
	施設	事業内容
A	環境教育	
	赤城	赤城山を活用した教科体験学習
	妙高	森林環境学習「みどりの学習」
	信州高遠	環境教育の推進(ESDの視点で捉え直した自然体験活動)
	乗鞍	自然と語り、新しい自分と出会う（※自然とは、ネイチャーとありのままの自分）
	立山	幼児期からの環境教育
	曾爾	ススキの大草原から学ぶ森林環境学習
	山口徳地	温かい心の醸成（環境教育）
B	環境教育（海洋）	
	若狭湾	海の環境教育
	江田島	海洋環境に視点を置いた環境教育の充実
	大隅	海の環境学習
	沖縄	海洋体験を通じたよりよい環境の創造
C	減災・防災教育	
	日高	安全教育(防災)
	岩手山	「自助」と「共助」の心を育む防災教育の充実
	淡路	防災教育
D	ジオ教育	
	大雪	ジオ教育
	花山	ジオパークから学ぶ大地のつながり・豊かな恵み
	室戸	ジオ教育

	阿蘇	阿蘇は生きている～ジオパークの視点でとらえる阿蘇の自然と文化～
E	伝統・文化教育	
	吉備	「郷土岡山を大切に作る心」の育成
	夜須高原	夜須高原の里地里山「地域の文化」体験を通じたESD
	国際理解教育	
	能登	国際理解
F	主権者教育	
	中央	SDGs への理解を深め、新しい社会の担い手となる教育の推進
	インクルーシブ教育	
	那須甲子	障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進
	健康教育	
	磐梯	健康的な生活習慣のきっかけづくり～「食育」と「運動習慣づくり」から～
G	野外教育	
	三瓶	自己を見つめ、他者とつながる人間力の育成
	大洲	やり抜く力の育成

【取組事例】 森と火山のミステリーツアー～謎解きゲームで十勝岳のジオを学ぶ～（大雪）

十勝岳ジオパーク内に位置する大雪では、周辺森林のハイキングや軽登山の活動をより教育的に活用するため、十勝岳ジオパーク推進協議会等に協力いただき作成した「大雪の森ジオマップ」(図3-3)を活用し、十勝岳周辺の、自然と地質の観察や体験活動を通して、人や自然が共生する姿について学ぶ機会とすることを目的に小学校4年生から中学校2年生25名を対象に事業を実施した。

ジオマップでは、火山の噴火によってできた岩石の様子が観察できる地点や生物の痕跡が見られる地点等を学習ポイントとして定め、写真と解説を記載し二つのコースを設定しており、本事業では二つのコースをそれぞれ課題設定とした。

参加者からは、「いろいろな地形や自然と触れ合って森と火山のことをもっとよく知ることができた。」「火山はもう噴火しないと思っていたけど、また噴火をするかもしれないということ学んだ。」などの感想が寄せられ、解説を聞きながら歩くことで新たな知識を得たり、想像と実物の違いを体感したりすることができた。ジオマップを活用した活動は火山

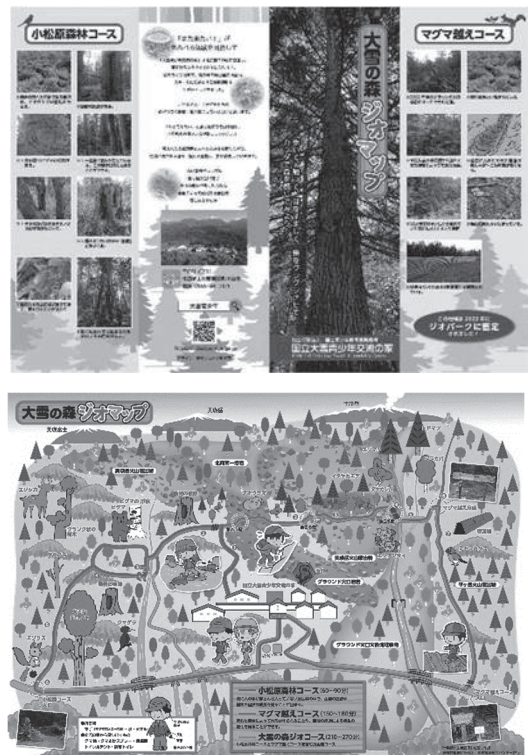


図3-3「大雪の森ジオマップ」

活動によって生まれた地形や自然について、体験を通して理解することができる学習と関連付けた軽登山のプログラムとして学校団体等に提供を進めている。

(3) 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」に関連する事業

本制度は、平成30年度に設置した有識者による委員会にてプログラムや顕彰の在り方を検討し、「郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生の育成」を目的として令和2年度より本格的に実施している。

取組を段階的に分けており、ステップ1「地域探究トライアル」では、探究の手法を用いた学習の場となる「オリエンテーション合宿」及び

地域での「実践活動」を行い、その学びと成果を実践活動報告書にまとめる。ステップ2「地域探究アワード」では体験活動を積極的に行った高校生を評価することを目的として、実践活動報告書や口頭発表をもとに顕彰を行う。顕彰に当たっては、各地方での予選となる「地方ステージ」と代表者が集う「全国ステージ」を実施することとしている（図3-4参照）。

令和4年度は、オリエンテーション合宿が25施設で実施され、653人が合宿に参加した。合宿に参加した高校生は、その学びを活かして地域での実践活動に取り組み、最終的に269人が実践活動報告書を提出し、修了認定を受けた。地方ステージは全国8ブロックの会場で開催され、116人が参加した。その後、地方ステージで代表となった33人が、センターにて開催した全国ステージに出場し、同じ志を持った高校生同士の交流と、各地域で取り組んだ活動について口頭発表を行い、最も優秀な発表者に文部科学大臣賞が授与された。

【取組事例】オリエンテーション合宿の実施（磐梯）

高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験（活動）をすることにより、課題発見・問題解決能力を高め、自身の実践活動の成果や成長を振り返り、参加者同士で意見を出し合うことにより、地域の新たな課題や魅力に気づき、未来のふるさとを活性化させる資質を養うという趣旨のもと、令和4年7月16日（土）～7月18日（月）に福島県内の高校生21名がオリエンテーション合宿（高校生ふるさと探究プロジェクト）に参加した。

猪苗代湖の環境を守る取組の体験として猪苗代湖岸のヒシ刈りやゴミ拾いを行い、その後「地域を良くする」観点の整理をし、2日目に行う班別フィールドワークの計画を策定した。

班別フィールドワークでは、①環境保全から新たな産業を生み出しているヒシの実の利活用、②コロナ禍で廃業した猪苗代湖の遊覧船「はくちょう号」をクラウドファンディ

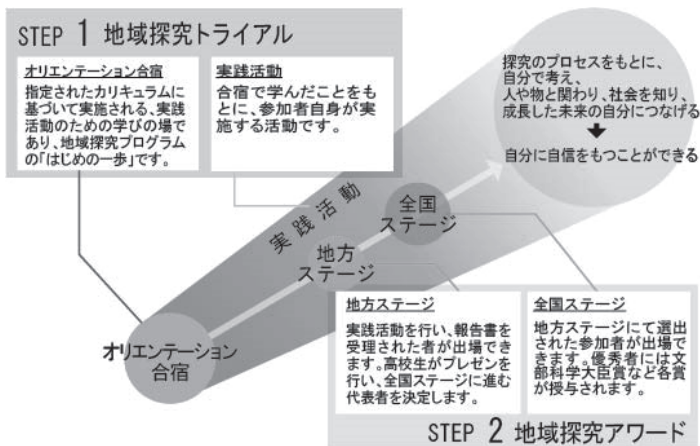


図3-4 全国高校生体験活動顕彰制度 構成図

ングにより復活させた企業による地域創成、③国指定の重要文化財である観光名所「天鏡閣」の管理の変遷の三つのテーマについて、「再利用」「町おこし」「観光」の三つの視点で、講師や施設長からの講話や実習を行った。その後、「地域を良くする」ための有効な活動の検討を行い、ポスターセッションによる発表会を行った。最終日は、自身の地域での実践活動計画を作成し、振り返りと個人のまとめをお互いに発表し合った。

合宿後、参加者の1人が地元福島県只見町の田子倉湖で発生している外来種ブラックバスの増加という地域課題に対して、フライ調理をして町おこしに繋げる実践活動を実施し、全国ステージにて文部科学大臣賞を受賞した。

3. 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

機構では、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援する事業を73事業*2実施した。そのうち、異なる対象やテーマの体験活動事業を26地方教育施設で71事業実施した。

(1) 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全ての教育施設で46事業*2実施し、1,357名の参加者を得た。

【取組事例①】 テンパーク冒険子ども食堂（岩手山）

岩手山では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、子ども食堂の多くが活動を自粛・縮小せざるを得ない現状から、子ども食堂を運営する2法人の協力を得て、農場見学や収穫体験、調理体験を通して食への興味・関心を高めるとともに、バランスのとれた食事について考える機会とする事業を実施した。この事業は、連携機関から推薦された子ども食堂を利用している小学3年生から中学生21名を対象に、～採って、作って、いわたの秋を食べ尽くそう！～をテーマに1泊2日で実施した。

プログラムでは、酪農王国岩手ならではの食材である乳製品を取り上げ、小岩井農場で生産現場を見学し、ノンホモ牛乳を使ったバターづくりを体験した。講話では、成長期に大切な睡眠時間と骨の成長に欠かせないカルシウムについて学んだ。その後、野外炊事として乳製品を使った、あったかメニュー「ホワイトシチュー」と「ピザづくり」を行った。また、近隣の養魚場で釣り体験を行い、釣った魚を一人ひとりが捌いて食べる活動を通じて、自分たちは他の「命をいただいている」ということを実感できるよう実施した。

「魚は食べられない。釣るだけ」と言っていた参加者が、釣った魚が弱っていく姿を見て「もう一生魚食べられないかも」となったものの、「自分で釣った魚、食べてみようかな」と変化し、調理後は「おいしい！」と食べることができたという意識の変容が見られる場面があった。

【取組事例②】森のゆうゆう&アトリエゆうゆう with おりせん（センター）

センターでは、様々な支援を要する家庭やひとり親家庭の子供たちに対して、都心の森で散策体験（森のようちえん）や創作体験、火起こし体験等、様々な体験の場を提供し、感受性、自主性、達成感、やり抜く力、自己肯定感の向上を図るための場と機会を創り、定期的に提供する事業を実施した。

本事業は、渋谷区社会福祉協議会が実施している、「子どもを育てる」というキーワードのもとに、食事を共有できる場を提供したり、学習支援やワークショップを行ったりするなどの多世代による交流を通して、子供たちを地域で支えることを目的とする事業であることもテーブル事業の団体と連携し、事業運営を行った。渋谷区で子どもテーブルに参加する児童は不登校児童もおり、園や学校に行けず、日中家に引きこもっている状況もあること、また小学生児童のみでなく、ひとり親家庭の未就学児もいることから、参加者が好きな時間に自由に参加できる場として、①11時から17時までの長時間形態の日帰り開催、②途中参加・途中退室可、③毎月第3水曜日の定例開催の3つをポイントとして実施した。

活動内容は火起こしや焚き火をベースに虫取り活動や落ち葉のクラフト、その他自由遊び等、多岐にわたる活動を毎回提供した。なお未就学児～小学校高学年まで幅広い年齢層を対象としており、なおかつ途中参加・途中退室可とする形態であったため、全員で揃って一斉に活動プログラムを展開するのではなく、スタッフで全体の安全管理をしつつ、それぞれの参加者に合わせ、無理強い等をしない関わりをスタッフ間で共通認識し、柔軟に個別対応できるよう配慮した。連携機関のスタッフからは「安心できる空間では場面寡黙もなく、たくさんおしゃべりしてくれた」「それぞれの思いを抱えて、群れてもいいし、離れていてもいいし、一人でいても誰かが声をかけてくれる、そんな時間と空間になっていたのかなと改めて思った」との声が寄せられた。

（2）課題を抱える青少年の支援や予防事業

課題を抱える子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた支援事業や中1ギャップ等の特定の課題をテーマとした予防事業を27事業*2実施し880人の参加者を得た。

【取組事例】マイチェンジプロジェクト（立山）

立山では、富山市、魚津市、滑川市の適応指導教室及び立山区域小学校特別支援教育部会と連携し沢歩きや登山、野外炊事、そり滑り等、季節に応じた自然体験活動を実施した。本事業は、登校することに困難を抱え、家に引きこもりがちであったり、発達障害などの課題を抱えたりしている児童・生徒が、立山の大自然の中で活動することで、開放感や爽快感、達成感を味わうとともに、共同生活や様々な活動の中で仲間と協力したり、楽しさを共有したりすることで、自分や仲間のよさに気づき、自己肯定感を高め、自立に向かう児童・生徒を育てるための機会とすることを目的に事業を実施した。

適応指導教室との連携事業では、登校することに困難を抱える児童・生徒が立山の大自然の中で、仲間とともに過ごし、自然体験活動を通して基本的な生活習慣を身に付け、社会の一員として自立していくための基礎基本を育めるように、子供たちが自己決定できる機会を用意した。これにより、責任を持って行動したり、達成感を味わったりできるようにするとともに、子供の取組のよさを認めたりほめたりして、自己肯定感を高めること

に繋がるように配慮した。また、立山区域小学校特別支援教育部会との連携事業では、特別支援学級に在籍する児童・生徒が、自然体験活動を通して、様々な活動に対する意欲やコミュニケーション能力を高められるように、年間4回の事業の中で、季節ならではの活動プログラムを計画し、じっくりと自然体験活動ができるように配慮した。

連携機関スタッフから、「自然の中で、体や五感を使って、季節や生き物を見て感じて、子供たちのとても良い表情が見られてよかった」などの感想が寄せられた。

(3) その他（青少年の“自立する”力応援プロジェクト）

機構では、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）を受けて、平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、子供の貧困対策に係る取組について、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。

① 生活・自立支援キャンプ（第3章3.（1）参照）

② 子どもゆめ基金による支援（第8章3.（2）参照）

「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。

令和4年度においては、97件（令和3年度109件、対前年度比12件減）の活動に支援した。

具体的には、ひとり親家庭の親子を対象に、野外炊事などの体験活動を通して、火起こしから調理、片付けに至るまで各行程に関わることで、仲間と協力することの大切さについて学んだり、親子でハイキングを行い、共に過ごす時間を楽しんだり助け合ったりして絆を深めるなど、主体性や思いやりの心を育んだりする機会を提供した。

また、児童養護施設の子供たちを対象に、山・川・海での活動を通し、自分たちの暮らしが自然に支えられていることを体験するとともに、自分が捕まえた魚を調理することで自然の生態系について学び、食について考える機会となった。また、地引網体験や養殖体験などを通して、漁業という職業について学び、将来について考える活動を行った。

③ 学生サポーター制度

本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生に、機構の実施する教育事業の支援及び補助や各教育施設の整備等を行うことに対する報酬を支給することにより、学生の生活及び自立の支援を図ることを目的として平成27年度から実施している。

令和4年度は11人の学生サポーターを教育施設に配置した。学生サポーターは、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の整備等の業務に携わっている。

募集に当たっては、全国社会福祉協議会や全国市長会、子供の未来を応援する首長連合に周知を依頼したほか、全国町村会が発行する「町村週報」への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。

表3-4 令和4年度学生サポーター配置状況

センター	赤城	江田島	山口徳地	諫早	合計
7人	1人	1人	1人	1人	11人

表3-5 令和4年度学生サポーター在学機関

大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計
11人	0人	0人	0人	11人

4. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

機構では、青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年及び青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

令和4年度は、令和2年度及び3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限及び入国に関する制限措置により、通常の実施形態での実施が困難であったことから、関係機関との調整により、相互交流を行う事業を中止もしくは延期することとなった。一方、令和2年度及び3年度にオンライン会議ツールを使用した事業実施の蓄積を踏まえ、令和4年度は24事業を実施し、参加者数は874人（日本人709人、外国人165人）であった。日本人参加者の参加後のアンケートでは、「世界に貢献したい」、「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来も繋がりを持ちたい」といった「外向き志向」を含むグローバル人材志向に関する質問に対し、92.9%から肯定的な回答を得ることができた。

(1) 海外の青少年及び青少年教育指導者等の交流事業

「日独青少年交流事業」は、日本とドイツの両国政府主催の事業であり、両国間の理解と親善を深め、青少年交流の発展を図るため、文部科学省の委託を受けて実施した。

具体的には、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー（テーマ：A1（若者を取り巻くメディア環境）、A2（子供と若者の貧困））」、ボランティア活動を行っている学生を対象とした「日独学生青年リーダー交流事業（テーマ：若者の社会参画）」の3事業について、派遣と受入を一本化し、オンライン形式によりそれぞれ合同で実施した。また、勤労青年を対象とした「日独勤労青年交流事業（テーマ：男女ともに輝く働き方）」については、派遣と受入ごとにそれぞれオンライン形式で実施した。

「日韓高校生交流事業」は、日本と韓国の高校生の相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年の育成を目的に、文部科学省の委託を受け、派遣と受入を一本化し、オンライン形式により合同で実施した。

マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業である「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」は、派遣と受入を一本化し、オンライン形式により合同で実施した。

日本、中国、韓国の3か国で巡回開催をしている「日中韓子ども童話交流事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、関係機関との調整により、令和5年度に延期することとなったが、代替事業として、日本人参加者を対象に「子ども童話体験交流事業」を日本単独で実施した。また、「韓国青少年活動振興院との協定事業」及び「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」については中止することとなった。

【取組事例】日韓高校生交流事業

本事業は、日本と韓国の高校生の相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年の育成を趣旨として実施した。

例年、日本の高校生の派遣（5日間）及び韓国の高校生の受入（5日間）を実施していたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実地交流を中止することとなった。

そこで、韓国側の主催機関である韓国国立国際教育院、及び、実施機関である長安大学との間で、両国の高校生が何らかの形で交流事業を継続するため検討を重ねた結果、オンライン会議ツールを使用した形で相互交流を行うこととし、日本側生徒29名・韓国側生徒24名が参加し、10月から11月にかけての毎週土曜日、計3日間実施した。

令和3年度の事業を通して、本事業の参加者は相手国に高い興味・関心を持っており、「相手国に関係する質問を考える」ことは特段苦勞しないものの、「相手国の参加者から自国のことに関する質問をされる」際には回答に窮することもあることが見受けられた。これを踏まえ、令和4年度のプログラムでは、高校生の関心が高いアニメやアイドル等のポップカルチャーに関する講義を受け、相手国の参加者に対して質問を行い、質問に対してその場で回答する形式で質疑応答を行う機会を増やした。参加者は相手国の言語で発表することに苦戦する様子も見受けられたが、通訳や進行役のサポートもあり、回を経るごとに高校生活や音楽・食文化など身近な話題などについて相手国ばかりでなく自国の内容も含めて意見交換を行い、その後の自由交流ではリラックスした様子で交流を楽しんでいた。

終了後、参加者からは「私が母国の文化をたくさん理解し、教えることができる存在になれば、さらに自信をもって海外に行って交流ができると感じた。本プログラムは、私にとって大いに成長できる、素敵な機会だった。」との声が寄せられた。

(2) 国内での国際交流事業

各地方教育施設では、SDGsの観点を盛り込み外国語を使って国際交流を深めるプログラムを新たに開発し、民間団体等への普及啓発を図ることを目的に、令和4年度から「SDGsを踏まえた外国語を使った国際交流プログラム開発事業」を5施設（センター、

磐梯、立山、曾爾、室戸) で実施した。

また、国際交流活動を充実させることを目的として、5施設(能登、中央、阿蘇、吉備、諫早)において、教育委員会等と連携し、英語による体験活動や異文化理解のための活動等の独自の事業を実施した。

【取組事例】 THINK GLOBALLY, ACT LOCALLY in 立少～誰もが体験できる英語の世界～

立山では、立山町教育委員会と連携し、令和元年度以前からいわゆる中1ギャップ解消を目的とした取組の一環で「通学合宿」を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降実施を見送っていたが、令和4年度に3年ぶりに開催することとなった。実施に当たっては、立山町教育委員会や同町校長会、同町内の学校に勤務する外国語指導助手(ALT)が連携し、従来までのプログラムに「SDGs」及び「外国語を使った国際理解」の観点を新たに加えた形で企画立案を行った。

1週間施設に宿泊して通学し、下校後から寝食をともにする中で、他者の新たな良さを知り、仲間との絆を深めるとともに、外国の方々との交流を通して、外国の言語や生活、文化の違いに触れ、国際理解の第一歩とすることを趣旨として、令和4年度は11月6日(日)から12日(土)にかけて行い、立山町内の小学5・6年生42名が参加した。

「日本の砂防と世界のSABO」と題した講義では、施設の近くを流れる常願寺川の上流に堆積した膨大な量の土砂が洪水によって流出し、下流域に甚大な被害が発生することを防ぐために、約100年前に海外から専門技師を招いて砂防工事が行われたこと、現在でもその技術を活用した工事を続けながら「砂防」「治水」が継続して保たれており、事業の規模から世界的な砂防事業のモデルと位置付けられていることなどについて学んだ。また、企画立案に携わった外国語指導助手(ALT)が全日程において参画し、日本語と英語を織り交ぜながら参加者と日常的にコミュニケーションを図ることができるように工夫するとともに、「英語でピザづくり」では、外国語指導助手(ALT)が参加者に対して馴染みのある材料やピザづくりの工程を簡単な英語で分かりやすく説明し、参加者間で英語を介して積極的にコミュニケーションが取れるように促した。

参加者からは、「家の近くを流れている常願寺川が暴れ常願寺川と昔から呼ばれていたとは知らず、とても勉強になった。」「イギリス英語とアメリカ英語とでは、言葉が変わることもあると知り、以前よりも英語に興味をもった。」といった声が寄せられた。

5. 自己点検・評価

< 評定と根拠 >

評定： A

令和4年度は年度計画における数値目標を各事業において上回って達成した。

「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させ、機構内はもとより関係機関等と横断的に連携し、全国各地における体験活動の機会や場を充実させ

るとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発に着手することができた。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進については、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを広めることを目的に、昨年度以上の家庭や教育現場に普及・啓発資料を配布した。

社会の要請に応える事業については、親子・幼児や青少年に対して、自然体験や読書活動、体験活動を通じた自己成長や自己実現、防災や環境学習など ESD に対応した事業を 462 事業実施し、年度計画の目標値である 220 事業を大きく超えて達成した。

青少年教育に関するモデル的事业の推進については、地域の実情を踏まえた研究テーマを設定し、関係機関・団体や大学の研究者等と連携した事業や、全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」を実施した。地域の課題に主体的に取り組みその解決に向けて実践していくことで、探究的な学びや体験活動の機会を拡充することができた。

課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進については、企画段階から関係機関と連携を図り、異なる対象やテーマで 26 教育施設において 71 事業実施し、年度計画の目標値である 7 施設 32 事業を大きく超えて達成した。

グローバル人材の育成を見据えた国際交流事業の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、相互交流を行う事業を中止もしくは延期することとなったが、令和 2 年度及び 3 年度のオンライン会議ツールを活用した事業の蓄積を踏まえ実施したことにより、例えば、日独青少年交流事業の参加者のアンケートからは、「コロナ禍において制限がある中、県外・国境を越えて共通項をもった同世代の方々と知り合い刺激を受けたことは宝物になった」「普段体験できない異文化交流の機会をいただき、自分の活動に対する将来像やモチベーションの向上に繋がった」などの声が寄せられた。

また、「SDGs を踏まえた外国語を使った国際交流プログラム開発事業」をはじめ、国内での国際交流活動を充実させることを目的とした事業を実施するなどの取組を行った結果、年度計画の目標値であるグローバル人材志向率 80% を超えて達成した。

以上の理由により、A 評定とした。

<課題と対応>

「体験の風をおこそう」運動については、推進月間事業の登録団体数をさらに充実させるために、推進月間事業の推進方法や登録・報告方法について検討する。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、インターネットやゲームの使用時間の増加など、子供たちの生活の夜型化が懸念されており、「早寝早起き朝ごはん」国民運動のより一層の普及啓発が重要である。全国協議会と連携しながら、子供たちが自ら基本的な生活習慣の重要性に気付き実践できるような新たな取組を検討する。

新型コロナウイルス感染症への対応が変化していく状況の中で、コロナ禍で体験の機会を奪われた子供たちに、夏の長期休暇等のまとまった期間に多くの体験活動の場と機会を提供するなど、社会の変化や地域のニーズに応える教育事業を実施していく。

国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症による制限等が緩和され、令和 5 年度以降実地交流が本格的に再開されることから、日本国内外の関係機関へのヒアリング等を行うなどして、事業実施の在り方を再確認するとともに、これまでオンライン会議ツールを活用した実績を基に実地交流・オンライン交流双方の特性を活用し、例え

ば、事前研修をオンラインで実施したりするなど、効率的・効果的なプログラムを行うようにしていきたい。

第4章 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

本章では、「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。

(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進

青少年教育指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に、国公立青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、青少年教育指導者養成のための基礎的・専門的研修事業を中期目標期間内に実施できるようプロジェクトチームを設け、カリキュラムを作成した上で、試行事業を実施する。その際、青少年教育を専門としている外部委員等を招聘し、その評価を得る。

また、官民共同の指導者認定制度である自然体験活動指導者養成事業、体験活動安全管理研修事業、教員を対象に教員免許状更新講習等を実施し、抽出調査により研修後の実務に対する有効度が70%以上となるようにする。

(2) 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進

絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を50人以上養成し、個人やグループ活動の支援をしながら養成後の活動実績が5,265回を超えるようにする。

さらに、大学、短期大学、専門学校等と連携の上、認定絵本士養成講座の認知度を高めるとともに、各機関が確実に実施できるようにする。

(3) ボランティアの養成・研修の推進

青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参画を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業等を各施設で実施し、1,137人以上養成する。

また、ボランティアの活動機会の増加を図り、学びと活動の循環をしながら成長できるよう、各施設で定めた育成ビジョンの更新や自主企画事業の推進、他施設のボランティアとの交流などを活発化することにより、ボランティア登録者の活動回数が3,660回以上となるよう支援を行う。

なお、ボランティアを支援するボランティア・コーディネーターの資質・能力の向上を図るための研修を併せて実施する。

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」、「②読書活動に関する専門的な指導者養成」、「③ボランティアの養成・研修」事業を実施した。

また、「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を134事業実施し、総参加者数は9,081人、参加者の満足度は90.4%であった。

1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進

機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」や「体験活動安全管理研修」等を実施した。

(1) 青少年教育指導者養成のための基礎的・専門的カリキュラムの開発

機構では、青少年教育指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に、国公立青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、青少年教育指導者養成のための基礎的・専門的研修事業を中期目標期間内に実施できるようプロジェクトチームを設けた。

本事業は、第4期期間中に、青少年教育指導者養成に必要な人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面や学びと活動の循環に繋がるカリキュラム開発がゴールである。2年目となる令和4年度は、青少年教育施設における人づくり・つながりづくり・地域づくりについての整理を行い、学びと活動の好循環について検討を行った。また、青少年教育施設職員に必要な資質・能力についての検討もを行い、「コーチング力」「コーディネート力」「創造力」「営業力」「マネジメント力」5つの種別に整理した。5つの資質・能力について、本部に勤務する係長級以上の職員を対象に、株式会社 ATARAYO の関口陽介氏・株式会社 Kometsubu Entertainment の黒須亮成氏を講師に招き、人や地域、社会と繋がるにはどのような手段があるのか、現状の課題を分析し、次のステップの把握方法、ゼロから何かを生み出す手順などについてワークショップ形式による90分×4コマの試行事業を実施した。

試行事業を受け、本格実施に向けプロジェクトチームでさらなる検討を行っている。

(2) 自然体験活動指導者（NEAL）養成事業

機構では、官民共同で創設した自然体験活動に関する指導者養成事業を実施した。

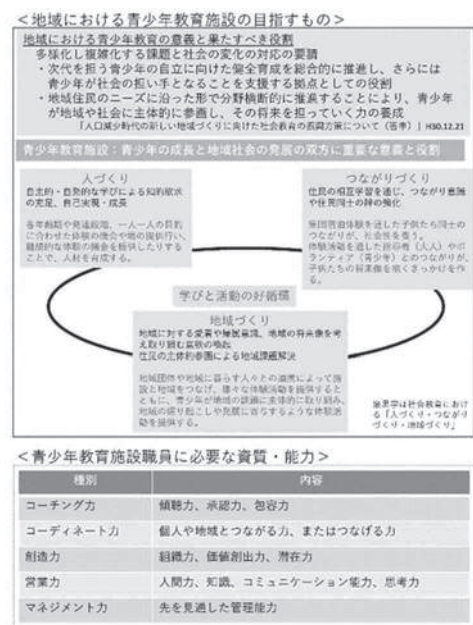


図 4-1 人づくり・つながりづくり・地域づくりの考え方(案)

指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者（リーダー）、②自然体験活動上級指導者（インストラクター）、③自然体験活動総括指導者（コーディネーター）の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論（計67.5時間）、演習（計67.5時間）から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。

令和4年度は、リーダー養成事業を15地方教育施設で実施し、386人を養成した。このほか、インストラクター養成事業を4地方教育施設（妙高、立山、淡路、沖縄）で実施し38人、コーディネーター養成事業を1地方教育施設（阿蘇）で実施し10人、計434人（対前年度比176人増）を養成した。

令和4年度に前述①～③の各資格における養成事業を受講した参加者を対象として、事業終了後にモニター調査を実施したところ、81.3%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答があった。

リーダー受講者では、「事前に考えられる危険因子を予知し、活動中も危険の発見・把握に努めることなど、安全管理に関する知識の幅が広がったことで、利用者が楽しく安全に活動する場面が増えたように感じたとともに、ケガの発生を減少させることができた。」、インストラクター受講者では、「それぞれの年齢に応じた対応方法とともに、特別な配慮を要する対象者への対応方法について確認できたことで、実際に子どもたちを受け入れた場面では、説明の仕方や関わり方を工夫することができた。研修後の事業参加者から充実した体験ができてうれしかった等の感想が寄せられたことも大変励みになった」、コーディネーター受講者では、「地域の課題や特性、そこに暮らす児童や生徒の実態など多面的、多角的な情報を収集する重要性を学んだことで、幅広い人々とのつながりが増えたとともに、目的やねらいに沿った企画・運営ができるようになった。」といった回答があり、資格が上がるにつれ、自然体験活動指導者としてより広い視野で全体を捉えられていることがうかがえた。

（3）体験活動安全管理研修

青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「安全管理担当者編」（参加者27人）、「山編」及び「水辺編」（参加者31人）を大隅で実施した。機構職員を対象とした「安全管理担当者編」と公立・民間施設の職員にも広く参加募集を行った「山編」及び「水辺編」を合同で実施することにより、安全管理に対する共通認識や改善計画を策定することができた。

主な講習内容として、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動における指導や安全管理の実際（登山実習、カヌー・スノーケリング実習、ファーストエイド実習、救助実習）、各教育施設の安全管理改善計画及び危機管理マニュアル（設備・備品の確認及び利用者の安全確保等）の確認などを行った。

また、3年に一度実施している「雪編」（参加者18人）を、令和4年度は妙高で開催した。

主な講習内容として、雪上活動における安全管理の基礎、雪上におけるリスクマネジメント、雪上活動の指導及び安全管理の実際、事故事例から学ぶ安全管理などを行った。

研修終了後に追跡調査を実施したところ、全ての参加者が各施設での会議やボランティア研修等で講座内容の共有を図ったり、安全管理マニュアルを見直したり、実際の指導に活かすなど様々な機会において講習で得た知見を活かしていることが分かった。

具体的には、「研修で学んだ内容を伝えるとともに、今後、施設の安全管理を向上させるために必要な対策を協議することができた。また、各種活動の実施・中止判断手続きや参加可否の条件を明確にすることで、利用団体に対しての周知徹底と合意形成を図っていきたい」「危機管理マニュアルの確認を行い、非常時の利用者に対する対応方法を再確認するとともに、研修支援プログラムの指導マニュアルの改定、危険度の高い活動プログラムのマニュアルを改定することができた。定期的に見直しをするとともに、職員の安全管理に関する意識を常に高めていきたい」というような回答があった。

2. 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進

地域における読書活動の推進を図るため、絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施した。

(1) 絵本専門士養成事業

絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成した。

令和4年度は、絵本専門士として73人が認定された(令和5年5月認定)。

第9期養成講座では、応募総数1,233人の中から実務経験などをもとに審査し選考された70人が計5回(10日間)の講座を受講し、68人が絵本専門士として認定された(令和5年5月認定)。また、認定絵本士の資格取得後、3年間の絵本に関わる実務や活動、絵本専門士としての資質・能力を図る審査を通過することにより、絵本専門士に認定されることが可能となるが、令和4年度には、申請要件を満たした5名の認定絵本士が、本制度が開設されてから初めてとなる絵本専門士への認定試験を受験した。いずれも認定要件を満たし、絵本専門士として認定された(令和5年5月認定)。

絵本専門士として認定された第1期生から第8期生495人に対して、認定後の活動状況を追跡調査した結果、298人(対前年度92人増)から活動報告があった。個人や所属団体での読み聞かせ会やおはなし会等を行った数は17,071件(対前年度8,710件増)、メディア出演や掲載等を行った数は287件(対前年度190件増)、計17,358件の活動を行っていることが分かった。

絵本専門士が代表理事を務める「絵本でSDGs推進協会」が『別冊太陽・絵本で学ぶSDGs(株式会社平凡社)』発行にあたり、編者として携わった。SDGsがもっと身近に感じられる絵本91冊を17のゴールに絡めて紹介しており、選書や各絵本の紹介文の執筆

に多くの絵本専門士が参画し、絵本を通して SDGs を楽しく学べる新しいブックガイドとなっている。

また、絵本専門士の中には、地域ごとに集まり、絵本の読み聞かせ活動や絵本関連イベントの開催、絵本の書籍情報を提供する活動など団体を設立して、活動している者もいる。機構は、団体名に「絵本専門士」という名称を使用する場合には事前申請を要することとしており、現在、13 団体が活動している。令和4年度は、1 団体から「絵本専門士」の名称申請があり、年々広がりを見せている。

(2) 認定絵本土養成制度

絵本専門士養成講座への応募者が定員の 10 倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきた状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し、現在よりも多くの指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本土養成制度」を令和元年度から本格的に実施している。

令和4年度は、前年度から継続の 33 機関 34 学科のほか、新たに 8 機関を加え、計 41 機関 42 学科が実施した。その結果、令和4年度には認定絵本土養成講座に関する全科目の単位を取得した 928 名を認定絵本土に認定した。なお、認定絵本土養成講座の令和5年度開設について、8 機関から申請があり絵本専門士委員会にて承認されており、令和5年度はさらに拡大することが見込まれる。

また、絵本専門士が認定絵本土の取得を目指す学生に活動の機会を提供する取組も9月から始まった。絵本専門士の資格を持つアナウンサーがパーソナリティを務める NHK ラジオ深夜便に学生が毎月1人ずつ出演し、おすすめの絵本を自分の体験とともに紹介した。

3. ボランティアの養成・研修の推進

(1) ボランティアの養成と活動状況

機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠したボランティアの養成事業を、高校生や大学生などの青少年を中心に社会人も対象とし、全ての教育施設で実施している。養成事業を受講した参加者は、当機構でボランティアとして登録することができ（以下、「法人ボランティア」という。）、全ての教育施設の教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。

教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、令和4年度はボランティア養成・研修事業を全ての教育施設で 50 事業実施し、参加者数は 1,706 人となった。そのうち、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は 1,137 人の目標に対し 1,256 人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は 450 人であった。

また、法人ボランティアとして実際に活動に携わった回数は 5,094 回であった。

(2) 法人ボランティアの活動の推進

全ての教育施設のボランティア・コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）は、法人ボランティアの社会参画を促すために、法人ボランティア自身が主体と

なって企画・運営を行う自主企画事業を支援している。令和4年度は法人ボランティアの自主企画事業が16教育施設で18事業が実施された。

【取組事例】自主企画事業支援プロジェクト

教育施設のボランティア活動の発展と活力ある社会を構築できる若者の育成を目指し、法人ボランティアの自主企画事業実現のための支援を行う「自主企画事業支援プロジェクト」を実施した。

「自主企画事業支援プロジェクト」では、令和3年度より3教育施設多い、21教育施設の法人ボランティアから応募があり、本部職員及び地方教育施設のコーディネーターが指導・助言を行うなどの支援を行った。なお、令和3年度は全て、子供や親子等を対象とした教育事業もしくは教育事業の一部プログラムに関する企画であったが、令和4年度は21教育施設中3教育施設において、より良い施設運営となるような研修支援に関する取組等、多様な視点において取組がなされた。

夜須高原では、4名の法人ボランティアが、質の高い体験活動が実施できる安心・安全な施設づくりを目指し、施設周辺の課題である「竹害」を取り上げ、SDGsの観点で踏まえた竹を活用したプログラム開発に取り組んだ。

プログラム開発にあたり、法人ボランティアは、職員への聞き込みや竹の生態等に関する調べ学習、実地踏査などを通して竹害に関する理解を深めた。また、試作を重ねながら、活動を通して目指すべき子供たちの姿の達成度や、適切な難易度、安全管理上の留意点等を検討・協議した。企画者からは、「今後は、1泊2日の自主企画事業の中で開発したプログラムを取り入れていくとともに、施設の研修支援プログラムとして取り入れていただけるよう、さらに議論を深めていきたい。参加者ファーストを第一に考えながら企画運営を行い、ボランティア自身もやりがいを持って意欲的に取り組んでいきたい」といった感想が寄せられた。

【取組事例】ボラミックスキャンプ

全ての教育施設の法人ボランティアとボランティア・コーディネーターが一堂に会し、情報交換を通して交流を深め、各教育施設でのボランティア活動がより発展することを目的とした「ボラミックスキャンプ」を実施した。

事業実施にあたり、公募で集まった6施設6名の法人ボランティアにて企画運営委員会を組織し、約5か月間にわたって企画を行うとともに、当日のプログラムも全て進行した。なお、令和4年度はボランティア・コーディネーターも参加することを踏まえ、ボランティア・コーディネーターの中から企画運営委員のサポートをする職員を3名配置し、特に法人ボランティアとボランティア・コーディネーターとの交流プログラムなどについて企画運営委員に対して指導・助言を行った。

本事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度、令和3年度とオンライン会議ツールを利用した開催が続いていたが、令和4年度は3年ぶりに集合しての開催となった。今後の法人ボランティア活動において積極的に活躍することが期待できる者を対象とし、27教育施設より51名の法人ボランティアが参加した。

上記の「自主企画事業支援プロジェクト」を活用して実施した自主企画事業や、運

営補助として参加した教育事業を通して学んだ点や工夫点、課題などを報告し合い、意見交換を行う機会を設けた。また、企画を立てるときの視点や考え方について学びを深めるため仮想企画を行った。参加者からは、「これまで当たり前だと思っていたことが当たり前ではないなど、違った見方を知ることができた。」「一緒に活動してくれる人が増えるように、皆でしかけを考えていきたい。」といった感想が寄せられた。

(3) 法人ボランティアの表彰制度

機構では、学生による法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度から実施している。学生の法人ボランティアの活動は、学生にとってはリーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっている。

令和4年度はコロナ禍で教育事業が減少していたにもかかわらず、昨年度に比べて、7人増の64人の模範となる学生を表彰した。表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向き、学長等に臨席してもらうとともに、地元新聞に記事を掲載してもらうなど、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。

4. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：A

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業を134事業実施した。事業参加者に対してアンケート調査を行ったところ、全体の90.4%から「満足」の評価が得られ、年度計画に定める数値目標(80%)を10.4ポイント上回った。また、参加者への研修後の実務に対する有効度の事後調査については、自然体験活動指導者(NEAL)養成事業の回答者から81.3%、体験活動安全管理研修については、全ての回答者から研修後の活動に有用な知見が提供されたといった評価を得ており、数値目標(70%)を大幅に上回った。

絵本専門士の社会的認知・ニーズの高まりを踏まえ、「認定絵本土養成講座」は令和3年度の33機関34学科から新たに8機関増え計41機関42学科で実施することができた。

併せて、絵本専門士の活動状況調査においても、活動回数が増加しており、地域での絵本専門士の活動が認知され、ニーズの高まりにつながっていることが伺える。

ボランティア養成・研修の推進では、計画の「1,137人以上」を上回る1,256人を養成した。法人ボランティアの活動回数は5,094回であり、数値目標(3,253回)を上回った。

これらのことから、年度計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。

<課題と対応>

青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、意図的・計画的に多様な体験の場や機会の創出ができるよう、自然体験活動だけではなく、読書活動や生活・文化体験、社会体験など、多様な体験活動や青少年教育に関しての基礎的な幅広い知見が必要

である。また、安全管理やプログラム全体をコーディネートし評価できる能力も必要である。青少年教育指導者として体系的な資質の向上を図るため、青少年教育に関する各種答申や機構の研究成果なども参考としながら、試行として作成したオンライン用教材や対面研修をベースに基礎的研修や専門的研修の内容を検討していく。

第5章 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援

本章では、「青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。

なお、利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均73%以上の利用団体から4段階評価の「最上位評価(リピート意向)」を得られるようにする。

(1) 研修利用の充実

青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全国28施設において「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国28施設で青少年人口(0歳~29歳)の1割程度の利用実績を確保する。

また、広報活動等の工夫・充実に努めるとともに、特別に支援が必要な青少年の受入について配慮した対応を行う。

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。

また、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業などを実施することにより、その体験活動が学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善につながるようにするとともに、ねらいにあった指導方法を見直すなど改善を図り、利用団体に対する研修支援を推進する。

なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、地方施設を利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果を把握する。

さらに、外部研修指導員を活用できるよう留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを日頃から行い、安全安心な施設づくりに取り組む。

機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が研修目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行った。

その他、安全・安心な教育環境の整備に努めるなどにより、利用者サービスの向上に取り組んだ。その結果、86.6%の利用団体から4段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得られ、年度計画で定められた73%以上を達成することができた。

1. 研修利用の充実

青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全ての教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度ごとに分析し本部へ報告を行った。また、本部においては、各教育施設から寄せられた利用者獲得に繋がった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全ての教育施設での情報共有に努めた。

令和4年度の利用者数（教育事業による利用者を除く）は、1,823,644人であり、宿泊利用者数は1,049,903人、日帰り利用者数は773,741人であった（表5-1、詳細は第2章表2-2参照）。

このうち、青少年利用（青少年及び青少年教育指導者等の利用）は、1,664,868人となり、青少年人口の1割3,333,869人（「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」令和4年1月1日現在 総務省）の49.9%となった。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による利用団体側からのキャンセル等も合わせ、推定で3,612団体422,758人の利用が減少した。

このような中でも、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実、特別に支援が必要な青少年に配慮した受入を行うなど、可能な限りの取組を行った。

表5-1 利用状況(教育事業による利用者を除く)

区分	青少年利用		一般利用		合計		
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	
宿泊	令和4年度	8,744	1,001,637	681	48,266	9,425	1,049,903
	令和3年度	5,167	535,364	445	20,228	5,612	555,592
	増△減	3,577	466,273	236	28,038	3,813	494,311
日帰り	令和4年度	18,360	663,231	6,017	110,510	24,377	773,741
	令和3年度	19,564	620,661	7,095	116,164	26,659	736,825
	増△減	△1,204	42,570	△1,078	△5,654	△2,282	36,916
合計	令和4年度	27,104	1,664,868	6,698	158,776	33,802	1,823,644
	令和3年度	24,731	1,156,025	7,540	136,392	32,271	1,292,417
	増△減	2,373	508,843	△842	22,384	1,531	531,227

(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

(注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

【取組事例】事業推進係長ミーティングの実施（本部）

本部では、令和3年度からオンラインによる事業推進係長ミーティングを四半期に一度開催している。本ミーティングは各施設の事業推進係長が一堂に会して、研修支援の充実を目指し情報交換及び意見交換を行うことを目的としている。このミーティングを通して、施設間の情報交換が進み、他施設の取組を自施設に取り入れる事例が見られるようになった。例えば、利用団体との提出書類のやり取りを紙媒体から電子媒体へ変更したり、次年度先行予約の地域の状況を共有することで、同じ自治体から利用がある施設同士の情報共有が進み、広報計画立案の参考としたりした。

また、研修支援プラットフォーム上でも、「職員・施設間質問コーナー」において相互に情報交換や質問ができる場を設けたり、各施設の利用者数増加に資する取組事例をまとめたサイトを用意したりするなど、よりよい研修支援に向けた職員の意識醸成にも繋がる仕組みを作っている。

【取組事例】閑散期の利用促進に向けた取組（諫早）

諫早では、閑散期における利用促進の取組として、12月～3月のスポーツ団体限定でのアスリート食の提供を実施した。通常食の料金に500円を上乗せした料金で、通常のメニューに加えて、カロリーや栄養バランス等を考慮したアスリート食を提供した。メニューの考案に当たっては、高等学校陸上部へのヒアリングをもとに、所内のレストラン委員会で検討し、決定した。1月に高等学校陸上部に対して提供し、「栄養価が高く、バランスがとれていた」という意見に繋がった。

【取組事例】利用団体の研修目的の達成に向けた工夫（岩手山）

岩手山では、利用団体の研修目的達成に向け、様々な工夫をしている。例えば、屋内で実施できるグループ作り・仲間づくりの活動として、新たに「謎解きテンパーク」という活動プログラムを開発し、20団体888名が利用した。荒天時プログラム、日帰り事業の選択プログラムとしても活用され、満足度は100%となっている。また、野外炊事場において、道具置き場や表示の見直し、手順の簡潔化、ハエたたきの設置など、利用者の目線で見直し、分かりづらい点や不便な点の改善を図った。また、日程調整の段階で使用するテーブルを知らせることで、複数の団体が、スムーズに密を避けて実施することができるようになった。さらに、職員による事前相談の質の向上を図るため、マニュアルを作成した。団体との相談内容を日程表に記載するなどして、職員間で共有し引継ぎ漏れがないよう努めた。利用者アンケートによると、「職員による事前相談」の有効度が94.9%と昨年度の88.8%から9.1ポイント増加した。

【取組事例】特別に支援が必要な青少年の受入に関する工夫（若狭湾）

若狭湾では、所内のワーキンググループであるインクルーシブ部会が主となり、「すべての子どもたちに体験の機会を」を目標として、特別支援学校や児童養護施設などを中心に聞き取り調査を行った。安全面や宿泊、設備や得られる支援の度合いに不安を抱えている団体指導者が多く、個に応じた支援の体制や内容について綿密に打合せを行った結果、複数の団体の利用に繋がった。例えば、特別に支援が必要な子供たちがいる

団体は、団体指導者が子供たちの対応をする時間が多く、活動物品の準備等に人手をさくことができないことが多いため、海の活動道具を事前に職員が準備することで、すぐに活動に入れるように配慮したり、活動中帯同し一緒にボートを運んだりなどの支援を行った。利用団体の引率者からは、「釣りやボート体験などを行ったが、まさかこの子たちに海活動をさせてやれるとは思わなかった」「職員のサポートのおかげで安心して活動できてよかった」といった声が寄せられた。

2. 研修に対する支援の推進

全ての教育施設では、利用団体がよりよい研修を実施できるよう、職員が利用団体の指導者・引率者と実施する事前打ち合わせ等で、研修計画や活動プログラムに関する指導・助言を行っている。具体的には、利用団体の目的を把握し、目的達成に向けた各活動プログラムのねらいに則したプログラム提案などを行い、当日の利用に関しても、直接指導や間接指導等を通じて、活動プログラム等の教育的効果が高まるよう配慮している。

(1) 教育的支援の工夫

事前打ち合わせでは、利用団体の特性や目的を把握したうえで多様なプログラム提案を行った。また、利用当日においても適切な指導・助言等を行い、利用団体がよりよい研修を実施できるよう努めている。

【取組事例】目的に応じたプログラム展開の提案と実施（信州高遠）

信州高遠では、利用団体の研修目的を達成するために、企画段階での対応に力を入れている。まず、団体とのプログラム相談をする際に研修目的を十分に聞き取り、プログラムの提案をしている。例えば、3月に利用する青少年ジュニアリーダーを育成する団体のプログラム相談では、団体は残雪や倒木等があり尾根沿いのハイキングが難しいと考えていた。ジュニアリーダーのスキルアップを目的とした団体であるため、尾根沿いではなく施設内の危険度が低いコースで、危険箇所や整備が必要な箇所を探しながら行うハイキングを提案したところ、興味を示し、その活動を実施した。

また、探究の事業で星について1年間学んできた小学校のクラスで、集大成として星空観察を中心としたプログラムの相談を受け、研修指導員との事前のやり取りも含め団体の意向に沿う形でプログラムが進められるように取り組んだ。

このように、事前打ち合わせの際に団体と十分な話し合いを行い、企画指導専門職が施設のフィールドとプログラムの知識を最大限に活用し、プログラムの提案をしている。

(2) 学校教育との連携の強化

① 教科等に関連付けた体験活動プログラムの実施

学校教育との連携を強化するため、教科等に関連づけた体験活動プログラムの実施や新たなプログラムの開発等を図り、22施設にて274校へプログラム提供を行った。

【取組事例】ジオパーク学習プログラム及び防災・減災教育モデルプログラム（阿蘇）

阿蘇では、ジオパークの学習プログラムと、防災・減災プログラムについて、教科等に関連付けた体験活動プログラムとして実施している。ジオパーク学習プログラムでは、小学校5年生が理科の「流れる水の働き」の単元を学習した後に施設を利用した。利用団体の理科専科の教師と打ち合わせ後、ハイキングの活動だけでなく、既習内容である川の上流の様子や砂防ダムの観察も取り入れた。児童や教師には、教科書だけでは分からない実際に目で見ることの重要性を実感してもらい、フィールドワークの有効性を共有できた。

また、防災・減災教育プログラムでは、中学校1年生の理科と防災を関連付けて実施した。南阿蘇村にある「立野ダム」見学やガイドの説明等を通して、地震による大地の変化や災害時の治水等について学んだ。実施後のアンケートではとても有効なプログラムであったとの評価を得ることができた。今後、より広く実施していく課題として、ガイドできる指導者の確保や、活動場所の広さの兼ね合いから大規模校への展開が難しいことが挙げられた。

② 小中学校の集団宿泊活動に関する効果の把握

集団宿泊的行事の効果を明らかにすることを目的に、令和4年度は、これまで全国的な規模では実施されてこなかった児童・生徒の視点による調査を進めるために、学習指導要領が示している特別活動等の目標を抽出し、目標ごとに一つの文章になるように整理した。今後は、整理した各目標の達成について、児童・生徒が読んで具体的にイメージができる項目（言葉・文章）を広く収集する予定である。

（3）プログラム開発及び改善

地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業や国土強靱化基本計画に対応した防災・減災教育（第11章2.（2）参照）などを実施することにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラムの開発や改善に取り組んだ。その結果、89.3%の青少年団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価が得られ、年度計画に掲げた目標値80%を大きく上回ることができた。

【取組事例】防災・減災プログラム「なまずの学校」の開発（三瓶）

三瓶では、小学校中学年以上を対象とした防災・減災プログラム「なまずの学校」を研修支援団体への活動プログラムとして提供した。本プログラムは、地震などの災害で発生する様々なトラブルを紙芝居形式で出題者が出題（全18問）し、回答者はトラブルを解決するのにもっともふさわしいと思う「なまずカード(アイテムカード)」を出し、得点を競うものである。実施に当たっては、カードに書かれている救助や避難の方法を実際に体験してみることで、カードゲームと体験がセットになるよう工夫した。また、安全な救助方法や避難方法について、グループで意見交換することを促し、活動の最後に振り返りの時間を設けることで「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れるとともに、日常生活に結び付けるよう工夫した。

(4) 外部研修指導員の活用

地方教育施設では、研修に対する支援を推進するため、各種活動プログラムに関して専門的な知識や技能を有した外部研修指導員を活用している。令和4年度は、25施設において672名が指導員として登録されており、延べ3,774名が団体に対する指導を行った。

(5) 安全安心な施設づくり

全ての地方教育施設においては、危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアルを作成・更新するとともに、安全管理に関する研修を実施する（第4章. 1（3）参照）などの取組を行っている。令和3年度からは全ての地方教育施設に安全管理担当者を2名配置し、安全管理担当者が中心となって、各施設職員のための安全研修や点検業務の計画を作成、実施するとともに、危険度の高い活動プログラム等の整備を行っている。また、傷病・事故・ヒヤリハットの把握・分析を行い、その傾向と対策を図ることで、各施設の安全管理に関する運営を強化している。

(6) その他研修に対する支援の推進に向けた取組

全ての教育施設及び本部においては、前述の取組以外にも研修に対する支援の推進に向けた各種取組を実施している。例えばセンターでは、国際的な交流を行う利用団体に対し、日本の伝統文化体験の活動を提案した。その結果、伝統文化体験を団体の活動内容に計画として取り入れ、実施することとなった。このように、団体のニーズや利用目的に応じた研修の支援にとどまらず、各教育施設が保有している資源を提案する支援にも取り組んでいる。

一方で、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いた中で、各施設は感染防止対策を広く周知することで、利用団体が安心して施設利用ができるように努めた。

また、本部においては、研修支援業務のノウハウの洗い出しや、全施設が一定水準の利用者サービスや広報活動、活動プログラムの提供ができるよう、統一的な業務一覧「Have to 研修支援」の取りまとめに取り組んだ。

3. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、少しずつではあるが、利用が戻りつつある1年となった。利用団体に対して感染防止対策を周知しながら、利用者を確保する事業運営に努めた。職員も利用団体も施設利用にあたってのノウハウ継承に課題を抱える中、利用者の研修目的が達成されるよう、指導・助言といった教育的支援を行うとともに、施設の利用方法や施設周辺の情報提供等について、丁寧に説明することで、利用者の研修目的が達成されるよう努めた。

令和4年度における青少年利用者数は、年度計画に定める数値目標（青少年人口33,338,698人の1割程度の利用者数確保）に対して、1,664,868人となった。

年度計画に定める数値目標（利用団体から73%以上の「リピート意向」の評価を得る）については、86.6%と達成することができた。

また、教科等に関連づけた体験活動プログラムの実施、地域の教育的課題に対応し貢献するプログラムの開発、特別に支援が必要な青少年の受入に関する工夫など、利用者の増加に向けた取組を推進することで、令和3年度比で41%増の総利用者を得たためB評定とした。

<課題と対応>

研修利用の充実において、全ての教育施設で青少年人口の1割程度の利用実績を確保することが求められているが、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後もある程度続いていくものと考えられる。そうした中、利用日数を短縮した団体や予約を取りやめた団体の理由や動向を分析・把握し、それらを踏まえ、新たな利用のニーズに応じた対策を講じるなどして利用者獲得に繋げていく。

また、研修に対する支援の推進のためには、教育施設で提供している活動プログラムの質を一層向上させていくことが必要である。ICTを効果的に活用した活動プログラムの開発や、教育事業において実施した内容を活動プログラムに落とし込むなど、教育事業と研修支援が連動した取組を実施する。

第6章 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進

本章では、「青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業を6事業実施し、全都道府県からの参加者確保をめざす。また、地方施設においては広域的な事業の充実を図る。

機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ適切に対応するため、各関係機関・団体相互と連携し全国的な会議や研究集会を通して青少年教育の充実・発展を図っている。

また、令和4年度に設置した経営企画調整室を中心に、民間企業との連携を進めており、企業と連携した事業の実施や物品等の提供を受けている（第9章参照）。

地方教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等の事業を実施している（「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取組については第3章参照）。

1. 関係機関・団体相互の連携促進

（1）青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業

青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国の青少年教育施設の職員や青少年の読書活動・相談業務に関わる担当者を対象に、フォーラムや集会等の事業を7事業実施し、参加者数は1,154人（47都道府県からの参加）であった。

青少年教育関係団体等の関係者が情報交換や交流を行うことで、青少年の体験活動の推進を図るとともに、団体や立場を超えた取組や繋がりを生み出し、青少年関係機関・団体相互の連携を促進することができた。

- ・子どもの読書活動推進フォーラム（令和4年4月23日、参加者211人（42都道府県から参加）、オンライン配信有）
- ・全国青少年体験活動推進フォーラム（令和4年11月19日、参加者107人（13都道府県から参加）、オンライン配信有）
- ・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会（令和4年12月1日～2日、参加者108人（36都道府県から参加））
- ・未来を拓く子供応援フォーラム（令和4年12月2日、172人（20都道府県から参加）、オンライン配信有）
- ・全国中学生・高校生防災会議（令和5年1月13日～15日、参加者79人（12都道府県から参加））
- ・全国青少年相談研究集会（令和5年1月19日～20日、参加者407人（47都道府県から参加）、オンライン配信有）
- ・第4回全国学生ボランティアフォーラム（令和5年3月11日～12日、70人（11都道府県から参加））

【取組事例】全国青少年体験活動推進フォーラム（妙高）

妙高を会場に、青少年教育指導者、教員、学生、教育行政関係者、幼稚園教諭・保育士、体験活動に興味がある方、体験活動の指導者を目指す方等を対象に、「全国青少年体験活動フォーラム～誰一人取り残さない体験活動の取組～」を文部科学省の委託を受けて実施した。

青少年の健全な成長には、自然体験活動や社会体験活動等を含め、多様な体験活動の機会を拡充していくことが必要である。しかしながら経済格差やひとり親世帯等の困難を抱える青少年の体験活動を十分に提供できていない現状がある。この状況の中で、誰

一人取り残さない体験活動の取組や、個別最適な学びにつながる体験活動の重要性について再認識をするとともに、様々な実践事例について検討し、成果や課題等について全国に普及啓発する機会とした。

本事業は企画委員会を設置し、事業の企画、評価、成果の普及等について検討し、プログラム内容は、座談、分科会（3テーマ）及び全体会で実施した。

座談では、企画委員の4名が「困難な課題を抱えた青少年の体験活動の推進」をテーマに、コロナ禍における子供たちの様子の変容、社会教育が提案できる個別最適な学びと協働的な学びについて、困難な課題を抱えた子供たちを対象とした活動プログラムに関する視点や注意する点、Well-beingを保障する体験活動について等、話し合った。

分科会に関しては、「発達障害や不登校傾向等の課題を抱える青少年の体験活動」、「特別支援学校における体験活動」、「経済的に困難な状況にある青少年の体験活動」の3分科会に分かれ、それぞれ実践発表と協議を行った。

参加者からは「フォーラムで学んだことをもとに、社会教育行政が、困難を抱えた青少年の体験活動の事業化を考えていきたい。」などの感想が得られ、各分野からの取組事例や情報交換を行うことで、誰一人取り残さない体験活動の取組について新たな発想や着眼点を得ることができ大変好評であった。

【取組事例】未来を拓く子供応援フォーラム（本部）（第3章1(2)参照）

【取組事例】第39回全国青少年相談研究集会（本部）

青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通じて、指導者としての指導者としての資質・能力の向上を図り、関係機関・団体間の連携を促進することを目的に「全国青少年相談研究集会」を実施した。今年度は、「『こどもまんなか社会』を実現するために」をテーマに1泊2日で開催し、407名（オンライン視聴含む）の参加者を得た。

実施にあたり、現代の青少年の取り巻く課題が、多様化・複雑化し、これらに対応していくためには関係機関が連携・協働し、地域で支援する体制の構築が不可欠であることを踏まえ、多様な視点での事業を実施すべく、帝京大学大学院文学研究科教授の元永拓郎氏を委員長とした企画運営委員会を設立し、有識者による企画・運営を進めた。

放送大学名誉教授である宮本みち子氏の基調講演のあと、内閣官房こども家庭庁設立準備室による行政説明、「孤独／孤立の問題」「教育／発達関連」「地域関連」の3つの研究講義と分科会を実施した。

参加者からは、「こども基本法やこどもの権利条約など、普段意識していなかったことと、こども家庭庁との関わりがよくわかった。今後、こども若者に関わっていく上で、意識していかなければならない視点をいただけた。」などの感想が得られた。

（2）地方教育施設における広域的な事業

地方教育施設においても、青少年教育に関する関係機関・団体等との連携を促進するため、広域的な事業を実施している。

【取組事例】北海道アウトドアフォーラム 2022（日高）

日高では、北海道の大自然を活動の場にする、教育・観光・施設等の関係者が一堂に会し、情報交換や交流を行うことで、青少年の体験活動の推進を図るとともに、地域ミーティングや若手研修会など、団体や立場を超えた取組や繋がりを生み出し、北海道内の自然体験活動や野外教育活動の振興を目的に平成 27 年から「北海道アウトドアフォーラム」を実施し今年で7年目を迎えた。

事業の企画検討や当日運営には、北海道教育大学、国土交通省北海道運輸局、北海道教育委員会、社会教育団体、民間アウトドア事業者など 20 名近くの外部委員が参画し、令和 4 年度は「ちゃんと楽しいアウトドア」をテーマとして実施した。

当日は、基調講演、トークセッション、選択ワークショップ、展示出展が実施され、特にワークショップについては昨年度より多い 27 テーマで実施するなど充実したものとなり、オンラインを含む 155 人が参加した。

【取組事例】AWAJI 未来探検隊（淡路）

淡路では、淡路島の魅力を再発見し、地元に着愛を持って未来の淡路島を創る意欲を持てる児童生徒の育成を目指し、「AWAJI 未来探検隊」を実施した。本事業は、SDGs・ESD の観点を盛り込み、持続可能な社会を担う青少年の育成を目指して、淡路地域にある「山・里・海の魅力と課題」に着目した探究型の事業を展開している。

実施に当たっては、兵庫県淡路県民局、淡路教育事務所、淡路市教育委員会といった行政機関、淡路青少年本部、淡路おみなのか、NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路といった青少年団体、兵庫県立大学、流通科学大学などの高等教育機関、その他、南あわじ市商工観光課、NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路、民間企業など、多様な関係機関・団体と、事業当日の運営や指導、実施後の調査研究分析等、連携しながら実施している。

「竹害」をテーマに取り上げた本事業は、淡路島の豊かな自然、多彩な農業、自分たちの生活に影響のある竹林との関係について、地域の方や専門家の方と直接関わりながら竹林環境の状態を見学し、木こり体験や創作体験を通して、「自然と共に生きる」ことを探究した。そして、淡路島のより良い未来とは何かを考え、グループごとに自分たちの声を地域に発信するためのメッセージ動画を制作した。制作した動画は、地元のケーブルテレビのニュース番組で放映されたほか、年間を通じて定期的に CM としても放映される予定である。また、施設の YouTube チャンネルにおいても視聴することができるようにしている。

(3) オープンイノベーションを見据えた民間企業等との連携促進

子供・若者の貧困問題や定住外国人の子供の教育問題、新型コロナウイルス感染症の流行による孤独や孤立、自殺などの新たな課題に対応するため、「誰一人取り残すことなく、全ての子供たちに良質な体験を提供する」との考え方のもと、多様な人々や組織との協働によるオープンイノベーションを推進し、新たな事業や体験活動プログラムの開発等に取り組んでいる。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、複数の企業や教育機関等と意見交換を進め、新たに東京藝術大学、武蔵野大学、独立行政法人日本芸術文化振興会、株式会社かんぼ生命保険と包括連携協定を締結した。(株式会社かんぼ生命保険及び NPO 法人全国ラジオ体操連盟との連携内容の詳細及び他の企業等との連携事業や PR 活動については、第9章参照。)

東京藝術大学とは、アートを軸として青少年教育を推進することを目的に、同大学の小学生向けアートプログラム「HAPLY」の協力を行っており、令和4年度は当該プログラムをセンターにおいて開催し、子供たちが大学生とともにセンターの緑地を活用した秘密基地づくりに取り組んだ。このほか、当該プログラムの監修を行っている同大学の山崎宣由准教授を、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会((1)参照。)におけるシンポジウムのシンポジストとして招聘した。

武蔵野大学との連携については、機構が運営する教育施設を活用した学外連携教育活動の推進を包括協定で掲げており、大学の外に飛び出し、地方や世界が直面する課題に気づき、解決していくための想像力、実践力を養っていく学外学修プログラム(フィールド・スタディーズ)を那須甲子において実施した。学生が発案したフィールド・スタディーズのプログラム「那須甲子の森 SDGs 運動会」は、使用済みキャンドルを再利用し自然から材料を集めたボタニカルキャンドルづくりや食品ロス削減の野外炊事など、SDGs を自然に意識できる仕掛けをプログラムに取り入れたものであり、「第1回武蔵野大学・学外学修アワード」で特別賞を受賞している。

地方教育施設においても、民間企業等との連携を促進している。淡路においては、青少年に向けた環境教育の機会を創出し、環境問題解決に貢献する次世代リーダーの育成を目指すことを目的に、パソナグループのキャプラン株式会社と相互連携・協力に関する包括協定を締結し、当該締結の様子が日本経済新聞等で報じられた。今後は、同社の有する幅広い講師ネットワークや環境研修サービスのノウハウと、淡路が有する企業・行政・学校とのネットワークを活用し、環境教育プログラムを提供していく予定である。

乗鞍では、飛騨高山の豊かな森林資源に注目し、SDGs プログラムの開発と普及に力を入れており、令和4年度は「SDGs 未来都市」に選定されている高山市と「飛騨高山 SDGs パートナーシップ」を結ぶとともに、岐阜県の SDGs ネットワーク会員に登録し、自治体や団体等と連携した広報やマッチングに取り組んだ。また、高山市内の小学校が当該プログラムを体験した様子は中日新聞に掲載された。

阿蘇では、ジオパークを通じた教育や体験活動の強化を図るため、令和4年5月に阿蘇ジオパーク推進協議会と連携協定を締結し、阿蘇の敷地内に同協議会の事務所が設置された。教育事業「阿蘇は生きている～ジオパークの視点でとらえる阿蘇の自然と文化～」に企画段階から同協議会が参画することで、ジオに関する専門的な内容を学ぶ体験学習プログラムが完成し、阿蘇を利用する学校団体へ提供できるようになった。さらに、従前の研修支援プログラムについても、同協議会からのアドバイスを基に内容を刷新し、利用団体にとってより学びのあるプログラムに向上させることができた。また、同協議会を介して様々な関係団体とのネットワークが構築されたことで、小国町の間伐材を活用した杉皿づくりといった SDGs に関する研修支援プログラムを新たに導入することに繋がった。このほか、日ごろから相互の職員が頻繁に交流しており、職員研修にも協力を得ている。こういった相互の連携による

取組や事業内容はユネスコに高く評価され、阿蘇ジオパークの世界ジオパーク再認定に寄与することができた。



2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：A

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンライン形式で開催するよう工夫をし、目標値（6事業）を上回る7事業を実施し、全都道府県から参加者を確保するとともに、地方教育施設においても、青少年教育に関する関係機関・団体等との連携を促進するため、広域的な事業を実施した。

また、民間企業等とも積極的に包括連携協定を締結するなど、多様な組織との協働による新たな事業や体験活動プログラムの開発等に取り組んだことから、A評定とした。

<課題と対応>

全国的な青少年関係機関・団体及び地域の各関係機関・団体相互の更なる連携促進のため、青少年教育指導者等を対象とした全国規模の事業を充実させる。

また、地域行政等と協力して地域の青少年団体への情報提供や意見交換を促す等の積極的な働きかけに努めていく。

第7章 青少年教育に関する調査研究

本章では、「青少年教育に関する調査研究」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

体験活動の重要性等青少年教育に関する基盤的調査研究及び課題別調査研究を国内外で実施し、その成果を広く提供を行う。

(1) 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施

- ① 「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度（2022年度）調査）」を実施する。
- ② 日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査を行い、日本の青少年の意識の特徴を分析する。
- ③ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査結果を分析し、報告書等をまとめる。
- ④ 国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査結果を分析する。
- ⑤ 青少年教育の国際比較研究を実施する。
- ⑥ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究を実施する。

(2) 調査研究成果の普及及び活用

- ① 調査研究成果の普及に向け、「青少年教育研究考察会議」等、普及のための取組に努める。
- ② 体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔にとりまとめたパンフレット等を作成・配布するとともに、Web掲載等を活用した調査研究成果の普及に努める。
- ③ 機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供するとともに、それらの活用状況の把握に取り組む。
- ④ 調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努める。
- ⑤ 国立の青少年教育施設や関係機関・団体、公立青少年教育施設等と青少年教育に関する実践・調査研究等の普及等連携を図る。

機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年における全国規模で定期的なデータの収集が見込まれる基盤的調査研究に加え、時宜に即した青少年教育の課題に対応した課題別の調査研究を実践的、複合的に関連し合うよう戦略的に企画し、実施している。その研究成果を広く周知するため、報告書やパンフレット等に取りまとめて関係機関・団体等に配布している。また、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。

1. 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施

(1) 基盤的調査研究

① 青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）

機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について3年に1度（平成28年度調査までは2年に1度）、全国規模の調査を実施している。

令和5年2月から3月にかけて、全国の小学校（4～6年生）や中学校（2年生）、高等学校（2年生）の計900校の児童・生徒約16,000人と、小学生（1～6年生）の保護者約14,000人を対象とした調査を実施した。この調査については、令和5年度に集計・分析を行い、公表する予定である。

② 日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査

機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4か国（日本、米国、中国、韓国）の青少年を対象とした調査を、毎年調査テーマを変えて実施している。

令和4年度は、日本、米国、中国、韓国の高校生約11,000人を対象に令和3年9月から令和4年2月までに実施した「コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査」の結果について集計・分析を行い公表した。

調査の結果、日本の高校生の半数以上が、オンライン授業について「集中して学習できた」「授業内容が理解できた」と回答し、6割弱が学校のオンライン授業が効果的であると評価していることが明らかになった。また、「コロナで命を失うことを恐れている」と回答した日本の高校生は5割弱で、4か国中最も高い一方、「コロナ感染が心配で眠れない」は、最も低かった。「将来のことを悩むより今を楽しみたい」と考える割合は4か国中最も高く、将来に不安を感じている割合も最も高かった。

これらの調査結果は、令和4年6月22日に報道発表を行い、36件（新聞3件、Webサイト32件、テレビ1件）のメディアで取り上げられた。

また、「高校生の進路と職業意識」をテーマに、令和4年9月から令和5年2月にかけて、日本、米国、中国、韓国の高校生約12,000人を対象とした調査を行った。この調査結果は、令和5年度に報告書として取りまとめ、公表する予定である。

③ 国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査

本調査は、教育施設で発生した傷病や事故の状況を把握するとともに、その傾向や要因を毎年度検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実に資することを目的に、平成30年度から実施している。

令和4年度は、令和3年度（4月～3月）の利用団体を対象に調査を実施した。主な調査結果は以下のとおりである。

- ・令和3年度の傷病の発生件数は985件（負傷506件、疾病479件）であり、令和2年度に比べ551件（負傷315件、疾病236件）増加した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が大幅に減少したが、令和3年度は利用者数が回復傾向にあることから、傷病の発生件数の増加もその影響を受けていることに留意する必要がある。

- ・負傷の発生が多かった活動は、「スポーツ活動（野球、サッカー、テニス等）」（90件）、次いで「野外炊事」（66件）、「創作活動（クラフト等）」（42件）であった。

- ・活動内容ごとに発生した負傷の症状をみると、スポーツ活動（野球、サッカー、テニス等）では「ねんざ」「打撲」「突き指」、野外炊事では「やけど」「きり傷」「虫刺され」、創作活動（クラフト等）では「きり傷」「やけど」「さし傷」が多くなっていた。

- ・疾病の症状をみると、「発熱」、「頭痛」、「嘔吐」が上位を占めており、いずれの症状も「疲労」が主な要因として挙げられていた。

以上の分析結果を報告書に取りまとめ、機構ホームページに掲載した。

また、令和4年度も危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直し等を行い、利用者の安全性の確保に努めた（第9章参照）。

（2）課題別の調査研究

① 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究

本調査研究の目的は、種々の環境要因からの影響の受けやすさを反映した個人特性である感覚処理感受性（Sensory Processing Sensitivity: SPS）の概念に注目し、その個人差に応じて、青少年のメンタルヘルスや環境保全意識に与える自然体験活動の効果が、どのように異なるのかを明らかにすることである。

本調査は、地方教育施設との連携により教育事業や研修支援の参加者を対象に実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止などを受けて十分な調査を実施できなかったことから、令和4年度は新たに東北地方の中高一貫校の協力を得て、調査を再設計し、4月、7月、11月、1月時点での調査を行った。

令和5年度は、令和3年度に地方教育施設（淡路・夜須高原）や森のようちえん全国ネットワーク連盟の協力のもと行った調査及び令和4年度調査結果と合わせて分析を行い、報告書を作成する予定である。

② 青少年教育の国際比較研究

本調査研究は、諸外国における「青少年教育」に関する理念・制度・方法等について、近年の動向や課題とともに調査することを通じて、日本における青少年教育の特徴を国際的な観点から明らかにするとともに、これからの青少年教育の目指すべき方向性や課題についての示唆を得ることを目的とし、令和3年度～令和5年度の3か年で調査を実施する計画である（令和3年度調査については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止）。

調査に当たっては、特にヨーロッパを中心とした「ユースワーク」概念に注目し、子供・若者支援に関わる様々な分野の実践をどのような枠組みで捉え、共通の基盤を抽出し、制度設計や支援者養成を実施しているのか等の検討をもとに、日本における青少年教育、子供・若者支援の目指すべき方向性について、ユースワークの観点から考察することとしている。

訪問先については、欧州レベルと国レベル双方の動向を踏まえ、北欧・西欧・東欧等における特徴に配慮して検討し、令和4年度は、東欧（ハンガリー及びルーマニア）を訪問先とした。東欧は、ハンガリーに欧州評議会（以下、「COE」）のヨーロッパンユースセンターが設置されており、汎ヨーロッパレベルでのユースワーク政策の拠点となっている。ヨーロッパでは、COEを中心に、各地域の多様な政策や実践を「ユースワーク」の枠組みの中で捉えるための取組が進められてきており、西欧や北欧とは異なるスタイルのユースワークをどのように位置付けるかも重要な課題とされてきた。こうした動きは、日本における青少年教育やユースワークを捉える枠組みを検討するうえでも、参考になる点が多くあると考えられたが、東欧のユースワークの動向は、日本においては情報がほとんど蓄積されていなかった。こうした状況を踏まえ、令和5年2月にハンガリー及びルーマニアにおいて、ヨーロッパ（欧州レベル・国レベル）の青少年教育やユースワークに関する機関・施設・団体を訪問し、政策・研究・実践の動向と課題についてヒアリングを行った。令和5年度は報告書を作成する予定である。

③ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究

本調査研究は、国立青少年教育施設に道府県等教育委員会から派遣される学校教員等の国立青少年教育施設における勤務により向上する資質能力等の有用性を明らかにすることを目的に実施している。

令和3年度に教育委員会から国立青少年教育施設に派遣されて勤務した33人の職員を対象として令和3年6月及び令和4年3月に2回のWeb調査を実施し、結果を令和4年度の次長会議で報告した。その際、令和3年度に作成したパンフレットが、企画指導専門職等を派遣している教育委員会に提示する資料として活用されたほか、既に勤務を開始している企画指導専門職への動機付けとなるなど、各地方教育施設において活用されている報告を受けている。

令和5年度は、令和4年度末に実施した調査のデータも含めて分析する予定である。

④ 青少年の体験活動と意識に関する追跡調査

「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」において本調査研究への協力意思を示した小学生の保護者を対象に、保護者とその子供の回答を縦断的に分析することで、青少年の自然体験と自立に関する意識との相互関係を明らかにすることを目的として、令和2年度から3か年にわたり追跡調査を行った。この調査については、令和5年度に集計・分析を行い、まとめる予定である。

2. 調査研究成果の普及及び活用

(1) 調査研究成果の普及に向けた取組

令和4年度に公表した調査研究結果については、外部の研究者や有識者による多角的な視点からの考察を得て公表を行った。

また、令和3年度に引き続き、北海道、東京、愛知、大阪で実施した「子どもゆめ基金募集説明会」において、助成を希望する団体を対象に、これまでの調査結果を基に作成した「子どもの成長を支える20の体験」リーフレットを活用して青少年の体験活動の支援方策に関する講演を行った。

(2) 調査研究結果に関する広報物等の作成及び活用

① 調査結果を活用したパンフレット等の作成・配布

体験活動の重要性を啓発するため、機構が実施した調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成し、各教育施設を通じて自治体や地域の青少年団体等に配布している。令和4年度は、読書活動に関する普及啓発リーフレット「読書好きを育てるヒント～子どもの成長を支えるために大人ができることは？～」を作成し、国立青少年教育施設、公立図書館約3,000館、都道府県・政令指定都市教育委員会を中心に配布した。リーフレットは、機構ホームページに掲載しデータを活用できるよう広く周知している。

② Web掲載等を活用した調査研究の成果の普及

調査研究成果の普及を目的に、Facebook ページやYouTube チャンネルを引き続き活用し、調査結果の紹介やイベントの告知等、情報発信を行った。

YouTube チャンネルにおいては、青少年教育に関する基本的な用語・概念について解説した「青少年教育そもそも」シリーズの動画を作成及び公開し、成果の普及を行っている（表7-1参照）。

また、機構ホームページでは、機構が実施した調査結果に加え、青少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報を随時更新している。

表 7-1 YouTube チャンネル配信内容

コンテンツ名
【青少年教育ってそもそも①】体験活動が推進される背景とは？

【青少年教育ってそもそも②】 体験活動の教育的効果とは？
【青少年教育ってそもそも③】 体験活動を進める上での課題とは？

(3) 調査結果の提供及び活用状況の把握

① 調査結果の提供

令和4年度に公表した調査結果については、機構ホームページに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、公開している（表7-2参照）。

表7-2 調査研究等の公表状況

調査研究名称	公表時期
コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査報告書 -日本・米国・中国・韓国の比較-	6月
国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究 (令和3年度調査)	12月
青少年教育研究センター紀要第11号	3月
国立青少年教育施設における傷病の概況	3月

② 調査結果の活用状況の把握

新たな調査結果を公表した際には、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加え機構ホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。令和4年度は、個票データの二次利用申請が3件あった。

また、教育施設における調査結果の活用状況について、事業の企画・立案、施設運営、広報の3つの観点から情報収集を行い、引き続きアウトカムの把握に努めている。

例えば、大雪においては、施設の運営方針に基づくテーマを設定し、普及啓発資料を作成した。良質な自然体験の提供に関する資料では「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」、読書活動推進に関する資料では「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」の結果を効果的に示し、体験活動の重要性について記載した。

(4) 調査結果の普及

① 調査結果の引用・掲載

令和4年度は「コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査」について報道発表を行った。読売新聞等の全国紙や、読売新聞オンライン等のWebサイト等、合計36件に引用・掲載された。

このほか、これまでに機構が実施した他の調査結果についても、文部科学省や教育委員会等の関係機関・団体等の資料に新たに引用され、雑誌や新聞記事にも掲載されるなど、調査結果の普及が図られている。令和4年度は、資料等への引用について22

件の報告があった。報告されていないものも含めると、実際にはより多くの場面で活用されていると考えられる。

また、公表した調査結果は、雑誌等に記事を掲載し、普及を図っている（表7-3参照）。

表7-3 調査研究等の雑誌等掲載

調査研究名称等	掲載媒体
青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）	内外教育6月号
高校生の社会参加に関する意識調査-日本・米国・中国・韓国の比較-	月刊 We learn 7月号
コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査 -日本・米国・中国・韓国の比較-	月刊日本教育9月号
青少年教育関連施設基礎調査	月刊社会教育10月号

② 全国規模の会議やフォーラムでの発表

令和4年度は、「青年海外協力隊帰国者の意識等に関する調査研究」について、一般社団法人協力隊を育てる会主催のオンラインイベントで紹介を行い、成果の普及に努めた。本イベントは、令和3年5月に実施予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響で2度の延期を経て、実施することができた。なお、本調査は、自らの意思で日本を飛び出して発展途上国での協力活動等に取り組んだ青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアの帰国者を対象に、幼少期の体験が青年海外協力隊等への参加の意思決定にどのように影響しているか、また、当該対象者が現地での協力活動等を通じて感じた意識・行動等の変化を調査し、帰国後の人生にどのような影響があったかを把握することを目的として、平成30年度に関係機関と連携のうえ実施し、令和3年3月に公表したものである。

(5) 青少年教育に関する実践・調査研究等の普及等連携

① 研究紀要

「青少年教育研究センター紀要」（以下「紀要」という。）は、青少年にかかる調査研究の視点から青少年教育の振興に寄与するため、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集し、掲載している。令和4年度は紀要第11号を作成し、機構ホームページに掲載するとともに、文部科学省や関係機関・団体等に配布した。当紀要は従来、「特集」「投稿原稿」「調査研究報告」で構成されていたが、研究員の研究促進や、当センターが青少年教育に関する研究拠点であることをより対外的に示していくために、今号より新たに研究員による研究成果を示す場として「研究報告（論文）」を掲載することとした。

「特集」は、テーマを「『ユースとつくるコミュニティの行方～地域づくりのパートナーとしての青少年～』とし、子供・若者に関わる実践者を招き、オンラインで開催した座談会について収録した。イベントの内容はYouTubeで公開する予定である。投稿原稿は4本あり、研究者等による査読を経て、論文1本、研究ノート2本、報告

1本を掲載した。新たに設けた「研究報告（論文）」では、論文を2本掲載した。調査研究報告は、当該年度に研究センター及び各部・各教育施設が、実施または取りまとめた調査研究事業等を掲載しており、今号では8件の調査研究報告を掲載した。

② 若手職員による実践報告・研究セミナーの実施

本部及び各教育施設の若手職員を対象とし、課題設定や試行、検証、まとめというプロセスを体験しながら研究的素養を身に着け、効果的かつ創造的に各々の業務に向き合う力を涵養することを目的に「若手職員による実践報告・研究セミナー」を実施した。令和4年度は、令和4年6月末にセンターで宿泊型の事前研修会を実施した後、計画シートの作成、中間発表会、研究員との個別相談を通して、「研究的な視点」で日常業務に取り組む力を養えるよう工夫した。令和5年2月にはオンラインで発表会を行い、抄録を作成することにより、結果を論理的にまとめて伝える機会とした。

③ 研究センターのリソースを活かした地方施設等との連携

これまで蓄積してきた調査研究成果等、研究センターのリソースを活用するとともに、各地方教育施設や実践現場との連携を深める取組を行った（表7-4参照）。

例えば、「国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査（1.（1）③再掲）」は、全ての地方教育施設における傷病発生状況を取りまとめ、結果を集計・分析してフィードバックすることで、現場の安全管理体制の強化に寄与した。また、「国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究（1.（2）③再掲）」の結果は、各道府県教育委員会等人材確保のために活用されている。さらに、「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究（1.（2）①再掲）」は、各地方教育施設が行う教育事業の参加者や研修支援の利用者を対象に行っており、当該調査研究の推進とともに教育事業の効果を明らかにすることに寄与している。

各地方教育施設で実施している実践研究事業（第3章2.（1）参照）については、大雪の事業（「みんなの登山物語～登山を通して脳力を鍛えよう～」）に研究協力として携わり、調査票の作成から分析、報告書作成に至るまで助言を行った。この事業は、小学校高学年の子供たちが学校で学んだ知識や経験を関連付けながら、登山の準備や実践を行うことにより今後の学習における探究力を高める一助とすることをねらいとし、令和4年の7月（日帰り）と8月（2泊3日）に実施したものである。キャンプ前後で登山事業の学習効果を測るための探究力に関する質問紙のほか、ループリック評価シートを用いて参加者自身の学習目標の達成度を把握し、個人の成長を活動前後で捉えるという試みを行った。また、令和4年11月の次長会議においては、教育事業部と連携し中間報告会を行った。この会では地方教育施設の次長を少人数のグループに分け、各施設の実践研究事業の進捗状況の確認や助言を研究員が行い、意見交換や相談ができる場とした。

表 7-4 調査研究成果等研究センターのリソースの活用状況

事業名等	役割等	日程等
国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査	調査協力 助言、相談	通年
国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究	調査協力	通年
子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究	調査協力、研 究に関する助 言、相談	通年
若手職員による実践報告・研究セミナーの実施	人材育成	通年
実践研究事業（大雪）	研究協力	7月～2月
日独勤労青年オンライン交流事業	講師	9月
実践研究事業中間報告会（次長会議）	研究に関する 助言、相談	11月
機構の未来を考える勉強会「未来塾」第3回講演会 青少年教育の歴史から未来を考える	講師	11月
未来を拓く子供応援フォーラム	ファシリテ ーター	12月
令和4年度九州沖縄ブロック企画指導専門職研修会	講師	1月

3. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

令和4年度も、調査の実施においては長期的視点で戦略的に企画し、各調査研究を基盤的・課題別に位置付けて取り組んだ。

調査研究成果の普及及び活用については、3本の調査研究結果等を公表し、うち1本をプレスリリースし、成果の普及を図った。

報告書として取りまとめた調査研究の結果については、機構ホームページへの掲載、関係機関・団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を行い、成果の普及を行ったほか、関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載することができた。また、1本の調査結果をプレスリリースしたことで、36件の新聞・インターネット等に引用・掲載されるなど、多数のメディアに取り上げられた。このほか、資料等への引用についても22件の報告を受けている。

また、令和4年度は、Facebook ページにおいて、調査研究成果やオンラインイベントについての情報発信を引き続き行った。YouTube チャンネルにおいては、調査結果を踏まえながら青少年教育に関する基本的な用語や概念について解説した動画「青少年教育そもそも」を新たに公開し、研究センターが実施した調査研究の成果をより広く普及することができた。継続的な発信により、「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」につい

て興味関心を持った紙業に関連する民間団体から講演依頼を受けるなど、青少年教育関係者のみならず、広く一般の方から関心が寄せられていることが分かった。

上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け研究計画の一部が変更となった1件の調査研究を除き、年度計画における全ての目標を達成したほか、地方教育施設との連携協働による調査研究等を推進し、広く調査研究の成果の普及及び活用に繋げる取組を継続したことから、B評定とした。

<課題と対応>

調査研究をより一層戦略的に実施していくため、これまで実施してきた基盤的、課題別調査研究に加え、時間軸を見据えた計画及び学際的な研究体制の構築並びに科学的データの蓄積・活用を検討する。

調査研究成果の普及については、明らかになった知見を広く一般に普及するため、多様な分野の研究者等による考察の実施、分かりやすい調査概要資料の作成、調査データを引用したリーフレット等の作成、配布に加え、教育関係誌等への寄稿や機会を捉えたプレスリリース、調査研究報告書等のWeb掲載等、情報発信に継続して取り組む。また、オンライン会議ツールを活用したイベントの実施など、成果の普及に努める。さらに、調査研究成果の普及を進めるための更なる工夫を行うとともに、調査研究の成果が青少年の体験活動の現場にどのような影響を与えているかなど、調査研究のアウトカムの在り方や望ましい指標等についても検討を進めていく。

また、これまで蓄積してきた調査研究成果を活用するとともに、各地方教育施設のニーズに寄り添いさらなる連携深化に努め、新たな青少年教育課題に対応する教育事業開発に資する知見の提供を継続して実施していくことを課題として捉えていく。また、企業や民間団体・研究機関、大学等の教育機関との連携も積極的に推進することを検討する。これらにより、多角的な視野での調査研究及び成果の普及について検討していく。なお、成果の普及に当たっては、英訳した報告書の公開や、関連学会等における発表も新たに検討する。

第8章 青少年教育団体が行う活動に対する助成

本章では、「青少年教育団体が行う活動に対する助成」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対して助成金を交付し、40万人程度の子供に活動機会を提供する。
また、応募件数の増加を図る観点から、全国の中間支援組織等とも連携した広域的な広報活動を行うとともに、事業内容の質の向上の観点から、助成団体の事業運営を支援するため、他団体のもつノウハウ等を共有するなど、助成団体の運営をサポートする。
なお、助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努める。助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設され、令和3年に創設20周年を迎えた。

青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。令和4年度助成においては、4,516件（令和3年度4,919件、対前年度比403件減）の応募があり、3,391件（令和3年度3,903件、対前年度比512件減）を採択し、2,805件（令和3年度2,755件、対前年度比50件増）に交付した（表8-1参照）。これらの採択された活動において、当初の計画どおり実施された場合の子供の参加者数は、約44万人を見込んでいた。

令和4年度は、新型コロナウイルスオミクロン株が流行し、第7波、第8波の影響により、夏休みや冬休み期間の活動規模を縮小したり、活動実施を見合わせたりした団体があった。令和4年度の助成活動の取下538件のうち、新型コロナウイルス感染症に関連した取下が329件あった。加えて、助成活動の廃止51件のうち、これに関連した廃止が47件、計画変更50件のうち、これに関連した変更は36件あった（表8-2参照）。

また、令和4年度も、感染対策に用いる消耗品等を対象経費として認めるなどの工夫を行い、新型コロナウイルス感染症の流行下においても活動機会を可能な限り確保できるようにした。オンライン会議ツールを活用した体験活動についても、参集型と組み合わせて行う活動を含め、オンライン形式への計画変更（上記36件のうち31件）を認めるなどして支援を行った（表8-2参照）。

この助成により、254,576人（令和3年度216,447人、対前年度比38,129人増）の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、20,927人（令和3年度17,086人、対前年度比3,841人増）が参加した（表8-3参照）。

表8-1 助成金の応募・採択状況

助成対象 活動区分	年度	応募状況		採択状況		確定状況	
		応募 件数	交付申請額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	確定額 (単位：千円)
体験活動	令和4年度	4,078	2,060,990	3,055	1,238,885	2,519	782,115
	令和3年度	4,388	2,223,393	3,483	1,318,456	2,439	690,105
	増△減	△310	△162,403	△428	△79,571	80	92,010
読書活動	令和4年度	413	207,753	323	151,968	273	86,765
	令和3年度	500	237,872	407	149,594	304	79,509
	増△減	△87	△30,119	△84	2,374	△31	7,256
教材開発 ・ 普及活動	令和4年度	25	162,600	13	78,948	13	72,425
	令和3年度	31	208,259	13	64,350	12	56,499
	増△減	△6	△45,659	0	14,598	1	15,926
合計	令和4年度	4,516	2,431,343	3,391	1,469,801	2,805	941,305
	令和3年度	4,919	2,669,524	3,903	1,532,400	2,755	826,112
	増△減	△403	△238,181	△512	△62,599	50	115,193

表 8-2 新型コロナウイルス感染症の影響による取下等について (単位:件)

区 分	採択件数	取下件数	確定件数	影響による件数	
				計画廃止	計画変更
令和4年度 総件数	3,391	538	2,805	51	50
新型コロナウイルス感染症の影響による件数	—	329 (全体の 61.1%)	—	47 (全体の 92.2%)	(※1) 31

※1 オンライン形式の活動への計画変更

表 8-3 助成活動への参加状況 (単位:人)

区 分	令和4年度			令和3年度			増 △ 減		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動の参加人数	342,717	24,267	366,984	276,482	24,655	301,137	66,235	△388	65,847
うち子供の参加人数	239,513	15,063	254,576	201,836	14,611	216,447	37,677	452	38,129
うち大人の参加人数	103,204	9,204	112,408	74,646	10,044	84,690	28,558	△840	27,718
フォーラム等開催普及活動指導者養成	5,270	15,657	20,927	7,072	10,014	17,086	△1,802	5,643	3,841
合 計	347,987	39,924	387,911	283,554	34,669	318,223	64,433	5,255	69,688

1. 助成活動の募集

(1) 広域的な広報活動

① 募集説明会の実施等

令和4年度に実施した募集説明会は、全国35都道府県43か所(令和3年度36都道府県33か所、対前年度比10か所増)での開催を計画した。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。例えば、北海道、東京、愛知、大阪では、助成団体による事例発表や、青少年研究センター研究員による体験活動の重要性についての講義、株式会社大塚製薬工場による熱中症対策についての講義を行うなど、体験活動の効果的な実施方法についての情報提供を行った。

令和3年度に引き続き、説明動画を子どもゆめ基金ホームページに掲載し、説明会への参加の有無に関わらず説明内容を見ることができるようになるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、要望のあった地域では、参集型とオンラインのハイブリッド形式で開催した。

また、これまでも地方教育施設や都道府県教育委員会等と連携して全国各地で説明会を開催し、情報交換を行ってきた。令和4年度は、京都市市民活動総合センターからの依頼により、同センター主催の「NPOのための助成金活用セミナー」で助成金事業の説明を行ったところ、令和5年度(一次募集)における京都府のNPO団体からの申請件数が、前年度(一次募集)より4件増の29件となった。

② 周知を図る取組



図 8-1 子どもゆめ基金助成金活動情報サイト

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、機構ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

また、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」を活用し助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。

これらに加え、各都道府県にある NPO 支援センターなどの中間支援組織に募集案内やチラシの送付をするとともに、全国母子寡婦福祉連合会及び全国児童養護施設連絡協議会、公益社団法人日本 PTA 全国協議会へ広報活動を行うなど、積極的な活用及び広報協力の依頼を行った。

(2) 助成金の応募・採択・確定状況 (表 8-1、8-4、8-5、8-6、8-7 参照)

令和 4 年度助成活動の分野別の応募件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、体験活動 4,078 件、読書活動 413 件、教材開発・普及活動 25 件の合計 4,516 件 (令和 3 年度 4,919 件、対前年度比 403 件減) であった。

応募団体数は、2,239 団体 (令和 3 年度 2,408 団体、対前年度比 169 団体減) であり、このうち新規の応募団体数は、461 団体 (令和 3 年度 454 団体、対前年度 7 団体増) で全体の 20.6% であった。

都道府県別に見ると、人口の多い首都圏及び大都市からの応募が多かった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり前年度より、応募団体数が減少する都道府県が多い中、地方教育施設が所在しない府県のうち、茨城県においては磐梯と連携して説明会を開催したところ、5 件増の 66 件の応募があった。

表 8-4 助成金の応募状況 (団体種別団体数・割合)

団体種別	令和 4 年度		令和 3 年度		増 △ 減 応募団体数
	応募団体数	割合 (%)	応募団体数	割合 (%)	
財団法人・社団法人	295	13.2	284	11.8	11
特定非営利活動法人	536	23.9	570	23.7	△34
法人格を有しない団体等	1,408	62.9	1,554	64.5	△146
合計	2,239		2,408		△169

(注) 項目ごとに小数点 2 位以下を四捨五入しているため、団体数の合計が 100%にならない場合がある。

表 8-5 助成金の応募状況 (新規団体数) (単位: 団体)

団体種別	令和 4 年度	令和 3 年度	増 △ 減
新規団体数	461 (20.6%)	454 (18.9%)	7 (1.7%)

表 8-6 助成金の応募状況(団体所在地都道府県別)

都道府県	応募団体数			応募件数		
	令和4年度	令和3年度	増△減	令和4年度	令和3年度	増△減
北海道	107	115	△8	230	235	△5
青森県	17	23	△6	39	52	△13
岩手県	24	22	2	44	39	5
宮城県	31	26	5	47	36	11
秋田県	16	15	1	27	27	0
山形県	22	20	2	52	49	3
福島県	21	25	△4	36	48	△12
茨城県	35	34	1	66	61	5
栃木県	48	55	△7	76	87	△11
群馬県	20	26	△6	39	46	△7
埼玉県	89	97	△8	174	197	△23
千葉県	85	98	△13	222	248	△26
東京都	352	351	1	779	797	△18
神奈川県	107	121	△14	214	261	△47
新潟県	37	47	△10	63	74	△11
富山県	14	18	△4	32	38	△6
石川県	29	26	3	50	44	6
福井県	15	21	△6	15	23	△8
山梨県	21	22	△1	42	65	△23
長野県	38	46	△8	64	83	△19
岐阜県	34	32	2	64	63	1
静岡県	43	47	△4	79	90	△11
愛知県	70	76	△6	133	145	△12
三重県	28	27	1	38	33	5
滋賀県	32	42	△10	51	66	△15
京都府	69	59	10	155	139	16
大阪府	190	192	△2	392	409	△17
兵庫県	103	98	5	182	178	4
奈良県	37	41	△4	93	85	8
和歌山県	18	23	△5	30	34	△4
鳥取県	8	9	△1	23	26	△3
島根県	15	11	4	23	20	3
岡山県	32	46	△14	61	81	△20
広島県	18	21	△3	25	30	△5
山口県	22	22	0	39	35	4
徳島県	23	32	△9	50	65	△15
香川県	24	27	△3	40	50	△10
愛媛県	35	47	△12	86	95	△9
高知県	16	16	0	35	35	0
福岡県	102	93	9	216	198	18
佐賀県	18	19	△1	31	52	△21
長崎県	15	12	3	29	40	△11
熊本県	30	33	△3	51	58	△7
大分県	23	21	2	39	37	2
宮崎県	20	30	△10	41	64	△23
鹿児島県	60	100	△40	157	248	△91
沖縄県	26	24	2	42	33	9
合計	2,239	2,408	△169	4,516	4,919	△403

表 8-7 助成金の採択・確定状況(団体所在地都道府県別)

都道府県	採択件数			確定件数		
	令和4年度	令和3年度	増△減	令和4年度	令和3年度	増△減
北海道	175	194	△19	141	136	5
青森県	29	39	△10	27	28	△1
岩手県	34	33	1	26	29	△3
宮城県	35	31	4	25	19	6
秋田県	22	26	△4	16	21	△5
山形県	44	45	△1	38	41	△3
福島県	29	42	△13	22	20	2
茨城県	56	56	0	45	39	6
栃木県	62	71	△9	49	47	2
群馬県	30	40	△10	26	28	△2
埼玉県	130	169	△39	110	101	9
千葉県	177	195	△18	148	133	15
東京都	567	604	△37	451	420	31
神奈川県	154	185	△31	140	136	4
新潟県	52	62	△10	45	34	11
富山県	28	31	△3	16	19	△3
石川県	35	37	△2	30	26	4
福井県	14	21	△7	9	13	△4
山梨県	37	50	△13	34	33	1
長野県	53	62	△9	43	49	△6
岐阜県	50	60	△10	29	38	△9
静岡県	54	71	△17	46	58	△12
愛知県	97	116	△19	76	87	△11
三重県	31	26	5	24	18	6
滋賀県	44	58	△14	40	48	△8
京都府	120	113	7	104	87	17
大阪府	302	318	△16	275	238	37
兵庫県	136	143	△7	109	90	19
奈良県	82	77	5	76	56	20
和歌山県	20	31	△11	13	25	△12
鳥取県	19	21	△2	18	18	0
島根県	19	15	4	16	10	6
岡山県	46	68	△22	36	42	△6
広島県	16	21	△5	11	13	△2
山口県	29	31	△2	26	24	2
徳島県	40	54	△14	37	40	△3
香川県	24	38	△14	20	25	△5
愛媛県	65	79	△14	59	66	△7
高知県	24	29	△5	19	19	0
福岡県	138	154	△16	119	115	4
佐賀県	22	35	△13	20	20	0
長崎県	23	30	△7	15	22	△7
熊本県	35	45	△10	25	34	△9
大分県	19	26	△7	15	12	3
宮崎県	38	55	△17	33	42	△9
鹿児島県	107	172	△65	82	119	△37
沖縄県	28	24	4	21	17	4
合計	3,391	3,903	△512	2,805	2,755	50

(3) 助成団体の事業運営の支援

事業内容の質の向上の観点から、助成団体の事業運営を支援するため、令和4年3月に子どもゆめ基金ホームページ内に、「助成団体に聞いてみた!」を作成した。このページでは、助成を受けて活動する団体が、実際に活動の企画、参加者募集、指導者・スタッフの資質向上等について、どのような工夫をして活動を実施しているのかを取組事例として紹介することで、助成団体が持つノウハウ等の共有を図った。

また、子どもゆめ基金説明会においても、助成団体から好事例の発表を行ってもらい、参加団体へ参加者募集、他団体との関係づくり、活動の安全管理等について、助成団体がもつノウハウを基に情報提供の機会を設けた。



図 8-2 子どもゆめ基金ホームページ内「助成団体に聞いてみた!」

2. 選定手続き等の客観性の確保

(1) 選定手続きの状況

① 審査委員会組織及び審査体制

助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会のもとに、自然体験活動専門委員会（4委員会）、科学体験活動専門委員会（1委員会）、交流体験活動専門委員会（3委員会）、社会奉仕・職場・総合・その他の体験活動専門委員会（3委員会）、読書活動専門委員会（1委員会）、教材開発・普及活動専門委員会（1委員会）の各専門委員会（13委員会・41人）を設置している。

通常であれば、審査委員会及び専門委員会は参集型で行われていたが、全ての委員会を参集型とオンラインのハイブリッド形式で開催した。

② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任

審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年としている。令和4年度助成は、男性11人、女性3人の計14人が審査委員として審査に当たった。また、男性30人、女性11人の計41人が専門委員として審査を行った。

③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況

令和5年度助成一次募集については、令和4年11月から翌3月にかけて実施した。審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図ったうえで助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。

審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、普及がなされたオンラインを活用した体験活動についても、委員会において以下の審査の視点を定め、審査を行った。

- ア. 実際に集合して行う活動と同程度の目的やねらいを達成できること
- イ. テレビ会議システム等で双方向に繋がっていること
- ウ. 実技を伴う活動は安全に行えるよう配慮すること

ただし、自然体験活動については分野の趣旨にある「自然に触れ親しむ」ことができないため、また、読書活動については、使用する絵本等の著作権の使用が認められないことから、子供を対象とした活動は原則として認めないとする決定がなされた。

さらに、活動を行う上での注意点として以下をまとめ団体に周知した。

- ア. 参加者の募集に関すること
- イ. 対象とする地域によって募集規模を設定すること
- ウ. 著作権に関すること
- エ. 肖像権に関すること
- オ. 安全対策に関すること
- カ. 個人情報保護・情報セキュリティ対策に関すること
- キ. オンライン形式による活動における経費に関すること

(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組

審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。

3. 助成金の交付

(1) 特色ある活動への助成

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある活動を中心に助成するという基本方針のもと、審査が行われ、4,516件、2,431,343千円の応募に対し、3,391件（採択率75.1%）、1,469,801千円の交付決定を行った。

【助成団体における活動事例】

- ① 小学1年生から6年生を対象に、7泊8日のキャンプを実施した。川遊びや星空観察などの日常生活では体験できない活動をする中で、自然の中で仲間と楽しむだけでなく、食事作りや洗濯といった生活においても、自分が担当する仕事に取り組み、仲間と協力することの大切さを学ぶ機会となった。また、時間的に余裕をもって過ごせる活動であったため、集団生活の中で起きた課題についても、自分たちで解決できるようになった。
- ② 子供の読書活動を推進するためのフォーラムを開催した。今回は、高校生の読書活動を推進するために、高校生による朗読や、ブックトーク、児童文学作家による講演、高校生から作家へのインタビューなどを行った。高校生の読書離れが課題となっている中で、参加した読書活動関係者や読み聞かせボランティアにとって、今後の読書活動の推進について考える機会となった。

(2) 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動への助成

「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定、令和元年11月29日改定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。

令和4年度は、97件(令和3年度109件、対前年度比12件減)の活動を支援した。また、全国母子寡婦福祉連合会及び全国児童養護施設連絡協議会へ広報活動を行い、積極的な活用及び広報協力の依頼を行った。

【助成団体における活動事例】

- ① ひとり親家庭の親子を対象に、野外炊事などの体験活動を通して、火起こしから調理、片付けに至るまで各行程に関わることで、仲間と協力することの大切さについて学んだり、親子でハイキングを行い、共に過ごす時間を楽しんだり助け合ったりして絆を深めるなど、主体性や思いやりの心を育んだりする機会を提供した。
- ② 児童養護施設の子供たちを対象に、山・川・海での活動を通し、自分たちの暮らしが自然に支えられていることを体験するとともに、自分が捕まえた魚を調理することで生態系について学び、食について考える機会となった。また、地引網体験や養殖体験などを通して、漁業という職業について学び、将来について考える活動を行った。

4. 適正な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、対前年度比3件増の177件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。調査結果は概ね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。

また、助成活動において提出書類の偽造等の不正行為が多数確認され、不正の事実確認や実態把握のため関係団体等への調査を実施した。不正受給による取消は14団体、104件あつ

た。

助成金の不正受給等をなくすため、写真撮影時の月別フォトボードの掲示などの撮影要件に基づく確認を引き続き行うとともに、令和4年度からは謝金・旅費については、全て銀行振込にて支払うよう取扱いを変更した。

5. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

令和4年度においては、3,391件を採択し、当初の計画では約44万人の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会の提供する予定であったが、その後、538件の取下、51件の計画廃止の申請があり、最終的に2,805件に助成金の交付を行った。令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものがあったが、そのような状況の中でも、感染対策に用いる消耗品等を対象経費として認め、活動機会を可能な限り確保できるようにしたことや、オンライン形式への計画変更を認めたり、オンライン会議ツールを活用した体験活動への取組について支援したりしたこと、子どもゆめ基金説明会において助成団体による取組事例の発表を行い、ノウハウを共有したり、都道府県や関係団体と連携し広報活動を行ったりしたことなど、令和4年度についても様々な工夫を行い、助成団体の支援等に取り組んだ。その結果、令和4年度においては計画を下回りはしたものの、約25万人（令和3年度約22万人、対前年度比約3万人増）の子供に活動機会を提供することができた。

子供の貧困対策の一環として平成27年度から、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じており、令和4年度は97件の活動を支援した。

助成活動の広報・周知については、助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、情報提供を図ったほか、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」において、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供したり、機構ホームページ内の「助成団体に聞いてみた！」で助成団体のもつノウハウを共有したりした。

このように、新型コロナウイルス感染症の流行下でも、感染症対策経費を認めたり、オンライン形式への計画変更を認めたりするなどの支援を行うとともに、助成活動に対する広報・周知を行うなど様々な工夫を行ってきた。

以上のことによりB評定とした。

<課題と対応>

引き続き、多くの子供たちの様々な体験活動等の機会を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報を機構ホームページで広く提供するとともに、助成金の一層の周知を図るため、関係機関・団体の全国組織等とも連携した広域的な広報活動を行っていく。これらに加え、応募の少ない地域に対しては県や地方教育施設と連携し説明会を開催するなど、広報の一層の充実を図っていく。

不正受給対応については、更なる不正抑止のため、令和4年度の助成活動より謝金及

び旅費の支払いを銀行振込により行うものとする措置を講じたところであり、引き続き適正な助成に向けて取り組んでいく。

今後も、多くの子供たちに体験活動等の機会を提供できるよう、助成団体の求めるニーズを把握するなどして一層の支援を検討していく。

第9章 共通的事項

本章では、「共通的事項」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

(1) 広報の充実

- ① 教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努める。
- ② 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関するリーフレット等の各種啓発資料や寄附金等の増加に繋がる関連資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業との連携を促進するよう基盤整備に努め、連携事業やPR活動の充実を図る。
- ③ 体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。
- ④ 広報の質的向上を図るため、職員の広報研修を実施する。
- ⑤ 本部及び28施設のホームページやSNSの掲載情報を随時見直すとともに、最新情報の掲載に務め、本部及び28施設のホームページ総アクセス件数550万件を達成する。

(2) 各業務の点検・評価の推進

各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査等をもとに対象者や団体に対してのニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。
また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。

(3) 各業務における安全性の確保

利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、構築した体制を活用するとともに、更なる安全に関する情報の速やかな共有に努め、以下の方策を講じるともに対処状況等を共有する。

- ① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」等、随時改善・充実を図り遵守する。
- ② 日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検・改善整備を実施する。
- ③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。
- ④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の向上及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。

(4) ICTの利活用

学校におけるGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICTを効果的に活用した事前・事後学習のサポートなど、体験活動の在り方を検討する。
また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。

機構は、我が国の青少年教育に対する理解増進や体験活動を推進する社会的気運の醸成のため、様々なエビデンスを基にその必要性を発信していくことが求められている。

文部科学省では、令和4年2月に公表した「教育進化のための改革ビジョン」に基づき、コロナ禍で縮小した「リアルな体験」の機会を充実させるため、令和4年度を「体験活動推進元年」、そして令和6年度までを「体験活動推進重点改革3か年」と位置付け、体験活動の重要性を訴えている。また、令和4年6月には、企業と連携した子供たちのリアルな体験機会の充実を全国規模で推進するため、「子供の体験活動推進宣言」を発表した。

これらの動きを受け、機構においても、理事長のリーダーシップのもと、機構の経営を強化するために必要な事業・取組等に係る企画・立案を行う「経営企画調整室」を令和4年4月に設置し、機構全体で民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充及び広報の充実に努めた。また、青少年教育の更なる振興に資するため、機構との親和性の高い事業に取り組む民間企業等と包括協定を締結し、協力体制の構築を行った（第6章参照）。

各業務及び事業については、自己点検・評価を実施するとともに、その結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。

各業務の実施に当たっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全安心な教育環境を確保している。

1. 広報の充実

(1) メディアの活用

① 調査研究結果等のプレスリリース

機構が実施した調査の結果については、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用促進のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っている。

令和4年度は「コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査報告書」の報道発表を行った。その結果、朝日新聞等の全国紙や、毎日新聞オンライン等のWebサイト等、合計36件が引用・掲載された。

② 雑誌・新聞・テレビ等への掲載・放映

ア. 各教育施設においてプレスリリースを行うなど広報に努め、全国紙や教育施設が所在する地域の地方新聞等に、事業等を通じた各教育施設の体験活動推進の取組等が掲載された（令和4年度：延べ55紙、204回、対前年度比6紙減、54回減）。

イ. 令和4年度は、機構の事業等に関する記事や写真を6紙・誌（「日本教育新聞」（発行：株式会社日本教育新聞社）、「教育ジャーナル」（発行：株式会社学研教育みらい）、「月刊公民館」（発行：公益社団法人全国公民館連合会）、「マナビィ・メールマガジン」（発行：文部科学省）、「内外教育」（発行：時事通信社）、「CAMPING」（発行：公益社団法人日本キャンプ協会））に年間を通じて連載を行っている。

ウ. 「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関する取組や事業のPRについて、山陽新聞や長野日報、内外教育、月間公民館、文教ニュース、

「HUGHUG」（岡山県おやこ情報誌）、「月刊タウン情報おかやま」、「さん太タイムズ」（山陽新聞社こども新聞）に掲載された。

また、室戸では、令和3年度に引き続き、室戸市発行の月間広報誌「広報むろと」に「体験の風をおこそう」運動をテーマに年間を通じて連載を行った。

エ. 教育施設で実施したイベント等の様子が地元テレビ局に取材され、ニュース等の番組で以下のとおり放映された（表 9-1）。

表 9-1 テレビ局による取材があった施設の一覧

No	施設名	放送局名
1	岩手山	NHK 盛岡放送局
2	能登	NHK 金沢放送局、能越ケーブルネット
3	大洲	ケーブルネットワーク西瀬戸
4	阿蘇	熊本朝日放送、阿蘇インターネット放送局 WebTV 阿蘇
5	花山	tbc 東北放送局
6	信州高遠	伊那ケーブルテレビ
7	立山	BS よしもと 265ch
8	曾爾	NHK 奈良放送局
9	吉備	吉備ケーブルテレビ
10	室戸	NHK 高知放送局、高知さんさんテレビ
11	大隅	NHK 鹿児島放送局、KKB 鹿児島放送

③ マスコミ関係者との連携

令和3年度に引き続き、マスコミ関係者を運営協議会の委員等に招聘し、当該委員の所属するメディアや施設の所在地周辺に影響力を持つ地元メディアと連携した。教育事業等の記事を多数掲載したり、連載枠に記事を定期掲載したりするなど、メディアとの連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施に努めた。

(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布

① 動画コンテンツの作成

コロナ禍で体験活動も制約される中、家庭で取り組める体験活動を動画で紹介する YouTube チャンネル「体験ちゃん」を令和3年度に開設し、日常生活の中で実施可能な体験活動の普及啓発に取り組んでいる。令和4年度は、自然体験、文化体験、生活の知恵、科学学習、スポーツ・運動、創作活動など様々なジャンルから「おうちで・家族と一緒に・簡単にチャレンジできる」体験や遊びの紹介動画を年間合計 44 本配信した。また、令和5年度に開催予定の「春のキッズフェスタ」の PR として、吉本興業所属の芸人であるゆりやんレトリィバァ氏に「体験ちゃん【春のキッズフェスタ】特別編」へ出演してもらい、効果的に PR を行った（詳細は後述の（4）①参照）。

本チャンネルの総コンテンツ数は68、総視聴回数は約29,000回を超えている。



図 9-1 YouTube チャンネル「体験ちゃん」動画一覧ページ(コンテンツ数 68[令和5年3月現在])

② 関係機関・団体や保護者等へのリーフレットの配布

令和3年度に引き続き、文部科学省主催の小・中・高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会、都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議、小中高各教科等教育課程研究協議会、全国都道府県教育長協議会・教育委員協議会、管理・指導事務主管部課長会議で、全国の教育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。

(3) 寄附金等の増加に繋がる取組

令和4年度は、寄付金等の増加に繋がる取組として、新たにクラウドファンディングとネーミングライツ事業を開始した。

また、「TOKYO TAIKEN MARCHE in SHIBUYA」及び「お外でリアル体験！そとチャレラリー2022」においても企業等から物品の提供を得た（後述の(4)及び(5)参照）。

① クラウドファンディング

令和4年度は、室戸と信州高遠においてクラウドファンディングを実施し、室戸では海洋活動体験船の修繕費用として約180万円、信州高遠ではNHKの子供向け工作番組「つくってあそぼ」に出演していた久保田雅人氏を招いた親子工作教室及び講演会の事業費として48万円の寄付が得られ、いずれも目標額を達成した。

また、この取組に合わせて機構ホームページに新たにクラウドファンディング等のページを増設した。

【取組事例】海洋活動体験船「くろしお」復活プロジェクト～子供たちに豊かな自然体験活動を～（室戸）

海洋活動体験船「くろしお」は、定員40人ほどの旅客船で、室戸岬の周辺を指導員の解説を聞きながら回遊できる室戸の呼び物となる体験イベントだったが、エン

ジンの排気管に損傷が見つかり、運航を見合わせていた。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減り、修繕費（119万円）を賄うことが難しいことから、クラウドファンディングで寄付を募り、その取組がNHK高知でも報道されるなど注目を集め、約180万円の寄付を得た。

② ネーミングライツ事業

令和4年度は、株式会社かんぼ生命を、磐梯、那須甲子、中央、淡路、大洲の5地方教育施設のネーミングライツ事業者に決定し、命名権料として、約1千万円を得た。各地方教育施設のつどいの広場は愛称を「かんぼラジオ体操広場」とし、ラジオ体操を通じて青少年の健全な育成とウェルビーイングの向上に資することを目的として、株式会社かんぼ生命及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と令和4年8月に包括協定を締結した。かんぼ生命のWeb CM「もっとうごかそう、ラジオ体操で。」篇には、中央でのラジオ体操シーンが放映されている。

（4）企業等との連携事業やPR活動の充実

① 民間企業等との連携事業等の実施

「体験の風をおこそう」運動を地域ぐるみで展開するスキームを活用して、自治体や民間企業等との連携を促進する基盤を整備し、アウトリーチ型の連携事業にも取り組んだ。

また、本部において取り組んできた鉄道会社との連携事業は、新たに小田急電鉄株式会社を連携先に加え、中央において実施した。参加者募集は小田急電鉄株式会社のホームページやメルマガのほか、沿線の各駅構内で事業チラシを配架し、東京近郊で集客した。プログラムは、アウトドアクッキングや富士山を感じることができる小富士トレッキング等を行い、参加した家族からは「スタッフのサポートにより、息子1人でも色々挑戦し大きな成長を見せてくれた」などの感想が寄せられ、参加した9割以上の家族から満足の評価を得ることができた。

【取組事例】民間企業等との連携事業（センター・夜須高原）

センターでは、東京都「体験の風をおこそう」運動実行委員会の事務局として、令和5年1月に、渋谷区の後援を得て、渋谷区立神南小学校を会場に、コールマン（ニューウェルブランズ・ジャパン合同会社 コールマン事業部。以下「コールマン」）の共同企画のもと、総合警備保障株式会社等の23団体と連携し、「TOKYO TAIKEN MARCHE in SHIBUYA」を開催した（図9-2参照）。500組を超える家族等が来場し、1,500名が参加した。会場では、各企業等の強みを活かした体験ブースを出展してもらったほか、コールマンからはテント等の物品提供も受けた。

夜須高原では、コールマンや三菱広報委員会等の複数団体と連携し、博多駅前「HAKATA Kids EXPO」を開催し「子どもの成長を支える20の体験」に関するワークショップ等を開催した。520組以上の家族等が来場し、約1,600名が参加した。当イベントには阿蘇も参加し、連携協定を締結した阿蘇ジオパーク推進協議会と阿蘇

の研修指導員所属の WakuWaku あそ Be 隊と連携し、ジオをテーマにした広報活動を行った。

② PR 活動の充実

センターでは、令和5年5月に開催予定の「春のキッズフェスタ」に向け、本事業の共催団体である株式会社ラフ&ピースマザー及び株式会社 CANVAS とともに、令和5年3月に記者会見を行った（図9-3参照）。会場には、イベント当日に参加する吉本興業所属の芸人や元スポーツ選手等が集合し、会場に参加した家族、マスコミ関係者を賑わし、その様子は日本経済新聞やTBS等で取り上げられた。また、記者会見に登場した芸人の一人である、ゆりやんレトリィバァ氏には「体験ちゃん【春のキッズフェスタ】特別編」へ出演してもらい、本事業のPRを行った。

また、地方施設においては、商工会議所や観光協会、まちづくり協議会等の協力を得て施設リーフレット等を配架するとともに、タウン誌や観光マップ、各地のイベント配布物に各施設利用案内や取組について掲載している。そのほか、地元のNPO法人・団体と連携して情報冊子などに施設のイベントを掲載するなど、民間団体の地域への影響力や情報発信力を活用し広報を実施した。



図9-2 TOKYO TAIKEN MARCHE in SHIBUYA



図9-3 春のキッズフェスタ記者会見

（5）体験活動を推進する社会的気運の醸成

機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験の重要性について理解を深める機会を設けるため、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」をこれまで実施してきた。また、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムについても実施してきた。令和4年度は、これら二つの運動を連動させた取組として、「未来を拓く子供応援フォーラム」を実施した（取組事例は第3章1（2）参照）。

また、「体験活動推進元年」の令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した子供の外での活動を後押しすることを目的に、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と公益社団法人ガールスカウト日本連盟と連携して「お外でリアル体験！そとチャレラリー2022」を実施した。全国の国立青少年教育施設やボーイスカウト及びガールスカウトの各団の活動に参加し、スタンプラリーを集める活動であり、スタンプラリー

一の景品として、キャプテンスタッグ株式会社、コールマン、株式会社スノーピーク、株式会社モンベル、L.L.Bean、新富士バーナー株式会社（SOTO）、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、公益社団法人ガールスカウト日本連盟、総合警備保障株式会社（ALSOK）から景品の提供を得た。

（6）職員の広報研修

本部主催の広報研修は、広報の重要性の理解と効果的な広報スキルの習得を目的に令和元年度より毎年度実施している。令和4年度は、プレスリリース勉強会、第1回広報研修（クラウドファンディング）、第2回広報研修（教育事業のチラシ作成）を実施した。プレスリリース勉強会では、本部広報課職員4名を対象に、プレスリリースの作成方法について実習した。第1回広報研修では、本部及び各教育施設の職員54名を対象に、クラウドファンディングについての基礎知識や手続きの流れ等についてオンラインで研修を行った。第2回広報研修では、本部及び各教育施設の職員56名を対象に、より効果的に集客数を上げるチラシ作りについてオンラインで研修を行った。

（7）ホームページ掲載情報の更新等

① ホームページ掲載情報の更新

全ての教育施設では、ホームページ掲載情報について、ホームページを運用する担当課・係を中心に誤情報や不要情報が掲載されていないか相互に確認しているほか、本部では年度初めに各課に向けてそれぞれの課でアップしている掲載情報の整理を書面で注意喚起するなど、掲載情報の更新が適切に行われるよう努めている。

② ホームページのアクセス数

全ての教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報などを提供しており、令和4年度のアクセス件数は約960万件（中期計画期間中の数値目標：年間平均550万件）であった。

本部及び各教育施設においては、令和3年度に引き続き、最新情報の掲載、スマートフォン対応、SNSでの情報発信、アイキャッチ画像の活用、事業等の申込み手続きのWeb化など、利用者の利便性向上に向けた取組を地道に行い、アクセス数の増加に努めた。

③ インターネットを活用した広報活動

YouTube、Facebook等のSNSを活用し、施設の紹介や教育事業の様子、野外活動等の手順や施設利用オリエンテーションについて、動画や写真、文章を投稿して、広報の充実に努めている。令和4年度は、センターにおいて新たにLINE広告を活用した教育事業等の広報に取り組み、募集チラシの配架に係る業務を削減するとともに、登録者（年度末時点で約4,000人）を獲得することでリピーターの獲得にも繋げることができた。また、地方教育施設では、引き続き認知度向上のために複数のSNSにて情報発信を行うなど、SNSを効果的に活用している。

2. 各業務の点検・評価の推進

(1) アンケート調査等の実施と業務改善への反映状況

利用団体がよりよい研修を実施できるよう、アンケート調査や窓口等での聞き取りを行い、業務改善を図った。アンケート調査では、施設利用に関する聞き取りを行い、利用者が不満を感じた内容については、可能な限り窓口での細やかな聞き取りをしながら、要因を分析し、対策を実施している。各施設で発生した事例や実施した対策等については全ての教育施設で共有している。

【取組事例】「すべての子どもたちに体験の機会を」を実現する聞き取り調査（若狭湾）
(第5章1. 取組事例参照)

(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況

文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるに当たり、業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をもらい、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、機構 Web サイトに掲載することにより公表している。

文部科学大臣や機構評価委員会の評価や意見等については、各部署において速やかに対応を検討するとともに、業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。

また、第4期中期目標における重点項目については、各施設においても計画、結果、課題等の分析を行い、改善を図っている。

3. 各業務における安全性の確保

(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守

各教育施設においては、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を遵守している。

平成30年度から、全教育施設の危機管理マニュアル等を本部で検証し、自然災害発生時の具体的な対応に関する記載や、危機管理に係る主要な訓練・研修とマニュアルとの関連付けなど、機構全体で統一して点検する観点を取りまとめ、「危機管理関係マニュアル点検方針」を策定し、状況に応じて適宜更新し、共有している。

令和3年度から、全ての地方各教育施設において安全管理担当者を配置し、当該点検方針に基づき点検・見直しをするとともに、ヒヤリハット事例の収集による具体的なケースを想定した研修・訓練を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全確保に取り組んだ。令和4年度は、体験活動安全管理研修の場において各施設の安全管理担当者向けに危機管理マニュアルの点検のポイントを説明した。具体例の不足や読みやすさへの配慮など、全施設に共通する改善事項について周知を図り、危機管理マニュアルの精度を高めるための工夫を行った。

また、令和2年5月に本部において策定した「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を基に、全ての教育施設において、新型コロナウイルス感染防止対策、感染が疑われる者が発生した場合の対応など、全職員が対応できるよう可視化したマニュアルを作成し、状況に応じて適宜更新し、共有している。

(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況

各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。

さらに、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や職員ポータルサイトに掲載している各教育施設の安全点検チェックリストを踏まえ、安全点検の実施を徹底した。

(3) 事故データ集等の改訂・配布

本部では、安全管理に関する情報として、「事故データ集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載している。

令和4年度は、令和3年度（4月～3月）の利用団体を対象に調査を行い、研究センターが分析を行ったうえで「国立青少年教育施設における傷病の概況」を作成し、施設利用中に起こった負傷や疾病の状況をまとめた（第7章参照）。当該結果については、機構ホームページに掲載し発信している。

(4) 安全管理研修の実施（第4章参照）

4. ICTの利活用

(1) ICTを効果的に活用した体験活動の在り方の検討

各地方教育施設においては、ICTを活用した取組を進めている。令和4年度末時点で、事前・事後指導（利用説明会等含む）において、オンライン会議ツールなどを使用している教育施設は17施設であった。また、全ての地方教育施設で、施設の利用方法など入所時オリエンテーション等で説明する内容を動画化して利用前に視聴できるようにしている。

【取組事例】活動プログラム指導中におけるICTの活用（阿蘇）

阿蘇では、ハイキング等の活動前に職員がオリエンテーションを実施し、学習の視点を与えていたが、児童生徒は活動をしているうちに忘れてしまうことが多かった。

そこで、タブレットとGPSアプリを活用することで、現地で活動しながら指導することが可能となった。今後は、県教育委員会と連携しながら、児童生徒がタブレットを活用しながら学習を進めるようなプログラム開発を検討している。

(2) オンライン形式を活用した会議・研修等の検討

青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議や研修などについては、可能な限り、オンライン配信を実施した（6章1.（1）参照）。

また、オンライン会議ツールが浸透し、各地方教育施設においても活用する取組が広がった。例えば、主催する研修会やフォーラムのオンライン配信（妙高）、学校宿泊研修の合同説明会で来所できない学校に対するオンライン配信（那須甲子）、令和5年度予約抽選会や子どもゆめ基金募集説明会におけるオンライン配信（夜須高原）などがある。

各地方教育施設は、利用団体の多くが存在する都市部から地理的に離れているが、上記事例のようにオンラインを活用することにより利用にかかるサービスを提供することが可能となっている。

参加者からは、「移動時間を気にせず研修へ参加することができ、他施設の職員ともコミュニケーションを取ることができた」、「現地で体験している人のコメントも聞けたので、オンライン配信であっても研修内容がよく伝わった」など、高評価を得ることができた。

5. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：A

（1）広報の充実、（2）各業務の点検・評価の推進、（3）各業務における安全性の確保、（4）ICTの利活用、の各事項において、年度計画に掲げた取組を達成することができた。特に広報の充実については、年度計画に掲げた取組以外に、関係団体や民間企業等と連携して全28施設で「そとチャレラリー」に取り組み、コロナ禍で縮小した体験活動を推進する社会的気運の醸成に寄与した。また、新たな取組であるクラウドファンディングやネーミングライツ事業は、これらの取組自体が話題となり、広報活動の一環として機能するなど、広報の充実にもつながった。

よって、年度計画を上回る成果が得られたため、A評定とした。

<課題と対応>

広報の充実に向けて様々な取組を進めてはいるものの、機構の認知度は十分とは言えず、さらに高めていく必要がある。特に、外部資金の獲得に向けて、クラウドファンディングやネーミングライツ事業に取り組み、いく際にも、機構の認知度や価値は要点となる。よって、これらが高められるよう、より戦略的な広報に取り組んでいくことが求められる。また、センターが取り組んだLINE広告のような好事例や、クラウドファンディングの好事例を全施設で共有するなど、広報研修等の充実にも取り組み、組織全体の広報力を強化していくことも課題である。

安全性の確保については、令和3年度から全ての教育施設に安全管理担当者を配置しており、プログラム実施時の対応や活動環境の整備に加え、傷病・事故・ヒヤリハットの収集と分析結果を活用した安全管理を行うなど、安全性の向上を検討していきたい。

ICT を効果的に活用した体験活動の在り方については、デジタル技術とリアルな体験活動とを効果的に組み合わせるなど、新しい体験活動の在り方について引き続き検討していきたい。

第10章 業務の効率化

本章では、「業務の効率化」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

- (1) 一般管理費等の削減
調達合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。
- (2) 給与水準の適正化
政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。
- (3) 契約の適正化
契約監視委員会によるチェックの下、一者応札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「令和4年度調達等合理化計画」を策定する。
- (4) 間接業務等の共同実施
国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人による間接業務等の共同実施に関する協議会において実施計画を定め、取組を実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。また、効果的・効率的な業務運営のために、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を行う。
- (5) 保有資産の見直し
保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行う。
- (6) 業務のデジタル化・オンライン化
業務継続や業務効率化の観点からテレワークの導入等、業務のデジタル化・オンライン化に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。
また、ICTを活用できる職員の育成を行う。

1. 一般管理費等の削減

毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の削減・効率化等について計画的に行っているところである。

一般管理費及び業務経費については、中期計画期間において、「一般管理費については5%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」となっている。中期計画を踏まえた令和4年度計画においては、「調達の合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。」としている。

令和4年度においては、表10-1のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除き、結果として、一般管理費については6.4%の削減、業務経費については5.7%の削減となっている。

表 10-1 一般管理費及び業務経費(利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費等を除く)の縮減状況
(単位:千円)

区 分	基準額(※)	令和4年度決算額	増減額 (増△減率)
一般管理費	2,113,181	1,978,078	△92,839 (△6.4%)
業務経費	1,948,007	1,837,941	△110,066 (△5.7%)
合 計	4,061,188	3,816,019	△245,169 (△6.0%)

※基準額は、令和元年度決算額に前中期計画における効率化係数を乗じて算出している。

【経費の削減に向けた主な取組】

新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい収支の状況が見込まれたため、年度当初の予算編成において予算統制を図った。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安定化に端を発するエネルギー価格の高騰と物価の上昇に急激な円安も加わり、光熱水料等が高騰したため、対面で行っていた職員研修のオンライン化による旅費交通費の削減や、コロナ禍における効率的な施設運営による一人当たりの光熱水量等や超過勤務の抑制などにより、経費の削減に取り組んだ。

2. 給与水準の適正化

役職員の給与体系・給与水準については、平成26年度の国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。)等に準じて取り扱っている。

なお、当機構のラスパイレス指数(対国家公務員)は95.7である。

また、諸手当に関しても国の給与法等に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。

表 10-2 【経年比較】ラスパイレス指数(対国家公務員)

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ラスパイレス指数	94.9	94.1	94.5	94.3	95.7

3. 契約の適正化

(1) 調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)(以下「総務大臣決定」という。)に基づき、令和 4 年度調達等合理化計画(以下「調達等合理化計画」という。)を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

また、調達等合理化計画の策定等にあたっては、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会により点検及び見直しを行った。

① 調達の現状と要因の分析

表 10-3 令和3年度及び令和4年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(69.9%) 121	(88.3%) 32.6	(74.5%) 190	(87.7%) 58.0	(57.0%) 69	(78.0%) 25.4
企画競争・公募	(5.8%) 10	(0.6%) 0.2	(3.5%) 9	(0.3%) 0.2	(△10.0%) △1	(△18.0%) 0.0
競争性のある契約(小計)	(75.7%) 131	(88.9%) 32.8	(78.0%) 199	(88.0%) 58.2	(51.9%) 68	(77.3%) 25.4
競争性のない随意契約	(24.3%) 42	(11.1%) 4.1	(22.0%) 56	(12.0%) 8.0	(33.3%) 14	(93.8%) 3.9
合 計	(100%) 173	(100%) 36.9	(100%) 255	(100%) 66.1	(47.4%) 82	(79.2%) 29.2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

令和 4 年度の契約状況は、表 10-3 のとおりであり、契約件数は 255 件、契約金額は 66.1 億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、199 件 (78.0%)・58.2 億円 (88.0%)、競争性のない随意契約の件数・金額は、56 件 (22.0%)・8.0 億円 (12.0%) となっている。

令和 4 年度は、令和 3 年度と比較して競争入札等の契約件数が 69 件 (57.0%)、契約金額も 25.4 億円 (78.0%) 増加している。主な要因は、複数年度契約を締結していた 27 地方教育施設の清掃・警備・ボイラー運転管理業務等の契約更新に加えて、オリンピックセンター等の大規模改修工事の実施が集中したことによるものである。

表 10-4 令和3年度及び令和4年度の一者応札・応募の状況

(単位：件、億円)

		令和 3 年度	令和 4 年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	94 (71.8%)	129 (64.8%)	35 (37.2%)
	金額	24.6 (74.9%)	34.9 (60.1%)	10.4 (42.2%)

一者 応札・応募	件数	37 (28.2%)	70 (35.2%)	33 (89.2%)
	金額	8.2 (25.1%)	23.2 (39.9%)	15.0 (182.5%)
合 計	件数	131 (100%)	199 (100%)	68 (51.9%)
	金額	32.8 (100%)	58.2 (100%)	25.4 (77.3%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

令和4年度の一者応札・応募の状況は、表10-4のとおりであり、契約件数は70件(35.2%)、契約金額は23.2億円(39.9%)である。

令和4年度は、業者に対する幅広い意見の聴取や、公平性に配慮したうえでの受注可能業者の調査、ホームページを通じた発注見通しの情報発信等に取り組んだが、令和3年度と比較して一者応札の件数は33件(89.2%)、契約金額も15.0億円(182.5%)増加している。オリンピックセンター等の大規模改修工事では配置技術者の確保が困難であったことに加えて、地方教育施設における契約更新が、施設の立地条件、人員不足等を背景として参加業者が限定的となったこと等が主な要因である。

② 重点的な取組分野

令和4年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。

- ア. 仕様書についての幅広い意見の聴取
- イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保
- ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り
- エ. 公平性を保ったうえでの受注可能業者の調査
- オ. 発注見通しの早期発信

③ 調達に関するガバナンスの徹底

ア. 随意契約に関する内部統制の確立

競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に契約事務の執行に携わらない監査室により内部審査を受けるとともに、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において事後点検を実施した。

イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組

会計検査院等が指摘した不適切事例の把握に努め、各施設の契約に係る責任者や実務担当者に対する具体例をもとにした研修の実施や、機構会議等の機会を活用し内部監査結果を組織全体で共有することで、内部統制の体制強化及び契約事務の適正化を図った。

4. 間接業務等の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教

職員支援機構の3法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費の削減及び業務の効率化が図られた。

- (1) 物品（事務用品（ドッチファイル））等の共同調達
 - (2) 間接事務（会計事務等の内部監査）の共同実施（第21章1.（4）参照）
 - (3) 職員研修（新規採用職員研修、人事制度研修）の共同実施（第19章3.（2）参照）
- なお、間接事務の共同実施や職員研修の一部については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

また、4法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について引き続き検討を行った。

5. 保有資産の見直し

(1) 資産の保有状況

法人の目的を達成するための業務として、機構法第11条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構築物（延べ床面積：453,461㎡、資産額：40,125百万円、宿泊定員：センター1,418人、その他の教育施設は160人～448人）、土地（延べ面積：291,395㎡、資産額：36,914百万円）を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。

(2) 保有資産の見直し状況

保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。

令和4年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。

その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。

6. 業務のデジタル化・オンライン化

(1) 業務のデジタル化・オンライン化の状況

機構全体において、グループ単位での情報共有、共同編集、チャット・Web会議等を円滑に行えるコミュニケーションツール等を備えたグループウェアの利用促進を図り、オンライン会議の実施や電子ファイルによる会議資料の送付等オンライン化・ペーパー

レス化に努めた。加えて、本部を中心に導入しているテレワークシステムを活用し、引き続き業務のデジタル化・オンライン化に取り組んだ。

また、情報システムの整備及び管理については、令和4年度に新たに設置した情報システムの全体管理組織であるPMO（Portfolio Management Office）が、情報システムを運用する課（PJMO（Project Management Office））の業務サポートを行い、情報システムに係る課題やニーズを把握するとともに、情報システム全体の取りまとめを行うことで適切な情報システムの整備及び管理に努めた。

（2）ICT を利活用できる職員の育成

新規採用職員研修において、グループウェアの活用方法、Web 会議の開催方法等について、講義を行ったほか、その研修動画を全職員が閲覧できるよう配信し、職員全体のICT利活用に係る能力向上を図った。

7. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

一般管理費等の削減については、一般管理費及び業務経費ともに所期の目標を達成した。

役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。

契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ結果、内部統制の体制強化や契約事務の適正化など一定の効果が得られた。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務について、着実に実行するとともに、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行った。

保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。

業務のデジタル化・オンライン化については、コミュニケーションツールの利用促進を図るなど、業務がより効率的に行えるようグループウェアの運用やウェブ会議に努めたほか、適切な情報システムの整備及び管理を行った。

上記のとおり、年度計画における所期の目標を達成していることから、B評定とした。

<課題と対応>

一般管理費等の削減について、今後も一般管理費及び業務経費ともに削減に取り組む。

契約の適正化については、今後も調達等合理化計画に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努めることとする。

間接業務等の共同実施については、引き続き、新たな対象品目及び対象業務の検討を行っていく。

保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

業務のデジタル化・オンライン化については、機構全体でDXを推進し、急速に進歩するデジタル技術の活用により業務効率化を図る必要がある。

第 11 章 効果的・効率的な組織の運営

本章では、「効果的・効率的な組織の運営」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和 4 年度計画)

(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善

各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確化し、施設の特色化に努めるとともに、政府の方針を踏まえた国立オリンピック記念青少年総合センター等の機能強化を推進する。

また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。

(2) 地域と連携した施設の管理運営

施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入を引き続き実施する。

また、国土強靱化基本計画の対応については地方公共団体や関係機関等と連携の上、各施設が災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点、災害後における心身の復興拠点として広域防災補完拠点の機能の充実に進める。

(3) 施設の効率的な利用の促進等

青少年教育に関する業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。

宿泊室稼働率について、各施設において、地域の実情に即し、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国 28 施設平均 55% 以上を確保する。

また、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構及び機構の 4 法人や関係機関等の施設を利用して研修等を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行うとともに、研修等のより効率的・効果的な実施に資するため当該 4 法人における連携について検討する。

1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善

平成23年2月に、文部科学省の「今後の国立青少年教育施設の在り方について（報告書）」において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、効果的・効率的な施設配置のための各施設の特色・機能を明確にすることが示された。これを踏まえ、機構では、教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営に関する調査研究を実施し、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告（平成24年3月）、第二次報告（平成27年3月））」を取りまとめた。これを受け、モデル的事業の開発、青少年教育指導者の養成、青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発など、国立青少年教育施設として全うすべき役割を果たすとともに、各教育施設の役割の明確化に取り組んだ。各教育施設においては、それぞれの特色や機能を踏まえて運営に努めた。

（1）各教育施設の役割の明確化

① 国立オリンピック記念青少年総合センターの役割の明確化

我が国最大の都市型青少年教育施設であるセンターは、その立地環境を最大限活かすとともに、青少年を取り巻く社会情勢や青少年・青少年指導者のニーズに応じるため、令和4年度は、Wi-Fi環境の充実を図るとともに、施設改修に当たっては、全国特別支援教育推進連盟や認定NPO法人DPI日本会議にバリアフリー化に向けた実地調査を依頼し、当該調査報告書に記載された改善意見を取り入れたほか、授乳室や幼児用便器、オールジェンダー対応のトイレを設置するなど、共生社会の実現に向け、社会的包摂の推進に努めた。

また、体験活動の場や機会の提供を加速化させる拠点として、さらに機能を強化するため、ソフトの整備にも取り組んだ。具体的には、人間関係づくりや自己肯定感の向上に効果的なアドベンチャー教育プログラムの専用コースを新設し、令和5年度からの運用に向けて準備を進めた。さらに、探究心や創造力を育むSTEAM教育プログラムや食育活動が実施できる調理スペース、幼児向けの遊び場の整備（運用は令和5年度）に取り組んだ。

② 各地方教育施設の役割の明確化

地方教育施設においては、令和3年度に、地域に貢献できるプログラムの開発や充実のため、特色あるプログラム「地域の教育的課題に対応するプログラム」（特色化準備）推進事業を全施設において実施した（第3章参照）。さらに、各教育施設における事業の検証等を踏まえ、それぞれの教育施設の特色化を図るため、SDGsの視点に沿って、10の教育テーマを設定した。

令和4年度は、27施設が7グループに分かれて連携しながら、効果的・効率的に事業を実施した（第3章2.（2）参照）。

【取組事例】 ジオ教育をテーマとした連携した取組（大雪、阿蘇、花山、室戸）

大雪、阿蘇、花山、室戸の4地方教育施設は、ジオ教育をテーマとして取り組んでいる。今年度は、第12回ジオパーク全国大会のポスター発表において、4地方教育施設それぞれが、これまでの取組の成果報告を行った。多くのジオパーク推進協議会

が、ジオパークを地質学と捉えており、大学や行政と連携することが多い中、教育フィールドとして捉え、プログラム開発に取り組むことができる機構との連携は大きな強みであるとの声が寄せられた。

③ 2030年の機構の在り方検討会における検討

機構が設置する施設の将来構想を検討するため、令和4年4月に「2030年の機構の在り方検討会」（詳細は第21章（2）参照）を設置し、各教育施設の役割や今後の在り方について検討を始めた。令和5年度も、次期中期計画に向けてさらなる検討を進めていく予定である。

（2）業務実績の自己点検・評価（第9章参照）

2. 地域と連携した施設の管理運営

（1）「運営協議会」方式の活用による施設の運営

先述の文部科学省の「今後の国立青少年教育施設の在り方について（報告書）」において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することが示された。これを踏まえ、機構では、教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画に関する調査研究を実施し、先述の「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について」を取りまとめた。これを受け、機構においては、様々な地域課題の解決策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成30年度までに全ての教育施設が導入した。

令和4年度も、各教育施設において、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進、施設整備等を実施した。また、運営協議会がさらに活性化するよう、より多様な主体の参画について検討を始めた。

【取組事例】運営協議会委員の所属機関の事業におけるプログラム提供（妙高）

妙高では、運営協議会委員が所属する一般社団法人妙高グリーン・ツーリズム推進協議会（妙高市でワーケーションセンターを運営）が主催する「長期休み親子ワーケーション」に協力している。夏休みや春休みに2泊3日でワーケーションに訪れた親子に対し、親がテレワークをしている間、子供を安心して預けられる居場所として地方教育施設を利用してもらい、子供たちに、雪遊びやネイチャーゲームなどの自然体験プログラムを提供している。令和3年度から既に3回実施しており、アクティビティを通じて仲間づくりに繋がる取組は、親子共に満足度の高いものとなっている。

【取組事例】運営協議会委員の協力を得た職員研修（阿蘇）

阿蘇では、安心・安全な施設運営の実現に向け、医療機関による予防的助言や傷病発生時における対応指導等を取り入れるよう、運営協議会委員から提案があり、令和4年度から新たに阿蘇医療センターとの連携協定を締結した。

また、過去に山岳救助隊や消防として活躍した委員を講師として招聘し、野外活動中における救助を想定した「熱中症対策シミュレーション研修」を職員向けに実施した。

(2) 国土強靱化基本計画の対応

機構は、以前から、防災をテーマとしたキャンプや、災害時の避難者の受入、災害後の児童を対象としたリフレッシュキャンプ等に取り組んできたが、国土強靱化年次計画 2020（令和 2 年 6 月 18 日国土強靱化推進本部決定）において、国立青少年教育施設の広域防災補完拠点化が新たに盛り込まれたのに続き、年次計画 2022 においても以下の施策を実施することとされた。

- ・全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進
- ・各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応
- ・各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新

これを受け、令和 4 年度は、各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うため、全ての教育施設で防災・減災教育の推進に資する教育事業等を実施する予定だったが、2 施設については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった（第 3 および第 5 章参照）。

また、各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応として、新たに淡路において、災害時における指定福祉避難所としての施設利用に関する協定を南あわじ市と締結した。

さらに、3 施設（中央・能登・江田島）においては、予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等を更新した。

3. 施設の効率的な利用の促進

(1) 宿泊室稼働率

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きく（利用のキャンセル数等については第 5 章 1 参照）、全教育施設の宿泊室稼働率は 34.2% となり、年度計画に掲げる宿泊室稼働率の平均 55.0% は達成できなかった。

表11-1 教育施設の総利用者数(全体)

年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	
R3	1,372,217	79,800	1,292,417	580,701	25,109	555,592	791,516	54,691	736,825	26.8%
R4	1,924,698	101,054	1,823,644	1,081,465	31,562	1,049,903	843,233	69,492	773,741	34.2%
増減	552,481	21,254	531,227	500,764	6,453	494,311	51,717	14,801	36,916	7.4%

(2) 4 法人における連携の検討

「独立行政法人の中（長）期目標の策定について」（令和2年12月4日独立行政法人評価制度委員会決定）において、「各府省、他法人や地方公共団体、民間部門等と連携し、これらの機関の施設を利用して業務を実施する可能性も視野に入れつつ、効率的な施設の在り方について計画的に検討すること」とされた（第10章4. 参照）。機構においては、4法人のホームページに相互リンクを貼り、4法人間における施設の利用促進を図っている。また、子供たちや青少年教育の未来について学び、機構の未来について考える機会として開催した勉強会「未来塾」に教職員支援機構の理事長を講師として招聘したり、開催案内を他の3法人に送付したりするなど、知見を広める機会の提供にも取り組んだ（第21章1.（2）参照）。

4. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

センターの役割の明確化については、施設機能の向上やプログラムの整備等、運営の改善に向けて取り組んだ。各地方教育施設の役割の明確化については、地域の実情や青少年を取り巻く現状と課題からそれぞれの教育施設の特色化を図るため、10の教育テーマを設定し取り組んだ。同じ教育テーマを複数施設が連携しながら取り組むことで、効果測定を共同開発したり、成果を共同発表したりするなど、効果的・効率的に事業を実施した。次期中期目標に向けては、「2030年の機構の在り方検討会」において、各教育施設の役割や今後の在り方について、予算の状況等を踏まえながら、検討を行っている。

「運営協議会」方式の活用による施設の運営については、令和4年度も、各教育施設において、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進、施設整備等を実施した。

宿泊室稼働率については34.2%（数値目標55%）と年度計画で定める数値目標は達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症の流行下においても感染防止対策を徹底した事業運営や施設利用のガイドラインを作成し、団体のニーズに合わせた柔軟な運営を行った。

以上のことから、B評定とした。

<課題と対応>

機構を取り巻く環境の変化や予算の状況を踏まえると、各教育施設の役割や今後の在り方の検討は最重要課題であり、引き続き、「2030年の機構の在り方検討会」において、次期中期目標に向けた具体的な将来構想を検討していく予定である。

第12章 予算執行の効率化

本章では、「予算執行の効率化」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、予算と実績を適切に管理する。

1. 予算執行の効率化の状況

予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の各業務及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。

その結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確化され、予算と実績の適切な管理につながった。

表 12-1 令和4年度の予算（要約）

（単位：千円）

区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進		青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	1,115,796	1,115,796	424,359	424,359	1,284,946	1,284,946
事業収入等	457,985	290,604	174,180	114,562	527,413	333,276
施設整備費補助金	-	1,653,315	-	628,787	-	1,903,951
その他	-	2,046,588	-	772,901	-	2,325,942
計	1,573,781	3,452,988	598,539	1,311,821	1,812,359	3,944,164
【支出】 業務経費	718,942	1,006,906	273,428	382,946	827,931	1,159,549
一般管理費	854,839	592,372	325,111	225,291	984,428	682,174
施設整備費補助金	-	1,653,315	-	628,787	-	1,903,951
その他	-	64,256	-	19,087	-	43,414
計	1,573,781	3,316,849	598,539	1,256,110	1,812,359	3,789,087

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

（単位：千円）

区別	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		青少年教育に関する調査研究		青少年団体が行う活動に対する助成	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	26,709	26,709	115,734	115,734	2,300,000	2,300,000
事業収入等	10,962	6,927	47,504	30,018	-	54,507
施設整備費補助金	-	39,574	-	171,487	-	-
その他	-	48,345	-	209,496	-	1,519,303
計	37,671	81,981	163,238	355,248	2,300,000	3,873,811
【支出】 業務経費	17,209	24,101	74,571	104,440	2,300,000	1,839,237
一般管理費	20,462	14,179	88,667	61,443	-	-
施設整備費補助金	-	39,574	-	171,487	-	-
その他	-	902	-	3,910	-	-
計	37,671	78,757	163,238	341,280	2,300,000	1,839,237

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

（次ページに続く）

(単位：千円)

区別	一般管理費		合計	
	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】 運営費交付金	3,137,465	3,137,465	8,405,009	8,405,009
事業収入等	21,764	18,815	1,239,808	848,710
施設整備費補助金	-	-	-	4,397,115
その他	-	31,158	-	6,953,733
計	3,159,229	3,187,438	9,644,817	16,207,451
【支出】 業務経費	-	-	4,212,081	4,517,178
一般管理費	3,159,229	3,395,945	5,432,736	4,971,404
施設整備費補助金	-	-	-	4,397,115
その他	-	-	-	131,568
計	3,159,229	3,395,945	9,644,817	14,017,265

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金、寄附金及び前年度繰越金が含まれている。

2. 自己点検・評価

<評価と根拠>

評価：B

予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分し、計画に基づいて執行管理を行った結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確化され、予算と実績の適切な管理につながったことから、B評価とした。

<課題と対応>

限られた財源の活用のため、今後とも適切に管理していく必要がある。

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

本章では、「予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

（令和4年度計画）

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、対前年度比1%以上の増収を図る（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合を除く。）。さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。

なお、施設の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みの構築に向けて検討を行う。

また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

1. 予算

（1）事業収入等の確保の状況

① 令和4年度事業収入等予算額	1,239,808 千円
② 令和4年度事業収入等決算額	848,710 千円
	（対令和4年度予算比 Δ 391,098 千円、31.5%減）
	（対令和3年度決算比 184,205 千円、31.4%増）

（2）事業収入等の確保に係る主な取組状況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用団体の研修目的が達成されるよう、感染防止対策と並行し、指導・助言といった教育的支援を行うとともに、施設の利用方法や施設周辺の情報提供等について、丁寧に説明することで、利用者の研修目的が達成されるよう努めた結果、令和4年度の利用者数は、1,924,698人であり、宿泊利用者数は1,081,465人、日帰り利用者数は843,233人であった（第2章2-1・第5章5-6参照）。

また、令和4年度は、新たにクラウドファンディングとネーミングライツ事業に取り組み、外部資金の確保や寄附金の増加を図った（第9章9-4、9-5参照）。

その結果、令和3年度と比較して、利用者数の回復傾向にあること、センターにおける利用料金の20%値上げなど、自己収入の確保に努め事業収入等は、上述のとおりとなった。

また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、令和4年度において、民間出せん金（804,038千円）及び寄附金（227,889千円）を受け入れている。

表 13-1 令和4年度の予算

(単位:千円)

区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	1,115,796	1,115,796	-	424,359	424,359	-
事業収入等	457,985	290,604	▲167,381	174,180	114,562	▲59,618
施設整備費補助金	-	1,653,315	1,653,315	-	628,787	628,787
寄附金収入	-	92,692	92,692	-	30,983	30,983
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	46,352	46,352	-	15,426	15,426
受託収入	-	9,393	9,393	-	4,749	4,749
補助金	-	420	420	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	244,416	244,416	-	92,956	92,956
計	1,573,781	3,452,988	1,879,207	598,539	1,311,821	713,282
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	718,942	1,006,906	▲287,964	273,428	382,946	▲109,518
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	718,942	1,006,906	▲287,964	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	273,428	382,946	▲109,518
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	854,839	592,372	262,467	325,111	225,291	99,820
人件費	854,839	592,372	262,467	325,111	225,291	99,820
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	10,937	▲10,937	-	4,749	▲4,749
補助金事業費	-	420	▲420	-	-	-
寄附金事業費等	-	52,899	▲52,899	-	14,338	▲14,338
施設整備費補助金	-	1,653,315	▲1,653,315	-	628,787	▲628,787
計	1,573,781	3,316,849	▲1,743,068	598,539	1,256,110	▲657,571

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

（単位：千円）

区別	青少年、青少年教育指導者等を対象とする 研修に対する支援			青少年教育に関する関係機関・団体等との 連携促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	1,284,946	1,284,946	-	26,709	26,709	-
事業収入等	527,413	333,276	▲194,137	10,962	6,927	▲4,035
施設整備費補助金	-	1,903,951	1,903,951	-	39,574	39,574
寄附金収入	-	93,815	93,815	-	1,950	1,950
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	46,708	46,708	-	971	998
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	281,468	281,468	-	5,850	5,850
計	1,812,359	3,944,164	2,131,805	37,671	81,981	44,337
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	827,931	1,159,549	▲331,618	17,209	24,101	▲6,892
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	827,931	1,159,549	▲331,618	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	17,209	24,101	▲6,892
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	984,428	682,174	302,254	20,462	14,179	6,283
人件費	984,428	682,174	302,254	20,462	14,179	6,283
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	43,414	▲34,544	-	902	▲902
施設整備費補助金	-	1,903,951	▲1,903,951	-	39,574	▲39,574
計	1,812,359	3,789,087	▲1,967,858	37,671	78,757	▲41,086

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

（次ページに続く）

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(単位:千円)

区別	青少年教育に関する調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	115,734	115,734	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	47,504	30,018	▲17,486	-	54,507	54,507
施設整備費補助金	-	171,487	171,487	-	-	-
寄附金収入	-	8,450	8,450	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	4,207	4,324	-	-	-
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	804,038	804,038
前年度繰越金	-	25,352	25,352	-	715,265	715,265
計	163,238	355,248	192,127	2,300,000	3,873,811	1,573,811
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	74,571	104,440	▲29,869	2,300,000	1,839,237	460,763
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する調査研究	74,571	104,440	▲29,869	-	-	-
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	2,300,000	1,839,237	460,763
一般管理費	88,667	61,443	27,224	-	-	-
人件費	88,667	61,443	27,224	-	-	-
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	3,910	▲3,910	-	-	-
施設整備費補助金	-	171,487	▲171,487	-	-	-
計	163,238	341,280	▲178,042	2,300,000	1,839,237	460,763

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(単位:千円)

区別	一般管理費			合計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	3,137,465	3,137,465	-	8,405,009	8,405,009	-
事業収入等	21,764	18,815	▲2,949	1,239,808	848,710	▲391,098
施設整備費補助金	-	-	-	-	4,397,115	4,397,115
寄附金収入	-	-	-	-	227,889	227,889
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	7,322	7,322	-	120,986	120,986
受託収入	-	-	-	-	14,142	14,142
補助金	-	-	-	-	420	420
民間出えん金	-	-	-	-	804,038	804,038
前年度繰越金	-	23,836	23,836	-	1,389,143	1,389,143
計	3,159,229	3,187,438	28,209	9,644,817	16,207,451	6,562,634
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	-	-	-	4,212,081	4,517,178	▲305,097
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	718,942	1,006,906	▲287,964
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	273,428	382,946	▲109,518
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	827,931	1,159,549	▲331,618
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	17,209	24,101	▲6,892
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	74,571	104,440	▲29,869
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	2,300,000	1,839,237	460,763
一般管理費	3,159,229	3,395,945	▲236,716	5,432,736	4,971,404	461,332
人件費	1,995,015	1,890,744	104,271	4,268,522	3,466,202	802,320
管理運営経費	1,164,214	1,505,201	▲340,987	1,164,214	1,505,201	▲340,987
受託事業費	-	-	-	-	15,685	▲15,685
補助金事業費	-	-	-	-	420	▲420
寄附金事業費等	-	-	-	-	115,463	▲115,463
施設整備費補助金	-	-	-	-	4,397,115	▲4,397,115
計	3,159,229	3,395,945	▲236,716	9,644,817	14,017,265	▲4,372,448

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

（１）収入の主な増減理由

- ①民間出えん金・寄附金収入：
大口の民間出えん金及び寄附金の受入れによる増。
- ②施設整備費補助金による収入：
令和3年度補正予算による施設整備費補助金に係る収入の増。

（２）支出の主な増減理由

- ①業務費・一般管理費（管理運営経費）：
以下の事項による支出の増。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響縮小に伴う利用者数の回復及び原材料費の高騰による光熱水料の増加
 - ・人件費の高騰による委託費の増加
 - ・令和3年度補正予算による施設整備費補助金に係る支出の増。
- ②寄附金事業費等：
寄附金を財源とした事業の実施に伴う事業費の増。

2. 収支計画

表 13-2 令和4年度の収支

(単位:千円)

区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	1,667,374	1,909,044	▲241,670	634,135	716,575	▲82,440
経常費用	1,667,374	1,909,044	▲241,670	634,135	716,575	▲82,440
業務経費	1,619,897	1,849,876	▲229,979	616,078	693,483	▲77,405
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	47,477	10,937	36,540	-	4,749	▲4,749
減価償却費	-	48,231	▲754	18,057	18,343	▲286
臨時損失	-	-	-	-	-	-
【収益の部】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
経常収益	1,667,374	1,755,284	87,910	634,135	666,152	32,017
運営費交付金収益	1,115,796	1,061,932	▲53,864	424,359	403,874	▲20,485
事業収入等	457,985	290,604	▲167,381	174,180	114,562	▲59,618
受託収入	-	9,393	9,393	-	4,749	4,749
補助金等収益	-	420	420	-	-	-
施設費収益	-	209,626	209,626	-	79,725	79,725
寄附金収益	-	38,669	38,669	-	10,437	10,437
雑益	-	46,352	46,352	-	15,426	15,426
引当金見返に係る収益	46,116	50,085	3,969	17,539	19,048	1,509
資産見返運営費交付金戻入	32,359	35,854	3,495	12,307	13,636	1,329
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	15,118	12,348	▲2,770	5,750	4,696	▲1,054
臨時利益	-	-	-	-	-	-

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(単位:千円)

区別	青少年、青少年教育指導者等を対象とする 研修に対する支援			青少年教育に関する関係機関・団体等との 連携促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】						
経常費用	1,920,142	2,162,203	▲242,061	39,912	44,942	-5,030
業務経費	1,865,467	2,106,661	▲241,194	38,775	43,787	-5,012
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	54,675	55,543	▲868	1,137	1,154	-17
臨時損失	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】						
経常収益	1,920,142	1,989,095	68,953	39,912	41,345	1,433
運営費交付金収益	1,920,142	1,989,095	68,953	39,912	41,345	1,433
事業収入等	1,284,946	1,222,917	▲62,029	26,709	25,420	▲1,289
受託収入	527,413	333,276	▲194,137	10,962	6,927	▲4,035
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	-	241,404	241,404	-	5,018	5,018
寄附金収益	-	31,602	31,602	-	657	657
雑益	-	46,708	46,708	-	971	971
引当金見返に係る 収益	53,108	57,678	4,570	1,104	1,199	95
資産見返運営費 交付金戻入	37,265	41,289	4,024	775	858	83
資産見返物品 受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金 戻入	17,410	14,220	▲3,190	362	296	▲66
臨時利益	-	-	-	-	-	-

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

(単位:千円)

区別	青少年教育に関する調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	172,945	194,748	▲21,803	2,317,475	1,844,035	473,440
経常費用	172,945	194,748	▲21,803	2,317,475	1,844,035	473,440
業務経費	168,021	189,745	▲21,724	2,315,260	1,825,895	489,365
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	4,924	5,003	-79	2,215	18,140	▲15,925
臨時損失	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	172,945	179,156	6,211	2,317,475	1,847,466	▲470,009
経常収益	172,945	110,147	▲5,587	2,317,475	1,847,466	▲470,009
運営費交付金収益	115,734	30,018	▲17,486	2,300,000	1,769,650	▲530,350
事業収入等	47,504	-	-	-	54,507	54,507
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	21,743	21,743	-	-	-
施設費収益	-	2,846	2,846	-	-	-
寄附金収益	-	4,207	4,207	-	-	-
雑益	-	5,195	412	-	-	-
引当金見返に係る収益	4,783	3,719	363	15,260	17,403	2,143
資産見返運営費交付金戻入	3,356	-	-	2,215	5,906	3,691
資産見返物品受増額戻入	-	1,281	▲287	-	-	-
資産見返寄附金戻入	1,568	-	-	-	-	-
臨時利益	-	179,156	6,211	-	-	-

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

（単位：千円）

区別	一般管理費			合計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	3,480,149	3,437,861	42,288	10,232,132	10,309,409	▲77,277
経常費用	3,480,149	3,437,861	42,288	10,232,132	10,309,409	▲77,277
業務経費	-	-	-	6,623,498	6,709,448	▲85,950
一般管理費	3,424,212	3,283,798	140,414	3,424,212	3,283,798	140,414
受託経費	-	-	-	-	15,685	▲15,685
減価償却費	55,937	154,063	▲98,126	184,422	300,477	▲116,055
臨時損失	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	3,480,149	3,199,639	▲280,510	10,232,132	9,678,137	▲553,995
経常収益	3,480,149	3,199,639	▲280,510	10,232,132	9,678,137	▲553,995
運営費交付金収益	3,137,465	2,831,015	▲306,450	8,405,009	7,424,954	▲980,055
事業収入等	21,764	18,815	-2,949	1,239,808	848,710	▲391,098
受託収入	-	-	-	-	14,142	14,142
補助金等収益	-	-	-	-	420	420
施設費収益	-	-	-	-	557,515	557,515
寄附金収益	-	-	-	-	84,211	84,211
雑益	-	7,322	7,322	-	120,986	120,986
引当金見返に係る収益	264,983	283,672	18,689	402,893	434,281	31,388
資産見返運営費	55,937	58,431	2,494	144,214	159,693	15,479
交付金戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返物品	-	-	-	-	-	-
受増額戻入	-	-	-	-	-	-
資産見返寄附金	-	383	383	40,208	33,225	▲6,983
戻入	-	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

（１）費用の部の主な増減理由

①業務経費：

以下の事項による支出の増。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響縮小に伴う利用者数の回復及び原材料費の高騰による光熱水料の増加
- ・人件費の高騰による委託費の増加
- ・令和3年度補正予算による施設整備費補助金に係る委託費の増加

②一般管理費：

業務の効率化等による人件費（超過勤務等）の減。

（２）収益の部の主な増減理由

①事業収入等：

新型コロナウイルス感染症の影響縮小に伴う利用者数の回復による事業収入等の増。

②施設費収益：

令和3年度補正予算による施設整備費補助金の増。

③寄附金収益：

大口寄附金の受入れによる増。

3. 資金計画

表 13-3 令和4年度の資金

(単位：千円)

区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	1,573,781	3,156,221	▲1,582,440	598,539	1,201,170	▲602,631
業務活動による支出	1,573,781	2,693,113	▲1,119,332	598,539	1,025,041	▲426,502
投資活動による支出	-	463,108	▲463,108	-	176,129	▲176,129
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	1,573,781	2,771,595	1,197,814	598,539	1,201,170	602,631
業務活動による収入	1,573,781	1,115,796	▲457,985	598,539	571,438	▲27,101
運営費交付金による収入	1,115,796	1,115,796	-	424,359	424,359	-
事業収入等	457,985	286,353	▲171,632	174,180	112,946	▲61,234
受託収入	-	4,662	4,662	-	2,979	2,979
補助金等収入	-	470	470	-	-	-
寄附金収入	-	92,692	92,692	-	30,983	30,983
その他収入	-	449	449	-	171	171
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-
施設整備費補助金による収入	-	1,655,799	1,655,799	-	629,732	629,732
有形固定資産の売却による収入	-	1,655,799	1,655,799	-	629,732	629,732
投資有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

（単位：千円）

区別	青少年、青少年教育指導者等を対象とする 研修に対する支援			青少年教育に関する関係機関・団体等との 連携促進		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	1,812,359	3,628,899	▲1,816,540	37,671	75,129	▲37,458
業務活動による支出	1,812,359	3,095,586	▲1,283,227	37,671	64,044	▲26,373
投資活動による支出	-	533,313	▲533,313	-	11,085	▲11,085
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	1,812,359	3,628,899	1,816,540	1,812,359	75,129	▲1,737,230
業務活動による収入	1,812,359	1,722,088	▲90,271	1,812,359	35,495	▲1,776,864
運営費交付金による収入	1,284,946	1,284,946	-	1,284,946	26,709	▲1,258,237
事業収入等	527,413	342,774	▲184,639	527,413	6,825	▲520,588
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	93,815	93,815	-	1,950	1,950
その他収入	-	553	553	-	11	11
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-
施設整備費補助金による収入	-	1,906,812	1,906,812	-	39,633	39,633
有形固定資産の売却による収入	-	1,906,812	1,906,812	-	39,633	39,633
投資有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

（次ページに続く）

(単位：千円)

区別	青少年教育に関する調査研究			青少年教育団体が行う活動に対する助成		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	163,238	326,061	▲162,823	2,300,000	4,090,214	▲1,790,214
業務活動による支出	163,238	278,026	▲114,788	2,300,000	2,453,647	▲153,647
投資活動による支出	-	48,035	▲48,035	-	806,240	▲806,240
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	830,326	▲830,326
【資金収入】	163,238	326,061	162,823	2,300,000	4,090,214	1,790,214
業務活動による収入	163,238	154,316	▲8,922	2,300,000	2,453,647	153,647
運営費交付金による収入	115,734	115,734	-	2,300,000	2,300,000	-
事業収入等	47,504	29,577	▲17,927	-	24,277	24,277
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	8,450	8,450	-	-	-
その他収入	-	555	555	-	100,343	100,343
投資活動による収入	-	-	-	-	29,026	29,026
施設整備費補助金による収入	-	171,745	171,745	-	19,982	19,982
有形固定資産の売却による収入	-	171,745	171,745	-	-	-
投資有価証券の償還による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	19,982	19,982
民間出えん金	-	-	-	-	804,038	804,038
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	804,038	804,038

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(次ページに続く)

第13章 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

（単位：千円）

区別	一般管理費			合計		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	3,159,229	5,726,211	▲2,566,982	9,644,817	18,203,905	▲8,559,088
業務活動による支出	3,159,229	165,196	2,994,033	9,644,817	9,774,653	▲129,836
投資活動による支出	-	70,859	▲70,859	-	2,108,770	▲2,108,770
財務活動による支出	-	107,433	▲107,433	-	107,433	▲107,433
翌年度への繰越額	-	5,382,723	▲5,382,723	-	6,213,049	▲6,213,049
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	3,159,229	3,168,385	9,156	9,644,817	9,605,790	▲39,027
業務活動による収入	3,137,465	3,137,465	-	8,405,009	8,405,009	-
運営費交付金による収入	21,764	18,815	▲2,949	1,239,808	821,568	▲418,240
事業収入等	-	-	-	-	7,641	7,641
受託収入	-	-	-	-	470	470
補助金等収入	-	-	-	-	227,889	227,889
寄附金収入	-	12,105	12,105	-	114,188	114,188
その他収入	-	-	-	-	29,026	29,026
投資活動による収入	-	-	-	-	4,423,704	4,423,704
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	4,403,722	4,403,722
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-
投資有価証券の償還による収入	-	-	-	-	19,982	19,982
財務活動による収入	-	-	-	-	804,038	804,038
民間出えん金	-	-	-	-	804,038	804,038
前年度よりの繰越金	-	2,557,826	2,557,826	-	3,370,372	3,370,372

（注）区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

（１）資金支出の主な増減要因

①投資活動による支出：

施設整備補助金による固定資産の取得及び満期保有目的債券の購入による増。

（２）資金収入の主な増減要因

①業務活動による収入

事業収入等：

新型コロナウイルス感染症の影響縮小に伴う利用者数の回復による事業収入等の増。

②投資活動による収入

施設整備費補助金による収入：

令和3年度補正予算による施設整備費補助金に係る収入の増。

投資有価証券の償還による収入：

満期保有目的債券の償還による収入の増。

③財務活動による収入：民間出えん金の増。

4. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、利用団体の研修目的が達成されるよう、感染防止対策と並行し、指導・助言といった教育的支援を行うとともに、施設の利用方法や施設周辺の情報提供等について、丁寧に説明することで、利用者の研修目的が達成されるよう努めた結果、令和4年度の利用者数は、1,924,698人であり、宿泊利用者数は1,081,465人、日帰り利用者数は843,233人であった（第2章2-1・第5章5-6参照）。

また、令和4年度は、新たにクラウドファンディングとネーミングライツ事業に取り組み、外部資金の確保や寄附金の増加を図った（第9章9-4、9-5参照）。

その結果、令和3年度と比較して、利用者数の回復傾向にあること、センターにおける利用料金の20%値上げなどから、対前年度決算比31.4%増の自己収入を獲得した。

さらに、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、令和4年度において、民間出えん金（804,038千円）及び寄附金（227,889千円）を受け入れている。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安定化に端を発するエネルギー価格の高騰と物価の上昇に急激な円安も加わったため、対面で行っていた職員研修のオンライン化による旅費交通費の削減や、コロナ禍における効率的な施設運営による一人当たりの光熱水量等や超過勤務の抑制などにより、経費の削減に取り組んだ。

以上のことから、B評定とした。

<課題と対応>

今後も自己収入の確保が必要であることから、新型コロナウイルス感染症の影響が続く社会情勢を十分に注視しつつ、引き続き、料金体系の検証や寄附金の確保に努める。

また、教育施設の機能向上の改修等に係る経費等として、地方教育施設において令和6年度から施設使用料を改定することとした。

第14章 短期借入金の限度額

第14章 短期借入金の限度額

本章では、「短期借入金の限度額」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 短期借入金の限度額の状況

短期借入金の限度額は20億円である。なお、令和4年度において、短期借入金の実績はなかった。

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：－

短期借入金の実績はなかったため、評定はなしとした。

<課題と対応>

今後も資金管理に留意していく。

第15章 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

本章では、「不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画（第10章参照）

保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。

令和4年度は、11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているか、検討を行った。

その結果、施設等は有効利用されており、不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も継続して見直しを検討していくこととした。

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：－

令和4年度は、不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分はなかったため、評定はなしとした。

<課題と対応>

今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。

第16章 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画

本章では、「不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画」について、計画・具体的な取組、成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画（第10章参照）

保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。

令和4年度は11月に同委員会を開催し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているか、検討を行った。

その結果、施設等は有効利用されており、不要財産以外の重要な財産の処分に該当する施設等はないことを確認するとともに、今後も継続して見直しを検討していくこととした。

2. 自己点検・評価

＜評定と根拠＞

評定：－

令和4年度は、不要財産以外の重要な財産の処分はなかったため、評定はなしとした。

＜課題と対応＞

今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。

第17章 剰余金の使途

第17章 剰余金の使途

本章では、「剰余金の使途」について、計画・具体的な取組、成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 剰余金の使途

令和4年度において、新たな剰余金は発生していない。なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当した。

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

令和4年度において、剰余金の使用実績はなかった。

なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当したことから、B評定とした。

<課題と対応>

今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。

第18章 施設・設備に関する事項

本章では、「施設・設備に関する事項」について、計画・具体的な取組、成果等を述べる。

(令和4年度計画)

- (1) 施設・設備に関するインフラ長寿命化計画を踏まえた施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。
- (2) 利用者のニーズやSDGsを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障害者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した適切な施設整備を進める。
- (3) 自治体の防災機能を補完する広域防災補完拠点として有効に機能させるため、ライフラインに必要な給排水設備、電源設備等の設備の整備を防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化計画に基づき推進する。

1. 施設整備の実施状況

令和4年度の施設・設備の整備に当たっては、「インフラ長寿命化計画」（令和3年3月25日付け）を踏まえた「施設整備5ヶ年計画」に基づき、各教育施設の利用者の安全・安心及び研修・宿泊施設等の防災・減災対策に取り組んだ。その際、施設整備費補助金、運営費交付金に加えて、多様な財源を活用した。また、台風や強風、落雷で被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中の利用者の安全確保を優先した。

(1) 施設整備事業（施設整備費補助金・運営交付金）

令和3年度第一次補正（体験活動加速化環境整備9事業：4,340,322千円・災害復旧1事業：56,793千円）

(2) 各所修繕

令和4年度運営費交付金（62,381千円）

2. 利用者に配慮した施設整備の充実

空調設備において、ボイラーによる中央式を電気式個別空調設備へ更新することによりエネルギーロス軽減と細やかな運用による省エネルギー対策を行える整備を行った。

また、衛生設備において、和便器を洋便器化し衛生面の改善を図るとともに、センターでは、全国特別支援教育推進連盟や認定NPO法人DPI日本会議にバリアフリー化に向けた実地調査を依頼し、当該調査報告書に記載された改善意見を取り入れたほか、授乳室や幼児用便器、オールジェンダー対応のトイレを設置するなど、利用者の多様なニーズへの対応を行った。

環境面において、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年6月2日法律第77号）、同施行令」に基づき、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容について審議・検討を行い、「環境報告書2022」を取りまとめ公表した。また、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減のため、LED照明の導入による電気使用量の削減、蒸気ボイラー更新による燃料使用量の削減を図った。

3. 広域防災補完拠点を担う施設の整備

災害時の避難所協定に対応すべく、停電時に数日間施設運営が可能な電気容量の非常用発電機への更新、数日間稼働に必要な容量の燃料供給設備を整備した。

また飲料水についても、断水時に数日間避難者へ供給可能な容量を確保するため、受水槽の増設を行った。

4. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

「施設整備5ヶ年計画」に基づき、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、各教育施設の地域性に配慮しつつ、施設運営に支障が生じないように、緊急性を踏まえ、基幹設備の老朽化に伴う防災・減災対策を着実

に実施した。

また、省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を行った。

＜課題と対応＞

今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化解消対策として、インフラ長寿命化計画を踏まえて、施設・設備整備を行うとともに、温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。

また、近年頻発する自然災害への対応として、防災・減災、国土強靱化対策を行い、広域防災補完拠点としての機能拡充・改善の整備を今後も継続して行う必要がある。

第19章 人事に関する計画

本章では、「人事に関する計画」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

- (1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。
- (2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。
- (3) 職員の企画力、指導力、ICTの利活用、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。
- (4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。

1. 人員の適正配置

人事管理については、「人事に関する基本方針」（平成19年9月裁定）に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。

人員の配置については、各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行ったうえで適時適切に見直しを行っている。

また、職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしていく。

なお、「人事に関する基本方針」については、令和4年度には採用試験ごとの職員のキャリアパス例を示し、異動について全国型異動の他、従前から行っていたブロック型の異動についても正式に位置づける等の改正を行った（令和5年4月改正）。

そのほか、事業の相乗効果、業務の効率化等を期待して、所長の2施設兼務について令和4年度に検討を行い、令和5年2月より2施設、令和5年4月より6施設（計8施設）において実施することを決定した。

2. 多様で優れた人材の確保

（1）職員の新規採用

公募による選考採用により、令和4年4月に12人の職員を採用した。

令和4年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、令和4年10月に4人を採用し、令和5年4月には22人の職員を採用することを決定した。

そのほか、即戦力の人材を採用するため、当機構や文部科学省関係機関、青少年教育施設等での勤務経験を有する者を対象とした経験者採用を新たに実施し、令和5年4月に5人の職員の採用を決定した。

また、職員採用試験の広報に当たっては、民間の就活サイトを活用するなど幅広い広報活動を行った。

このほか、令和4年4月以降に15人の任期付き職員（所長公募採用者1人を含む）を採用するなど、多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。

（2）人事交流の実施（表19-1、19-2参照）

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。

表 19-1 機関との人事交流の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	受 入 れ 状 況		出 向 状 況	
	交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)
文部科学省関係機関	30	105	1	2
地方公共団体	41	121		
合 計	71	226	1	2

表 19-2 【経年比較】他機関との人事交流の状況

(各年度4月1日時点)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人事交流の 受入れ状況	交流先機関数	75	75	73	70	71
	人事交流者数(人)	252	245	238	229	226
人事交流の 出向状況	交流先機関数	3	3	4	4	1
	人事交流者数(人)	3	3	4	4	2

3. 計画的な人材育成

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

(1) 令和4年度研修における主な取組

職員研修のうち、本部が主催する研修及び本部が取りまとめる外部機関主催の研修を、階層別研修及び実務研修等に体系化したうえで、令和4年度職員研修計画を策定し、表19-3に示す研修を行った。

本部が主催する研修のうち主なもの

① 新任所長・新任次長研修(表19-3①)

新任所長及び新任次長に施設の管理運営に必要な知識についての理解を深めることを目的とし、集合研修を実施した。

② コーディネーション・ファシリテーション研修(表19-3②)

全国高校生体験活動顕彰制度の実施を踏まえ、コーディネーション能力・ファシリテーション能力の向上を図ることを目的とし、研修を実施した。受講対象者は地方施設の本制度担当者とし、ファシリテーション技術の向上及びファシリテーションの評価の在り方について学ぶとともに、各施設における本制度関連事業の実施状況等の情報共有をプログラムに盛り込み、円滑な事業を実施するための研修の場とした。

③ 体験活動安全管理研修（山編・水辺編（合同開催）、雪編）（表 19-3④）

体験活動における安全管理に必要な知識や技術を身に付ける目的で、主として各施設安全管理担当者を対象とした2泊3日の研修をそれぞれ実施した。

④ 広報研修（表 19-3⑤）

本部主催の広報研修は、広報の重要性の理解と効果的な広報スキルの習得を目的に令和元年度より毎年度実施している。令和4年度は、プレスリリース勉強会、第1回広報研修（クラウドファンディング）、第2回広報研修（教育事業のチラシ作成）を実施した。プレスリリース勉強会では、本部広報課職員4名を対象に、プレスリリースの作成方法について実習した。第1回広報研修では、本部・施設の職員54名を対象に、クラウドファンディングについての基礎知識や手続きの流れ等についてオンラインで研修を行った。第2回広報研修では、本部・施設の職員56名を対象に、より効果的に集客数を上げるチラシ作りについてオンラインで研修を行った。

⑤ 総務・管理系職員実務研修（表 19-3⑤）

総務系及び管理系業務の適正な執行について理解を深め、業務上の課題を共有し、本部及び各施設の職員間の連携促進を図ることを目的として実施した。オンライン形式で開催したことによって、旅費、移動時間の縮減が図られ、多くの実務担当職員が出席可能となった。

⑥ ハラスメント防止研修（表 19-3⑥）

職場におけるハラスメントを防止し、より良い職場環境を作っていくため、職員個人の知識・対処方法の習得や意識の向上を目的として、地方施設を含めた非常勤職員、派遣職員まで全職員を対象とした研修を、対面とオンライン形式を併用し、実施した。

⑦ 管理職向け不妊治療理解研修（表 19-3⑥）

不妊治療と仕事の両立への理解を深め、不妊治療を受けやすい職場づくりを推進するため、不妊治療について必要な知識を得ることを目的とした研修を実施した。

そのほか、各教育施設においても表 19-4 に示す研修を実施したほか、表 19-5 に示す外部機関が主催する研修に参加し、教育事業や研修支援を行うに当たり必要となる職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上及び教育施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。

（2）研修の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営（第10章4.参照）のため、機構と、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構の4法人共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。

① 公文書管理研修

独立行政法人の職員として必要な公文書管理に関する基礎的、基本的な内容を理解し、法人運営に資することを目的とした研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

② 人事制度研修

独立行政法人の職員として、人事制度に関わる問題に対応する能力を向上させることを目的とした内容の研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

主な研修の実施状況・参加状況一覧

表 19-3 本部が主催した内部研修(機構全体を対象とした研修)

区		分	実施件数	参加者数
基礎	階層	① 階層別研修 (新任所長・新任次長、新規採用職員 等)	3 件	85 人
	実務	② 事業の指導に関する研修 (コーディネーション・ファシリテーション 等)	4 件	100 人
		③ 企画力・マネジメント力に関する研修 (若手職員研究発表会)	1 件	11 人
		④ 安全指導等に関する研修 (体験活動安全管理、安全管理)	3 件	116 人
		⑤ 実務研修 (情報セキュリティ、広報、総務・管理系 等)	9 件	723 人
		⑥ ハラスメント防止研修、ジェンダー研修	2 件	485 人
		⑦ 実地研修 (機構内の他の教育施設の事業等に参加することにより、職員の資質の向上を図る)	2 件	2 人
自己啓発	その他	⑧ 教養啓発に関する研修 (放送大学、絵本専門士養成講座)	3 件	18 人
計			27 件	1540 人

表 19-4 各教育施設が企画・実施した内部研修

区		分	実施件数	参加者数
基礎	階層	① 階層別研修 (新規採用職員、中堅職員、係長級等)	61 件	344 人
	実務	② 事業の指導に関する研修 (体験活動、活動プログラム等)	122 件	1108 人
		③ 企画力・マネジメント力に関する研修 (プログラム企画、タイムマネジメント等)	9 件	107 人
		④ 安全指導等に関する研修 (自衛消防訓練、救命救急、AED 講習、衛生講習会、大型バス等運転等)	161 件	2310 人
		⑤ 実務研修 (オリエンテーション、清掃点検等)	41 件	483 人
		⑥ 接遇に関する研修	4 件	39 人
		⑦ コミュニケーション能力に関する研修 (コミュニケーショントレーニング、ハラスメント防止研修等)	12 件	146 人
自己啓発	その他	⑧ 教養啓発に関する研修	7 件	114 人
		⑨ その他 (キャリア教育、業務効率化等)	6 件	145 人
計			423 件	4796 人

表 19-5 各教育施設が参加した外部機関の研修

区		分	参加件数	参加者数
基礎	階層	① 階層別研修（中堅職員、係長級等）	38 件	44 人
	実務	② 事業の指導に関する研修（自然体験活動指導者養成等）	36 件	102 人
		③ 企画力・マネジメント力に関する研修 （企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等）	21 件	68 人
		④ 安全指導等に関する研修（応急措置、危機管理等）	79 件	258 人
		⑤ 実務研修（会計事務、給与実務、無線等）	50 件	118 人
		⑥ コミュニケーション能力に関する研修（メンター養成、ハラスメント防止研修等）	6 件	16 人
専門	教員研修	⑦ 社会教育、学校運営に関する研修 （社会教育主事、中央研修等）	54 件	67 人
自己啓発	その他	⑧ 教養啓発に関する研修（人権問題等）	7 件	23 人
		⑨ その他（生涯生活設計セミナー等）	25 件	72 人
計			316 件	768 人

表 19-6 【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区		分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
機構本部が主催した研修	実施件数		29	30	22	23	27
	参加者数(人)		556	938	651	869	1,540
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数		381	388	412	437	423
	参加者数(人)		3,883	3,642	4,433	4,564	4,796
各教育施設が参加した外部機関の研修	参加件数		383	411	220	293	316
	参加者数(人)		748	888	526	722	768

4. 人事評価制度の適切な運用

人事評価実施要綱（平成23年1月裁定、令和元年9月一部改正）に基づき、令和4年4月から令和5年3月までの1年間を評価期間として、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となるよう活用した。

また、新たに管理職に対し、マネジメント能力の向上、職場環境の改善、組織パフォーマンスの向上のための「気づき」の機会を与えることを目的とした多面評価を、所長・部長級職員を対象に試行として実施した。

5. ワーク・ライフ・バランスへの取組

令和4年4月から令和6年3月の期間で策定された、「次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画」に基づき、職員の仕事と育児・介護との両立支援並びに職員の健康の保持・増進と仕事と生活の調和を図るため、以下のような取り組みを行った。

(1) 両立支援制度についての理解及び利用促進についての周知

両立支援ハンドブックを改正するとともに、制度の趣旨について周知することを通じ、管理監督者が育児・介護休業法や両立支援制度の理解を深め、また、職員が利用できる制度を把握できることを意識した啓発を継続して行っている。さらに、令和4年度には、両立支援相談員に不妊治療にかかる相談員を新設するなど、誰もが働きやすい環境づくりに引き続き取り組んだ。

(2) 超過勤務の縮減

職員のワーク・ライフ・バランスの実現や健康維持に寄与し、職務に対する満足感や生産性の向上につなげるよう、業務の合理化・効率化、ノー残業デーの実施などにより超過勤務の縮減に向けた取り組みを継続的に行っている。また、令和4年度には超過勤務の見える化として、各部署・施設ごとの超過勤務時間数を会議において情報共有することにより、超過勤務の縮減・適正化に取り組んだ。

(3) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の年5日の取得義務についての周知・徹底に加え、年次有給休暇の年間を通じた取得しやすい職場環境の整備、連続した休暇の取得促進についての周知・啓発を継続して行っている。

6. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

民間の就活サイトを利用した職員の計画的な採用活動の取組や、広報スキルの向上を目的とした広報研修の実施、新たに経験者採用や多面評価の試行実施を行うなどの取組により年度計画を達成することができたため、B評定とした。

<課題と対応>

職員の計画的な採用、幹部職員の公募等の工夫により、引き続き、多様で優れた人材を確保していく必要がある。

当機構の職員配置については、地方公共団体や国立大学法人等からの交流人事で成り立っており、全常勤職員の約半数が人事交流者である。円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠であり、引き続き関係機関に対して人事交流を働きかけ、必要な人員の確保に努めていく。同時に、従前行っていた採用方法に加え、新たに実施した経験者採用試験を引き続き実施し、必要な人材の確保を行っていく。なお、所長の2施設兼務につい

でも効果を見つつ、引き続き検討を行っていく。

また、出生サポート休暇（不妊治療休暇）を新設するなど、女性が働きやすい職場づくりに取り組んできたが、意欲ある優秀な人材の計画的な確保のため、ハラスメント防止研修や多面評価等を引き続き実施することなどにより、今後も誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいく。

職員研修については、職員育成プロジェクト（平成29年7月設置）により平成29年度に取りまとめられた「職員育成に関する提言書」をもとに階層別研修及び実務研修等の充実を図っていく。

上記事項を推進することにより、青少年教育のナショナルセンターの職員として備えるべき専門性及び職務遂行能力を有する人材及び特定の分野における高度な専門性を有する人材の育成を目指していく。

第20章 情報セキュリティ

本章では、「情報セキュリティ」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

情報セキュリティ体制を強化し、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。

機構では、情報セキュリティ体制を強化し、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）に基づき、情報セキュリティの運用を行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいる。

1. 情報セキュリティ対策の実施状況

（1）体制

ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する事務を統括する最高情報セキュリティ責任者（CISO）を設置し、総務担当理事が担っている。

最高情報セキュリティ責任者は、情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）を整備している。

（2）教育

機構内で職員を対象にした新規採用職員研修及び総務管理系職員実務研修の中で情報セキュリティに関する教育を実施した。このほか、デジタル庁の実施している情報システム統一研修について、令和4年度は全職員の受講状況について一元管理を行うことで、効率的に受講の促進を行ったことにより、361人が受講した（対前年度比153人増）。

また、より専門的な知識を必要とするCSIRT要員については、外部機関が実施している専門的な研修（NISC勉強会、CSIRT研修、CSIRT会合（他機関との情報交換）、GSOC報告会、実践的サイバー防御演習）に参加することにより、知識・技術の習得を図った。

（3）自己点検

引き続き、機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に全職員を対象にしたWebテストによる自己点検を実施した。これを通じて、全職員に情報システム使用時の必要知識について学ぶ機会を設け、情報セキュリティの向上を図った。

（4）監査

情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構令和4年度監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。

令和3年度に引き続き、内部監査と合わせて6教育施設（岩手山、赤城、能登、日高、諫早、大隅）で情報セキュリティ監査（情報セキュリティ関連規程の教育状況や情報システムを第三者による不正操作から保護する対策の実施状況の確認）を行った。また、本部を対象に、ポリシーに定める対策内容を個別の情報システムや業務で実施するため、具体的に定められた実施手順が遵守されているかについて監査を行った。

また、全職員を対象とした標的型メール訓練も令和3年度に引き続き実施し、標的型メールを受信した際の対応を監査した。

以上の情報セキュリティ監査を行うことにより、情報システムの運用が情報セキュリティ関連規程に準拠しているかについて現状把握に努めた。

(5) 組織的対応についての取組

CISOのもとに情報セキュリティ連絡会を原則として毎月1回開催し、インシデントの発生やその対応状況、情報セキュリティに関する研修等の当機構の情報セキュリティ関連事項について、本部の部課長等で情報共有を行うとともに、全役職員に資料を共有し注意喚起に努めた。

また、全ての地方教育施設の所長が出席する機構会議において、機構で発生した情報セキュリティインシデントや再発防止策の情報共有を行ったほか、各地方教育施設の総務・管理系職員対象の実務研修の中で、情報セキュリティについての研修を行い、インシデント対応能力の向上を図った。

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：B

NISCが定める統一基準の改定に合わせて、機構においても統一基準に準拠するようポリシーの改定を行った。

また、情報システム統一研修について受講状況の一元管理を行ったことにより、全職員への効率的な受講の要請を行い、受講者数の増加を図ることができた。

以上のことから、計画は概ね達成しており、B評定とした。

<課題と対応>

テレワークやWeb会議などネットワークを介したデータ活用の拡大などにより、サイバーセキュリティのリスクは高まりつつあることから、全職員を対象とした情報セキュリティに関する教育については、引き続きデジタル庁等が実施する研修の受講を推進する。また、全職員の着実な受講を促進するため、受講状況の一元管理を継続実施していく。

さらに、情報セキュリティ対策に関する計画についても、サイバー攻撃の変化等に応じて適宜計画を更新していく。

第21章 内部統制の充実・強化

本章では、「内部統制の充実・強化」について、計画及び具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、体制を整備・運用するとともに、内部監査によりモニタリング・検証する。

なお、令和4年度は、6施設及び本部において内部監査を実施し、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。

1. 内部統制の充実・強化のための体制の整備・運用

機構は、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、様々な体制の整備・機能強化による内部統制の取組を進めている。具体的には、以下のような体制を活用している。

(1) 内部統制の充実・強化のための体制の整備・運用

① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議

機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、定期的に理事長及び理事が情報交換・報告等を行う場を設け、組織運営の戦略等を検討している（12月までは隔週1回、1月以降は毎週1回開催）。その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。

② 機構連絡会

理事長、理事、本部部課長等が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。その際、各部課長等より業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。

③ 機構会議

理事長、理事、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営に関し、必要な連絡及び協議を行っている。その場においては、運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。

④ 機構全体に情報を伝達する体制

職員一人ひとりに本部の通達や依頼事項等の情報を周知・徹底する手段として、職員用ポータルサイトを設置し、毎日職員が閲覧する体制をとっている。

⑤ 非常時における体制

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応についての協議及び情報共有のため、常勤役員及び部長等を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年2月に設置し、政府の基本的対処方針に変更が生じる都度、会議を開催した。

協議の結果は、必要に応じ全ての教育施設へ周知したほか、各教育施設における対応状況の情報を集約したうえで、全ての教育施設と共有し、機構全体で対応する体制を取った。

例えば、新型コロナウイルス感染防止対策として機構が実施すべき基本的事項を改めて整理した「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（令和2年5月策定）について、教育施設において実際に運用する中で気付いた点等を集約し、令和4年度は5・6・7・12・3月に改訂を行った。

(2) 理事長のリーダーシップを発揮するための取組

① 経営企画調整室の設置

理事長のリーダーシップがより発揮しやすい体制を構築するため、令和3年9月に「経営企画調整室設置準備室」を設置していたが、令和4年4月に「経営企画調整室」として正式に発足した（発足の際に、民間企業等連携促進室を統合。また、令和5年4月の本部組織の改編において「経営企画室」に発展的に改組）。

経営企画調整室は、理事長のリーダーシップのもと、機構の経営を強化するために必要な事業・取組等に係る企画・立案や担当部署との連絡調整を行うとともに、民間企業等との連携促進にも取り組んだ。

② ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の策定

機構には、文部科学大臣から与えられた明確なミッションは存在していたものの、目指すべき将来像や大切にすべき価値観・行動指針は明文化していなかった。

そこで、令和4年度、理事長のリーダーシップのもと、「ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）」を策定した。

また、MVVの浸透を図るためMVVの理念図を作成し、職員のエンゲージメントを高めて組織の更なる一体感醸成に努めるとともに、幅広いステークホルダーに対する組織イメージの発信に取り組んだ。

③ 役員による内部広報チャンネル「かぜとおし」の配信

経営ビジョン等を組織内の各階層に浸透させるとともに、業務に役立つ様々な情報を周知するため、トップダウンのコミュニケーションを活性化する取組として、令和3年度から役員による動画配信に取り組んでおり、令和4年度は全9回放映した。

今後も組織内のコミュニケーションを活性化し、風通しの良い組織風土づくりの推進を図っていく。

④ 職員を対象とした「企画コンテスト」の実施

自然災害やコロナ禍のような予測不可能な事態が多発する状況にある現在、組織構成員一人ひとりに求められるのは、各々の持ち場で状況を観察して、問題を洗い出し、その解決に向けた課題を設定した企画提案を行い、行動することを繰り返す「思考と姿勢」である。

こうした思考と姿勢を涵養する機会の一つとして、令和3年度に引き続き、職員を対象とした「企画コンテスト」を実施した。なお、提案された企画のうち、最優秀賞となる理事長賞を獲得した「利用者受入に関する業務効率化の提案」が、新たな予約システムの導入に向けた検討の土台になるなど、企画内容は機構の事業運営にも活かされている。

⑤ ウェルビーイングに関する取組

ウェルビーイングの実現において人間関係の構築は重要であるため、職員同士のコミュニケーションを活性化させることを目的として、職員が家族で参加できる社内イベント「家族の日」を本部において開催した（参加者数は計39名）。普段の業務では

接することの少ない職員同士の人間関係を構築する機会となり、コミュニケーションの活性化に繋がった。

また、出生サポート休暇（不妊治療休暇）の新設など、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んできており、令和3年度における男性の育児休業取得率は38.4%と、全国平均の13.97%（出典：令和3年度雇用均等基本調査（厚生労働省令和4年7月公表））を大きく上回っている。

⑥ 2030年の機構の在り方検討会

機構が設置する施設の運営の将来構想について検討するため、令和4年4月に「2030年の機構の在り方検討会」を設置した。具体的な検討に当たっては、当該検討会のもとに「役割検討ワーキンググループ」及び「管理運営検討ワーキンググループ」を設置し、機構内からメンバーを募集したうえで、議論を重ねた。令和5年2月には、両ワーキンググループから検討会へ検討結果が報告され、これまでの議論を整理したうえで、令和5年3月に機構の全職員へ意見聴取を行った。

令和5年度は、この意見等を踏まえたうえで具体的施策を検討・整理するとともに、順次、実現に向けて取り組んでいく。

⑦ 「未来塾」の開催

機構の未来について考える職員向け勉強会「未来塾」を立ち上げ、定期的で開催（合計6回）した。講演会では、独立行政法人教職員支援機構理事長（第12期中央教育審議会会長）の荒瀬克己氏や、機構と包括連携協定を締結している株式会社モンベルの代表取締役会長の辰野勇氏などを講師に招聘し、社会の状況を踏まえた広い視野からの専門的な知見を得ることにより、役職員一人ひとりが日常の業務に活かしていくとともに、機構の将来を担う人材育成に繋がるよう努めた。

(3) 内部統制の充実・強化のための把握・分析・対応

① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況

中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的な中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。

文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。

② 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等

重要な課題（リスク）である事件・事故や自然災害等が各教育施設で発生した際は、本部が報告を受けて把握し、理事長が対応を指示し、必要に応じその情報及び対応策を機構全体で共有することで、次の重要な課題の対応に役立っている。特に重大な事件・事故等が教育施設で発生した場合で、運用の見直し等により被害の減少等が見込めると考えられる場合については、他の教育施設にも点検及び改善を指示している。

③ 内部統制の現状把握・課題等への対応

ア. 内部統制の現状把握

理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。

また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っており、令和4年度は、6教育施設（岩手山、赤城、能登、日高、諫早、大隅）及び本部で内部監査を実施した。

イ. 課題等への対応

機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全ての教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。

また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。

なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、令和4年度は問題となる事象や通報はなかった。

(4) 内部監査

内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の諸業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。

令和4年度は、「令和4年度内部監査チェックリスト」（表21-1）をもとに、独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程に基づく個人情報の取り扱い状況や管理の方法、情報セキュリティポリシー実施手順に基づいた第三者不正利用防止対策や、会計検査院の現地検査等を参考にした契約手続き等、6教育施設の現地監査と本部において、内部監査を行った。

内部監査において把握した改善点等については、内部監査調書を作成し、被監査部門に改善を求めるとともに、担当課へ監査結果に対してフィードバックを行い業務改善に向けた指導を行った。その後、令和4年度実施した全ての内部監査を取りまとめた内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、本部及び全ての教育施設に情報提供を行い、日々の業務の見直しとともに改善を促した。

また、「間接業務等の共同実施について（平成26年7月）」（第10章4.参照）を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の4法人による間接業務の共同実施の一環として、令和4年度は独立行政法人教職員支援機構と相互に職員を派遣し、両法人の契約事務の状況についての監査を実施し、適正に執り行われていることを確認した。

なお、共同実施の監査対象予定としていた項目は、「令和4年度内部監査チェックリスト」（表21-1）に含まれているため、本部の内部監査において実施済みである。

表 21-1 令和4年度内部監査チェックリスト

令和4年度内部監査チェックリスト
<ul style="list-style-type: none"> ① 法人文書管理の状況 ② 個人情報の適切な管理の状況 ③ 危機管理に関する取組状況 ④ 危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアルの整備状況（※） ⑤ 職員の勤務時間、休暇等に関する取扱の状況 ⑥ 労働安全衛生管理の状況 ⑦ 情報システムの適切な管理の状況 ⑧ 契約事務の状況（※） ⑨ 資産管理の状況 ⑩ 会計帳簿等の状況（※） ⑪ 旅費取扱の状況 <p>※については、監査室職員が通常業務で実施済のため、本部における内部監査の対象外とした。</p>

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：A

内部統制の充実・強化では、年度計画に掲げた取組に加え、理事長のリーダーシップを発揮するための取組として、経営企画調整室の設置（令和5年4月には「経営企画室」に発展的に改組）やミッション・ビジョン・バリューの策定、「2030年の機構の在り方検討会」の設置などにも取り組み、年度計画における所期の目標を上回る成果を上げることができたことから、A評定とした。

<課題と対応>

各役職員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸となって、より一層前向きに対応できるよう充実・強化を図る。

第22章 中期目標期間を超える債務負担

本章では、「中期目標期間を超える債務負担」について、計画・具体的な取組、成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 中期目標期間を超える債務負担の状況

中期目標期間を超える債務負担はない。

2. 自己点検・評価

<評定と根拠>

評定：－

中期目標期間を超える債務負担はないため、評定はなしとした。

<課題と対応>

今後も予算管理に留意していく。

第23章 積立金の使途

第23章 積立金の使途

本章では、「積立金の使途」について、計画・具体的な取組・成果等を述べる。

(令和4年度計画)

なし

1. 積立金の使途

令和4年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、下記金額を計上した。

令和4年6月末 前中期目標期間繰越積立金	523,672 円
(内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	523,672 円

上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、令和4年度においては、下記金額を取崩額として計上した。

前中期目標期間繰越積立金取崩額	62,935 円
(内訳) 自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額	62,935 円

2. 自己評価

<評定と根拠>

評定：－

前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、評定なしとした。

<課題と対応>

今後も承認された使途に充当していく。

第24章 機構評価委員会の評価

機構評価委員会における主な評価、意見は次のとおりである。

【第3章 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進】

- 課題を抱える子は多いため、一般的な利用者への対応など実践知をまとめた上で、各施設が利用者目線から、どういう困り事があり、どういう対応が必要か取りまとめを行い普及してほしい。
- 実践研究事業について、研究センターと連動して進めていることを強調していった方がよい。

【第4章 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】

- 現在の指標の満足度（アウトプット）はアウトカム指標とセットで議論を深めていく必要がある。満足度はもちろん一つの指標だが、どういった行動変容があったのかは把握していく必要がある。

【第5章 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】

- コロナ禍での研修支援のノウハウの積み重ねは大いに評価できる。今後に向けた「have to 研修支援」の取りまとめに期待したい。
- 課題を抱えていて支援が必要な子供は、他の子供たちと比べリアルな体験が圧倒的に少ない。特別支援学校の受入れのための学びが必要である。体験格差を埋めてほしい。

【第6章 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】

- 青少年に関する関係機関・団体との連携についても引き続き推進していくことが必要である。
- 国立が全国規模として実施している事業の中に参加者の少ない事業がある。新規参加者がいるのかなど分析を行い把握した方がよい。

【第7章 青少年教育に関する調査研究】

- 研究成果公表に関し、Facebook や YouTube を使用するのは高く評価できる。また、若手職員による実践報告・研究セミナーの実施の取組もよい。
- 「国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査」の結果については、実態を単にフィードバックするだけではなく、どのような対応策を検討したかを共有することも大事である。

【第8章 青少年教育団体が行う活動に対する助成】

- 当初の計画どおりに実施した場合は約 44 万人の子供へ活動機会の提供が見込まれていたこと、コロナ禍で活動機会が提供された子供の数は約 24 万人にとどまったものの前年度に比べ約 3.8 万人増加と成果を上げていることから、評価はB+としてもいいのではないかと。

- 茨城県において磐梯と連携して説明会を開催し、応募件数の増加に繋がったことは評価できる。機構は非常によくやっているのので、評価はAがいいのではないかと。

【第9章 共通的事項】

- 広報の充実をはじめ、共通的事項の4項目ともに成果が出ているので、A評価が妥当と考える。
- 広報の充実に継続的に取り組み、クラウドファンディング、ネーミングライツ事業を積極的に活用していることは評価に値する。引き続き、民間活力の有効活用、連携を展開することが機構の事業周知と体験の場の提供に繋がる。

【第10章 業務の効率化】

- 業務の効率化は些細な努力の積み重ねが必要であり、機構全体として取り組んでいると思うが、昨今の国内における調達価格の上昇等の影響もあるため、民間知力の活用を図り、適正で効率のよい業務を推進してほしい。
- コロナ禍でこれ以上の努力はないと思うため、A評価でもいいのではないかと。

【第11章 効果的・効率的な組織の運営】

- ナショナルセンターとして、人材育成、プログラム開発、ハード整備が行われている。
- 新しい公共型の運営協議会ならではの展開が見られている。今後も、形骸化しないよう展開してほしい。

【第13章 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画】

- 自己収入の獲得や民間出せん金、寄付金などは大きな成果である。

【第18章 施設・設備に関する事項】

- 計画に基づいた整備が実施されているが、利用者数が戻りつつある中、新たな整備が必要な箇所等について今後も機構全体で取り組むことが肝要である。

【第19章 人事に関する計画】

- 成り立ちの違う青少年交流の家と青少年自然の家のどちらも経験することが職員にとって学びに繋がることをもっとアピールしたらよいのではないかと。

【第20章 情報セキュリティについて】

- 情報セキュリティは永続的に取り組むべき分野であることから、引き続き研修・管理をお願いしたい。

【第21章 内部統制の充実・強化】

- 内部統制について、積極的に取り組んでいることがよく分かるが、網羅的な印象を受ける。今後、内部統制指針のようなものを機構としてまとめ、目的など整理されたらどうか。

独立行政法人国立青少年教育振興機構 評価委員会委員

(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)

- | | | |
|-----|-----|-----------------------------|
| ○浅野 | 祥三 | 元公益財団法人日本レクリエーション協会理事 |
| ◎有松 | 育子 | 元国立教育政策研究所所長 |
| 岩崎 | 久美子 | 放送大学教授 |
| 上田 | 英司 | 認定特定非営利活動法人日本 NPO センター事務局次長 |
| 佐藤 | 初雄 | 特定非営利活動法人国際自然大学校理事長 |
| 竹原 | 和泉 | 特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事 |
| 寺本 | 充 | 公益社団法人日本 PTA 全国協議会諮問会議委員長 |
| 新山 | 雄次 | 公益財団法人産業教育振興中央会企画担当課長 |
| 山本 | 信也 | 一般財団法人日本青年館理事 |
| 吉村 | 敏 | 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟事務局次長 |
- (◎委員長、○委員長代理)

※令和5年6月20日評価委員会開催時点

資料編

1. 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 第3期中期目標・中期計画及び
年度計画（令和3年度～令和7年度）一覧表 資料 - 1
2. 教育施設の総利用者数 資料 - 36
3. 令和4年度 教育事業一覧 資料 - 38
4. 国立青少年教育振興機構における子供の貧困対策に係る取組について 資料 - 117
5. 令和4年度「生活・自立支援キャンプ」実施一覧 資料 - 118
6. 令和4年度 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業
実施状況一覧 資料 - 119
7. 子どもゆめ基金 助成金の推移（平成13～令和4年度） 資料 - 121
8. 予算額の推移 資料 - 122

中期目標		中期計画	
I 中期目標の期間	中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。		
II 事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>なお、教育事業については、平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」（以下「満足」という。）を得られるよう、参加者アンケートを見直しを行い、事業の改善を図る。</p> <p>R3 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>R4 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>R5 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>R6 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>R7 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年の向上、人づくり・つながり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p>		

中 期 目 標		中 期 計 画	
(1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進	(1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進		
<p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、教育事業や研修支援等を通じて、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の充実を図る。</p>	<p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、教育事業や研修支援等を通じて、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の充実を図る。</p>	R3	R3
		R4	R4
		R5	R5
		R6	R6
		R7	R7
(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進	(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進		
<p>青少年の健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して「体験の風をおこそう」運動を推進する。施設においては、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実させるとともに、地域で運動を推進する体制の充実を図る。</p> <p>また、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定めるとともに、実行委員会が未設置府県に働きかけ、地域で「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の充実を図る。</p> <p>(前中期目標期間中実績：34都道府県で実施)</p>	<p>青少年の健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して「体験の風をおこそう」運動を推進する。施設においては、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実させるとともに、地域で運動を推進する体制の充実を図る。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の充実を図る。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の充実を図る。</p>	R3	R3
		R4	R4
		R5	R5
		R6	R6
		R7	R7

中 期 目 標		中 期 計 画	
(2) 青少年教育に関するモデル的事業の推進	<p>関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で、実践研究事業を全ての地方施設で27事業以上実施し、報告書を通して広く青少年教育関係者へ発信する。また、併せて国土強靱化基本計画における広域防災補完拠点としての役割を踏まえて施設内外で防災・減災教育を推進したり、SDGsの目標やESDの基本的な考え方を生かした体験活動を実施したり、地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施することにより、その専門性の高いモデル的体験活動を推進したり、地域探究プログラムで活用する。さらに、実際に使用した教材や指導案などの学習方法を青少年教育の推進に寄与するよう、中期目標期間中に冊子の作成やフォーラムなどで発表する。</p>	(2) 青少年教育に関するモデル的事業の推進	<p>関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で、実践研究事業を全ての地方施設で27事業以上実施し、報告書を通して広く青少年教育関係者へ発信する。また、併せて国土強靱化基本計画における広域防災補完拠点としての役割を踏まえて施設内外で防災・減災教育を推進したり、SDGsの目標やESDの基本的な考え方を生かした体験活動を実施したり、地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施することにより、その専門性の高いモデル的体験活動を推進したり、地域探究プログラムで活用する。さらに、実際に使用した教材や指導案などの学習方法を青少年教育の推進に寄与するよう、中期目標期間中に冊子の作成やフォーラムなどで発表する。</p> <p>R3 次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、初年度には各地方施設が地域の実情を踏まえた実践研究事業を実施し、研究すべきテーマを精選する。また、次年度に向け、関係機関・団体の研究者等と連携できるよう、課題と成果をまとめ、さらには、防災・減災教育、SDGsの目標やESDの基本的な考え方を生かした体験活動、高校生を対象に地域探究プログラムを通じた地域学習と実践活動（全国高校生体験活動顕彰制度）など、実際に使用した教材や指導案などの学習方法が活用されるよう地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施する。</p> <p>R4 次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、2年度目には各地方施設が地域の実情を踏まえた実践研究事業を実施し、その効果等を測る。また、次年度に向け、関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携して課題と成果をまとめ、さらには、防災・減災教育、SDGsの目標やESDの基本的な考え方を生かした体験活動、高校生を対象に地域探究プログラムを通じた地域学習と実践活動（全国高校生体験活動顕彰制度）など、実際に使用した教材や指導案などの学習方法が活用されるよう地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施する。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
(3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進	<p>児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、年度毎に異なる対象やテーマで実施する体験活動事業について、中期目標期間中に延べ160事業以上実施する。なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレックスの実地における体験活動の提供を行う。</p>	(3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進	<p>児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、年度毎に異なる対象やテーマで実施する体験活動事業について、中期目標期間中に延べ160事業以上実施する。なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレックスの実地における体験活動の提供を行う。</p> <p>R3 児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、異なる対象やテーマで実施する体験活動事業について、5施設32事業以上実施する。なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレックスの実地における体験活動の提供を行う。</p> <p>R4 児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、異なる対象やテーマで実施する体験活動事業について、5施設32事業以上実施する。なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレックスの実地における体験活動の提供を行う。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>

中 期 目 標		中 期 計 画	
(4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	<p>青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、従来定めていた日本人参加者の参加後の外向き志向の要素に加え、グローバル人材の育成に關わる要素として、語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ等を加えグローバル人材を志向する率として毎年度平均80%以上を得られるようにする。</p> <p>なお、グローバル人材の育成に關わる要素として、機構及び内閣府が実施した類似の調査項目を加え、それらの肯定率を含めた平均値が77.5%となっていることから、平均80%以上との目標を定めた。</p>	(4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	<p>青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、従来定めていた日本人参加者の参加後の外向き志向の要素に加え、グローバル人材の育成に關わる要素として、語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ等を加えグローバル人材を志向する率として毎年度平均80%以上を得られるようにする。</p> <p>R3 国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施する。その際、事業に参加した日本人参加者から、外向き志向を含むグローバル人材を志向する率として、平均80%以上を得られるようにする。</p> <p>R4 国内外の関係機関・団体等と連携して、①海外の青少年及び青少年教育指導者等との交流事業、②国内での国際交流事業を実施する。その際、事業に参加した日本人参加者から、外向き志向を含むグローバル人材を志向する率として、平均80%以上を得られるようにする。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
2. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。</p> <p>【重要度：高】我が国の青少年教育施策を具体化していくためにも、青少年教育指導者の養成は重要な事業の一つである。全国にある国公私立青少年教育施設・民間団体等の職員に対する指導力の向上は、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき事項である。</p>	2. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。</p> <p>R3 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。</p> <p>R4 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>

中 期 目 標		中 期 計 画	
(3) ボランティアの養成・研修の推進	<p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参画を促進するため、重要役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業等を全国28施設で実施し、延べ5,685人以上養成する。</p> <p>また、ボランティアの活動機会の増加を図り、学びと活動の循環をしながら成長できるよう、各施設で定めた育成プログラムの更新や自主企画事業の推進、他施設との交流などを活発化することにより、ボランティア登録者の活動回数が中期目標期間中に延べ20,332回以上となるよう支援を行う。</p> <p>なお、ボランティアを支援するボランティア・コーディネーターの資質・能力の向上を図るための研修を併せて実施する。</p>	(3) ボランティアの養成・研修の推進	<p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参画を促進するため、重要役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業等を全国28施設で実施し、延べ5,685人以上養成する。</p> <p>また、ボランティアの活動機会の増加を図り、学びと活動の循環をしながら成長できるよう、各施設で定めた育成プログラムの更新や自主企画事業の推進、他施設との交流などを活発化することにより、ボランティア登録者の活動回数が中期目標期間中に延べ20,332回以上となるよう支援を行う。</p> <p>なお、ボランティアを支援するボランティア・コーディネーターの資質・能力の向上を図るための研修を併せて実施する。</p>
	R3		R3
	R4		R4
	R5		R5
	R6		R6
	R7		R7
3. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	<p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行うよう努める。</p> <p>なお、利用者サービスの上に取り組み、毎年度平均73%以上の利用団体から4段階評価の「最上位評価（リポート意向）」を得られるよう努める。</p> <p>【困難度：高】 授業時数の増加、新型コロナウイルス感染症の全面的な拡大、バス借料の高騰など社会情勢の急激な変化を背景とした集団宿泊活動の自粛傾向の中で、青少年人口の1割程度の利用実績を確保することには困難度が高い。また、利用者へ提供する活動プログラムの有効性についても、多様な利用者ニーズがある中で「有効」との評価を得ることは困難度が高い。</p>	3. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	<p>青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行うよう努める。</p> <p>なお、利用者サービスの上に取り組み、毎年度平均73%以上の利用団体から4段階評価の「最上位評価（リポート意向）」を得られるよう努める。</p> <p>【困難度：高】 授業時数の増加、新型コロナウイルス感染症の全面的な拡大、バス借料の高騰など社会情勢の急激な変化を背景とした集団宿泊活動の自粛傾向の中で、青少年人口の1割程度の利用実績を確保することには困難度が高い。また、利用者へ提供する活動プログラムの有効性についても、多様な利用者ニーズがある中で「有効」との評価を得ることは困難度が高い。</p>
	R3		R3
	R4		R4
	R5		R5
	R6		R6
	R7		R7

中期目標		中期計画	
(1) 研修利用の充実	<p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、全国28施設で青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。</p> <p>（前中期目標期間実績：青少年人口の10.35%（年平均））</p>	(1) 研修利用の充実	<p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全国28施設で青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。また、広報活動等の工夫・充実に努めるとともに、特別に支援が必要な青少年の受入について配慮した対応を行う。</p> <p>R3 青少年、青少年教育指導者等に対する研修のため、全国28施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国28施設で青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。 また、広報活動等の工夫・充実に努めるとともに、特別に支援が必要な青少年の受入について配慮した対応を行う。</p> <p>R4 青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全国28施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国28施設で青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。 また、広報活動等の工夫・充実に努めるとともに、特別に支援が必要な青少年の受入について配慮した対応を行う。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
(2) 研修に対する支援の推進	<p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムを提供等の教育的支援を行う。</p> <p>また、研修に対する支援を推進するために、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業等の成果を活動プログラムに反映する。その際、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善、ねらいにあった指導方法の充実など、利用団体に対する研修支援を推進する。</p> <p>なお、活動プログラムを利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果把握できるように、「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R3 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業などを実施することにより、その体験活動が学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善につながるようになるとともに、ねらいにあった指導方法を見直すなど改善を図り、利用団体に対する研修支援を推進する。 なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、地方施設を利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果把握できるように、「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R4 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業などを実施することにより、その体験活動が学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善につながるようになるとともに、ねらいにあった指導方法を見直すなど改善を図り、利用団体に対する研修支援を推進する。 なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、地方施設を利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果把握できるように、「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>	(2) 研修に対する支援の推進	<p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムを提供等の教育的支援を行う。</p> <p>また、研修に対する支援を推進するために、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業等の成果を活動プログラムに反映する。その際、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善、ねらいにあった指導方法の充実など、利用団体に対する研修支援を推進する。</p> <p>なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R3 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業などを実施することにより、その体験活動が学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善につながるようになるとともに、ねらいにあった指導方法を見直すなど改善を図り、利用団体に対する研修支援を推進する。 なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、地方施設を利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果把握できるように、「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R4 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業などを実施することにより、その体験活動が学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善につながるようになるとともに、ねらいにあった指導方法を見直すなど改善を図り、利用団体に対する研修支援を推進する。 なお、活動プログラムを利用した80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、外部研修指導員を活用できるように留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを行い、安全安心な施設づくりに取り組む。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>

中 期 目 標		中 期 計 画	
7. 共通的事項	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組み。	7. 共通的事項	上記1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。
(1) 広報の充実	<p>国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を、文部科学省等の機関と連携して広く展開する。そのため、広報計画を策定し、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報や機軸の発信、体験活動や基本的生活学習等の取組、及び職員独自の啓発資料の作成・配布、各種フォーラムなどの取組、さらには企業・関係団体等との連携によるPR活動などの取組、及び職員の広報の資質向上を図る広報研修を実施する。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の取集に努め、公立青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均550万件を達成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：553万件(年平均))</p>	(1) 広報の充実	<p>機構が実施する各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディア、SNS等を活用した情報発信、②体験活動や基本的生活学習等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業等との連携によるPR活動、⑤職員の広報の資質向上を図る広報研修等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の取集に努め、公立青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらを取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均550万件を達成する。</p> <p>R3 ①教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努める。 ②体験活動や基本的生活学習等の重要性に関する各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図る。 ③体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。 ④広報の資質向上を図るため、職員の広報研修を実施する。 ⑤本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直すとともに、最新情報の掲載に努め、本部及び28施設のホームページ総アクセス件数550万件を達成する。</p> <p>R4 ①教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努める。 ②体験活動や基本的生活学習等の重要性に関するリーフレット等の各種啓発資料や者附金等の増加に繋がる関連資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通して関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業との連携を促進するよう基盤整備に努め、連携事業やPR活動の充実を図る。 ③体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。 ④広報の資質向上を図るため、職員の広報研修を実施する。 ⑤本部及び28施設のホームページやSNSの掲載情報を随時見直すとともに、最新情報の掲載に努め、本部及び28施設のホームページ総アクセス件数550万件を達成する。</p> <p>R5 R6 R7</p>

中期目標		中期計画	
(2) 各業務の点検・評価の推進	各業務及び事業に関する自己点検・評価の結果を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部点検・評価を行い、その結果を業務の改善に反映させる。	(2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に對してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、調査結果を業務の改善に反映する。 R3 各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査等をもとに対象者や団体に對してのニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。 R4 各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査等をもとに対象者や団体に對してのニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。 R5 R6 R7	
(3) 各業務における安全性の確保	各業務の実施に当たっては、安全安心な教育環境を確保するとともに、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。	(3) 各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全安心な教育環境を確保するための体制を構築し、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努める。 R3 利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るための体制を構築し、以下の方策を講じるとともに対応状況等を共有する。 ① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全管理対策マニュアル」等、随時改善・充実を図り遵守する。 ② 日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検・改善整備を実施する。 ③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。 ④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の向上及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。 R4 利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、構築した体制を活用するとともに、更なる安全に関する情報の速やかな共有に努め、以下の方策を講じるとともに対応状況等を共有する。 ① 「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全管理対策マニュアル」等、随時改善・充実を図り遵守する。 ② 日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検・改善整備を実施する。 ③ 安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。 ④ 関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の向上及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。 R5 R6 R7	
(4) ICTの利活用	学校におけるGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICTを効果的に活用した事前・事後学習のサブポートなど、体験活動の在り方を検討する。また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。	(4) ICTの利活用 学校におけるGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICTを効果的に活用した事前・事後学習のサブポートなど、体験活動の在り方を検討する。また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。 R3 学校におけるGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICTを効果的に活用した事前・事後学習のサブポートなど、体験活動の在り方を検討する。また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。 R4 学校におけるGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICTを効果的に活用した事前・事後学習のサブポートなど、体験活動の在り方を検討する。また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。 R5 R6 R7	

中 期 目 標		中 期 計 画	
中 期 目 標		中 期 計 画	
IV	業務運営の効率化に関する事項	II	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1. 業務の効率化	1. 業務の効率化	1. 業務の効率化	1. 業務の効率化
(1) 一般管理費等の削減	(1) 一般管理費等の削減	(1) 一般管理費等の削減	(1) 一般管理費等の削減
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達の合理化等を推進すること等により、中期目標期間中に、一般管理費については5%以上、業務経費に上、業務経費についても5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については5%以上、業務経費に上、業務経費についても5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については5%以上、業務経費に上、業務経費についても5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については5%以上、業務経費に上、業務経費についても5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。
R3	調達の合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。	R3	調達の合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。
R4	調達の合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。	R4	調達の合理化等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、業務の効率化を図る。
R5		R5	
R6		R6	
R7		R7	
(2) 給与水準の適正化	(2) 給与水準の適正化	(2) 給与水準の適正化	(2) 給与水準の適正化
給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
R3	政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。	R3	政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。
R4	政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。	R4	政府における人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。
R5		R5	
R6		R6	
R7		R7	
(3) 契約の適正化	(3) 契約の適正化	(3) 契約の適正化	(3) 契約の適正化
契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保することにより、業務運営の効率化を図る。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、業務運営の効率化を図る。
R3	契約監視委員会によるチェックの下、一者心札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「令和3年度調達等合理化計画」を策定する。	R3	契約監視委員会によるチェックの下、一者心札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「令和3年度調達等合理化計画」を策定する。
R4	契約監視委員会によるチェックの下、一者心札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「令和4年度調達等合理化計画」を策定する。	R4	契約監視委員会によるチェックの下、一者心札の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「令和4年度調達等合理化計画」を策定する。
R5		R5	
R6		R6	
R7		R7	

中 期 目 標		中 期 計 画	
中 年 度		中 年 度	
2. 効果的・効率的な組織の運営		2. 効果的・効率的な組織の運営	
(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善		(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善	
<p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設の果たすべき役割を明確にする。また、各施設の自己点検評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p>		<p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。また、施設の役割について各施設の自己点検評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映する。</p>	
R3		<p>各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確化し、施設の特色化に努める。また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p>	
R4		<p>各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確化し、施設の特色化に努める。また、業務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p>	
R5			
R6			
R7			
(2) 地域と連携した施設の管理運営		(2) 地域と連携した施設の管理運営	
<p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・地方公共団体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を前中期目標期間から引き続き実施する。</p> <p>また、国土強靱化基本計画への対応に向けて、広域防災補完拠点の役割を踏まえ、施設の特色化を図る。また、災害や感染症などの緊急時等において、国や地方公共団体等から避難者受け入れ等の協力要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効活用する。</p>		<p>地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・地方公共団体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する形の管理運営を導入し、「運営協議会」方式を引き続き実施する。また、国土強靱化基本計画への対応については地方公共団体や関係機関等と連携の上、各施設が災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点、災害後における心身の復興拠点として広域防災補完拠点の機能を充実に努める。</p> <p>さらに、災害や感染症などの緊急時等において、国や地方公共団体等から避難者受け入れ等の協力要請があった場合、関係機関と連携して取り組む。</p>	
R3		<p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めることともに、「運営協議会」方式の導入を引き続き実施する。</p> <p>また、国土強靱化基本計画への対応については地方公共団体や関係機関等と連携の上、各施設が災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点、災害後における心身の復興拠点として広域防災補完拠点の機能を充実に努める。</p>	
R4		<p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ多様な主体が参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めることともに、「運営協議会」方式の導入を引き続き実施する。</p> <p>また、国土強靱化基本計画への対応については地方公共団体や関係機関等と連携の上、各施設が災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点、災害後における心身の復興拠点として広域防災補完拠点の機能を充実に努める。</p>	
R5			
R6			
R7			

中 期 目 標		中 期 計 画	
		年 度 計 画	
3. 予算執行の効率化	運営費交付金について、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算執行の効率化	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を適切に管理する。
		R3	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を適切に管理する。
		R4	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を適切に管理する。
		R5	
		R6	
		R7	
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画			
V 財務内容の改善に関する事項			
1. 自己収入の確保	利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、学校教育における青少年の体験活動等の重要性及び経済的事務等にかかわらず幅広い青少年への体験活動等の提供に十分考慮するものとする。 なお、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 また、施設の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みを今中期目標期間中に構築する。		収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、学校教育における青少年の体験活動等の重要性及び経済的事務等にかかわらず幅広い青少年への体験活動等の提供に十分考慮し、定期的に料金体系を検証する等の取組を行う。このことにより、事業収入については、中期目標期間中、毎事業年度につき、対前年度比1%以上の増収を図る。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合に、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。） なお、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 また、施設の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みを今中期目標期間中に構築する。 また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。
2. 固定経費の削減	管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の削減に取り組む。	R3	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、対前年度比1%以上の増収を図る。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合を除く。） なお、施設・設備の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みの構築に向けて検討を行う。 また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。
		R4	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、対前年度比1%以上の増収を図る。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合を除く。） なお、施設・設備の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みの構築に向けて検討を行う。 また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。
		R5	
		R6	
		R7	

中期計画		中期計画		
中期目録		年度計画		
	1. 予算（中期計画の予算）	別紙1のとおり。		
	R3 1. 予算	別紙1のとおり		
	R4 1. 予算	別紙1のとおり		
	R5			
	R6			
	R7			
	2. 収支計画	別紙2のとおり。		
	R3 2. 収支計画	別紙2のとおり		
	R4 2. 収支計画	別紙2のとおり		
	R5			
	R6			
	R7			
	3. 資金計画	別紙3のとおり。		
	R3 3. 資金計画	別紙3のとおり		
	R4 3. 資金計画	別紙3のとおり		
	R5			
	R6			
	R7			
	IV 短期借入金の限度額	短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に経費が必要となる場合に必要経費として借入することも想定される。		
	R3			
	R4			
R5				
R6				
R7				
V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	なし			
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

中期目標	中期計画	中期計画
	<p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>なし</p> <p>R3 —</p> <p>R4 —</p> <p>R5 —</p> <p>R6 —</p> <p>R7 —</p>	
	<p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。</p> <p>① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実</p> <p>② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実</p> <p>③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実</p> <p>④ 青少年教育に関する調査研究の充実</p> <p>⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実</p> <p>R3 —</p> <p>R4 —</p> <p>R5 —</p> <p>R6 —</p> <p>R7 —</p>	
VI その他業務運営に関する重要事項	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>R3 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>R4 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>R5 —</p> <p>R6 —</p> <p>R7 —</p>	

中 期 目 標		中 期 計 画	
1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施		1. 施設・設備に関する事項	
<p>【重要度：高】</p> <p>近年、大規模な災害が頻発する中、我が国において国土強靱化の取組は喫緊の課題となっており、災害時に被災した地方公共団体だけでは対応が困難である状況を解消するため、国の施設としての役割を果たす上で重要な取組である。</p> <p>(1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立ち、その整備を計画的に推進する。また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p> <p>(3) 青少年教育のナショナルセンターとしての知見を活かし、広域防災補完拠点として、災害時に避難者・災害ボランティア等の受入れ、緊急的行政施設、緊急的行政施設の代替施設、自衛隊の予備駐屯地等の地方公共団体の防災機能を補完する施設として有効に機能させるため、整備を推進する。</p>	<p>別紙4のとおり。</p> <p>(1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安全安心に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。</p> <p>R3 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。</p> <p>R4 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関するインフラ長寿命化計画を踏まえた施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。</p> <p>R5 R6 R7</p> <p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p> <p>R3 (2) 利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進める。</p> <p>R4 (2) 利用者のニーズやSDGsを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した適切な施設整備を進める。</p> <p>R5 R6 R7</p> <p>(3) 青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで得た知見を活かし、広域防災補完拠点として、災害時に避難者・災害ボランティア等の受入れ、緊急的行政施設の代替施設、自衛隊の予備駐屯地等、自治体の防災機能を補完する施設として有効に機能させるため、ライフラインに必要な給排水設備、電源設備等の整備の整備を推進する。</p> <p>R3 (3) 自治体の防災機能を補完する広域防災補完拠点として有効に機能させるため、ライフラインに必要な給排水設備、電源設備等の整備の整備を推進する。</p> <p>R4 (3) 自治体の防災機能を補完する広域防災補完拠点として有効に機能させるため、ライフラインに必要な給排水設備、電源設備等の整備の整備を防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき推進する。</p> <p>R5 R6 R7</p>		

中 期 目 標	中 期 計 画 年 度 計 画
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>業務を効率的・効果的に行えるよう、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、社会課題の解決に向けた役割を果たすとともに、多様で優れた人材を戦略的に確保し、育成するため、人材確保・育成方針を策定し、運用する。その際、機軸内部での育成に限らず、関係機関・団体との人材交流も視野に入れることなど、留意すべき事項を併せて示すこととする。</p> <p>また、職員の資質・能力の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。</p> <p>R3 (1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。</p> <p>R4 (1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>(2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間で広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。</p> <p>R3 (2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。</p> <p>R4 (2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>(3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、ICTの利活用、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。</p> <p>R3 (3) 職員の企画力、指導力、ICTの利活用、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。</p> <p>R4 (3) 職員の企画力、指導力、ICTの利活用、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の資質・能力の向上を図る。</p> <p>R3 (4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。</p> <p>R4 (4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>

中期計画		中期計画
中期目標	中期計画	中期計画
3. 情報セキュリティについて	<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基運群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基運群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員の研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>R3 情報セキュリティ体制を強化し、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基運群を踏まえ、情報セキュリティの職員を対象とした研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>R4 情報セキュリティ体制を強化し、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基運群を踏まえ、情報セキュリティの職員を対象とした研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
4. 内部統制の充実・強化	<p>機構の使命等を組織内の各階層に浸透させることや、役職員のモチベーション・使命感を向上させるため、機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するとともに、理事長のリーダーシップを發揮するための体制を整備・運用すること等について内部監査等により定期的にモニタリング・検証する。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等に立ち上がり定期的にモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する監事のサポート体制を構築する。</p> <p>さらに、「1」独立行政法人の業務の適性を確保するための体制を整備・運用するため、平成26年11月28日総務省行政管理局局長通知等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、機構連絡会、機構協議等を定期的に実施するなど、理事長のリーダーシップを發揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等により定期的にモニタリング・検証する。</p> <p>さらに、「1」独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全国28施設及び本部において内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p> <p>R3 機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、体制を整備・運用するとともに、内部監査によりモニタリング・検証する。なお、令和3年度は、6施設及び本部において内部監査を実施し、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p> <p>R4 機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、体制を整備・運用するとともに、内部監査によりモニタリング・検証する。なお、令和4年度は、6施設及び本部において内部監査を実施し、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
5. 中期目標期間を超える債務負担		<p>中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>R3</p> <p>R4</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>
6. 積立金の使途		<p>前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額を受けた独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。</p> <p>R3</p> <p>R4</p> <p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p>

別紙1

中期目標		令和3年度～令和7年度 予算										(単位：百万円)	
区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	青少年教育に関する調査研究	青少年教育を行う団体の活動に対する助成	法人共通	合計				合計	
収入													
運営費交付金	5,327	2,026	6,135	128	553	11,500	16,775	42,443					
事業収入等	2,643	1,005	3,043	63	274	0	109	7,137					
施設整備費補助金	1,688	642	1,943	40	175	0	0	4,488					
計	9,657	3,673	11,121	231	1,002	11,500	16,884	54,069					
支出													
業務経費	3,695	1,405	4,256	88	383	11,500	0	21,328					
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	3,695	0	0	0	0	0	0	3,695					
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	0	1,405	0	0	0	0	0	1,405					
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	0	0	4,256	0	0	0	0	4,256					
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	0	0	0	88	0	0	0	88					
青少年教育に関する調査研究	0	0	0	0	383	0	0	383					
青少年教育団体の活動に対する助成	0	0	0	0	0	11,500	0	11,500					
一般管理費	4,274	1,626	4,922	102	443	0	16,884	28,252					
人件費	4,274	1,626	4,922	102	443	0	10,402	21,770					
管理運営経費	0	0	0	0	0	0	6,482	6,482					
施設整備費補助金	1,688	642	1,943	40	175	0	0	4,488					
計	9,657	3,673	11,121	231	1,002	11,500	16,884	54,069					

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

[運営費交付金の算定ルール]：別紙

[注記]：別紙

中期目標		中期計画 年度計画									
		令和3年度 予算									
		(単位：百万円)									
区別	自立する青少年の育成の推進	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	青少年教育に関する専門的な調査研究	青少年教育団体が行う活動に対する助成	一般管理費	合計			
収入											
運営費交付金	1,085	412	1,249	26	112	2,300	3,369	8,554			
事業収入等	518	197	596	12	54	0	22	1,399			
施設整備費補助金	328	125	378	8	34	0	0	873			
計	1,931	734	2,223	46	200	2,300	3,391	10,825			
支出											
業務経費	748	284	861	18	78	2,300	0	4,288			
自立する青少年の育成の推進	748	0	0	0	0	0	0	748			
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	0	284	0	0	0	0	0	284			
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	0	0	861	0	0	0	0	861			
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	0	0	0	18	0	0	0	18			
青少年教育に関する専門的な調査研究	0	0	0	0	78	0	0	78			
青少年教育団体が行う活動に対する助成	0	0	0	0	0	2,300	0	2,300			
一般管理費	855	325	984	20	89	0	3,391	5,664			
人件費	855	325	984	20	89	0	2,080	4,354			
管理運営経費	0	0	0	0	0	0	1,310	1,310			
施設整備費補助金	328	125	378	8	34	0	0	873			
計	1,931	734	2,223	46	200	2,300	3,391	10,825			

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標		中期計画									
		令和4年度 予算									
		(単位：百万円)									
区別	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	青少年教育に関する調査研究	青少年教育団体が行う活動に対する助成	法人共通	合計			
収入											
運営費交付金	1,116	424	1,285	27	116	2,300	3,137	8,405			
事業収入等	458	174	527	11	48	0	22	1,240			
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			
支出											
業務経費	719	273	828	17	75	2300	0	4,212			
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	719	0	0	0	0	0	0	719			
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	0	273	0	0	0	0	0	273			
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	0	0	828	0	0	0	0	828			
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	0	0	0	17	0	0	0	17			
青少年教育に関する調査研究	0	0	0	0	75	0	0	75			
青少年教育団体が行う活動に対する助成	0	0	0	0	0	2300	0	2,300			
一般管理費	855	325	984	20	89	0	3,159	5,433			
人件費	855	325	984	20	89	0	1,995	4,269			
管理運営経費	0	0	0	0	0	0	1,164	1,164			
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

R5

R6

R7

中 期 目 標	中 期 計 画
別紙	<p>【運営費交付金の算定ルール】</p> <p>○ 毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の数式により決定する。</p> $B(y) = N(y) + Q(y) + V(y) - C(y) + \pi(y)$ <p>B(y) : 当該事業年度における運営費交付金。 N(y) : 当該事業年度における特殊経費。利用者の安全を確保するために必要なメンテナンスに必要な経費及び退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。 π(y) : 各事業年度の予算編成過程において、人件費の効率化等一般管理費の前減方法も反映し具体的に決定。</p> <p>○ 管理運営経費 N(y)</p> $N(y) = N(y-1) \times \sigma \text{ (係数)} \times \alpha \text{ (係数)}$ <p>N(y) : 当該事業年度における管理運営経費。 N(y-1) : 直前の事業年度におけるN(y) σ : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 α : 管理運営経費に係る効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>○ 業務経費 Q(y)</p> $Q(y) = Q(y-1) \times \gamma \text{ (係数)} \times \beta \text{ (係数)}$ $Q(y) = Q(y-1) \times \gamma \text{ (係数)} \times \sigma \text{ (係数)} \times \beta \text{ (係数)}$ <p>Q(y) : 当該事業年度における業務経費。 Q(y-1) : 直前の事業年度におけるQ(y) γ : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 σ : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 β : 業務効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>○ 人件費 V(y)</p> $V(y) = V(y-1) \times \varepsilon \text{ (係数)} \times \theta \text{ (係数)}$ <p>V(y) : 当該事業年度における人件費。 V(y-1) : 直前の事業年度におけるV(y) ε : 人件費調整係数。各事業年度の予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 θ : 人件費効率化係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>注1) 当法人における退職手当及び公務災害補償費については、独立行政法人国立青少年教育振興機構職員退職手当規程及び労働者災害補償保険法に基づいて支給することとなるが、独立行政法人国立青少年教育振興機構職員退職手当規程及び労働者災害補償保険法に基づいて支給することとなるが、その全額について別途運営費交付金で手当する。</p> <p>○ 自己収入 C(y)</p> $C(y) = C(y-1) \times \eta \text{ (係数)} \times \zeta \text{ (係数)}$ <p>C(y) : 当該事業年度における自己収入の見積額。 C(y-1) : 直前の事業年度におけるC(y) η : 収入調整係数。事業の見直し等による自己収入への影響等を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。 ζ : 自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。</p> <p>【注記】</p> <p>1. 前提条件：運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算。 管理運営経費に係る効率化係数 α : △1% 業務経費に係る効率化係数 β : △1% 人件費効率化係数 θ : ±0 人件費調整係数 ε : ±0 業務政策係数 γ : ±0 消費者物価指数 σ : ±0 自己収入調整係数 η : ±0 自己収入政策係数 ζ : +1% 注2) 特殊業務経費 π : 各事業年度における所要額を勘案。</p> <p>注2) ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合を除く。</p> <p>2. 施設整備費補助金の算定 施設整備費補助金の金額は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業費を計上している。 なお、このほか必要な整備等が発生した場合は追加で措置されることがあり得る。</p>

別紙2

令和3年度～令和7年度 収支計画

(単位：百万円)

区別	次代を担う 青少年の 自立に向けた 健全育成の 推進	青少年教育 指導者等の 養成及び 資質の向上	青少年 指導者等を 対象とする 研修に対する 支援	青少年教育 に関する 関係機関・ 団体等との 連携促進	青少年教育 に関する 調査研究	青少年教育 団体の行う 活動に対する 助成	法人共通	合計
費用の部								
経常費用	8,852	3,366	10,194	212	918	11,581	19,067	54,189
業務経費	8,852	3,366	10,194	212	918	11,581	19,067	54,189
一般管理費	8,654	3,291	9,966	207	898	11,568	0	34,584
減価償却費	0	0	0	0	0	0	18,764	18,764
	197	75	227	5	20	13	303	841
収益の部								
経常収益	8,852	3,366	10,194	212	918	11,581	19,067	54,189
運営費交付金収益	8,852	3,366	10,194	212	918	11,581	19,067	54,189
事業収入等	5,327	2,026	6,135	128	553	11,500	16,775	42,443
施設費収益	2,643	1,005	3,043	63	274	0	109	7,137
費与引当金見返に 係る収益	442	168	509	11	46	0	0	1,176
退職給付引当金見 返に係る収益	242	92	279	6	25	68	581	1,294
資産見返運営費交 付金戻入	0	0	0	0	0	0	1,298	1,298
資産見返物品受増 額戻入	137	51	156	3	10	13	303	674
資産見返寄附金戻入	2	0	0	0	0	0	0	2
	59	24	71	2	10	0	0	165

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標		中期計画 年度計画							
		令和3年度 収支計画 (単位：百万円)							
区別	自立する青少年の育成の推進	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	青少年教育に関する専門的な調査研究	青少年教育団体が行う活動に対する助成	一般管理費	合計	
費用の部	1,776	676	2,046	43	184	2,316	3,827	10,868	
経常費用	1,776	676	2,046	43	184	2,316	3,827	10,868	
業務経費	1,737	661	2,000	42	180	2,314	0	6,933	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	3,767	3,767	
減価償却費	39	15	45	1	4	3	61	168	
収益の部	1,776	676	2,046	43	184	2,316	3,827	10,868	
経常収益	1,776	676	2,046	43	184	2,316	3,827	10,868	
運営費交付金収益	1,085	412	1,249	26	112	2,300	3,369	8,554	
事業収入等	518	197	596	12	54	0	22	1,399	
施設費収益	86	33	99	2	9	0	0	229	
費与引当金見返に係る収益	48	18	56	1	5	14	116	259	
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	260	260	
資産目返	27	10	31	1	2	3	61	135	
運営費交付金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	
資産見返	0	0	0	0	0	0	0	0	
物品受増額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	
資産見返者附金戻入	12	5	14	0	2	0	0	33	

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標		中期計画 年度計画									
		令和4年度 収支計画 (単位：百万円)									
区別	次代を担う 青少年の 自立に向けた 健全育成の 推進	青少年教育 指導者等の 養成及び 資質の向上	青少年 指導者等を 対象とする 研修に対する 支援	青少年教育 に関する 関係機関・ 団体等との 連携促進	青少年教育 に関する 調査研究	青少年教育 団体が行う 活動に対する 助成	法人共通	合計			
費用の部	1,667	634	1,920	40	173	2,317	3,480	10,232			
経常費用	1,667	634	1,920	40	173	2,317	3,480	10,232			
業務経費	1,620	616	1,865	39	168	2,315	0	6,623			
一般管理費	0	0	0	0	0	0	3,424	3,424			
減価償却費	47	18	55	1	5	2	56	184			
収益の部	1,667	634	1,920	40	173	2,317	3,480	10,232			
経常収益	1,667	634	1,920	40	173	2,317	3,480	10,232			
運営費交付金収益	1,116	424	1,285	27	116	2,300	3,137	8,405			
事業収入等	458	174	527	11	48	0	22	1,240			
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0			
費与引当金見返に 係る収益	46	18	53	1	5	15	119	257			
退職給付引当金見 返に係る収益	0	0	0	0	0	0	146	146			
資産見返 運営費交付金戻入	32	12	37	1	3	2	56	144			
資産見返 物品受増額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0			
資産見返寄附金戻入	15	6	17	0	2	0	0	40			

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

別紙3

令和3年度～令和7年度 資金計画									
区 別	次代を担う 青少年の 自立に向けた 健全育成の 推進	青少年教育 指導者等の 養成及び 資質の向上	青少年教育 指導者等を 対象とする 研修に対する 支援	青少年教育 に関する 関係機関・ 団体等との 連携促進	青少年教育 に関する 調査研究	青少年教育 団体が行う 活動に対する 助成	法人共通	合 計	(単位：百万円)
資金支出	9,657	3,673	11,121	231	1,002	11,500	16,884	54,069	
業務活動による支出	7,970	3,031	9,178	191	827	11,500	16,884	49,580	
投資活動による支出	1,688	642	1,943	40	175	0	0	4,488	
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度への繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0	
資金収入	9,657	3,673	11,121	231	1,002	11,500	16,884	54,069	
業務活動による収入	7,970	3,031	9,178	191	827	11,500	16,884	49,580	
運営費交付金による収入	5,327	2,026	6,135	128	553	11,500	16,775	42,443	
事業収入等	2,643	1,005	3,043	63	274	0	109	7,137	
投資活動による収入	1,688	642	1,943	40	175	0	0	4,488	
施設整備費補助金 による収入	1,688	642	1,943	40	175	0	0	4,488	
前年度よりの繰 越金	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標		中期計画 年度計画									
		令和3年度 資金計画 (単位：百万円)									
区別	自立する青少年の育成の推進	青少年教育推進等の業成及び資質の向上	青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	青少年教育に関する専門的な調査研究	青少年教育を行う団体が行う活動に対する助成	一般管理費	合計			
資金支出	1,931	734	2,223	46	200	2,300	3,391	10,825			
業務活動による支出	1,602	609	1,845	38	166	2,300	3,391	9,953			
投資活動による支出	328	125	378	8	34	0	0	873			
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0			
翌年度への繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0			
資金収入	1,931	734	2,223	46	200	2,300	3,391	10,825			
業務活動による収入	1,602	609	1,845	38	166	2,300	3,391	9,953			
運営費交付金による収入	1,085	412	1,249	26	112	2,300	3,369	8,554			
事業収入等	518	197	596	12	54	0	22	1,399			
投資活動による収入	328	125	378	8	34	0	0	873			
施設整備費補助金による収入	328	125	378	8	34	0	0	873			
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0			

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標		中期計画 年度計画									
		令和4年度 資金計画 (単位：百万円)									
区別	次代を担う 青少年の 自立に向けた 健全育成の 推進	青少年教育 指導者等の 養成及び 資質の向上	青少年 指導者等を 対象とする 研修に対する 支援	青少年教育 に関する 関係機関・ 団体等との 連携促進	青少年教育 に関する 調査研究	青少年教育 団体が行う 活動に対する 助成	法人共通	合計			
資金支出	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			
業務活動による支出	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			
投資活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0			
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0			
翌年度への繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0			
資金収入	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			
業務活動による収入	1,574	599	1,812	38	163	2,300	3,159	9,645			
運営費交付金による収入	1,116	424	1,285	27	116	2,300	3,137	8,405			
事業収入等	458	174	527	11	48	0	22	1,240			
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設整備費補助金 による収入	0	0	0	0	0	0	0	0			
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0			

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

中期目標	中期計画 年度計画									
別紙4	<p style="text-align: center;">施設及び設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区別</th> <th style="width: 20%;">予定額（百万円）</th> <th style="width: 40%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</td> <td style="text-align: center;">4,488</td> <td>独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">4,488</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注記〕金額は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業費を計上している。なお、このほか必要な整備等が発生した場合は追加で措置されることもあり得る。</p>	区別	予定額（百万円）	財源	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	4,488	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金	計	4,488	
区別	予定額（百万円）	財源								
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	4,488	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金								
計	4,488									
	<p style="text-align: center;">令和3年度 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区別</th> <th style="width: 20%;">予定額（百万円）</th> <th style="width: 40%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立青少年教育施設の防災・減災への対策等</td> <td style="text-align: center;">873</td> <td>独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">873</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注記〕金額は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業費を計上している。なお、このほか必要な整備等が発生した場合は追加で措置されることもあり得る。</p>	区別	予定額（百万円）	財源	国立青少年教育施設の防災・減災への対策等	873	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金	計	873	
区別	予定額（百万円）	財源								
国立青少年教育施設の防災・減災への対策等	873	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金								
計	873									
	<p style="text-align: center;">令和4年度 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区別</th> <th style="width: 20%;">予定額（百万円）</th> <th style="width: 40%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当なし</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔注記〕金額は見込みである。なお、上記のほか、業務実施状況や施設設備の老朽度合を勘案し改修（更新）等が追加される見込みである。</p>	区別	予定額（百万円）	財源	該当なし	-		計	-	
区別	予定額（百万円）	財源								
該当なし	-									
計	-									
	R3									
	R4									
	R5									
	R6									
	R7									

教育施設の総利用者数

教育施設名	年度	総利用者数						宿泊利用者数						日帰り利用者数						宿泊室稼働率
		総合計	教育	研修支援			総合計	教育	研修支援			総合計	教育	研修支援						
				合計	青少年	一般			合計	青少年	一般			合計	青少年	一般				
合計	R4	1,924,698	101,054	1,823,644	1,664,868	158,776	1,081,465	31,562	1,049,903	1,001,637	48,266	843,233	69,492	773,741	663,231	110,510	34.2%			
	R3	1,372,217	79,800	1,292,417	1,156,025	136,392	580,701	25,109	555,592	535,364	20,228	791,516	54,691	736,825	620,661	116,164	26.8%			
	増減	552,481	21,254	531,227	508,843	22,384	500,764	6,453	494,311	466,273	28,038	51,717	14,801	36,916	42,570	△ 5,654	7.4%			
センター	R4	564,078	19,854	544,224	462,763	81,461	108,080	752	107,328	99,958	7,370	455,998	19,102	436,896	362,805	74,091	23.6%			
	R3	516,299	8,093	508,206	416,229	91,977	84,131	228	83,903	78,095	5,808	432,168	7,865	424,303	338,134	86,169	36.3%			
	増減	47,779	11,761	36,018	46,534	△ 10,516	23,949	524	23,425	21,863	1,562	23,830	11,237	12,593	24,671	△ 12,078	△ 12.7%			
大雪	R4	34,763	1,205	33,558	24,965	8,593	28,516	640	27,876	21,821	6,055	6,247	565	5,682	3,144	2,538	27.4%			
	R3	22,167	629	21,538	20,129	1,409	19,242	193	19,049	18,189	860	2,925	436	2,489	1,940	549	26.2%			
	増減	12,596	576	12,020	4,836	7,184	9,274	447	8,827	3,632	5,195	3,322	129	3,193	1,204	1,989	1.2%			
岩手山	R4	36,797	4,177	32,620	26,315	6,305	24,758	1,142	23,616	18,153	5,463	12,039	3,035	9,004	8,162	842	41.1%			
	R3	26,368	5,707	20,661	18,194	2,467	13,417	1,169	12,248	10,705	1,543	12,951	4,538	8,413	7,489	924	20.9%			
	増減	10,429	△ 1,530	11,959	8,121	3,838	11,341	△ 27	11,368	7,448	3,920	△ 912	△ 1,503	591	673	△ 82	20.2%			
磐梯	R4	61,555	3,041	58,514	48,231	10,283	42,282	1,396	40,886	32,053	8,833	19,273	1,645	17,628	16,178	1,450	31.9%			
	R3	32,864	2,804	30,060	27,918	2,142	18,376	1,781	16,595	15,605	990	14,488	1,023	13,465	12,313	1,152	15.5%			
	増減	28,691	237	28,454	20,313	8,141	23,906	△ 385	24,291	16,448	7,843	4,785	622	4,163	3,865	298	16.4%			
赤城	R4	83,713	1,543	82,170	77,071	5,099	69,292	1,035	68,257	66,244	2,013	14,421	508	13,913	10,827	3,086	53.2%			
	R3	33,518	1,488	32,030	27,298	4,732	20,632	924	19,708	17,810	1,898	12,886	564	12,322	9,488	2,834	22.2%			
	増減	50,195	55	50,140	49,773	367	48,660	111	48,549	48,434	115	1,535	△ 56	1,591	1,339	252	31.0%			
能登	R4	46,944	2,463	44,481	43,335	1,146	30,283	1,540	28,743	28,339	404	16,661	923	15,738	14,996	742	41.6%			
	R3	23,482	2,539	20,943	19,857	1,086	9,197	1,631	7,566	7,475	91	14,285	908	13,377	12,382	995	14.2%			
	増減	23,462	△ 76	23,538	23,478	60	21,086	△ 91	21,177	20,864	313	2,376	15	2,361	2,614	△ 253	27.4%			
乗鞍	R4	49,889	3,311	46,578	46,184	394	34,170	1,260	32,910	32,599	311	15,719	2,051	13,668	13,585	83	38.8%			
	R3	29,676	2,542	27,134	26,880	254	20,320	1,024	19,296	19,064	232	9,356	1,518	7,838	7,816	22	21.9%			
	増減	20,213	769	19,444	19,304	140	13,850	236	13,614	13,535	79	6,363	533	5,830	5,769	61	16.9%			
中央	R4	133,002	4,289	128,713	118,821	9,892	85,645	629	85,016	80,529	4,487	47,357	3,660	43,697	38,292	5,405	53.6%			
	R3	85,623	2,742	82,881	76,182	6,699	40,086	225	39,861	37,809	2,052	45,537	2,517	43,020	38,373	4,647	32.8%			
	増減	47,379	1,547	45,832	42,639	3,193	45,559	404	45,155	42,720	2,435	1,820	1,143	677	△ 81	758	20.8%			
淡路	R4	76,866	2,750	74,116	71,301	2,815	60,863	641	60,222	59,342	880	16,003	2,109	13,894	11,959	1,935	38.8%			
	R3	45,861	3,376	42,485	39,474	3,011	29,299	298	29,001	28,245	756	16,562	3,078	13,484	11,229	2,255	19.7%			
	増減	31,005	△ 626	31,631	31,827	△ 196	31,564	343	31,221	31,097	124	△ 559	△ 969	410	730	△ 320	19.1%			
三瓶	R4	53,685	8,512	45,173	43,684	1,489	31,761	1,673	30,088	29,411	677	21,924	6,839	15,085	14,273	812	36.5%			
	R3	46,947	6,917	40,030	38,785	1,245	16,372	1,873	14,499	14,147	352	30,575	5,044	25,531	24,638	893	21.8%			
	増減	6,738	1,595	5,143	4,899	244	15,389	△ 200	15,589	15,264	325	△ 8,651	1,795	△ 10,446	△ 10,365	△ 81	14.7%			
江田島	R4	47,092	1,575	45,517	43,326	2,191	41,529	808	40,721	39,199	1,522	5,563	767	4,796	4,127	669	36.5%			
	R3	26,073	1,411	24,662	23,726	936	21,569	284	21,285	20,780	505	4,504	1,127	3,377	2,946	431	27.6%			
	増減	21,019	164	20,855	19,600	1,255	19,960	524	19,436	18,419	1,017	1,059	△ 360	1,419	1,181	238	8.9%			
大洲	R4	69,532	2,796	66,736	59,361	7,375	40,500	384	40,116	38,854	1,262	29,032	2,412	26,620	20,507	6,113	42.9%			
	R3	54,331	1,852	52,479	45,275	7,204	26,042	706	25,336	24,821	515	28,289	1,146	27,143	20,454	6,689	40.1%			
	増減	15,201	944	14,257	14,086	171	14,458	△ 322	14,780	14,033	747	743	1,266	△ 523	53	△ 576	2.8%			
阿蘇	R4	51,468	2,013	49,455	45,507	3,948	37,553	984	36,569	35,985	584	13,915	1,029	12,886	9,522	3,364	37.1%			
	R3	26,333	2,793	23,540	20,489	3,051	17,206	986	16,220	15,960	260	9,127	1,807	7,320	4,529	2,791	27.7%			
	増減	25,135	△ 780	25,915	25,018	897	20,347	△ 2	20,349	20,025	324	4,788	△ 778	5,566	4,993	573	9.4%			
沖縄	R4	23,508	900	22,608	19,255	3,353	13,436	792	12,644	12,280	364	10,072	108	9,964	6,975	2,989	21%			
	R3	10,377	681	9,696	7,779	1,917	4,144	555	3,589	3,360	229	6,233	126	6,107	4,419	1,688	10.8%			
	増減	13,131	219	12,912	11,476	1,436	9,292	237	9,055	8,920	135	3,839	△ 18	3,857	2,556	1,301	10.2%			

教育施設名	年度	総利用者数					宿泊利用者数					日帰り利用者数					宿泊室稼働率
		総合計	教育	研修支援			総合計	教育	研修支援			総合計	教育	研修支援			
				合計	青少年	一般			合計	青少年	一般			合計	青少年	一般	
日高	R4	27,669	3,493	24,176	21,929	2,247	23,386	1,630	21,756	20,455	1,301	4,283	1,863	2,420	1,474	946	27%
	R3	17,961	2,835	15,126	14,167	959	14,574	796	13,778	13,090	688	3,387	2,039	1,348	1,077	271	21.2%
	増減	9,708	658	9,050	7,762	1,288	8,812	834	7,978	7,365	613	896	△ 176	1,072	397	675	5.8%
花山	R4	45,821	2,806	43,015	40,409	2,606	36,130	2,543	33,587	31,399	2,188	9,691	263	9,428	9,010	418	38.2%
	R3	30,803	2,175	28,628	27,957	671	25,183	2,057	23,126	22,733	393	5,620	118	5,502	5,224	278	26.8%
	増減	15,018	631	14,387	12,452	1,935	10,947	486	10,461	8,666	1,795	4,071	145	3,926	3,786	140	11.4%
那須甲子	R4	53,675	3,803	49,872	49,097	775	45,717	1,407	44,310	43,814	496	7,958	2,396	5,562	5,283	279	44.4%
	R3	22,225	1,963	20,262	19,436	826	16,470	1,566	14,904	14,152	752	5,755	397	5,358	5,284	74	27.3%
	増減	31,450	1,840	29,610	29,661	△ 51	29,247	△ 159	29,406	29,662	△ 256	2,203	1,999	204	△ 1	205	17.1%
信州高遠	R4	45,430	1,128	44,302	42,317	1,985	33,528	827	32,701	31,182	1,519	11,902	301	11,601	11,135	466	31.1%
	R3	23,537	825	22,712	21,890	822	12,852	575	12,277	11,719	558	10,685	250	10,435	10,171	264	15.7%
	増減	21,893	303	21,590	20,427	1,163	20,676	252	20,424	19,463	961	1,217	51	1,166	964	202	15.4%
妙高	R4	64,256	3,003	61,253	60,835	418	47,062	1,536	45,526	45,218	308	17,194	1,467	15,727	15,617	110	43.7%
	R3	45,286	2,006	43,280	43,100	180	31,832	1,015	30,817	30,643	174	13,454	991	12,463	12,457	6	31.6%
	増減	18,970	997	17,973	17,735	238	15,230	521	14,709	14,575	134	3,740	476	3,264	3,160	104	12.1%
立山	R4	51,436	3,972	47,464	46,475	989	27,661	1,674	25,987	25,821	166	23,775	2,298	21,477	20,654	823	42.5%
	R3	50,137	11,580	38,557	37,604	953	13,077	1,318	11,759	11,731	28	37,060	10,262	26,798	25,873	925	23.7%
	増減	1,299	△ 7,608	8,907	8,871	36	14,584	356	14,228	14,090	138	△ 13,285	△ 7,964	△ 5,321	△ 5,219	△ 102	18.8%
若狭湾	R4	38,497	2,698	35,799	35,177	622	32,463	803	31,660	31,240	420	6,034	1,895	4,139	3,937	202	38.8%
	R3	23,481	1,283	22,198	21,936	262	18,483	459	18,024	17,994	30	4,998	824	4,174	3,942	232	29.1%
	増減	15,016	1,415	13,601	13,241	360	13,980	344	13,636	13,246	390	1,036	1,071	△ 35	△ 5	△ 30	9.7%
曾爾	R4	52,842	1,669	51,173	50,601	572	46,485	1,470	45,015	44,654	361	6,357	199	6,158	5,947	211	40.4%
	R3	29,850	1,292	28,558	28,065	493	22,163	1,202	20,961	20,637	324	7,687	90	7,597	7,428	169	17.7%
	増減	22,992	377	22,615	22,536	79	24,322	268	24,054	24,017	37	△ 1,330	109	△ 1,439	△ 1,481	42	22.7%
吉備	R4	36,250	6,834	29,416	28,581	835	17,213	966	16,247	16,032	215	19,037	5,868	13,169	12,549	620	23.6%
	R3	24,396	4,221	20,175	19,862	313	8,142	627	7,515	7,396	119	16,254	3,594	12,660	12,466	194	15.3%
	増減	11,854	2,613	9,241	8,719	522	9,071	339	8,732	8,636	96	2,783	2,274	509	83	426	8.3%
山口徳地	R4	38,141	1,371	36,770	36,101	669	26,736	618	26,118	26,036	82	11,405	753	10,652	10,065	587	29%
	R3	27,483	931	26,552	25,774	778	17,459	336	17,123	17,018	105	10,024	595	9,429	8,756	673	20.8%
	増減	10,658	440	10,218	10,327	△ 109	9,277	282	8,995	9,018	△ 23	1,381	158	1,223	1,309	△ 86	8.2%
室戸	R4	25,151	2,879	22,272	21,419	853	18,306	1,702	16,604	16,580	24	6,845	1,177	5,668	4,839	829	38.4%
	R3	12,028	1,882	10,146	9,811	335	9,631	977	8,654	8,444	210	2,397	905	1,492	1,367	125	18.4%
	増減	13,123	997	12,126	11,608	518	8,675	725	7,950	8,136	△ 186	4,448	272	4,176	3,472	704	20.0%
夜須高原	R4	42,182	2,468	39,714	39,294	420	31,246	575	30,671	30,456	215	10,936	1,893	9,043	8,838	205	18.8%
	R3	32,427	1,504	30,923	30,612	311	17,064	192	16,872	16,649	223	15,363	1,312	14,051	13,963	88	18.7%
	増減	9,755	964	8,791	8,682	109	14,182	383	13,799	13,807	△ 8	△ 4,427	581	△ 5,008	△ 5,125	117	0.1%
諫早	R4	39,395	1,399	37,996	37,107	889	28,020	765	27,255	26,632	623	11,375	634	10,741	10,475	266	34.1%
	R3	28,975	2,162	26,813	26,245	568	18,291	924	17,367	16,985	382	10,684	1,238	9,446	9,260	186	20.6%
	増減	10,420	△ 763	11,183	10,862	321	9,729	△ 159	9,888	9,647	241	691	△ 604	1,295	1,215	80	13.5%
大隅	R4	31,061	5,102	25,959	25,407	552	18,844	1,370	17,474	17,351	123	12,217	3,732	8,485	8,056	429	27.6%
	R3	23,709	1,567	22,142	21,351	791	15,447	1,188	14,259	14,108	151	8,262	379	7,883	7,243	640	29.8%
	増減	7,352	3,535	3,817	4,056	△ 239	3,397	182	3,215	3,243	△ 28	3,955	3,353	602	813	△ 211	△ 2.2%
合計 (七ヶ浜線)	R4	1,360,620	81,200	1,279,420	1,202,105	77,315	973,385	30,810	942,575	901,679	40,896	387,235	50,390	336,845	300,426	36,419	37.8%
	R3	855,918	71,707	784,211	739,796	44,415	496,570	24,881	471,689	457,269	14,420	359,348	46,826	312,522	282,527	29,995	23.1%
	増減	504,702	9,493	495,209	462,309	32,900	476,815	5,929	470,886	444,410	26,476	27,887	3,564	24,323	17,899	6,424	14.7%

令和4年度教育事業一覧

※…複数区分に該当する事業

①青少年教育に関するモデル的事业

ア 実践研究事業

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大雪	みんなの登山物語～登山を通して能力を鍛えよう～	[事業目的] 登山に必要な知識を学び、今までの生活や学校での学習で学んだ知識や経験と関連付けるとともに、今後の学習への意欲・関心を高める一助とする。 [主な内容] 学習活動、登山	①7.16 (土) ②7.17 (日) ③8.8 (月)～8.10 (水)	小学校5・6年生	①40 ②40 ③40	47
岩手山	防災キャンプ	[事業目的] 近年、2011年に発生した東日本大震災の教訓を受けて、学校教育・社会教育ともに防災教育の重要性が指摘され、様々な実践が行われている。また、実践の蓄積に伴い、特に東北地方では防災に関する知識や技術、態度を育む環境は整ってきている。しかしながら、基本的な防災の取組を行わないために被害に遭う事例や、優れた知識や技術を持ちながらも、地域社会とのつながりに欠けるためにその能力を発揮できない事例が散見される。このような状況を踏まえ、自らの命を守ることや、地域社会の中で能力を発揮できるための基盤となる、防災に対する基本的な態度を育む必要がある。 そこで、体験学習型の防災キャンプを実施し、自然体験活動の中で自らの衣食住を営んだり、コミュニケーションワークショップで他者とかわかることを通して、自らのできることは自分で実行し、難しいことは互いに補いあうことの重要性に気づくことで、防災の基本となる「自分の命は自分で守る」「お互いに助け合う」という「自助」「共助」の意識を育む。 [主な内容] 野外炊事、行動計画作成	①8.27 (土)～8.28 (日) ②10.2 (日)	キャンプⅠ・Ⅱの両日程に参加可能な滝沢市・盛岡市在住の小学校3・4年生	①30 ②30	42
磐梯	アクティブ・ジオキャンプ	[事業目的] 登山やチャレンジウォークといった冒険的な活動を通じて、仲間と協働して困難を乗り越えるための技術や態度を培い、達成感や成就感を味わうとともに、長期キャンプの魅力を発信する。 [主な内容] 磐梯山ジオパークを活用したフィールドワーク(爆裂火口壁・銅沼散策等) 登山(磐梯山、安達太良山、猫魔ヶ岳、吾妻山等) 水辺の活動(カヌー、シャワークライミング等) 猪苗代湖一周チャレンジウォーク 防災や減災に係る教育(防災炊事や救命救急講習等)	7.24 (日)～8.6 (土)	小学5年生～中学3年生	20	19
赤城	あかぎ無限大キャンプ	[事業目的] ①7泊8日の長期自然体験活動において、協働的な体験プログラム(野外炊事、赤城山登山、レクリエーション等)を通して、多様性を認め合える意識の醸成を図る。 ②7泊8日の長期自然体験活動(集中的な屋外活動)の外遊びを通して、近視進行の抑制(健康の保持増進)を図る。 [主な内容] 野外炊事、登山、仲間づくり	①7.9 (土)～7.10 (日) ②8.6 (土)～8.11 (木) ③9.17 (土)～9.18 (日)	小学校5・6年生	①24 ②24 ③24	69
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ①(邑知・余喜)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] アイスブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯	①9.5 (月) ②9.6 (火)	羽咋市立邑知小学校・余喜小学校5～6年生	①90 ②90	119
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ②(羽咋小6年)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①9.12 (月) ②9.13 (火)	羽咋小6年生	①70 ②70	136
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ③(粟ノ保小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①9.14 (水) ②9.15 (木)	羽咋市立粟ノ保小学校5～6年生	①40 ②40	42

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ④(瑞穂小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	9.21(水)	羽咋市立瑞穂小学校5～6年生	50	53
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑤(西北台小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] アイズブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯(外国料理)	①9.29(木) ②9.30(金)	羽咋市立西北台小学校5～6年生	①25 ②25	55
能登	HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑥(羽咋小5年)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①10.6(木) ②10.7(金)	羽咋市立羽咋小学校5年生	①70 ②70	122
乗鞍	アドベンチャーキャンプinのりくら2022	[事業目的] 国立乗鞍青少年交流の家で、家庭から離れ新しい仲間と共に自然を相手にした生活を送りながら、プログラムの実践、挑戦、課題解決などの特別な経験や自然体験を通して、今の自分の殻を破り新しい自分を発見させるとともに、仲間と関わりながら、苦難を乗り越えることで「3つのジリツ(自立・自律・自率)」を促し向上させ、自信の構築や精神的な成長を目指す。 [主な内容] チームフラッグづくり、課題解決プログラム、木地屋渓谷沢登り、丸黒山登山、野外炊事等の自然体験活動をする。	①7.10(日) ②8.4(木)～8.7(日) ③9.23(金)～9.25(日)	小学校(高学年)	①18 ②18 ③18	72
中央	富士のさと 中学会議所	[事業目的] 地域課題の解決策を中学生の視点で考え、実践することを通して、課題解決力を養うとともに、持続可能な社会づくりに向けて貢献できる人材の育成を目指す。 [主な内容] フィールドワーク、グループディスカッション、発表	①6.26(日) ②7.16(土) ③7.17(日) ④9.4(日) ⑤10.16(日) ⑥11.3(木) ⑦12.4(日) ⑧12.17(土)	中学生	①24 ②24 ③24 ④24 ⑤24 ⑥24 ⑦24 ⑧24	49
淡路	AWAJI未来探検隊	[事業目的] 小中学生を対象に体験を通して淡路島の魅力について実感してもらうことなどにより、淡路島に誇りを持ち、そして未来を創る青少年を育成する。また、高校生や大学生にリーダーとして活動してもらうことにより、異年齢交流の機会とする。また、高校生や大学生に対しても、地域への愛着を感じてもらう機会とする。 [主な内容] 森林教育プログラム 動画制作	①9.17(土)～9.18(日) ②10.29(土)	①小学5年生～中学生 ②淡路地域に在住している小学5年生～中学生	①20 ②20	32
三瓶	仁摩小学校「研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について」	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	9.22(木)	大田市立仁摩小学校	-	40
三瓶	研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	9.28(水)～9.29(木)	大田市立仁摩小学校	38	32
三瓶	研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	10.13(木)	小学生	35	34

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	大田小学校「研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	①10.24(月) ②10.28(金)	大田市立大田小学校	-	130
江田島	海のふしぎ発見隊	[事業目的] 海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。 [主な内容] 海辺の生き物観察、船での海洋観察、海辺の環境保全・保護活動	①8.4(木)～8.7(日) ②10.1(土)～10.2(日) ③11.5(土)～11.6(日)	小学5・6年生	①24 ②24 ③24	62
大洲	伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村	[事業目的] 愛媛の伝承文化を学ぶ活動を通して、地域を愛し、地域に根ざして活動するリーダーを養成する。 [主な内容] 自然体験活動、クラフト、事業の計画の立案とその運営	①8.16(火)～8.18(木) ②8.19(金)～8.21(日)	①ボランティア活動に興味のある大学生、小学4～6年生 ②小学校4～6年生	①15 ②20	34
阿蘇	阿蘇山一周100kmチャレンジキャンプ	[事業目的] 「阿蘇」の大地をフィールドとした長距離ハイキングを行い、同じ目的を持った仲間とともに困難を乗り越えることで、他者への思いやりや積極性などの自立的行動習慣の育成を図る。 [主な内容] ①事前説明会 ②長距離ハイキング、野営体験	①7.31(日) ②8.7(日)～8.13(土)	小学5・6年生 中学1～3年生	①24 ②24	74
沖縄	体験!どきどき防災キャンプ	[事業目的] 避難所生活を想定したキャンプ体験をとおして、家族や仲間といざという場合の対応方法等を知り、防災・減災への意識を高めるとともに、子供達が自ら命を守る力を身に付ける。また、復興についてもグループで考える。 [主な内容] ・防災グッズ作成(簡易トイレ/ペットボトルランタン/ペットボトル蛇口) ・段ボールベッド作成/就寝 ・ドボン料理 ・防災に関する講義 ・ミニ避難訓練	11.26(土)～11.27(日)	沖縄県内の小学4～6年生	20	18
日高	日高アドベンチャーキャンプ	[事業目的] 第4期中期目標・計画における教育テーマ(令和3年3月22日所長決定)に基づき、体験活動が持つ教育的効果と「レジリエンス(困難な状況に直面してもそれをしっかりと受け止めて乗り越えていく心身の回復特性)」との関係性を、レジリエンスの測定尺度を用いた実証研究により明らかにするとともに、その成果を防災・減災につながる体験プログラムの開発をとおして、広く青少年教育関係者へ発信する。 [主な内容] キャンプ、野外炊事、沢登り、焚き火	8.11(木)～8.13(土)	小学4年生～6年生	15	11
花山	ココロとカラダにeキャンプ	[事業目的] 食事の摂り方や運動不足などに悩む児童生徒が、食事(eat)や運動(exercise)、早寝(early to bed)・早起き(early to rise)など基本的な生活習慣を見直し、改善を図ろうとする態度を育てるとともに、自然体験活動にたっふりとり取り組むことで自己肯定感を高めるなど、豊かな心(emotion)を育む。 [主な内容] ダンス、野外炊事、沢活動	①8.11(木)～8.13(土) ②9.17(土)～9.19(月) ③11.5(土)～11.6(日)	宮城・岩手・福島県 小学4～中学3年生 ※原則全3回参加	①24 ②20 ③20	115
那須甲子	防災・減災プログラムの開発・実践研究	[事業目的] ・野外での活動スキルを身に付け、防災意識を学ぶことを基本にした1泊2日の野外活動キャンプ [主な内容] ・防災食、避難所体験	10.1(土)～10.2(日)	小学生	30	28
信州高遠	信州高遠サマーキャンプ	[事業目的] キャンプを通して、自然のすばらしさや偉大さを知るとともに、困難を乗り越えたときの自信や達成感を味わい、自己肯定感の育成を図る。 [主な内容] テント泊、野外炊事体験、南アルプス登山(場所未定)	8.5(金)～8.12(金)	小学5年生～中学生	20	15
妙高	チャレンジキャンプ2022	[事業目的] 課題を抱えた子供たちと一般募集の子供たちが参加する統合型長期移動チャレンジキャンプの効果的な支援のあり方や評価のあり方等を開発し提案する。 [主な内容] 信越トレイル踏破、登山、野外炊事、テント泊実施のための事前練習	①7.8(金)～7.10(日) ②7.29(金)～8.7(日)	小学5年生～中学3年生	①12 ②12	47
立山	やんちゃキッズの大冒険夏	[事業目的] 幼児期からの体験活動の推進 [主な内容] 野外炊事、登山	8.18(木)～8.20(土)	年長児	24	29

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
立山	WA!んぱくキッズ 秋	[事業目的] 自然体験活動に挑戦、仲間とともにチャレンジ [主な内容] 野外炊事、秋みつけ	10.29(土)～10.30(日)	小学1・2年生	24	32
立山	WA!んぱくキッズ 冬	[事業目的] 自然体験活動を楽しむ、仲間とのチャレンジ [主な内容] かんじきパズルラリー、キャンドルサービス、トントンの森不思議探し	2.18(土)～2.19(日)	小学3・4年生	24	23
若狭湾	ぼくらは勇者だ若狭湾 キッズ冒険隊	[事業目的] 若狭湾の自然の中での体験活動を通して、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域の魅力を発見できる子供たちを育てる。 [主な内容] 磯観察、スノーケリング、野外炊事	7.23(土)～7.24(日)	小学1～3年生	20	23
若狭湾	若狭湾海冒険	[事業目的] 若狭湾の自然の中での体験活動を通して、仲間・自然・自分とのつながりを再発見する。その経験を通して、参加者の成長を促す。 [主な内容] シーカヤック、ビーチコーミング、野外炊事	8.18(木)～8.21(日)	小学校5年生～中学校2年生	16	10
曾爾	そにとキャンプ	[事業目的] 曾爾の豊かな自然環境を使ったダイナミックで冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。また、保護者に対する効果的な支援方法についての研修を行う。さらに、この事業を通して得た成果の普及・啓発を行う。 [主な内容] ・新しい仲間と出会い、親交をもつ。 ・みんなで協力する気持ちを培う。 ・やり遂げることの喜びを感じる。 ・自然(光、風、水、草木)を体感する。	①6.11(土)～6.12(日) ②9.23(金)～9.25(日) ③12.10(土)～12.11(日)	発達障害のある小学校 3～6年生とその保護 者	①12 ②40 ③12	49
吉備	桃太郎チャレンジ2022	[事業目的] 小学校中学年の子どもたちが、自然の中でともに宿泊体験や自然体験活動することを通して、基本的な生活習慣を身に付け、自ら進んで物事にチャレンジしようとする心情を育む。 [主な内容] ①移動キャンプ ②ロングウォーク ③野外炊事	8.18(木)～8.20(土)	小学3・4年生	24	24
山口徳地	みんなで協力！ライドアドベンチャー！～太平洋を見に行こう！～	[事業目的] 様々な社会体験を通して自分の力を知り、さらにキャンプの中で必要となる技能を獲得していく過程で、自己肯定感を育む。また、異年齢での長期集団宿泊活動により、多様な環境・活動での交流体験を通して自己有用感を高める。 [主な内容] ・ICT機器 ・アクティビティ体験	①7.9(土)～7.10(日) ②8.5(金)～8.12(金)	小学5～6年生	①14 ②14	31
室戸	実践研究事業「幼児期の運動プログラム」	[事業目的] 幼児期に必要なとされる多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培うことを目的として本プログラムを日本全国の幼稚園、保育園、家庭等において普及させるために実施する。 [主な内容] 幼児プログラムに沿った運動遊び	①6.8(水) ②7.8(金) ③9.28(水) ④10.26(水) ⑤11.9(水) ⑥11.15(火) ⑦1.11(水) ⑧2.22(水) ⑨3.8(水)	幼児	-	486
室戸	実践研究事業「幼児期の運動プログラム」	[事業目的] 幼児期に必要なとされる多様な動きの獲得や、体力・運動能力の基礎を培うことを目的として本プログラムを日本全国の幼稚園、保育園、家庭等において普及させるために実施する。 [主な内容] 幼児プログラムに沿った運動遊び	①9.2(金) ②10.24(月) ③1.20(金) ④2.9(木)	幼児	-	196

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
諫早	自然の家ハイパーレスキューチーム スタートアップキャンプ	<p>[事業目的] 小学校4年生から6年生の児童を対象に、災害時に救助活動を行うレスキューチームに所属したという設定の下、災害時に想定される困難な状況を工夫してチームで解決する活動を通して、災害に対する日々の備えを見直すとともに、主体的に物事を判断し行動する力や互いに協力して生き抜こうとする態度を育み、防災・減災について自主的に学び考え続ける青少年を育成することを目的とする。</p> <p>[主な内容] ・放水訓練、応急手当 ・防災に関する講義 ・火起こし体験</p>	9.17 (土)	小学4～6年生	24	34

イ 地域の実情を踏まえた特色あるプログラム事業（特色化事業）

大雪	特色あるプログラム開発 森と火山のミステリーツアー～ピンゴで十勝岳のジオを学ぶ～	<p>[事業目的] 観察や体験を通して、人や自然が共生する姿について考える機会とする。</p> <p>[主な内容] ジオマップハイキング、学習活動</p>	9.10 (土)～9.11 (日)	小学校4～6年生、中学1・2年生	30	25
岩手山	※ 防災キャンプ	<p>[事業目的] 近年、2011年に発生した東日本大震災の教訓を受けて、学校教育・社会教育ともに防災教育の重要性が指摘され、様々な実践が行われている。また、実践の蓄積に伴い、特に東北地方では防災に関する知識や技術、態度を育む環境は整っている。しかしながら、基本的な防災の取組を行わないために被害に遭う事例や、優れた知識や技術を持ちながらも、地域社会とのつながりに欠けるためにその能力を発揮できない事例が散見される。このような状況を踏まえ、自らの命を守ることや、地域社会の中で能力を発揮するための基盤となる、防災に対する基本的な態度を育む必要がある。</p> <p>そこで、体験学習型の防災キャンプを実施し、自然体験活動の中で自らの衣食住を営んだり、コミュニケーションワークショップで他者とかわることを通して、自らのできることは自分で実行し、難しいことは互いに補いあうことの重要性に気づくことで、防災の基本となる「自分の命は自分で守る」「お互いに助け合う」という「自助」「共助」の意識を育む。</p> <p>[主な内容] 野外炊事、行動計画作成</p>	①8.27 (土)～8.28 (日) ②10.2 (日)	キャンプⅠ・Ⅱの両日程に参加可能な滝沢市・盛岡市在住の小学校3・4年生	①30 ②30	42
磐梯	※ アクティブ・ジオキャンプ	<p>[事業目的] 登山やチャレンジウォークといった冒険的な活動を通じて、仲間と協働して困難を乗り越えるための技術や態度を培い、達成感や成就感を味わうとともに、長期キャンプの魅力を発信する。</p> <p>[主な内容] 磐梯山ジオパークを活用したフィールドワーク（爆裂火口壁・銅沼散策等） 登山（磐梯山、安達太良山、猫魔ヶ岳、吾妻山等） 水辺の活動（カヌー、シャワークライミング等） 猪苗代湖一周チャレンジウォーク 防災や減災に係る教育（防災炊事や救命救急講習等）</p>	7.24 (日)～8.6 (土)	小学5年生～中学3年生	20	19
赤城	地域の実情を踏まえた特色あるプログラム事業 （粕川小）	<p>[事業目的] 生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、「赤城山で学ぶ教科体験学習」に焦点を当て、プログラムの実施を行う。</p> <p>[主な内容] 総合的な学習の時間：【赤城山環境学習】</p>	7.21 (木)	国立赤城青少年交流の家を利用する小学校の団体	58	58
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ①（邑知・余喜）	<p>[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。</p> <p>[主な内容] アイスブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯</p>	①9.5 (月) ②9.6 (火)	羽咋市立邑知小学校・余喜小学校5～6年生	①90 ②90	119
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ②（羽咋小6年）	<p>[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。</p> <p>[主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯（外国料理）</p>	①9.12 (月) ②9.13 (火)	①羽咋小6年生	①70 ②70	136

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ③(粟ノ保小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつながることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①9.14(水) ②9.15(木)	羽咋市立粟ノ保小学校 5～6年生	①40 ②40	42
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ④(瑞穂小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつながることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	9.21(水)	羽咋市立瑞穂小学校 5～6年生	50	53
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑤(西北台小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつながることをねらいとする。 [主な内容] アイスブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯(外国料理)	①9.29(木) ②9.30(金)	羽咋市立西北台小学校 5～6年生	①25 ②25	55
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑥(羽咋小5年)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつながることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①10.6(木) ②10.7(金)	羽咋市立羽咋小学校 5年生	①70 ②70	122
乗鞍	のりくらSDGsチャレンジ	[事業目的] 飛騨高山の自然に誇りと愛情を持つことを目指し、中部山岳国立公園内に位置する国立乗鞍青少年交流の家周辺の豊かな自然環境を生かした、机上では味わうことができない体験型自然学習を図る。 [主な内容] ツリーイング 源流探検 エコバック作り	6.30(木)～7.1(金)	小・中学校	200	27
中央	富士のさと SDGs調査団デイキャンプ	[事業目的] SDGsへの理解を深め、地球に生きる一人の人間として、自分自身が世界の課題へどのように関わっていくのかを考える機会とする。 [主な内容] SDGsミッションウォークラリー、野外炊事、オリジナル缶バッジづくり	5.21(土)	小学4～6年生	20	40
淡路	ジュニアチャレンジ防災淡路島サバイバル	[事業目的] 「不測の事態においても自分の役割を考え、判断し、行動に移すことのできる青少年の育成」 [主な内容] 防災教育プログラム	8.27(土)～8.29(月)	小学生・中学生	20	18
三瓶	※ 仁摩小学校「研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について」	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	9.22(木)	大田市立仁摩小学校	-	40
三瓶	※ 研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	9.28(水)～9.29(木)	大田市立仁摩小学校	38	32
三瓶	※ 研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	10.13(木)	小学生	35	34

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	※ 大田小学校「研修支援プログラムの複合的活用を通じた「自己肯定感・他者理解」の育成について	[事業目的] 教育テーマに基づき、「自己肯定感と他者理解」の育成支援に係る、具体的方策のあり方について研究し、プログラムの開発を進める。 [主な内容] ・宿泊体験学習に関する「自己肯定感と他者理解」に係るアンケートデータの集計・考察 ・宿泊体験学習への研修支援	①10.24(月) ②10.28(金)	大田市立大田小学校	-	130
江田島	※ 海のふしぎ発見隊	[事業目的] 海をテーマにした体験的・問題解決的な学習を実施し、環境に配慮した行動を取ろうとする意欲・態度を養う。 [主な内容] 海辺の生き物観察、船での海洋観察、海辺の環境保全・保護活動	①8.4(木)～8.7(日) ②10.1(土)～10.2(日) ③11.5(土)～11.6(日)	小学5・6年生	①24 ②24 ③24	62
大洲	第1回チャレンジカヌーツーリング	[事業目的] カヌー体験活動を通して自然体験の素晴らしさを伝えるとともに、体験活動の普及啓発を図る。 [主な内容] 水辺の安全、防災に役立つ知識、ロングツーリング	①7.23(土) ②8.7(日)	小学5年生～中学生の 親子	①20 ②20	65
大洲	第3回チャレンジカヌーツーリング	[事業目的] カヌー体験活動を通して自然体験の素晴らしさを伝えるとともに、体験活動の普及啓発を図る。 [主な内容] 水辺の安全、防災に役立つ知識、ロングツーリング	8.27(土)	小学5年生～中学生の 親子	20	29
阿蘇	特色化プログラム試行事業	[事業目的] 次世代を担う子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために、阿蘇というフィールド、阿蘇ジオパークを題材とした「阿蘇で(に)しか」できない体験・学びを生かした自然体験活動を提供し、次年度以降の研修支援としてのパッケージプログラムの開発を行う。 [主な内容] ジオオリエンテーション、阿蘇ジオ学習プログラム、野外活動	9.10(土)～9.11(日)	小学4～6年生、保護者	30	30
日高	※ 日高アドベンチャーキャンプ	[事業目的] 第4期中期目標・計画における教育テーマ(令和3年3月22日所長決定)に基づき、体験活動が持つ教育的効果と「レジリエンス(困難な状況に直面してもそれをしっかりと受け止めて乗り越えていく心身の回復特性)」との関係性を、レジリエンスの測定尺度を用いた実証研究により明らかにするとともに、その成果を防災・減災につながる体験プログラムの開発をとおして、広く青少年教育関係者へ発信する。 [主な内容] キャンプ、野外炊事、沢登り、焚き火	8.11(木)～8.13(土)	小学4年生～6年生	15	11
花山	子ども地球探検隊	[事業目的] 花山青少年自然の家と栗駒山麓、三陸、ゆざわの3つのジオパークの豊かな自然のもと、自然体験活動や見学等を通じて、自然の雄大さを感じ取り、自然の仕組みについて理解を深めるとともに、その保護や活用について考え、地域に根ざした環境教育の推進を図ります。 [主な内容] シーカヤック、沢活動、登山	9.23(金)～9.25(日)	宮城県・岩手県 小学4～6年生	24	33
那須甲子	「障がいのある子供たちが地域で共に学び、共に生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特徴化に向けた施設の運営についての教育テーマを「障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進」とし、誰しもが使いやすい、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	9.8(木)～9.9(金)	西郷支援学校中学部	20	20
那須甲子	障がいのある子供たちが「地域で共に学び、共に生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特徴化に向けた施設の運営についての教育テーマを「障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進」とし、誰しもが使いやすい、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	9.14(水)	西郷支援学校中学部	20	19
那須甲子	障がいのある子供たちが「地域で共に学び、共に生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特徴化に向けた施設の運営についての教育テーマを「障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進」とし、誰しもが使いやすい、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	1.27(金)	西郷支援学校小学部	40	31

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
信州高遠	たかとお森の楽校	[事業目的] 当施設は、森に囲まれた施設であり、様々な動物や野鳥などを観察することができる。森は私たち人間のみならず、多くの生き物の暮らしを支えている。そこで、森での体験をするとともに森の役割や大切さについて学ぶ機会とする。森林ESDを通して次代を担う子どもたちを対象とした事業を実施する。 [主な内容] 間伐体験、木工体験	6.25(土)～6.26(日)	小学校4～6年生	30	28
信州高遠	信州高遠星座観察会	[事業目的] 各種天体望遠鏡を使って、高地特有の満天の星を観察し、宇宙や山の自然への興味関心を高める。 [主な内容] 星空観察、プラネタリウム、焚火、クラフト活動	3.4(土)～3.5(日)	家族、グループ	35	34
妙高	みどりの学習(妙高市立妙高小学校4年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	①5.10(火) ②6.1(水) ③6.21(火) ④7.4(月) ⑤11.4(金) ⑥2.20(月)	小学4年生	①17 ②17 ③17 ④17 ⑤17 ⑥17	104
妙高	みどりの学習(妙高市立新井北小学校4年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	6.28(火)	小学生	38	38
妙高	みどりの学習(妙高市立妙高高原南小学校4年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	7.19(火)	小学4年生	11	11
妙高	みどりの学習(指導者養成研修)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	7.23(土)	指導者	17	21
妙高	みどりの学習(妙高市立新井北小学校4年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	①9.2(金) ②2.13(月)	小学4年生	①39 ②39	70
妙高	みどりの学習(妙高市立新井小学校4年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	11.9(水)	小学4年生	99	99
妙高	みどりの学習(妙高市立新井小学校3年生)	[事業目的] 森林に親しみ、森林の大切さやはたらきについて理解を深め、自然を大切にしようとする心情を深める。また、学習の興味や好奇心を引き出し、ねらいに即した指導ができる指導者を養成する。 [主な内容] 森探検、源流探検、スノーシューハイク	11.11(金)	小学3年生	68	64
立山	※ やんちゃキッズの大冒険夏	[事業目的] 幼児期からの体験活動の推進 [主な内容] 野外炊事、登山	8.18(木)～8.20(土)	年長児	24	29
立山	※ WA!んばくキッズ 秋	[事業目的] 自然体験活動に挑戦、仲間とともにチャレンジ [主な内容] 野外炊事、秋みつけ	10.29(土)～10.30(日)	小学1・2年生	24	32
立山	※ WA!んばくキッズ 冬	[事業目的] 自然体験活動を楽しむ、仲間とのチャレンジ [主な内容] かんじきパズルラリー、キャンドルサービス、トントンの森不思議探し	2.18(土)～2.19(日)	小学3・4年生	24	23

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
若狭湾	※ ぼくらは勇者だ若狭湾 キッズ冒険隊	[事業目的] 若狭湾の自然の中での体験活動を通して、地域の自然に親しみ、地域の自然を大切に、地域の魅力を発見できる子供たちを育てる。 [主な内容] 磯観察、スノーケリング、野外炊事	7.23(土)～7.24(日)	小学1～3年生	20	23
若狭湾	※ 若狭湾海冒険	[事業目的] 若狭湾の自然の中での体験活動を通して、仲間・自然・自分とのつながりを再発見する。その経験を通して、参加者の成長を促す。 [主な内容] シーカヤック、ビーチコーミング、野外炊事	8.18(木)～8.21(日)	小学校5年生～中学校2年生	16	10
曾爾	そに森の子キャンプ①	[事業目的] 小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。 [主な内容] 野外炊事、登山など	6.25(土)～6.26(日)	小学校1～3年生	20	27
曾爾	そに森の子キャンプ②	[事業目的] 小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。 [主な内容] 野外炊事、登山など	11.5(土)～11.6(日)	小学校1～3年生	20	21
曾爾	そに森の子キャンプ③	[事業目的] 小学校低学年を対象に、曾爾の豊かな自然環境を使った冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。 [主な内容] 野外炊事、登山など	12.24(土)～12.25(日)	小学校1～3年生	20	20
吉備	※ 桃太郎チャレンジ2022	[事業目的] 小学校中学年の子どもたちが、自然の中でともに宿泊体験や自然体験活動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、自ら進んで物事にチャレンジしようとする心情を育む。 [主な内容] ①移動キャンプ ②ロングウォーク ③野外炊事	8.18(木)～8.20(土)	小学3・4年生	24	24
山口徳地	ecoキャンプ	[事業目的] 持続可能な社会を担う人材を環境教育の視点から考え、行動できる力を育む。 [主な内容] ・ネイチャーゲーム ・野外炊飯 ・環境保全活動	10.15(土)～10.16(日)	小学4～6年生	24	21
室戸	サイエンスキャンプ～ジ オ編～	[事業目的] 地域の実情を踏まえた体験活動に取り組むことで、施設のプログラムの個性化・高度化・拠点化をはかる。 [主な内容] 室戸ジオパークセンターと連携した活動	7.23(土)～7.24(日)	小学4～6年生	20	15
夜須高原	筑前町立小学校における 里地里山文化体験E S D 事業	[事業目的] 「里地里山文化体験E S D」プログラムにより、地域の教育的課題に対応し、体験を通じて各校の「社会に開かれた教育課程」を支援する。これにより、学校での教科等の学習の知識を体験と結びつけ、実感を伴った深い理解に繋げる [主な内容] 里地里山ウォークラリー、竹工作、ナイトハイク	8.25(木)～8.26(金)	大牟田市立中友小学校 6年生	40	35
夜須高原	筑前町立小学校における 里地里山文化体験E S D 事業	[事業目的] 当施設の立地特性を活かした「里地里山文化体験E S D」プログラムにより、地域の教育的課題に対応し、体験活動を通じて各校の「社会に開かれた教育課程」を支援する。これにより、学校での教科等の学習の知識を体験と結びつけ、実感を伴った深い理解に繋がることを期待する。 [主な内容] 里地里山ウォークラリー	10.25(火)	筑前町立小学校児童	40	28

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
諫早	※ 自然の家ハイパーレスキューチーム スタートアップキャンプ	[事業目的] 小学校4年生から6年生の児童を対象に、災害時に救助活動を行うレスキューチームに所属したという設定の下、災害時に想定される困難な状況を工夫してチームで解決する活動を通して、災害に対する日々の備えを見直すとともに、主体的に物事を判断し行動する力や互いに協力して生き抜こうとする態度を育み、防災・減災について自主的に学び考え続ける青少年を育成することを目的とする。 [主な内容] ・放水訓練、応急手当 ・防災に関する講義 ・火起こし体験	9.17 (土)	小学4～6年生	24	34
大隅	ファミリーキャンプ② (漂流物)	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。また、漂流物を通して、環境問題に自ら取り組むきっかけとする。 [主な内容] 野外炊飯、テント設営、カヌー体験、漂流物クラフト	6.25 (土)～6.26 (日)	家族	40	35

ウ 地域探究プログラム

大雪	【地域探究プログラム】 上富良野高校オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をおとして、問題発見・解決能力を身に付け、新たな価値を創造する人材の育成に資するとともに、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める。 [主な内容] 講義、フィールドワーク	①4.15 (金)～4.16 (土) ②9.28 (水) ③10.11 (火) ④3.22 (水)	上富良野高校1年生	①30 ②30 ③30 ④30	100
大雪	【地域探究プログラム】 剣淵高校オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をおとして、問題発見・解決能力を身に付け、新たな価値を創造する人材の育成に資するとともに、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める。 [主な内容] 講義、フィールドワーク	9.23 (金)～9.25 (日)	剣淵高校1年生	20	6
岩手山	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」オリエンテーション研修	[事業目的] 全国高校生体験活動顕彰制度に参加した高校生が、地域課題の解決に向けた実践力と現実社会の諸問題を解決するためのアクションを考え、実践する思考力、判断力、表現力等を育成する。 [主な内容] オリエンテーション研修、実践活動報告書の作成、地方ステージへの参加	①8.31 (水) ②9.7 (水) ③11.16 (水)	岩手県立葛巻高等学校 2年生	①53 ②53 ③52	181
磐梯	【地域探究プログラム】 第1回 猪苗代高校地域探究プログラム	[事業目的] オリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力等について学び、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた地域での実践活動を通して、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値を創造する高校生を育成する。 [主な内容] ・防災 ・宿泊合宿 ・磐梯山登山	①5.6 (金) ②5.13 (金) ③6.2 (木) ④6.3 (金) ⑤6.17 (金)	猪苗代高校生	①30 ②30 ③10 ④10 ⑤30	179
磐梯	【地域探究プログラム】 高校生ふるさと探究プロジェクト	[事業目的] オリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力等について学び、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた地域での実践活動を通して、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値を創造する高校生を育成する。 [主な内容] ・自然体験 ・ボランティア活動 ・プレゼンテーション	7.16 (土)～7.18 (月)	福島県内の高校生	20	22
磐梯	【地域探究プログラム】 地方ステージ	[事業目的] オリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力等について学ぶ。多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた地域での実践活動を通して、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値を創造する高校生を育成する。 [主な内容] ・生活や文化の体験 ・地域の伝統文化 等 ・プレゼンテーション	①12.24 (土) ②12.25 (日)	高校生	①20 ②50	15

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
赤城	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿 in 赤城	[事業目的] 宿泊を伴うオリエンテーション合宿の説明会。探究のプロセスを体験し、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを身に付ける。 [主な内容] フィールドワークを通して、地域の現状と課題を理解し、分析する。分析したことを整理し、まとめ発表する。まとめたことをもとに、行動計画を立案する。	12.26 (月)～12.27 (火)	高校2年生	10	17
赤城	【地域探究プログラム】 探究アワード地方ステージ	[事業目的] 宿泊を伴うオリエンテーション合宿を通して、探究のプロセスを体験し、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを身に付ける。 [主な内容] 発表、まとめ、ふりかえり	1.21 (土)～1.22 (日)	高校1・2・3年生	48	14
能登	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿 in能登	[事業目的] 地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動を通して、問題発見・解決能力を身に付け、新たな価値を創造する人材育成を資するとともに、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める。 [主な内容] 地域おこし実例を学ぶ講義、フィールドワーク	①7.16 (土)～7.17 (日) ②7.23 (土)	石川県内及び富山県内 高校生	①12 ②12	7
乗鞍	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰 制度オリエンテーション 合宿	[事業目的] 高等学校学習指導要領「総合的な探究の時間」の目標に準じて活動を体験する中で、社会で求められる総合力を育むために、探究学習を通して、学びに向かう力、人間性、知識・技能、思考力・判断力・表現力をより強化することを目指す。 [主な内容] 地元講師による課題解決に関わる講義を受ける。 自己課題設定、課題解決の計画、課題解決のための探究活動、課題解決のまとめ等を行う。	①9.21 (水) ②11.14 (月)	高校生	①35 ②35	71
中央	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生の探究的な学習を支援し、充実させることで、探究的に学び続ける姿勢を育み、社会に貢献できる人材の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、実践活動、報告書の作成	7.16 (土)～7.18 (月)	高校生	30	40
淡路	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生が、地域づくりや地域の課題解決等に取り組む大人との対話や体験活動を通して、探究する姿勢や課題に向き合う力を身に付けるとともに、新たな価値を創造しようとする人材の育成を図る。 [主な内容] グループによる探究活動 フィールドワーク	①7.12 (火) ②8.25 (木) ③8.26 (金)	高校生	①32 ②20 ③32	111
淡路	【地域探究プログラム】 地方ステージ	[事業目的] オリエンテーション合宿を踏まえた地域の探究活動の実践を5日以上行い、その成果をプレゼンテーションし、交流を図る。 [主な内容] プレゼンテーション審査会	12.27 (火)	エントリーした高校生 またグループ	20	5
三瓶	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] オリエンテーション合宿の制度の趣旨、実施内容を理解する。 [主な内容] ガイダンス	4.27 (水)	高校生	200	201
江田島	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿 「Zero to One」	[事業目的] 高校生が探究の手法を用いて課題を発見し、解決策を見出す力・他者と協力し物事を成し遂げる力を身につけさせ、地域や自然に愛着をもち、新たな価値を創造する高校生の育成を図る。 [主な内容] カッター研修、探究活動講義・演習、フィールドワーク	①5.30 (月) ②5.31 (火) ③6.1 (水)	高校1年生	①40 ②40 ③40	115
大洲	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] ①オリエンテーション合宿を通して、物事を探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを身に付ける。 ②学校・地域・企業など多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことで、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値観を創造する高校生の育成を図る。 [主な内容] ワークショップ	①4.21 (木) ②6.9 (木) ③7.28 (木) ④7.29 (金)	高等学校生	①66 ②66 ③64 ④64	260

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大洲	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] ①オリエンテーション合宿を通して、物事を探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを身に付ける。 ②学校・地域・企業など多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことで、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値観を創造する高校生の育成を図る。 [主な内容] ワークショップ	①4.26 (火) ②4.27 (水)	高等学校生	①19 ②23	42
大洲	【地域探究プログラム】 地方ステージ	[事業目的] ①オリエンテーション合宿を通して、物事を探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを身に付ける。 ②学校・地域・企業など多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことで、郷土や自然に愛着をもち、新たな価値観を創造する高校生の育成を図る。 [主な内容] ワークショップ	1.15 (日)	高等学校生	64	39
阿蘇	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰 制度「地域探究プログラム」 オリエンテーション 合宿（1年生）	[事業目的] 新学習指導要領に定められた「総合的な探究の時間」の目標等に基づいた研修会を実施するとともに、生徒が地域で行う探究活動を顕彰することで、生徒一人一人が社会の担い手として、社会の成長につながる新たな価値を創造する人材になることを支援する。 [主な内容] 講話、フィールドワーク	①5.11 (水) ②5.17 (火) ③5.18 (水) ④6.15 (水) ⑤6.22 (水) ⑥7.6 (水) ⑦9.14 (水) ⑧9.28 (水) ⑨11.16 (水) ⑩2.1 (水) ⑪3.3 (金) ⑫3.8 (水) ⑬3.15 (水)	熊本県立阿蘇中央高校 普通科、総合ビジネス 科	①70 ②58 ③70 ④70 ⑤70 ⑥70 ⑦70 ⑧70 ⑨70 ⑩70 ⑪70 ⑫70 ⑬70	661
阿蘇	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰 制度「地域探究プログラム」 オリエンテーション 合宿（2年生）	[事業目的] 新学習指導要領に定められた「総合的な探究の時間」の目標等に基づいた研修会を実施するとともに、生徒が地域で行う探究活動を顕彰することで、生徒一人一人が社会の担い手となって、社会の成長につながる新たな価値を創造する人材になることを支援する。 [主な内容] 総合的な探究の時間で阿蘇市の魅力や課題等についてフィールドワーク等を行い、生徒自らが阿蘇市活性化についての仮説を立て学習を進めていく。	①7.13 (水)～7.14 (木) ②9.14 (水) ③10.27 (木) ④11.9 (水)	熊本県立阿蘇中央高等 学校 普通科	①52 ②52 ③52 ④52	142
阿蘇	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰 制度「地域探究プログラム」 九州沖縄ブロック地方 ステージ	[事業目的] 新学習指導要領に定められた「総合的な探究の時間」の目標等に基づいた研修会を実施するとともに、生徒が地域で行う探究活動を顕彰することで、生徒一人一人が社会の担い手として、社会の成長につながる新たな価値を創造する人材になることを支援する。 [主な内容] プレゼンテーション発表、グループワーク	12.25 (日)～12.26 (月)	高校生	48	19
日高	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をととして、問題発見・解決能力を身に付け、新たな価値を創造する人材を育成に資するとともに、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める [主な内容] 事前ガイダンス、合宿研修、フィールドワーク、プレゼンテーション研修	①4.13 (水)～4.14 (木) ②5.11 (水) ③5.17 (火) ④6.8 (水) ⑤6.15 (水) ⑥6.29 (水) ⑦7.6 (水) ⑧7.15 (金) ⑨7.20 (水) ⑩8.24 (水) ⑪8.31 (水) ⑫9.7 (水) ⑬9.14 (水)	①高校生 ②高校生 ③高校生 ④高校生 ⑤高校生 ⑥高校生 ⑦高校生 ⑧高校生 ⑨高校生 ⑩高校生 ⑪高校生 ⑫高校生 ⑬高校生	①10 ②10 ③10 ④10 ⑤10 ⑥10 ⑦10 ⑧10 ⑨10 ⑩10 ⑪10 ⑫10 ⑬10	411
日高	【地域探究プログラム】 地方ステージ	[事業目的] 高校生の地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をととして、問題発見・解決能力を身に付けた新たな価値を創造する人材の育成に資するとともに、それぞれの実践活動の成果や成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高めます。 [主な内容] プレゼンテーション	1.25 (水)	北海道豊富野高等学校、 北海道日高高等学校	80	65

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
花山	【地域探究プログラム】 「オリエンテーション合宿 in 花山」	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動を通して、問題発見・解決能力を身に付け、新たな価値を創造する人材育成に資するとともに、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価し、青少年の体験活動に関わる社会的な認知を高める。 [主な内容] 講話、フィールドワーク、演習	8.5(金)～8.7(日)	宮城県築館高等学校2年生	20	8
那須甲子	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力を身に付け、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことと、郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生を育成する。 [主な内容] 地域づくりに関する実践講話、フィールドワーク、ガイダンス	①7.22(金) ②7.26(火)	福島県立光南高等学校1年生	①- ②80	50
信州高遠	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿 ①	[事業目的] オリエンテーション合宿を含む様々なカリキュラムを通して探究のプロセスを学習し、PDCAサイクルを取り入れた課題解決型学習に取り組む。 [主な内容] オリエンテーション合宿、実践活動	9.17(土)～9.19(月)	高校生	15	3
妙高	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 「地域探究プログラム」は高校生の体験を通じた成長を目指し、改訂された学習指導要領のキーワードである「探究」の手法を用いて学習を深める制度である。宿泊を伴うオリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを育成する。 [主な内容] 講話、講義・演習、フィールドワーク、仲間づくり活動等	①7.16(土)～7.17(日) ②7.31(日) ③8.3(水)	日本在住の高校生及びそれに相応する学籍又は年齢にある方	①18 ②18 ③18	16
妙高	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 「地域探究プログラム」は高校生の体験を通じた成長を目指し、改訂された学習指導要領のキーワードである「探究」の手法を用いて学習を深める制度である。ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力などを育成する。 [主な内容] 講話、講義・演習、フィールドワーク、仲間づくり活動等	①9.7(水) ②9.21(水) ③9.28(水) ④10.12(水) ⑤10.19(水)	日本在住の高校生及びそれに相応する学籍又は年齢にある方	①30 ②30 ③30 ④30 ⑤30	175
立山	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度オリエンテーション合宿in立山	[事業目的] 地域づくりや課題解決などに関する体験活動を通して、青少年の体験活動に関する社会的認知を高める [主な内容] 講話、フィールドワーク	7.30(土)～8.1(月)	高校生	24	4
立山	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度地方ステージin立山	[事業目的] オリエンテーション合宿や実践活動での学びを審査し、優秀者を表彰するとともに、学びが深まるよう、評価委員によるフィードバックを行う。 [主な内容] プレゼンテーション審査、表彰、講評	1.14(土)～1.15(日)	高校生	24	6
若狭湾	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] ・公募した高校生を対象に、2泊3日で「課題設定」「情報収集」「整理分析」「まとめ・表現」の探究のプロセスを学ぶ。 [主な内容] 地域での調査、プログラムデザイン	①8.3(水)～8.5(金) ②8.5(金)～8.6(土)	①高校1～3年生 ②高校1、2年生	①18 ②20	17
曾爾	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 物事を探究する姿勢、主体的な態度、課題に向き合う力を身につけるとともに郷土や自然に愛着を持ち自ら行動する高校生を育成する [主な内容] 奈良県立添上高校を対象に曾爾村のことについて学ぶ	①5.30(月) ②6.29(水) ③8.23(火)～8.25(木)	高校生	①20 ②20 ③20	110
吉備	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」	[事業目的] 宿泊を伴うオリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力を身に付け、地域での実践活動における素地を培う。 [主な内容] 吉備中央町の特色について学ぶ 地域づくりを実践している講師からの講話 農家民宿宿泊体験 フィールドワーク(町おこしの取組を学ぶ) グループワーク 実践活動のためのガイダンス	①6.11(土)～6.12(日) ②6.18(土)	高校生	①10 ②10	12
山口徳地	【地域探究プログラム】 「地域探究プログラム」 オリエンテーション合宿 in山口徳地	[事業目的] 高校生が探究の視点をもって社会と関わり、地域の課題解決に向けた主体的・協働的な実践を行う。 [主な内容] ・探究の考え方 ・フィールドワーク	①5.26(木) ②6.2(木) ③6.13(月) ④6.14(火) ⑤7.7(木)	高校生	①15 ②15 ③15 ④15 ⑤15	120

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
山口徳地	【地域探究プログラム】 地域探究プログラム 地方ステージ	[事業目的] 体験活動を積極的に行った高校生を学校や社会がしっかりと評価するよう、その機運を高める。 [主な内容] ・発表 ・評価	①12.25 (日)～12.26 (月) ②12.26 (月)	地方ステージ出場者	16	43
夜須高原	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度「オリエンテーション合宿in夜須高原」	[事業目的] オリエンテーション合宿を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合う力を身に付ける。また、地域での実践活動においては、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取り組みを行うことで、郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生の育成を目指す。 [主な内容] 地域での探究活動	①5.20 (金) ②5.27 (金) ③6.10 (金) ④6.19 (日) ⑤7.8 (金)	福岡県立筑豊高等学校 3年生	①130 ②130 ③130 ④130 ⑤130	171
諫早	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿 (長崎北陽台高等学校)	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をととして、課題発見・解決能力を高め、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価する力を身に付けることにより、新たな価値を創造する人材を育成するとともに、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める。 [主な内容] 野外炊事、森林学習、探究のプロセスの実践	4.20 (水)～4.21 (木)	高校1～3年生	25	48
諫早	【地域探究プログラム】 オリエンテーション合宿	[事業目的] 高校生が地域づくりや地域の課題解決などに関する体験活動をととして、課題発見・解決能力を高め、それぞれの実践活動の成果や自身の成長を適切に評価する力を身に付けることにより、新たな価値を創造する人材を育成するとともに、青少年の体験活動に関する社会的な認知を高める。 [主な内容] I-CAP、野外炊事、探究のプロセスの実践	8.3 (水)～8.4 (木)	高校1～3年生	24	15
大隅	【地域探究プログラム】 全国高校生体験活動顕彰制度オリエンテーション合宿	[事業目的] 地域の魅力を発見したり、抱えている課題を自ら見出したりする探究活動を通して、ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、実践活動に必要な考え方・知識を学習する。 [主な内容] 講義、フィールドワーク、グループ討議、プレゼンテーション	7.16 (土)～7.18 (月)	県内高校1・2年生	15	7
本部	【地域探究プログラム】 全国ステージ	[事業目的] ものごとを探究する姿勢、主体的に取り組む態度、課題に向き合うなどを身に付け、多様な人々と協働しながら地域・社会にある課題解決に向けた取組を行うことで、郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生の育成を目的とする。また、実践活動を行った高校生が学びや成果を発表する場を設けることにより、体験活動を積極的に行った高校生を学校や社会がしっかりと評価するよう、その機運を高めることに資する。 [主な内容] 各出場者による実践活動のプレゼン発表、表彰	2.11 (土)～2.12 (日)	高校生	48	47

②社会の要請に応える体験活動等事業

ア 親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する事業

大雪	たびうさぎファミリー～ 絵本編～①	[事業目的] 絵本に登場する体験活動を実際に行う活動を通して、子供とその家族に外遊びや体験活動の楽しさと意義を体感するとともに、家族の交流の機会とする。 [主な内容] 読書活動、外遊び	6.25 (土)	たびうさぎファミリー に登録の家族	50	6
大雪	たびうさぎファミリー～ 絵本編～②	[事業目的] 絵本に登場する体験活動を実際に行う活動を通して、子供とその家族に外遊びや体験活動の楽しさと意義を体感するとともに、家族の交流の機会とする。 [主な内容] 読書活動、外遊び	6.26 (日)	たびうさぎファミリー に登録の家族	50	34
大雪	たびうさぎファミリー～ 川遊び編～②	[事業目的] 川遊びを通して、子供とその家族に外遊びや体験活動の楽しさと意義を体感するとともに、家族の交流の機会とする。 [主な内容] 川遊び、クラフト	8.28 (日)	たびうさぎファミリー に登録の家族	30	28
大雪	たびうさぎファミリー～ スノーパーク編～①②	[事業目的] 冬の遊びを通して、子供とその家族に外遊びや体験活動の楽しさと意義を体感するとともに、家族の交流の機会とする。 [主な内容] 雪上活動、餅つき	1.14 (土)～1.15 (日)	3歳～小学校3年生まで のお子さんとその家族	100	54

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
岩手山	【地域ぐるみ】親子ビギナーズキャンプ	[事業目的] 全国各地でキャンプの人气が高まっている。しかし、「キャンプ用具を持っていない」、「家族でテント泊をすることが不安だ」等の理由から、キャンプ未経験者はキャンプを行うことができないでいる。 そこで、本事業はキャンプ初心者の家族に用具を貸し出し、親子で楽しむ自然体験活動の魅力を伝えることを通して、継続的に自然体験活動を行うことができる家族を増やすことを目的に実施する。 [主な内容] アウトドアクッキング、創作活動	6.25(土)～6.26(日)	幼児から小学生を含む家族	300	253
岩手山	テンパーク・絵本の森	[事業目的] 岩手山青少年交流の家の自然に関する絵本の読み聞かせやワークショップを通して、親子で本に親しむ [主な内容] 講演、自然観察	7.10(日)	幼児から小学校低学年を含む親子	40	59
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業①-1	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	9.4(日)	幼児・小学生とその保護者	100	486
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業①-2	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	9.11(日)	幼児・小学生とその保護者	100	543
岩手山	テンパーク・絵本の森	[事業目的] 岩手山青少年交流の家の自然に関する絵本の読み聞かせやワークショップを通して、親子で本に親しむ [主な内容] 講演、自然観察	9.23(金)	幼児から小学校低学年を含む親子	40	57
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業①-3	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	9.25(日)	幼児・小学生とその保護者	100	505
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業②-1	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	10.16(日)	幼児・小学生とその保護者	100	357
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業②-2	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	10.23(日)	幼児・小学生とその保護者	100	215
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業②-3	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	11.6(日)	幼児・小学生とその保護者	100	294
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業③-1	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	1.8(日)	幼児・小学生とその保護者	100	89
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業③-2	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	1.15(日)	幼児・小学生とその保護者	100	81
岩手山	【地域ぐるみ】親子ウインターキャンプ	[事業目的] 近年、青少年の直接体験が減少してきている。特に冬季は、小学生にとっては、体を動かす機会や体験活動を行う機会が少ない時期である。 このような状況から、本事業は、小学校低学年・中学年の子供とその家族が、雪上レクリエーションやスキーを通して、雪を使った体験活動の楽しさを感じるとともに、家族での体験活動を継続して行うことへの意欲を高めることを目的とする。 [主な内容] そりあそび、スキー体験	1.21(土)～1.22(日)	スキーが苦手な6歳～小学校4年生の子供とその家族	50	45

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
岩手山	【地域ぐるみ】親子日帰り事業③-3	[事業目的] 様々な体験活動プログラムを通して、体験活動の楽しさや素晴らしいさを実感し、体験活動を継続的にやりたいという意識を育む。 [主な内容] スタンプラリー、1089探偵団	1.22 (日)	幼児・小学生とその保護者	100	79
磐梯	開墾クエスト2022	[事業目的] 未就学児、小学児童と保護者を対象に、自然の大きさ、豊かさ、不思議さに直接触れる耕作放棄地の開墾や開墾による水の流れがもたらす生態系の変化や特徴を学び、生物多様性調査や水稻を栽培したりする体験活動を春夏秋の3回行う。この活動を通して、豊かな感情や好奇心、思考力を培うとともに、自然の中で体を動かす楽しさを味わう。 [主な内容] 田んぼの開墾、田んぼの草取り、水路開墾	①5.22 (日) ②8.7 (日) ③10.2 (日)	①福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者 ②福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者 ③福島県内の未就学児、小学生児童とその保護者	①20 ②20 ③20	95
磐梯	【地域ぐるみ】第5回いなわしろフェスティバル春	[事業目的] 関係機関や団体と連携し、体験活動や地域の魅力を広く発信する。 [主な内容] 宿泊参加者プログラム 遊びリンピックオリエンテーリング 日帰りプログラム こけしお面絵付け体験、パトカー展示と記念撮影、消防車展示と記念撮影 森のスライダー、ジオラマ作り、ニュースポーツ体験、森のスプレー作り 動物ふれあいコーナー、和太鼓演奏体験、ダンス発表、科学工作、野点体験 薪割り体験・精油作り体験、さかな展示・観察コーナー、缶バッジ作り	6.5 (日)	家族・一般	999	1,263
磐梯	親子で体験！秋を満喫プチ登山	[事業目的] 昨今、物価・原油価格の高騰や感染症拡大などにより、各家庭では子どもに野外での体験活動を行う機会が減少している。そこで、手軽な費用で参加できる家族向け事業を企画し、子どもをもつ家族に自然体験の場を提供する。 [主な内容] ・親子で国立磐梯青少年交流の家の周辺を散策する（往復3時間程度） ・家族対抗ゲームを実施	11.3 (木)	小学生を含む親子	30	26
磐梯	日本の文化を楽しもう	[事業目的] 書初めや昔遊びに挑戦したり、書道パフォーマンスを鑑賞したりすることで、日本の伝統文化に親しめるようにする。また、正月文化を題材に異年齢や異世代の交流活動を行う。 [主な内容] ・大判用紙を使用して書道体験 ・昔遊び（カルタ・コマまわし等） ・正月料理体験 ・書道パフォーマンス鑑賞	1.21 (土)～1.22 (日)	親子	60	51
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 市立前橋高校吹奏楽部演奏会 赤城山スタンプラリー ササビーとのふれあいタイム	4.2 (土)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	81	81
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.3 (日)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	5	5
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.4 (月)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	3	3
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.5 (火)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	12	12

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.6 (水)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	26	26
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.7 (木)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	14	14
赤城	【地域ぐるみ】さくらフェスタ	[事業目的] 富士見地区をはじめ前橋市及び周辺地域の人々に施設を開放し、交流の家の年度のスタートを知らせる。体験活動の意義や重要性を深めるために、施設内で咲いている桜の観賞や体験活動を提供する。 [主な内容] 赤城山スタンプラリー	4.8 (金)	富士見地区、前橋市及び周辺地域の住民	34	34
赤城	親子キャンプ秋編～ササビーと遊ぼう～	[事業目的] 当施設が開発した、「幼児期の遊びを中心とした運動プログラム」を幼児の発達段階に応じ、親子で実施する。また、親子でハイキング等野外活動を通じて、自然体験の楽しさに触れるとともに、親子の交流を深める。さらに、読み聞かせでは、絵本の世界に触れることで、豊かな心の育成を図る。 [主な内容] 自然体験遊び、登山、絵本読み聞かせ、たき火体験	9.24 (土)～9.25 (日)	幼児(年中・年長)のいる家族	45	29
赤城	【地域ぐるみ】あかぎフェスタ2022	[事業目的] 「自然体験活動」に興味のある親子を対象に様々な活動を体験することをとおして、自然体験への興味関心をさらに高める。 [主な内容] 池谷直樹さんのパフォーマンス・体操教室、ブース出展、吹奏楽演奏	10.22 (土)～10.23 (日)	幼児・小学生を含む親子	150	180
赤城	親子キャンプ～新春編～	[事業目的] 日本における「書」を活用した活動を通して、日本の伝統と文化に触れ合いながら親子の交流を深める。 [主な内容] 書道パフォーマンス、書の体験、焼きもち	1.7 (土)～1.8 (日)	小学校3・4年生を含む家族	30	56
赤城	【地域ぐるみ】「からっ風体験フェスティバル」	[事業目的] 小学生・幼児等の親子を対象に子供たちの体験活動の機会と場を提供するとともに「体験の風をおこそう」運動を広く普及する。 [主な内容] 缶バッチづくり、パードコールづくり	2.12 (日)	幼児・小学生を含む親子	300	217
能登	【地域ぐるみ】ファミリーキャンプ	[事業目的] 家族で自然体験をすることを通して、親子の絆を深めるとともに、子供同士・親同士のつながりを生む機会とする。また、参加者が主体的に活動に取り組める工夫をし、本事業で体験したことを私生活などに活かす一助とする。 [主な内容] 看板作り、野外炊飯	①5.3 (火)～5.4 (水) ②7.9 (土)～7.10 (日)	家族	①60 ②60	97
能登	【地域ぐるみ】能登オープンデー	[事業目的] 様々なブースでの体験を通して、自分の手で作る喜びや身体をうごかす楽しさなどを感じ、豊かな心情を育てる。 [主な内容] アーチェリー、カヌー、遊びリンピック	10.15 (土)～10.16 (日)	家族	200	270
能登	体験！書道アート	[事業目的] 「書」の基礎知識や技能を学ぶ体験活動を通して、日本文化への関心を高める [主な内容] 書道アート体験	10.29 (土)～10.30 (日)	小学3～中学3年生	30	15
能登	ヒノビエほんくらぶ	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえて、読書活動等の体験活動の機会や家族・親子が交流できる場を作り、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 絵本読み聞かせ	1.14 (土)	幼児・小学生の親子	30	12
乗鞍	わくわく！のり森ランド ①新緑の森	[事業目的] 五感を使って乗鞍の自然からだで味わい、自然体験を生かして子育てについて考えるとともに、幼児の健全の育成を促す。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーク、クラフト、おやつ作り等読み聞かせ、子育て座談会。	6.4 (土)～6.5 (日)	幼児のいる家族	40	35

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
乗鞍	わくわく！のり森ランド ②初夏の森	[事業目的] 五感を使って乗鞍の自然からだて味わい、自然体験を生かして子育てについて考えるとともに、幼児の健全の育成を促す。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーク、クラフト、おやつ作り等 読み聞かせ、子育て座談会	7.9(土)～7.10(日)	幼児のいる家族	40	31
乗鞍	【地域ぐるみ】のりくら グリーンフェスティバル	[事業目的] 体験活動を通して、仲間や家族がふれあい絆を深める場を提供するとともに、子供ゆめ基金制度の普及を図る。 [主な内容] 野外炊事、各種クラフト、クライミング体験等の体験をする。	10.1(土)～10.2(日)	地域のみなさん	200	350
乗鞍	わくわく！のり森ランド ③秋の森	[事業目的] 五感を使って乗鞍の自然からだて味わい、自然体験を生かして子育てについて考えるとともに、幼児の健全の育成を促す。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーク、クラフト、おやつ作り等 読み聞かせ、子育て座談会	10.15(土)～10.16(日)	幼児のいる家族	40	30
乗鞍	【地域ぐるみ】家族で泊 まろうinのりくら	[事業目的] 自然体験やスポーツ・レクリエーション体験、宿泊体験を通して家族の絆を深めるとともに、今後も家族で体験活動を行うきっかけづくりとする。 [主な内容] 自然を題材とした造形物の創作や、地域文化の体験活動を行なう。	11.5(土)～11.6(日)	乳幼児・小学生のいる 家族	40	18
乗鞍	【地域ぐるみ】家族で泊 まろうinのりくら	[事業目的] 自然体験やスポーツ・レクリエーション体験、宿泊体験を通して家族の絆を深めるとともに、今後も家族で体験活動を行うきっかけづくりとする。 [主な内容] 自然を題材とした造形物の創作や、地域文化の体験活動を行なう。	11.19(土)～11.20(日)	乳幼児・小学生がいる 家族	40	20
乗鞍	わくわく！のり森ランド ④初冬の森	[事業目的] 五感を使って乗鞍の自然をからだで味わい、自然体験活動を生かして子育てについて考えるとともに、幼児の健全な育成を促す。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーク、クラフト、おやつ作り等 読み聞かせ、子育て座談会	12.3(土)～12.4(日)	幼児のいる家族	40	35
中央 本部	民間企業等連携事業(小 田急電鉄株式会社) 「ロマンスカーで行く！ 親子で気軽に楽しい～い “大自然、富士山麓体験 プログラム”	[事業目的] 富士山トレッキングや野外炊事等の体験活動を通して、雄大な自然に触れたり、 家族や仲間と協力する大切さを学んだりする機会とする。 [主な内容] トレッキング、野外炊事、交流ゲーム	9.23(金)～9.24(土)	親子	30	38
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(竜幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.5(水)	園児	75	21
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(玉穂幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.12(水)	園児	75	63
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(森の腰幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.13(木)	園児	75	107
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(富士岡幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.17(月)	園児	75	52
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(御殿場幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.18(火)	園児	75	54
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(玉穂第一保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活 動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	10.19(水)	園児	75	50

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
中央	【地域ぐるみ】オープンハウス2022	[事業目的] 地域に施設を開き、様々なプログラムや交流の場を提供し、体験活動への関心を高めるとともに、交流の家を広く知ってもらう機会とする。 [主な内容] 自然体験活動、野外調理、クラフト	10.23 (日)	関連機関・団体関係者・子ども・親子	2,000	1,595
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (双葉保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	11.1 (火)	園児	75	50
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (高根第二保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	11.2 (水)	園児	75	48
中央	えほんとおそば! 第1回	[事業目的] 親子を対象に、様々な体験活動を通して、家族のふれあいの場とするとともに、他の家族との交流の機会とする。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、自然体験活動	11.13 (日)	親子	20	10
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (富岳保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	11.28 (月)	園児	75	74
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (東保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.2 (金)	園児	75	85
中央	【地域ぐるみ】クラフトマーケット ～Xmasファミリーday～	[事業目的] 各施設の特色を活かした体験活動を展開し、体験の機会の提供を行うとともに、県内の青少年教育施設の参加を得ながら実施し、地域活性化及び各施設の認知度向上を図る。 [主な内容] クリスマス創作体験、遊びリンピック、青少年教育施設利用促進ブース	12.4 (日)	関連機関・団体関係者・子ども・親子	500	455
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (印野こども園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、外遊び	12.6 (火)	園児	75	60
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (原里第二保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.8 (木)	園児	75	59
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (みらい保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.9 (金)	園児	75	69
中央	筆文字アート「己書」～えはがきをおくろう～	[事業目的] 書道を通して、豊かな表現力を身に付けるとともに、日本の伝統や芸術に親しむ機会とする。 [主な内容] えはがき作り、郵便局員による講話、ポスト投函、作品展示	12.11 (日)	小学3～6年生	30	20
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (西保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.13 (火)	園児	75	74
中央	おはなし広場と自然遊び塾 (高根第一保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.15 (木)	園児	75	61

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
中央	えほんとおそぼ！第2回	[事業目的] 親子を対象に、様々な体験活動を通して、家族のふれあいの場とするとともに、他の家族との交流の機会とする。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ	12.18(日)	親子	20	4
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(玉穂第二保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	12.20(火)	園児	75	57
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(原里西幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	1.13(金)	園児	75	9
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(高根学園保育所)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	1.18(水)	園児	75	68
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(神山認定こども園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝えます。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	1.27(金)	園児	75	68
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(原里幼稚園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	1.30(月)	園児	75	52
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(すみれこども園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	1.31(火)	園児	75	101
中央	おはなし広場と自然遊び 塾(原里第一保育園)	[事業目的] 御殿場市立図書館と交流の家が連携し、幼稚園・保育園・こども園児に、読書活動や自然体験活動の楽しさや大切さを伝える。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、創作活動、外遊び	2.21(火)	園児	75	52
淡路	まめっこさんば隊	[事業目的] 親子・幼児等に自然体験や読書活動などに親しむ機会を提供する。その中で自然を五感で感じ取り、自分なりに冒険することを支援する [主な内容] 絵本専門士による自然に関する絵本の読み聞かせ、絵本とリンクした自然探検、手遊び・手遊び歌の実施	10.22(土)	幼児(2~4歳)とその保護者	20	21
淡路	まめっこさんば隊	[事業目的] 親子・幼児等に自然体験や読書活動などに親しむ機会を提供する。その中で自然を五感で感じ取り、自分なりに冒険することを支援する [主な内容] 絵本専門士による自然に関する絵本の読み聞かせ、絵本とリンクした自然探検、手遊び・手遊び歌の実施	10.23(日)	幼児(2~4歳)とその保護者	20	7
淡路	【地域ぐるみ】淡路うずしおフェスティバル2022	[事業目的] 地域への施設開放事業として実施し、地域に根ざした施設という認知を高める。 [主な内容] 体験活動ブースの開催 地域と連携したステージ企画 早寝早起き朝ごはん運動推進の企画 スポーツ大会の実施	11.12(土)	一般	1,500	1,342
淡路	親子ちゃれんじ(書道)	[事業目的] 親子で様々な体験活動にチャレンジする機会を提供するとともに、保護者には子育てについて考える場を提供する。 [主な内容] 書道パフォーマンスの鑑賞、書道体験	12.17(土)	小学3年生~6年生、中学生、保護者	25	14

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
淡路	【絵本の読み聞かせ教室】	[事業目的] 絵本の読み聞かせを行っている方々のスキルアップやネットワークを構築することで、地域や家庭における子供たちへの絵本の読み聞かせ活動の推進を図る事。 [主な内容] 絵本専門士による絵本の読み聞かせ教室	12.18 (日)	普段絵本の読み聞かせを行っている方、興味のある方	30	22
三瓶	さんべでミニ四駆体験①	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深めるとともに、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] ミニ四駆工作	5.28 (土)～5.29 (日)	小学生、中学生、保護者	100	28
三瓶	さんべでミニ四駆体験②	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深めるとともに、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] ミニ四駆工作	6.25 (土)～6.26 (日)	小学生、中学生、保護者	100	90
三瓶	さんべでミニ四駆体験③	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深めるとともに、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] ミニ四駆工作	7.2 (土)～7.3 (日)	小学生、中学生、保護者	100	87
三瓶	さんべでミルクさんまい!①	[事業目的] 地域資源を活かした体験活動の場を提供し、三瓶地域の魅力に気づき、交流の家周辺で活動することで家族の絆を深めることや時間を守るなどの基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] 牧場見学、乳しぼり、野外炊飯	7.23 (土)～7.24 (日)	幼児、小学生、保護者	24	39
三瓶	【地域ぐるみ】沢谷河童探検隊～みんな河童になろう～	[事業目的] 大人と子供が協力することで、仲間で困難に立ち向かうための糧を得るねらいがある。近年年功序列等の日本の伝統的な形が崩れつつある。年齢という物差しではなく、仲間という感覚で何事にも立ち向かっていってもらいたいと思っている。大人が子供を助けることは必要不可欠であるが子供も大人を気遣い一緒に成長することをねらいとしている。 [主な内容] 沢登り	7.24 (日)	小学生以上とその保護者	15	6
三瓶	【地域ぐるみ】沢谷河童探検隊～みんな河童になろう～	[事業目的] 大人と子供が協力することで、仲間で困難に立ち向かうための糧を得るねらいがある。近年年功序列等の日本の伝統的な形が崩れつつある。年齢という物差しではなく、仲間という感覚で何事にも立ち向かっていってもらいたいと思っている。大人が子供を助けることは必要不可欠であるが子供も大人を気遣い一緒に成長することをねらいとしている。 [主な内容] 沢登り	7.30 (土)	小学生以上とその保護者	15	12
三瓶	さんべで体験FRIEND CAMP!	[事業目的] 外国籍の親子が日本の伝統文化に親しむ体験活動を通して、日本での生活の不安軽減を図り、生活・自立のきっかけをつくること。 [主な内容] 書道体験活動、神楽鑑賞、折り紙体験	8.6 (土)～8.7 (日)	定住外国人の家族	30	21
三瓶	【地域ぐるみ】沢谷河童探検隊～みんな河童になろう～	[事業目的] 大人と子供が協力することで、仲間で困難に立ち向かうための糧を得るねらいがある。近年年功序列等の日本の伝統的な形が崩れつつある。年齢という物差しではなく、仲間という感覚で何事にも立ち向かっていってもらいたいと思っている。大人が子供を助けることは必要不可欠であるが子供も大人を気遣い一緒に成長することをねらいとしている。 [主な内容] 沢登り	8.6 (土)	小学生以上とその保護者	15	13
三瓶	【地域ぐるみ】沢谷河童探検隊～みんな河童になろう～	[事業目的] 大人と子供が協力することで、仲間で困難に立ち向かうための糧を得るねらいがある。近年年功序列等の日本の伝統的な形が崩れつつある。年齢という物差しではなく、仲間という感覚で何事にも立ち向かっていってもらいたいと思っている。大人が子供を助けることは必要不可欠であるが子供も大人を気遣い一緒に成長することをねらいとしている。 [主な内容] 沢登り	8.7 (日)	小学生以上とその保護者	15	10

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	【地域ぐるみ】ふうりんおんせん	[事業目的] 温泉街を中心に無地の風鈴を設置し、自由に絵付けの体験が出来るようにする。 絵付けを行った風鈴は温泉街に飾りつけ温泉街の賑わいを演出する。期間中には夏らしい手持ち花火の大会なども行い交流や体験の場をつくる。 [主な内容] ふうりん飾り付け	8.11 (木)	全世代	200	181
三瓶	【地域ぐるみ】ふうりんおんせん	[事業目的] 志学の温泉を知ってもらい、志学の温泉にかつての賑わいを取り戻したい。 [主な内容] 温泉街を中心に無地の風鈴を設置し、自由に絵付けの体験が出来るようにする。 絵付けを行った風鈴は温泉街に飾りつけ温泉街の賑わいを演出する。期間中には夏らしい手持ち花火の大会なども行い交流や体験の場をつくる。	8.13 (土)	全世代	200	214
三瓶	【地域ぐるみ】親子自然たんけん隊	[事業目的] 親子で三瓶の自然の中で一緒に活動することで、親子で活動する楽しさを知ってもらう。また、中高生地域活動グループ (JOいんつ♪) には、三瓶の自然に触れながら、スタンプ、ファイアーストーム等の経験を通して地域を担うリーダーを育成する。 [主な内容] ファイアーストーム、カブラ等	8.27 (土) ~ 8.28 (日)	親子	30	52
三瓶	さんべでミルクさんまい!②	[事業目的] 地域資源を活かした体験活動の場を提供し、三瓶地域の魅力に気づき、交流の家周辺で活動することで家族の絆を深めることや時間を守るなどの基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] 牧場見学、乳しぼり、野外炊飯	9.10 (土) ~ 9.11 (日)	幼児、小学生、保護者	24	39
三瓶	【地域ぐるみ】親子で挑戦!初めてのキャンプ!	[事業目的] (1) 秋の三瓶の自然に触れながら初歩的なキャンプ体験をすることを通して、三瓶地域の自然や体験活動興味・関心を高める。 (2) 親子で一緒に活動することの楽しさを味わい、親子の積極的な関わりへの意欲を高める。 [主な内容] テント設営、野外炊飯	10.1 (土) ~ 10.2 (日)	親子	30	17
三瓶	【地域ぐるみ】かかし祭	[事業目的] 体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] 自然散策	10.8 (土)	全世代	80	42
三瓶	【地域ぐるみ】かかし祭	[事業目的] 三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] 自然観察	10.9 (日)	全世代	15	49
三瓶	【地域ぐるみ】さんべ祭	[事業目的] 三瓶山周辺地域の施設・団体が、連携・協同して地域の魅力を発信することで、三瓶山周辺地域の良さを知ってもらうとともに、地域の活性化を図る。 [主な内容] 体験活動、地元作品展示、神楽上演等	10.15 (土) ~ 10.16 (日)	全世代	200	2,325
三瓶	【地域ぐるみ】さんべそば祭り	[事業目的] ・地域の特産品であるさんべそば打ち体験を通して、地域の伝統食を広め、さんべそばに興味、関心を持ってもらう。 ・親子で一緒に活動することにより、親子で活動する楽しさを知ってもらう。 [主な内容] そば打ち体験	10.16 (日)	全世代	30	887
三瓶	【地域ぐるみ】はじめての登山in三瓶山	[事業目的] 「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するとともに、登山体験活動を通して、自然の素晴らしさを感じる。さらに、登山体験活動における親子のふれあいや、参加者相互のふれあいを通して豊かな心を育む。 [主な内容] 登山	10.29 (土) ~ 10.30 (日)	親子	30	15
三瓶	【地域ぐるみ】さんべでミルクさんまい!	[事業目的] (1) 地域資源を生かした体験活動を通して、三瓶地域の魅力や体験活動に興味・関心をもってもらう。 (2) 「生産→加工→消費」のストーリーを取り入れた活動を通して、より充実した体験活動を楽しんでもらう。 (3) 親子で一緒に活動することにより、親子活動の楽しさを知ってもらう。 (4) 体験活動に興味・関心をもってもらうことで、以降も体験活動をしたいという意欲につなげる。 [主な内容] 牧場見学、ダッチオープン	10.29 (土) ~ 10.30 (日)	親子	41	40

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	さんべ科学教室 理科読	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深めるとともに、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 [主な内容] 理科読	11.19(土)～11.20(日)	小学生、中学生、保護者	60	65
三瓶	【地域ぐるみ】かまどを使って手作りお菓子はいかが！	[事業目的] 体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] お菓子作り	11.19(土)	全世代	20	12
三瓶	えほんと楽しむさんべでクリスマス！	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深めるとともに、「早寝早起き朝ごはん」をはじめとした基本的な生活習慣を確立するきっかけづくりを行う。 親子で一緒に活動することにより、親子活動の楽しさを知ってもらおう。 [主な内容] ランプシェード作り、クリスマスレクリエーション、絵本の読み聞かせ	12.17(土)～12.18(日)	4～6歳とその保護者	80	54
三瓶	さんべで冬体験！	[事業目的] 家族に体験活動プログラムを提供することで、家族の絆を深める。冬の三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] 歩くスキー、そり遊び、雪遊び	2.11(土)～2.12(日)	幼児、小学生、保護者	80	94
三瓶	【地域ぐるみ】さんべ志学の雪あかり	[事業目的] 雪を資源と捉え、住民自らの力で地域を活性化させようとする試み。 [主な内容] バケツを使って作るミニかまくら(雪あかり)を来場者や地域ボランティアが会場内にたくさん作り、会場を雪あかりの明かりで照らす取組。例年約3000個程度の明かりがとれる。との他に手持ちによる花火大会や雪あかりコンテストも行う。	2.11(土)	全世代	500	2,000
三瓶	【地域ぐるみ】大田市湯里で体験しよう！ 手作り味噌をつくろう	[事業目的] ・味噌が何からできていて、どのように作られているのかについて、大田市温泉津町湯里のお年寄りや県内の醤油店の方からお話を聞き、実際に自分の手で味噌を作りながら知る。 ・地元のお年寄りのお話を聞いたり一緒に味噌づくりをしたりすることで、お年寄りの方たちが古くから行ってきた暮らし方を知る。 [主な内容] 味噌づくり	2.18(土)	大田市内の小学生1～6年生とその保護者	25	73
江田島	セブンキャンプ～自然と親しむキッズキャンプ～	[事業目的] 幼児が自然を介した学びの場において、遊びで身につく運動プログラムを行うことによって体を動かすことへの興味・関心を高めると共に、自立心や協調性を養う。保護者が自然体験活動を通して幼児のための自然体験活動の意義についての理解を深め、日常生活につなげるきっかけとする。 [主な内容] 水晶の森、野外炊事、クラフト、海辺の散策	9.24(土)～9.25(日)	未就学児(年長)、保護者	40	24
江田島	【地域ぐるみ】国立江田島青少年交流の家オープンデー2022	[事業目的] 施設を開放し、地域の方へ体験活動の普及を図る。 [主な内容] パドルスポーツ、オリープ、海洋生物観察、クラフト、江田島焼	11.20(日)	全世代	500	344
江田島	書き初め大会	[事業目的] 体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、書道などの体験活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及する。 [主な内容] 書き初め/書き初めパフォーマンス	1.8(日)	小学生とその保護者	100	158
江田島	【地域ぐるみ】ザリガニ島のキッズ自然遊びラボ	[事業目的] 絵本専門士による「読み聞かせ」とリンクさせた「自然体験活動」を通じて、読書や自然体験活動への興味・関心を高め、日常生活の中で家族が自ら読書や自然体験活動に取り組む姿勢を養うことを目的とする。 [主な内容] ・絵本の読み聞かせ ・外遊び	1.21(土)	年中児・年長児とその保護者(親子ペア)	60	22
江田島	【地域ぐるみ】ザリガニ島のキッズ自然遊びラボ	[事業目的] 絵本専門士による「読み聞かせ」とリンクさせた「自然体験活動」を通じて、読書や自然体験活動への興味・関心を高め、日常生活の中で家族が自ら読書や自然体験活動に取り組む姿勢を養うことを目的とする。 [主な内容] ・絵本の読み聞かせ ・外遊び	1.22(日)	年中児・年長児とその保護者(親子ペア)	60	32

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大洲	【地域ぐるみ】愛媛から「体験の風をおこそう」運動推進事業 親子でアウトドア	[事業目的] 様々な野外体験を通して、自然の素晴らしさ・野外体験の楽しさを実感し、親子のふれあいや参加者相互のふれあいを通して、豊かな心を育む。 [主な内容] カヌー・星座観察	①7.2 (土) ②7.2 (土) ③7.10 (日) ④7.10 (日)	小学3～6年生の親子	①50 ②50 ③50 ④50	191
大洲	【地域ぐるみ】大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業 体験フェスティバルin交流の家	[事業目的] 様々な体験プログラムを通して体験活動の裾野を広げるとともに地域住民の交流を図る。 [主な内容] ・体験活動コーナー ・展示コーナー	10.15 (土)	幼児、小学生、中学生、一般	4,000	1,250
大洲	読書関連事業～秋～	[事業目的] 絵本とダンス&スポーツとコラボレーションした事業によって親子で絵本に触れる新しい楽しみ方の場や機会を提供すること。 [主な内容] トークライブパフォーマンス、絵本ライブ&ラリー、ブック、	11.5 (土)	どなたでも (親子)	30	45
大洲	SDGs関連事業	[事業目的] SDGsの観点に立った親子での体験活動を通して、日常生活の中でSDGsを意識し行動する新城や態度を育てる。 [主な内容] 買い物ゲーム、カレー作りSDGsバージョン、SDGsクイズラリー	11.20 (日)	親子	30	26
大洲	本とホント探索隊	[事業目的] 「With Book」をコンセプトに、外国にルーツのある親子等を対象に、柑橘実験ショーと絵本作りワークショップを通して、親子で絵本にふれる楽しさを体感できる場を提供し、多文化共生の社会づくりに貢献する。 [主な内容] <マーマレードは化学だ> 実験的マーマレードづくりを行う。 <絵本作りワークショップ> 南予のミカンの不思議を本と探り、母国語でミニ絵本づくり	12.10 (土)	外国にルーツのある親子・在住外国人・ALT	20	21
大洲	書道で感動！親子でわくわく体験	[事業目的] 日本の伝統文化や芸術の書道に親しみ、体験活動の楽しさや素晴らしさを実感する場を提供する。また、紙すき体験や書道体験を通して、達成感や創造力、自己肯定感の向上を図る。 [主な内容] 書道パフォーマンス、書道、紙すき体験、落款づくり	1.21 (土)	小学校1～6年生の児童と保護者	40	53
阿蘇	【地域ぐるみ】「ファミリーキャンプ①」	[事業目的] 製作活動を通して、ものづくりに関する興味関心を引き出し、実際に自分で製作したもので遊び、自然で遊ぶ楽しさや素晴らしさを味わう機会や家族が交流する場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及啓発する。 [主な内容] クラフト体験、星座観察	7.30 (土)～7.31 (日)	幼児、小学生を含む家族	30	15
阿蘇	【地域ぐるみ】「ファミリーキャンプ②」	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症等により子供達の体験活動の機会が減っていることを踏まえ、家族単位で気軽に参加できる日帰りイベントを実施する。 また、自然体験活動に馴染みがなく不安を持つ家族であっても、容易に体験できるパッケージプログラムを提供することで、体験活動に興味・関心を持ってもらう一助とする。 [主な内容] 野外炊飯、自然体験、星座観察	10.1 (土)～10.2 (日)	幼児・小学生を含む家族	25	19
阿蘇	親子でゆったり星時間	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症等により子供達の体験活動の機会が減っていることを踏まえ、家族単位で気軽に参加できる日帰りイベントを実施する。 また、自然体験活動に馴染みがなく不安を持つ家族であっても、容易に体験できるパッケージプログラムを提供することで、体験活動に興味・関心を持ってもらう一助とする。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、星座観察	10.15 (土)～10.16 (日)	幼児・小学生を含む家族	30	32
阿蘇	親子で体験！絵本の世界	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症等により子供達の体験活動の機会が減っていることを踏まえ、家族単位で気軽に参加できる日帰りイベントを実施する。 また、自然体験活動に馴染みがなく不安を持つ家族であっても、容易に体験できるパッケージプログラムを提供することで、体験活動に興味・関心を持ってもらう一助とする。 [主な内容] 絵本の読み聞かせ、野外炊飯、登山	11.5 (土)～11.6 (日)	幼児・小学生を含む家族	30	23

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
阿蘇	書道のすゝめ	[事業目的] 書道に親しむ機会を創出するために、紙すき体験による和紙作りやオリジナル印鑑作り等のクラフト活動を取り入れ、作成した和紙や印鑑を使った書道体験とおして、体験活動の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 紙すき体験による和紙作り、オリジナル印鑑づくり、書道体験	1.8(日)～1.9(月)	小学3年生～小学6年生 までを含む家族	30	23
沖縄	【地域ぐるみ】親子で自然体験inとかしき①	[事業目的] 家族や仲間と触れ合い、渡嘉敷島の海や山を観察し、自然の雄大さや良さについて考え、見直す機会とする。 [主な内容] 海洋研修、クラフト作り	5.3(火)～5.5(木)	幼児・小中学生とその 保護者(保護者同伴)	60	69
沖縄	【地域ぐるみ】とかしき キッズフェスタ	[事業目的] 渡嘉敷島の秋の気配を感じながら、家族や仲間とのふれあい活動、自然体験活動をおして、親子の絆を深める。また、簡単な競技性のある「遊びリンピック」をはじめ、様々な体験の場を提供する。 [主な内容] 海洋研修、野外炊事、クラフト作り、遊びリンピック	11.19(土)～11.20(日)	幼児・小中学生とその 保護者	60	49
沖縄	読書まつりinとかしき 2022①	[事業目的] 読書活動をおし、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携し、島の将来を担う子供達が健やかに、夢・未来創造に向かっていけるよう本事業を開催し、読書の村づくりを目指す。 [主な内容] 読み聞かせ、ワークショップ、書籍の展示	12.2(金)	渡嘉敷島在住の幼児、 児童、生徒、保護者、 地域住民	0	43
沖縄	読書まつりinとかしき 2022②	[事業目的] 読書活動をおし、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携し、島の将来を担う子供達が健やかに、夢・未来創造に向かっていけるよう本事業を開催し、読書の村づくりを目指す。 [主な内容] 読み聞かせ、ワークショップ、書籍の展示	12.3(土)	渡嘉敷島在住の幼児、 児童、生徒、保護者、 地域住民	-	65
沖縄	親子で自然体験&絵本の 世界	[事業目的] 本の世界から、様々なことに興味関心をもって想像力をはたかせ、実際に見たり、触れたり、体験したくなるような動機をつくり、渡嘉敷島の自然を活用したプログラムで親子のコミュニケーションや交流を深める機会とする。 [主な内容] 読書活動、自然体験	12.10(土)～12.11(日)	小中学生及びその保護 者	30	27
沖縄	親子で書初め体験inとか しき	[事業目的] 書家による指導や講話を交え、書のもつ素晴らしさを理解し、興味関心をもたせ、自分なりの文字の表現を楽しむことができる。 [主な内容] 書道	1.14(土)～1.15(日)	小学生およびその保護 者	30	15
沖縄	【地域ぐるみ】親子で自然 体験inとかしき③	[事業目的] 渡嘉敷島の自然に親しみながら家族や仲間とのふれあいを深める機会とする。 [主な内容] 海洋研修、野外炊事、クラフト	3.4(土)～3.5(日)	幼児・小中学生とその 保護者(保護者同伴)	60	49
日高	はじめて野あそびクラブ ①	[事業目的] 幼児～1年生が自然の中での遊びを通して、自然への理解や興味関心を深めるとともに、未知への挑戦心や主体性、自立心を高めることを目的として実施する。 [主な内容] ネイチャークラフト、ハイキング、沢あそび	7.9(土)	ひだか野あそび会員に 登録した幼児～小学1 年生を含む家族	40	43
日高	はじめて野あそびクラブ ②	[事業目的] 幼児～1年生が自然の中での遊びを通して、自然への理解や興味関心を深めるとともに、未知への挑戦心や主体性、自立心を高めることを目的として実施する。 [主な内容] ネイチャークラフト、沢あそび、ハイキング	7.10(日)	ひだか野あそびクラブ に会員登録した幼児～ 小学1年生を含む家族	40	56
日高	はじめて野あそびクラブ ③	[事業目的] 幼児～1年生が自然の中での遊びを通して、自然への理解や興味関心を深めるとともに、未知への挑戦心や主体性、自立心を高めることを目的として実施する。 [主な内容] 焚き火、野外炊事、テント泊	9.18(日)～9.19(月)	ひだか野あそび会員に 登録した幼児～小学1 年生とその保護者	40	22

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（ふたば保育所、わかば保育所、すずらん保育所）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション クラフト活動	10.7（金）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・新得町の幼稚園、保育所、認定こども園	40	54
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（平取町パチラー保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション クラフト活動	10.13（木）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	15	15
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（芽室幼稚園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	10.17（月）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	30	150
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（錦岡保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	10.18（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	30	56
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（歌笛保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	10.19（水）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	20
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（みのり保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	10.21（金）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	25
日高	はじめて野あそびクラブ④	[事業目的] 幼児～1年生が自然の中での遊びを通して、自然への理解や興味関心を深めるとともに、未知への挑戦心や主体性、自立心を高めることを目的として実施する。 [主な内容] 絵本読み聞かせ、ハイキング、クラフト	10.22（土）	ひだか野あそび会員に登録した幼児～小学1年生とその保護者	40	19
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（錦岡幼稚園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	10.25（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	41
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（拓勇おひさま保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.1（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	48
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（幼稚園あいか）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.2（水）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	40
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（沼ノ端おひさま保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.8（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	33

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（なかの保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.10（木）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	42
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（夢の国幼稚園・保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.15（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	32
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（すいせい保育所）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.21（月）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	19
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（御影こども園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.24（木）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	25
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（富川ひばり幼稚園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.28（月）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	48
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（ピノキオ苫小牧幼稚園・エンゼル幼稚園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	11.29（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	102
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（青空幼稚園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	12.1（木）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	78
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（たいせい保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	12.13（火）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	19
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（こいとい保育園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	12.14（水）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	36
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（音更認定こども園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	12.16（金）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	54
日高	【地域ぐるみ】幼児期の体験応援プロジェクト（さくら認定こども園）	[事業目的] 幼児期に必要な体力・運動能力の基礎を培うことを目的に、楽しく体を動かして遊ぶ「36の基本的な動き」を取り入れ、自然体験やクラフト体験を通して意欲や気力、社会性や認知的能力の向上を図る。 [主な内容] レクリエーション	12.22（木）	胆振管内・日高管内・帯広市・音更町・芽室町・清水町・鹿追町・音更町の幼稚園、保育所、認定こども園	20	45

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
日高	はじめて野あそびクラブ ⑥	[事業目的] 幼児～1年生が自然の中での遊びを通して、自然への理解や興味関心を高めるとともに、未知への挑戦心や主体性、自立心を高めることを目的として実施する。 [主な内容] スノーラフティング、雪像づくり、絵本の読み聞かせ、絵本作り、雪遊び	2.11(土)～2.12(日)	ひだか野あそび会員に登録した幼児～小学1年生とその保護者	60	59
日高	【地域ぐるみ】HOF for Family～家族で楽しむ冬ひだか～	[事業目的] 家族で冬の外遊びを楽しみながら外国語に触れ、興味を持つきっかけの場とする。 [主な内容] 雪あそび、お菓子づくり(アイス、バームクーヘン)	2.25(土)～2.26(日)	幼児を含む親子	30	30
花山	リックファミリーキャンプvol.1	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 栗原市の伝統行事に触れる活動	5.4(水)～5.5(木)	青少年を含む家族	30	38
花山	リックファミリーキャンプvol.2	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 読書活動	6.4(土)～6.5(日)	青少年を含む家族	30	29
花山	リックファミリーキャンプvol.3	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 沢活動	7.2(土)～7.3(日)	青少年を含む家族	30	41
花山	リックファミリーキャンプvol.4	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 野外炊事	9.3(土)～9.4(日)	青少年を含む家族	30	35
花山	リックファミリーキャンプvol.5	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 読書活動	10.8(土)～10.9(日)	青少年を含む家族	30	18
花山	【地域ぐるみ】秋の花山フェスティバル	[事業目的] 自然の家を広く各地の方々に知ってもらうとともに体験活動の機会を多くの方に提供する。 [主な内容] ハイキング、火おこし体験、ピザづくり、創作活動	10.29(土)～10.30(日)	青少年を含む家族	200	128
花山	リックファミリーキャンプvol.6	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 書道体験	11.12(土)～11.13(日)	青少年を含む家族	30	24
花山	リックファミリーキャンプvol.7	[事業目的] 国立花山青少年自然の家における野外活動、読書活動、書道体験などの機会を提供することで青少年の健全育成を図るとともに、家族の絆を深めたり、家族間が交流したりできる場も提供していく。 [主な内容] 創作活動	12.17(土)～12.18(日)	青少年を含む家族	30	21
花山	【地域ぐるみ】冬の花山フェスティバル	[事業目的] 自然の家を広く各地の方々に知ってもらうとともに体験活動の機会を多くの方に提供する。 [主な内容] 雪遊び、そり、スキー、ハイキング、創作活動	2.4(土)～2.5(日)	青少年を含む家族	150	122
花山	【地域ぐるみ】花山雪っこまつり	[事業目的] 雪っこまつり実行委員会と連携・協力し、自然の家の教育資源を活用した体験活動の場を提供することで、「体験の風をおこそう」運動を推進する。地域をあげてのイベントに参加する子どもたちに宿泊体験活動の場を提供する。 [主な内容] 雪遊び	2.18(土)～2.19(日)	宮城県内スポーツ少年団に所属する児童、指導者、保護者	350	213

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り①	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 金魚すくい、金魚釣り、たき火、自然散策、読書活動等	7.9 (土)	親子	20	209
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り②	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動など	7.10 (日)	親子	20	265
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り③	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動等	9.3 (土)	親子	20	107
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り④	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動等	9.4 (日)	親子	20	143
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り⑤	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動等	10.22 (土)	親子	20	170
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り⑥	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動等	10.23 (日)	親子	20	403
那須甲子	2023新春なすかしフェ スティバル	[事業目的] 青少年が伝統文化に触れる機会を提供する [主な内容] だるまの絵付け、書初め、書道パフォーマンス	1.9 (月)	どなたでも	50	42
那須甲子 本部	民間企業等連携事業（東 武鉄道株式会社） 家族で楽しむ!!特急・SL ×冬の福島 自然・歴史 体験ツアー	[事業目的] 民間企業等との連携により、教育事業の質的・量的な拡充を図る [主な内容] そりすべり、スノーキャンドルづくり、雪上運動会	1.21 (土)～1.22 (日)	小学3～6年生、保護 者	20	60
那須甲子	【地域ぐるみ】デイリー なすかし 四季の森まつ り⑤	[事業目的] 四季の体験活動を通して、自然や芸術、文化活動の魅力伝えるとともに、幼児 期の自然体験活動を推進する。 [主な内容] 野外炊飯、自然散策、読書活動等	2.19 (日)	親子	20	419
信州高遠	幼児キャンプ～森の中へ Go!!～	[事業目的] 豊かな自然の中での遊びを通して幼児期に身につけたい多様な動きを獲得し、感 性を高めるとともに基本的な生活習慣の基礎を育む機会とする。 [主な内容] 運動あそび、自然体験、野外炊事	9.23 (金)～9.24 (土)	年長児	15	13
信州高遠	信州高遠自然みつけ隊	[事業目的] 読書や読み聞かせと自然体験活動をリンクさせた活動を通して、読書と野外活動 を身近に感じてもらい興味・関心を高めることで、家族ですすんで読書や自然体験 活動をしようとする姿勢を養う。 [主な内容] 読み聞かせ、読書、自然観察、星空観察、野外炊事	10.8 (土)～10.9 (日)	家族、グループ	30	24
信州高遠	【地域ぐるみ】体験の風 をおこそう 高遠フェス ティバル	[事業目的] 様々な体験活動を通して、自然体験活動への興味関心を育てるとともに、体験活 動の重要性の普及・促進を図る。 [主な内容] 自然体験活動	12.10 (土)～12.11 (日)	幼児・小中学生とその 家族	150	196
信州高遠	新春たかとお書き初め大 会	[事業目的] 日本における「書」の伝統と文化を通じて、豊かな表現力を養う。また、日本の 伝統「食」文化に触れる機会とし、郷土愛の醸成を図ることで、他社や異文化を 尊重する心を育むきっかけとする。 [主な内容] 書き初め大会、昔遊び体験、食文化体験	1.7 (土)～1.8 (日)	小学生がいる家族	30	27

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
妙高	じっけん！はっけん！親子でしぜんたいけん！夏	[事業目的] 幼児、小学生およびその家族に、自然体験活動や科学実験の機会を提供する。自然体験や科学実験の楽しさを味わう。 [主な内容] 講話、科学実験、星座観察	6.4(土)～6.5(日)	県内の幼児または小学生とその家族	45	47
妙高	キッズアドベンチャー源流探検	[事業目的] 子供たちの健やかな成長にとって体験の大切さを伝え、自然体験、社会体験、生活体験の機会を提供する機会とする。 豊かな妙高の自然の中、親子で日常にはないチャレンジする場を提供する。 [主な内容] 絵本ワークショップ、源流探検、クラフト、親カフェ(保護者の交流会)、振り返り	8.20(土)～8.21(日)	4、5歳児を含む家族	24	52
妙高	【地域ぐるみ】感謝祭	[事業目的] 子供たちの健やかな成長にとって体験の大切さを伝え、自然体験、社会体験、生活体験の機会を提供する機会とする。 地域の方々や各種団体への感謝の気持ちを示す場として、国立妙高青少年自然の家活動プログラム体験や地域の伝統文化等に触れる機会を提供する。 [主な内容] 森探検、源流探検、クラフト、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及啓発活動	10.8(土)～10.9(日)	一般	150	492
妙高	親子でプッシュクラフト！	[事業目的] 自分で火をおこしてご飯を作る達成感や、自然物を使ってものづくりをする楽しさを味わうことで、親子の仲を深めたり、自然に感謝する心を育んだりする。 [主な内容] ロープワーク講習、シェルター作り、食事作り、振り返り	10.15(土)	小学校3～6年生を含む家族	30	24
妙高	世界とつながろう！親子ハロウィンひろば	[事業目的] ハロウィンという行事を通じて、海外出身の地域在住者や技能実習生と楽しく交流を深める。 [主な内容] 「世界の遊び」をテーマとした体験活動、「ハロウィン」の仮装パーティー、振り返り	10.30(日)	4・5歳児の幼児または小学生を含む家族	50	180
妙高	【地域ぐるみ】国少カップ～親子トレイルランニング教室～	[事業目的] 体験活動の大切さを伝え、様々な体験の機会とする。 [主な内容] トレイルランの魅力の講話、実際のトレイルラン体験、マラソンレース等	11.5(土)～11.6(日)	小中学生とその保護者	40	35
妙高	【地域ぐるみ】信越トレイルキャンプ	[事業目的] キャンプを通して、子どもたちに豊かな体験活動の場を提供するとともに、家族のきずなや参加者間の交流を深める。 登録ガイドと歩くことで安全にトレッキングを楽しみ、自然や歴史や生活のつながりを学びながら地域資源の再発見を促進する。 [主な内容] 信越トレイルに関する講話、トレイルハイク、早寝早起き朝ごはんに関する館内オリエンテーリング等	11.12(土)～11.13(日)	小学生を含む家族	8	11
妙高	親子でXmasケーキ作り	[事業目的] 幼児と小学生およびその家族に、親子でXmasケーキを作る体験活動の機会を提供し、活動を通して家族の絆を深める。 [主な内容] 親子でふれ合う遊び、クリスマスお楽しみクラフト、クリスマス館内オリエンテーリング、クリスマスケーキ作り	12.3(土)～12.4(日)	幼児(4歳児・5歳児)または小学生を含む家族	30	87
妙高	じっけん！はっけん！親子でしぜんたいけん！冬	[事業目的] 幼児、小学生およびその家族に、自然体験活動や科学実験の機会を提供する。自然体験や科学実験の楽しさを味わう。 [主な内容] 講話、科学実験、星座観察、早寝早起きオリエンテーリング	12.17(土)～12.18(日)	幼児(4・5歳児)または小学生とその家族	45	28
妙高	新春親子書初め体験	[事業目的] 日本の伝統的文化である書初めや、古くから継承されてきたお正月(小正月)の地域行事や遊びなどを体験し、その良さや楽しさを味わう。 [主な内容] 地元高校書道部による書道パフォーマンス、毛筆で書いてみよう、さいの神(どんど焼き)体験、鏡餅と鏡開きの由来、鏡餅クッキング、振り返り	1.8(日)	4・5歳児の幼児または小学生を含む家族	30	87
妙高	キッズアドベンチャー深雪探検	[事業目的] 幼児期に豊かな体験活動の場を提供する。 活動プログラムの充実に向けて、幼児の遊びの広がりや発展の様子を観察し、記録に残す。 [主な内容] 深雪探検、ソリ体験、雪灯籠づくり、雪灯籠鑑賞	1.21(土)	4・5歳児を含む家族	12	34

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
妙高	【地域ぐるみ】スノーフェスティバル	[事業目的] 子どもから大人（家族を含む）まで幅広い方々に広く体験活動の機会を提供する。 雪の体験の楽しさを味わう。さらに「体験の風をおこそう」及び「早寝早起き朝ごはん」の普及活動を行う。 [主な内容] そりすべり、雪像づくり、スノーシューハイク、冬用テント・かまくら体験、クロスカントリースキー体験など	2.25（土）	一般	100	58
立山	【地域ぐるみ】MEGAドン・キホーテUNY魚津店クラフトブース出展	[事業目的] 家族等を対象に自然物等を使ったクラフト作りに親しむ機会と場を提供し、利用促進を図る。 [主な内容] クラフト等	4.24（日）	家族等	500	380
立山	立少！お泊り会！春♪	[事業目的] 家族で自然体験を楽しみ、絆を深める [主な内容] 散策、書道体験	5.7（土）～5.8（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	80	73
立山	【地域ぐるみ】立少フェスティバル初夏&ほしみるっ	[事業目的] 自然体験活動を通して、家族の絆を深める [主な内容] 散策、クラフト	6.4（土）～6.5（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	80	170
立山	立少〇〇の日	[事業目的] 家族で自然体験を楽しみ、絆を深める [主な内容] 森の散策、火起こし体験、ウォータースライダー	9.25（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	40	30
立山	やんちゃキッズの大冒険秋	[事業目的] 幼児期からの自然体験活動の推進 [主な内容] 森のたんけん、大丸山登山	10.15（土）～10.16（日）	年中児	24	26
立山	立少〇〇の日	[事業目的] 家族で自然体験を楽しみ、絆を深める [主な内容] 野外炊事、読書体験	11.20（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	40	38
立山	【地域ぐるみ】ファボーレクラフトブース出展	[事業目的] 家族等を対象に自然物等を使ったクラフト作りに親しむ機会と場を提供し、利用促進を図る。 [主な内容] クラフト等	11.23（水）	家族等	500	608
立山	えぼし岩冬のつどい	[事業目的] 日頃から施設の運営等にご尽力いただいている地域住民の方とスポーツや季節ならではのイベントを通して、親睦を深める。 [主な内容] 遊びリンピック、ドローン体験	12.4（日）	芦峯寺地区住民・関係団体	100	45
立山	立少！お泊り会！クリスマス&年忘れ	[事業目的] 家族で自然体験を楽しみ、絆を深める [主な内容] 音楽体験、書道体験	12.17（土）～12.18（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	80	60
立山	やんちゃキッズの大冒険冬	[事業目的] 幼児期からの自然体験活動の推進 [主な内容] 雪遊び、雪像作り、雪の森たんけん、チューブそり	1.21（土）～1.22（日）	年長児	24	27
立山	【地域ぐるみ】立少フェスティバル冬&ほしみるっ	[事業目的] 自然体験活動を通して、家族の絆を深める [主な内容] クロスカントリースキー、かんじきハイク、チューブそり、雪像作り、星空観察	2.11（土）～2.12（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	80	152
立山	立少！お泊り会！冬♪&ほしみるっ	[事業目的] 家族で自然体験を楽しみ、絆を深める [主な内容] 雪遊び、クロスカントリースキー	2.25（土）～2.26（日）	富山県内在住の幼児・小学生を含む家族	80	70
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち（海編）	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.21（木）	敦賀保育園児	79	96

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.26 (火)	敦賀市内保育園児	71	30
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.28 (木)	敦賀市内保育園児	81	95
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	7.29 (金)	敦賀市内保育園・幼稚園児	73	70
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.24 (水)	若狭町内保育園児	62	72
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.25 (木)	若狭町内保育園児	36	47
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.29 (月)	小浜市内保育園児	70	72
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.30 (火)	小浜市内保育園児	75	77
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (海編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の海で遊ぶことで、より海を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	8.31 (水)	おおい町内保育園児	35	44
若狭湾	【地域ぐるみ】ファミリーフェスティバル	[事業目的] 海のスポーツを通して、海の魅力や面白さを感じたり、自然の素晴らしさを知ることができる機会を提供する。 [主な内容] シーカヤック、釣り、磯観察	9.23 (金)	幼児、小学生を含む27家族	100	78
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の森で遊ぶことで、より身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	10.19 (水)	小浜市内保育園・幼稚園児	35	105
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の山で遊ぶことで、より身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] ハイキング	10.20 (木)	小浜市内保育園児	75	47

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の山で遊ぶことで、より山を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	10.21 (金)	小浜市内保育園児	30	39
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の山で遊ぶことで、より山を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] ハイキング	10.24 (月)	若狭町内保育園児	60	62
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の山で遊ぶことで、より山を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	10.25 (火)	若狭町内保育園児	30	38
若狭湾	【地域ぐるみ】わかさわん しぜんはともだち (山編)	[事業目的] 自然体験を通して、幼児に自然とふれあう楽しさや面白さを知らせる。若狭湾の山で遊ぶことで、より山を身近なものと感じられるようにする。若狭地域の自然への興味や関心を高めるきっかけとなるようにする。 [主な内容] 水泳、磯観察	10.26 (水)	敦賀市内保育園児	100	127
若狭湾	親子で体験「絵本の世界①」	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、読書活動の機会を設け、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] やきいも作り、自然遊び、スウェーデントーチの火起こし体験、SDGsに関連した絵本の読み聞かせ、星空づくり	11.12 (土)～11.13 (日)	小学生を含む家族	20	20
若狭湾	【地域ぐるみ】クラフトマルシェ	[事業目的] 伝承遊びやニュースポーツなどの体を動かす体験や、クラフト活動などのもの作り体験を通して、よりよい親子関係を築ききっかけ、心身の健康増進につなげる。 [主な内容] クラフト活動、遊びリンピック、読み聞かせ	11.13 (日)	幼児・小学生を含む27家族	300	250
若狭湾	【地域ぐるみ】キッズエキスポ	[事業目的] 伝承遊びやニュースポーツなどの体を動かす体験や、クラフト活動などのもの作り体験を通して、よりよい親子関係を築ききっかけ、心身の健康増進につなげる。と共に、商業施設等、人の集まる場所で開催することにより、体験活動の普及と啓発を図る。 [主な内容] クラフト活動、遊びリンピック、読み聞かせ	11.27 (日)	家族	1,000	414
若狭湾	親子で体験「絵本の世界②」	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、読書活動の機会を設け、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 火おこし・たき火体験、絵本遊び、葉っぱで絵本	12.17 (土)～12.18 (日)	小学生を含む家族	40	27
若狭湾	わかさで文化体験 食・書編	[事業目的] 地元の材料(筆・食材)を用いて正月の伝統文化を体験することで、自分たちの生活と伝統文化の関わりについて興味を持つ機会を提供する。 [主な内容] 書道、調理	1.15 (日)	小学生、保護者	30	28
曾爾	【地域ぐるみ】森のキッズキャンプ夏	[事業目的] 豊かな自然にふれ、自然体験活動や外遊びを通して、幼児期における体力の向上と豊かな感性を醸成する。 [主な内容] 1泊の宿泊体験を通して森の中での自由遊びを主とした活動を行う。	7.9 (土)～7.10 (日)	年長児	16	19
曾爾	【地域ぐるみ】家族day ①～絵本で開こう世界の扉～	[事業目的] 絵本の世界を実体験できる機会を作り、読書活動への興味関心を誘う自然体験の機会を提供する。親子のコミュニケーションを図る機会とする。 [主な内容] ・森を歩こう、ふしぎなものさがし ・選択プログラム(絵本トーク・星空観察・たき火) ・絵本料理に挑戦!	10.1 (土)～10.2 (日)	小学生を含む親子	40	33

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
曾爾	【地域ぐるみ】森のキャンプ秋	[事業目的] 自然のなかで思い切り遊ぶことを通して、生活のリズムを整え、自然への興味、関心を高める [主な内容] 森遊び、たき火	10.22(土)～10.23(日)	年長児	16	21
曾爾	ネイチャーアートフェスタ	[事業目的] 子どもの文化体験活動の普及を図り、文化芸術的な視点で自然にふれる機会とする [主な内容] 火おこし、焚き火、羽根飾りづくり	11.19(土)～11.20(日)	小学生を含む家族・グループ	30	41
曾爾	【地域ぐるみ】自然体験フェスタ	[事業目的] 曾爾高原の自然を生かしたプログラム及び当施設を利用している諸団体と連携したプログラムを提供し、体験活動を楽しむことで参加者同士の交流を図る。また、「体験の風をおこそう」運動の推進を図る。 [主な内容] 自然物を使った体験活動やクラフト活動。	11.26(土)～11.27(日)	子供を含む家族	100	94
曾爾	【地域ぐるみ】家族DAY ②～冬の曾爾高原からのおたより～	[事業目的] 自然の家のフィールドを活用した自然体験活動を通して家族の絆を深め、家族間の交流を図る。また、「体験の風をおこそう」運動を推進する。 [主な内容] 年中行事や季節の移り変わりを感じさせるような活動プログラムの提供。	1.14(土)～1.15(日)	小学生の子どもを含む家族	40	42
吉備	きてみられえ キビのもり！	[事業目的] 吉備の自然や四季それぞれの活動を楽しめる活動を親子一緒に体験できる機会を提供する。 [主な内容] 絵本専門士の読み聞かせ ハイキング	5.22(日)	幼児、小学校低学年、保護者	40	35
吉備	リズムック*トラベラー	[事業目的] 自然の中で生まれる人間のエネルギーを音楽へと昇華して、家族や仲間と喜びや楽しさを共有する。電子テクノロジーの活用により、誰しもがアンサンブルを体験することができる。 [主な内容] 電子楽器アンサンブル ボディパーカッション ミニコンサート	7.9(土)	小学生、保護者	40	26
吉備	リズムック*トラベラー	[事業目的] 自然の中で生まれる人間のエネルギーを音楽へと昇華して、家族や仲間と喜びや楽しさを共有する。電子テクノロジーの活用により、誰しもがアンサンブルを体験することができる。 [主な内容] 電子楽器アンサンブル ボディパーカッション ミニコンサート	7.10(日)	小学生、保護者	40	41
吉備	森のたんけんたい2022	[事業目的] 吉備の秋を感じながら自然に親しむ活動を通して、自然体験や自然の大切さを理解するとともに、家族のきずなや家族間の交流を深める。 [主な内容] ①ハイキング ②野外炊事 ③ネイチャーゲーム	10.15(土)～10.16(日)	未就学児、小学生低学年、保護者	30	32
吉備	チアフルデー	[事業目的] 親子で自然体験活動を楽しむことで、親子のふれあいの大切さを感じたり、他の家族との交流を深めたりすることをねらいとする。子供の健やかな成長に体験がいかに大切かを広く発信し、社会全体で体験活動を推進する機運を高めることを目的とする。 [主な内容] ①屋内スポーツ ②県内施設のブース ③自然体験やクラフト活動	11.12(土)～11.13(日)	家族	400	227
吉備	新春！親子で書道体験～日本の正月文化も楽しもう！～	[事業目的] 日本の伝統文化の一つである「書」活動について、青少年の文化体験活動の裾野をより広げるとともに、「書」自体を楽しむ活動を通して、「書」に親しみをもつ。また、書道以外にもお正月の昔遊びを通して日本の伝統文化に触れる機会を設ける。 [主な内容] ①書道パフォーマンス鑑賞 ②古代文字体験 ③昔遊び体験	1.7(土)～1.8(日)	小学生とその保護者	30	27

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
吉備	吉備の森 自然体験会① ～自然がいっぱい冬のも りin吉備～	[事業目的] 当施設での宿泊を体験し、施設を知ってもらうとともに自然素材を利用した活動 をとおして、自然に対する感性や探求心を高める。 [主な内容] カブラ、樹木ビンゴ、どんぐりクッキーづくり	1.21(土)～1.22(日)	小学生とその保護者	30	8
吉備	ウーリードリーム教室	[事業目的] 岡山県内に活動拠点を置き、地域に密着して活動し、日本のトップリーグ等で活 躍しているスポーツチームによる指導を通して、スポーツに親しみきっかけ作り や夢を持つことの大切さ、郷土を愛する気持ちを育てることを目的とする。 [主な内容] 遊びリンピック、サッカー教室	1.28(土)	岡山県内の幼児とその 家族	40	41
吉備	吉備の森 自然体験会② ～どんぐりと友達になろ う～	[事業目的] 当施設での宿泊を体験し、施設を知ってもらうとともに自然素材を利用した活動 をとおして、自然に対する感性や探求心を高める。 [主な内容] カブラ、どんぐりビンゴ、どんぐりおしるこ・パンづくり	2.10(金)～2.11(土)	小学生とその保護者	30	15
山口徳地	星をみる会	[事業目的] 県内最大級の口径をもつ高性能天体望遠鏡での天体観察や星の話聞き、天体や 科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] ・天体観察 ・星の話(雨天時)	5.14(土)～5.15(日)	家族	100	35
山口徳地	星をみる会	[事業目的] 県内最大級の口径をもつ高性能天体望遠鏡での天体観察や星の話聞き、天体や 科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] 天体観察、星の話(雨天時)	①6.4(土) ②6.4(土)～6.5(日)	①家族 ②家族	①100 ②100	58
山口徳地	星をみる会	[事業目的] 県内最大級の口径をもつ高性能天体望遠鏡での天体観察や星の話聞き、天体や 科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] 天体観察、星の話(雨天時)	①8.13(土) ②8.13(土)～8.14(日)	①家族 ②家族	①100 ②100	64
山口徳地	星をみる会特別編①～絵 本の世界へ～	[事業目的] 絵本の読み聞かせを聞き、実際に絵本の世界を天体観察や星の話を通して体験す ることで、天体や科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] ・絵本読み聞かせ ・天体観察 ・星の話(雨天時)	9.10(土)～9.11(日)	家族	40	36
山口徳地	星をみる会特別編②～絵 本の世界へ～	[事業目的] 絵本の読み聞かせを聞き、実際に絵本の世界を天体観察や星の話を通して体験す ることで、天体や科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] ・絵本読み聞かせ ・天体観察 ・星の話(雨天時)	10.8(土)～10.9(日)	家族	40	34
山口徳地	星をみる会	[事業目的] 県内最大級の口径をもつ高性能天体望遠鏡での天体観察や星の話聞き、天体や 科学への興味・関心を高め、自然に親しみ心情を育む。 [主な内容] 天体観察、星の話(雨天時)	①11.5(土) ②11.5(土)～11.6(日)	①家族 ②家族	①100 ②100	59
山口徳地	新春書き初め会	[事業目的] ワークショップや書き初めを体験し、日本の伝統文化である書に親しみ心を育 む。 [主な内容] ・書き初め ・ワークショップ	1.5(木)	小学3～6年生	24	12
山口徳地	冬の森で遊ぼう! あさ ひ小郡保育園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児 を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ ・サーキット ・クラフト	1.16(月)	幼児	40	25

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 旭ヶ丘幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ	1.17 (火)	幼児	40	35
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 旭ヶ丘幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ	1.20 (金)	幼児	40	29
山口徳地	冬の森で遊ぼう! えんしん幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ ・サーキット	1.23 (月)	幼児	40	29
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 愛児園湯田保育所	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・雪遊び ・雪の中の散策	1.30 (月)	幼児	40	44
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 華城幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・雪遊び ・雪の中の散策	1.31 (火)	幼児	40	26
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 華城幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・雪遊び ・雪の中の散策 ・クラフト	2.1 (水)	幼児	40	27
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 山口県鴻城高等学校附属幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・雪遊び ・雪の中の散策 ・サーキット	2.2 (木)	幼児	40	25
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 西浦幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・雪遊び ・探検ビンゴ ・サーキット ・ピタゴラスイッチ ・クラフト	2.6 (月)	幼児	40	26
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 愛児園湯田保育所	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ ・サーキット	2.7 (火)	幼児	40	48
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 山口県鴻城高等学校附属幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ ・サーキット	2.8 (水)	幼児	40	30
山口徳地	冬の森で遊ぼう! 山口県鴻城高等学校附属幼稚園	[事業目的] ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で体験活動の機会が減少している幼児を対象に、豊かな人間性を築く基礎を培う一助とする。 [主な内容] ・探検ビンゴ ・サーキット	2.9 (木)	幼児	40	28

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
室戸	ファミリープログラム①	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 茶摘み、野外炊事、ミニクルージング	4.30(土)～5.1(日)	小学生、保護者	40	45
室戸	ファミリープログラム②	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 茶摘み、野外炊事、ミニクルージング	5.3(火)～5.5(木)	小学生、保護者	40	46
室戸	ファミリープログラム③	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 茶摘み、野外炊事	5.4(水)～5.5(木)	小学生、保護者	40	58
室戸	室戸ファミリープログラム第1回(海編)	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 磯観察、花火、流木クラフト	8.11(木)～8.12(金)	小学生、保護者	80	49
室戸	室戸ファミリープログラム第2回(海編)	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 磯観察、花火、流木クラフト	8.12(金)～8.13(土)	小学生、保護者	80	47
室戸	室戸ファミリープログラム第3回(山編)	[事業目的] 自然の家の活動プログラムを通して家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] おもしろ自転車、冒険の森あそび、野外炊事、花火、流木クラフト	8.13(土)～8.14(日)	小学生、保護者	80	56
室戸	【地域ぐるみ】室戸においてよ！家族DAY！！	[事業目的] 体験の風をおこそう推進月間の統一イベントとして実施し、体験活動の啓発機会とする。 [主な内容] 竹細工、自然体験活動	11.19(土)～11.20(日)	小学生、大人	150	180
室戸	絵本イベント①	[事業目的] 絵本を用いた活動を通して家族間のふれあいを深める。 [主な内容] 心が育つ読み聞かせ講座、ワークショップ	12.17(土)	園児、小学生、保護者	20	16
室戸	絵本イベント②	[事業目的] 絵本を用いた活動を通して家族間のふれあいを深める。 [主な内容] 心が育つ読み聞かせ講座、ワークショップ	12.17(土)	幼児、小学生、保護者	20	18
室戸	絵本イベント③	[事業目的] 絵本を用いた活動を通して家族間のふれあいを深める。 [主な内容] 心が育つ読み聞かせ講座、ワークショップ	12.18(日)	幼児、小学生、保護者	20	45
室戸	絵本イベント④	[事業目的] 絵本を用いた活動を通して家族間のふれあいを深める。 [主な内容] 心が育つ読み聞かせ講座、ワークショップ	12.18(日)	幼児、小学生、保護者	20	4
室戸	書き初めキャンプ	[事業目的] 書き初めなどの正月の文化、風習に触れ、日本の伝統についての関心を深める。 [主な内容] 書き初め大会、巨大年賀状作成、昔遊びラリー	1.7(土)～1.8(日)	小学4～6年生	30	24
室戸	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはん運動(甲浦保育園)	[事業目的] 早寝早起き朝ごはんの大切さを子供達と一緒にプログラムを実施しながら学ぶ。 [主な内容] 早寝早起き朝ごはん読み聞かせ、クイズ、ダンス、記念撮影、保護者への説明	①1.13(金) ②1.17(火) ③1.19(木) ④2.8(水) ⑤2.9(木) ⑥2.13(月) ⑦2.17(金)	①保育園児、保護者 ②保育園児、保護者 ③保育園児、保護者 ④小学生、保護者 ⑤保育園児、保護者 ⑥保育園児、保護者 ⑦保育園児、保護者	-	266
夜須高原	夜須高原サマーファミリーキャンプ	[事業目的] 自然豊かな夜須高原で、家族で体を思いっきり動かすことで、きたる冬に備えて体力をつけるとともに、親子の絆や参加者同士の交流を深め、子供達の主体性を育む。 [主な内容] 川遊び、自然散策、ナイトハイク、草スキー、そうめん流し 等	8.6(土)～8.7(日)	子供(小学校3年生以下)とその家族	16	60

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
夜須高原	親子読書体験キャンプ	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、読書活動や書道など体験活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 読み聞かせ、絵本の世界を体験する野外炊飯 等	9.24 (土) ~9.25 (日)	幼児、小学生及びその家族	60	25
夜須高原	【地域ぐるみ】令和4年度福岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業「HAKATA kids EXPO」	[事業目的] 近年、社会が豊かで便利になる中で、子どもたちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している傾向にある。「体験の風をおこそう」運動は、子どもの健やかな成長に、体験がいかに大切かを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める運動である。 普及・啓発活動の拡充、推進事業の展開、広報活動の強化により、福岡県内各地域における本運動を推進し、体験活動の機会と場を充実させるため、当普及啓発イベントを開催する。 [主な内容] 子どもの成長を支える20の体験（自然体験、規則正しい生活、家族とのかかわり等）に関するワークショップ	10.1 (土)	家族等	-	1,607
夜須高原	親子自然体験キャンプ	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、読書活動や書道などの体験活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] 自然散策、野外炊飯、キャンプファイヤー 等	10.22 (土) ~10.23 (日)	幼児、小学生及びその家族	60	20
夜須高原	アート夢プロジェクト「夜須高原こども芸術体験活動まつり」	[事業目的] 幼児及び小学生を含む家族を対象に、「地域の芸術家・書道家・関係機関・関係団体」と「夜須高原の里地里山」の自然・文化環境を組み合わせ、相乗効果を活かした芸術的自然体験活動の場と機会を提供する。 [主な内容] 芸術活動体験、伝統技能体験 等	11.19 (土) ~11.20 (日)	幼児、小学生及びその保護者	60	41
諫早	シャワー★チャレンジキャンプ!	[事業目的] 季節に特化した自然体験活動を通して自然に親しむ心と自然体験活動への関心を高めるとともに、高い目標にチャレンジすることや友達と協力することの大切さに気付く。 [主な内容] ・イニシアチブゲーム ・沢登り	7.9 (土) ~7.10 (日)	小学3・4年生	24	50
諫早	タラッキーキャンプ	[事業目的] 小学1~2年生の児童及びその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやワークショップ等、絵本の世界を体験し、本に親しむ活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくることにより、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] ・ハイキング ・読み聞かせ ・ネイチャークラフト	9.3 (土) ~9.4 (日)	小学1・2年生、保護者	36	27
諫早	タラッキーキャンプ	[事業目的] 小学1~2年生の児童及びその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやワークショップ等、絵本の世界を体験し、本に親しむ活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくることにより、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 [主な内容] ・ハイキング ・読み聞かせ ・ネイチャークラフト	10.8 (土) ~10.9 (日)	小学1・2年生、保護者	36	25
諫早	【地域ぐるみ】家族で体験フェスティバル2022	[事業目的] 家族で様々な体験活動の楽しさを体感してもらうとともに、体験活動の重要性の普及と啓発を図る。 また、本事業の取組を通じて、関係団体との連携をより一層緊密にし、地域における体験活動の定着・発展を推進する。 [主な内容] デイキャンプ、オリンピックレガシー展示、遊びオリンピック、SDGsラリー、各種クラフト	10.22 (土) ~10.23 (日)	幼児や小・中・高・大学生のいる家族	200	204
諫早	謹賀新年☆宿泊体験	[事業目的] 令和5年が始まり、心機一新新たな気持ちで新年を迎えるために、日本の伝統文化体験や自然体験活動を通して、一人一人が一年の目標や抱負を持つてのぞもうとするきっかけづくりとします。 [主な内容] カラフル筆ペンアート、茶道体験、初日の出鑑賞ハイキング	1.7 (土) ~1.8 (日)	小学1~4年生とその家族	30	38

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大隅	ファミリーキャンプ①	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。 [主な内容] 野外炊飯、テント設営、カヌー体験	5.28(土)～5.29(日)	家族	40	41
大隅	ファミリーキャンプ③	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。 [主な内容] 野外炊飯、テント設営、カヌー体験	7.23(土)～7.24(日)	家族	40	36
大隅	ファミリーキャンプ④	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。 [主な内容] 野外炊飯、自然体験活動	8.27(土)～8.28(日)	家族	40	38
大隅	ファミリーキャンプ⑤ (書道)	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情操を養う。また、書道に親しむことで、自己肯定感や想像力を育む機会とする。 [主な内容] 野外炊飯、自然体験活動、書道	10.9(日)～10.10(月)	家族	40	33
大隅	【地域ぐるみ】体験の風をおこそうフェスティバルinアミュ広場 秋	[事業目的] 一般の方々に、県内の青少年施設を中心とした活動プログラムの体験を通して、体験活動の重要性を啓発するとともに、青少年施設の利用促進を図る。 [主な内容] クラフト活動、県内青少年施設の紹介	10.23(日)	子ども・親・一般	500	2,801
大隅	おおすみくん家 キッズたんけんたい(読書活動①)	[事業目的] 小学校中学年の子どもたちが親元を離れて共同生活や自然体験活動を行い、仲間と関わる活動を通して、自立心や自尊感情を育てる。また、読書活動を通して豊かな情操を養う。 [主な内容] 自然体験活動	10.29(土)～10.30(日)	小学3・4年生	40	34
大隅	【体験の風をおこそう】フェスティバルinおおすみくん家 冬	[事業目的] 一般の方々に、県内の青少年施設を中心とした活動プログラムの体験を通して、体験活動の重要性を啓発するとともに、青少年施設の利用促進を図る。 [主な内容] クラフト活動、県内青少年施設の紹介	12.4(日)	子ども・親・一般	300	636
本部	子どもの読書活動推進フォーラム	[事業目的] 広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動の意欲を高めるため、「子ども読書の日」に、子供の読書に関わる関係者が一堂に会し中長期視点に立った今後の読書推進活動を確認することにより、子供の読書活動の重要性について普及・啓発を図る。 [主な内容] 文部科学大臣表彰及びフォーラムの実施	4.23(土)	子供の読書活動の振興に取り組む市民グループ、民間団体、企業、図書館、教育機関、行政関係者など	300	1,069
本部	第9回春のキッズフェスタ	[事業目的] 子供を対象とした様々な体験活動の場を提供し、その面白さや楽しさを味わうことを通じて、積極的に自然体験や生活体験等に取り組む気持ちを醸成する。 [主な内容] 協力団体によるブース出展	①5.28(土) ②5.28(土)～5.29(日)	子どもとその家族	1,500	①1168 ②37
本部	オリセンインセクトランド2022～昆虫博士になろう！～	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、体験活動等の機会が減少していることを踏まえ、読書活動や書道など体験活動の機会や多くの家族が交流できる場をつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発する。 昆虫に関する絵本や図鑑などを教材として活用し、昆虫の生態について学び、実際に虫探しに挑戦し、生き物に触れることにより、命の大切さを理解するなど感受性を育む機会を作り、参加した親子の興味関心の幅を広げられるようなプログラムを実施する。 [主な内容] 昆虫について学び、理解を深める 昆虫採集体験	8.6(土)2部制	小学生以下の子どもとその家族	各20家族50名程度	90
本部	ORISEN TAKIBI DAY①	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	7.23(土)	小学生を含む家族	10～20家族程度	23

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
本部	ORISEN TAKIBI DAY②	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	8.27 (土)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	20
本部	ORISEN TAKIBI DAY③	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	8.28 (日)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	30
本部	ORISEN TAKIBI DAY④	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	9.23 (金)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	43
本部	屋島チャレンジヴィレッジ・プロジェクト 森のまつり	[事業目的] 小学生とその保護者に体験活動を提供することで、体験活動に関する保護者の理解を深めるとともに、家族でともに体験することの楽しさに気付けるようにする。 [主な内容] ツリークライミング、野外炊事、クラフト活動、課題解決型プログラム、五感に特化したプログラム	①11.5(土) ②11.6(日)	高松市・三木町内の小学校3年生～6年生とその保護者	100	①35 ②34
本部	ORISEN TAKIBI DAY⑤	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	12.17 (土)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	80
本部	TOKYO TAIKEN MARCHÉ	[事業目的] 近年、社会が豊かで便利になるなかで、子どもたちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している傾向にある。「体験の風をおこそう」運動は、子どもの健やかな成長に、体験がいかに大切かを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める運動である。 普及・啓発活動の拡充、推進事業の展開、広報活動の強化により、東京都内各地域における本運動を推進し、体験活動の機会と場を充実させるため、当普及啓発イベントを開催する。 [主な内容] 協力団体によるブース出展	1.15 (日)	家族等	2,000	1,500
本部	2023立春“書画”ART WORKSHOP オリジナル 落款印づくりとおそとで 書画体験	[事業目的] 旧暦の新年に向けて日本の伝統文化である筆を使った体験活動を行い、今年目標を表す字やオリセン内の自然の観察画等を筆で色紙に書き、オリジナルの落款印(書や画に押印する印鑑)を作って書画に押印することを通して、新年の行事を体験する。 [主な内容] 落款印づくり、筆を使った書画体験	1.21 (土)	家族等	20家族 50名程 度	45
本部	ORISEN TAKIBI DAY⑥	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	1.22 (日)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	61

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
本部	ORISEN TAKIBI DAY⑦	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるように、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火、絵本の読み聞かせ	2.19 (日)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	61
本部	ORISEN TAKIBI DAY⑧	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共感性、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。 このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるように、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。 [主な内容] 焚き火	3.5 (日)	小学生を含む家族	10～20 家族程 度	126

イ 青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る事業

大雪	大雪書道教室～十勝岳の 麓で筆を走らせよう～	[事業目的] 書道体験とその鑑賞をととして、書道の技術を高め、想像力を育む一助とする。 [主な内容] 書道活動	8.3 (水)	高等学校書道部など書 道に興味のある者	30	22
大雪	【地域ぐるみ】大雪ス ノーパーク～バイアスロ ンを体験しよう～①	[事業目的] 地域との連携を図り、大雪のフィールドと冬の特性を活かした野外活動を通し て、野外での活動に興味・関心をもつ機会とする。 [主な内容] バイアスロン	12.17 (土)	小学3年生～中学3年 生	30	23
大雪	【地域ぐるみ】大雪ス ノーパーク～バイアスロ ンを体験しよう～②	[事業目的] 地域との連携を図り、大雪のフィールドと冬の特性を活かした野外活動を通し て、野外での活動に興味・関心をもつ機会とする。 [主な内容] バイアスロン	12.18 (日)	小学3年生～中学3年 生	30	19
岩手山	新たな発見!!チームづく り 基本のき	[事業目的] 岩手県紫波町を拠点とするバレーボールチームの岡崎建設Owlsは全国クラブ選 手権で3度の優勝を誇る強豪クラブである。これまでも、岡崎建設Owlsは、青 少年バレーボール教室を開催するなど、スポーツを通じた青少年交流事業を行っ てきた。本事業は、岡崎建設Owlsと国立岩手山青少年交流の家が連携し、バ レーボールを通じて、参加する青少年の交流を深め、仲間意識や連帯感を高める ことを目的に実施する。また、本事業の成果を普及することにより、地域に根ざ した青少年のスポーツ交流体験を啓発する。 [主な内容] チームビルディング、練習試合	10.15 (土)～10.16 (日)	バレーボールを行って いる男子中学生	50	51
岩手山	書道事業	[事業目的] 書道パフォーマンスを通して、我が国の伝統文化に対する理解を深めるととも に、多くの方々にその様子を発信することで、青少年の文化芸術体験の普及啓発 に寄与する。 [主な内容] パフォーマンス、作品展示	1.21 (土)	岩手女子高等学校書道 部	10	12
磐梯	交流キャンプ (通学キャン プ後継事業)	[事業目的] 体験活動を通してコミュニケーション能力を育ませ、将来に向けて良好な人間関 係を築き、お互いを高め合いながら中学校生活を送ることができるよう支援す る。 [主な内容] 人間関係作り、絵本専門士による読み聞かせ、ニュースポーツ、缶バッジ作成	1.28 (土)	猪苗代町・磐梯町の小 学5年生～小学6年生	50	9
能登	SUMMER CAMP (事前 説明会)	[事業目的] 能登の里海山で自然環境および歴史・文化資源を活用した宿泊体験活動を通し て、初めて出会う仲間と共に自然に親しみ互いに協力し合うことで、よりよい人 間関係をつくる力を育む。 [主な内容] 仲間づくりの活動、SUP体験、砂像造り、サイクルフォトゲイニング、チーム フラッグ作り、星座観察	①7.31 (日) ②8.7 (日)～8.9 (火)	小学5・6年生	①30 ②30	36

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
能登	通学合宿（西北台小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	10.24（月）～10.26（水）	羽咋市立西北台小学校 3～6年生	56	24
能登	通学合宿（宝達小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	10.31（月）～11.2（水）	宝達志水町立宝達小学校 3～6年生	30	25
能登	通学合宿（鳥屋小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	11.7（月）～11.9（水）	中能登町立鳥屋小学校 3～6年生	56	24
能登	通学合宿（粟ノ保小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	11.16（水）～11.18（金）	羽咋市立粟ノ保小学校 3～6年生	56	22
能登	通学合宿（邑知小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	11.28（月）～11.30（水）	羽咋市立邑知小学校 3～6年生	56	42
能登	通学合宿（余喜小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	11.30（水）～12.2（金）	羽咋市立余喜小学校 3～6年生	56	21
能登	通学合宿（鹿西小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	12.5（月）～12.7（水）	中能登町立鹿西小学校 3～6年生	56	22
能登	通学合宿（羽咋小学校）	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら、普段の学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、連帯感や協調性を育てる。 [主な内容] レクリエーション	12.7（水）～12.9（金）	羽咋市立羽咋小学校 3～6年生	56	33
能登	【地域ぐるみ】プログラミング教室	[事業目的] 仲間と話し合いながらプログラムを考え、ロボットを動かす体験を通して、自ら課題を発見し、解決するために必要な「思考力」「判断力」「表現力」などの能力や、主体性をもって仲間と協働しながら学ぶ姿勢を培うことを目的とする。 [主な内容] プログラミング体験	2.4（土）～2.5（日）	小学3～6年生	20	14
乗鞍	スプリングキャンプinのりくら（所長杯バレーボール大会）	[事業目的] バレーボールを行っている中学生が、国立乗鞍青少年交流の家に集い、バレーボールを通して自らの技術や心に磨きをかけるとともに参加者相互の交流を図る。 [主な内容] バレーボール大会	4.29（金）～4.30（土）	中学生	100	93
乗鞍	【地域ぐるみ】走ろうのりくら天空ロード	[事業目的] 走ることに興味のある小学生が集い、クロスカントリー走をとおして自らの走りに磨きをかけるとともに、集団宿泊をとおして参加者相互の交流を図ることを目的とする。 [主な内容] クロスカントリーコースの試走及び他団体との交流を行う。	9.24（土）～9.25（日）	小学生	100	79

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
乗鞍	オータムVキャンプinのりくら (秋季バレーボールカップ) ①女子	[事業目的] バレーボールを通じて自らの技術や心に磨きをかける。集団宿泊をとおして参加者相互の交流を図る。 [主な内容] バレーボール練習	11.5 (土) ~11.6 (日)	中学生	100	95
乗鞍	オータムVキャンプinのりくら (秋季バレーボールカップ) ②男子	[事業目的] バレーボールを通じて自らの技術や心に磨きをかける。集団宿泊をとおして参加者相互の交流を図る。 [主な内容] バレーボール練習	11.12 (土) ~11.13 (日)	中学生	100	95
中央	富士のさと わくわくキャンプ	[事業目的] 体験活動や基本的生活習慣の重要性を、野外での体験活動を通して学ぶ。また、運営はボランティアが中心に行い子どもたちの成長を支援する。 [主な内容] 野外炊事、チームビルディング、キャンプファイヤー	9.10 (土) ~9.11 (日)	小学4~6年生	47	45
淡路	映画を創ってみよう!!	[事業目的] 自分の思いを伝える力などのコミュニケーション能力を養う。子供の文化芸術体験活動の普及啓発を図る。 [主な内容] 動画撮影、動画編集	7.16 (土) ~7.18 (月)	小学4年生~高校3年生	30	30
淡路	【地域ぐるみ】淡路うずしおフェスティバル 2022スポーツ大会 (バレーボール)	[事業目的] スポーツの普及 [主な内容] 小学生を対象としたバレーボール大会の開催	11.6 (日)	小学1年~6年生	-	536
三瓶	【地域ぐるみ】はじめてのボルダリング体験!	[事業目的] 三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] ボルダリング	10.23 (日)	全世代	15	17
三瓶	【地域ぐるみ】はじめてのボルダリング体験!	[事業目的] 三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] ボルダリング	10.30 (日)	全世代	15	4
三瓶	【地域ぐるみ】はじめてのボルダリング体験!	[事業目的] 三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] ボルダリング	11.6 (日)	全世代	15	20
三瓶	【地域ぐるみ】はじめてのボルダリング体験!	[事業目的] 三瓶の自然に触れ、自然や体験活動に対する興味・関心を高める。 [主な内容] ボルダリング	11.20 (日)	全世代	15	8
江田島	カッターズ夏キャンプ	[事業目的] 日常生活では味わうことのできない生活環境の中で、自然を身近に体感させる。多くの人と共に生活する中で、集団生活の在り方や公衆道徳についての望ましい体験とし、積極性や思いやりの心を育てる。 [主な内容] スポーツ、オリエンテーリング登山、レクリエーション、キャンドルのつどい	8.20 (土) ~8.21 (日)	小学4年生~中学3年生	35	26
江田島	第1回江田島"突破。塾~限界突破・目標突破~(日帰り)	[事業目的] 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い部活動が制限される中学生に、非日常の場での体験を通して、諦めない心や仲間との協力・心の結びつきの大切さ、目標の達成感を感じることで精神力や部の団結力を向上させ、チーム力の底上げを図る。 [主な内容] カッター研修、チームビルディングプログラム	11.26 (土)	中学校部活動・生徒会(1・2年生)	40	21
江田島	小学生を対象としたキャンプ『集まれ江田島!自然の中で仲間といっしょに「Let's try!」~新たな経験、新たな学び、新たな自分~』	[事業目的] 自然体験活動の中で協働的に試行錯誤を繰り返すことによって互いを認め合い、自ら考え学びを生かすことのできる態度を養う。 [主な内容] ・アイスブレイク ・野外炊事 ・ウォークラリー ・ふりかえり	12.3 (土) ~12.4 (日)	青少年団体指導者及び野外活動に関心を持つ小学4、5、6年生等	40	42
江田島	カッターズ冬キャンプ	[事業目的] 日常生活では味わうことのできない生活環境の中で、自然を身近に体感させる。多くの人と共に生活する中で、集団生活の在り方や公衆道徳についての望ましい体験とし、積極性や思いやりの心を育てる。 [主な内容] スポーツ、野外炊事、クラフト	12.17 (土)	小学4年生~中学2年生	35	29

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
江田島	カッターズ冬キャンプ	[事業目的] 日常生活では味わうことのできない生活環境の中で、自然を身近に体感させる。多くの人と共に生活する中で、集団生活の在り方や公衆道徳についての望ましい体験とし、積極性や思いやりの心を育てる。 [主な内容] スポーツ、野外炊事、クラフト	12.18(日)	小学校4年生～中学校2年生	35	26
大洲	【教育事業】おおよふれあいスクール	[事業目的] 不登校児童・生徒及びひきこもりがちな青年の居場所をつくるとともに、自然体験、生活体験、社会体験(ボランティア活動、職場体験活動等)を通して自立を促し、社会への適応能力の向上を図る。 [主な内容] 学習活動、生産活動、スポーツ活動、文化活動	通年	不登校生徒(小・中・高等学校)、ひきこもりがちな青年(16歳～22歳)	-	368
阿蘇	ジュニアジオガイド講座	[事業目的] 阿蘇ジオパークを地域教材にした問題解決学習を通して、科学的思考力や課題解決能力、阿蘇ジオパークに関する幅広い知識と表現力の育成を図る。 [主な内容] フィールドワーク、観察実験、ジオガイド体験	①8.21(日)～8.22(月) ②9.3(土)～9.4(日) ③9.23(金)～9.25(日)	小学5・6年生	①30 ②24 ③30	67
沖縄	【地域ぐるみ】春季通学合宿	[事業目的] 親元を離れ、異年齢集団の中での共同生活を体験することで、規則正しい生活リズムの確立やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、家庭学習習慣の確立を目的とする。 [主な内容] レクリエーション、一斉学習、環境ワークショップ	6.1(水)～6.3(金)	渡嘉敷村内小中学生	30	26
日高	野あそび匠塾①	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともに『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 釣り体験、クラフト	6.25(土)～6.26(日)	ひだか野あそび会員に登録した小学3年生～6年生	20	19
日高	【地域ぐるみ】もっと！チャレンジキャンプ	[事業目的] 長期のキャンプをとおして自然の素晴らしさを知るとともに、困難を乗り越える達成感や地震を味わい、自己肯定感を高める。 [主な内容] テント泊、ハイキング、野外炊事、沢登り、焚き火	7.30(土)～8.3(水)	小学4年生～6年生、中学1年生～3年生	15	10
日高	【地域ぐるみ】北海道子どもキャンプ2022	[事業目的] 異年齢での共同生活や、自然体験、創作体験など多様な体験活動をおとして、地域の未来を担う青少年の健全育成を目的に実施する。体験の風をおこそう運動、早寝早起き朝ごはん運動等を広く普及する。 [主な内容] キャンプ、野外炊事、沢登り	8.5(金)～8.8(月)	小学1年生～高校3年生	150	94
日高	野あそび匠塾④	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともに『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] テント泊、野外炊事、焚き火	8.20(土)～8.21(日)	ひだか野あそび会員に登録した小学3年生～6年生	20	17
日高	【地域ぐるみ】ひだか通学合宿	[事業目的] 異なる年齢の子供たちが、集団で宿泊しながら通学し、体験活動を行うことを通して、よりよい人間関係を築く大切さを学ぶとともに、望ましい生活習慣で過ごす態度を身につける。またこの事業を通して青少年教育指導者を志す社会教育実習生の育成を行う。 [主な内容] 野外炊事、クラフト、川下り	9.11(日)～9.17(土)	地元(日高小、振内小、占冠中央小、日高中、振内中)の小学3年生～中学1年生	30	10
日高	野あそび匠塾⑤	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともに『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] 焚き火、野外炊事、乗馬体験、火おこし、アイヌ文化体験、クラフトなど	10.1(土)～10.2(日)	ひだか野あそび会員に登録した小学1年生～6年生を含む家族	120	106
日高	【地域ぐるみ】「はじめて」アイヌ文化体験①	[事業目的] アイヌ文化が色濃く残る二風谷地域(平取町)と連携し、小学生が二風谷アイヌ文化博物館の見学やアイヌ舞踊等の文化体験をおとして、アイヌ民族の歴史や伝統文化に対する理解を深める機会とする。 [主な内容] 二風谷アイヌ文化博物館見学、弓矢遊び、輪投げ遊び、アイヌ舞踊体験	10.29(土)	小学校1年生～6年生	15	11

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
日高	【地域ぐるみ】「はじめて」アイヌ文化体験②	[事業目的] アイヌ文化が色濃く残る二風谷地域（平取町）と連携し、小学生が二風谷アイヌ文化博物館の見学やアイヌ舞踊等の文化体験をとおして、アイヌ民族の歴史や伝統文化に対する理解を深める機会とする。 [主な内容] 二風谷アイヌ文化博物館見学、弓矢遊び、輪投げ遊び、アイヌ舞踊体験	10.30（日）	小学校1年生～6年生	15	7
日高	【地域ぐるみ】サイエンスフェスティバル	[事業目的] 化学実験等を通して科学に親しむと共に、様々な体験ブースを組み合わせたフェスティバルを実施。体験の風をおこそう運動、早寝早起き朝ごはん運動等を広く普及する。 [主な内容] 科学実験、サイエンスショー	12.3（土）～12.4（日）	小学校3年生～6年生の児童を含む家族	90	76
日高	野あそび匠塾⑥	[事業目的] 子どもたちが地域で活躍する様々な“匠”とともに『野あそび』体験を通して、自然のよさに触れるなどの直接体験する場を多くつくり、体験活動等の重要性を広く普及・啓発するとともに、家族での施設宿泊の機会を設け家族利用拡大の一助とする。 [主な内容] スノーラフティング、雪像づくり、スノーシューハイク	1.21（土）～1.22（日）	ひだか野あそび会員に登録した小学2年生～6年生	20	40
日高	【地域ぐるみ】わくわくスキーinひだか	[事業目的] 青少年のスポーツ活動を推進するとともに、体験の風をおこそう運動、早寝早起き朝ごはん運動等を広く普及する。 [主な内容] スキーレッスン、ジェルキャンドルづくり	1.28（土）～1.29（日）	小学4年生～6年生を含む家族	200	61
花山	はなやままるごと自然博物館（沢編）	[事業目的] 小学校における教科学習及び「総合的な学習の時間」を支援し、花山の自然を活かした学習活動を行う。 [主な内容] 教科授業、沢活動	7.6（水）	栗原市立花山小学校 小学1～3年生	5	5
花山	【地域ぐるみ】夢・HOCKEY in はなやま	[事業目的] トップアスリートの豊かな経験と高い技術に触れ、ホッケーを通して技術と知識の向上を図るとともに、望ましい生活習慣を身に付ける。 [主な内容] ホッケー、交流会	1.6（金）～1.7（土）	栗原市内ホッケースポーツ少年団員 中・高ホッケー部員 社会人ホッケークラブメンバー	100	81
花山	【地域ぐるみ】花山雪合戦交流会	[事業目的] 冬季の代表的な遊び「雪合戦」を通して、児童の体力の向上を図るとともに、チーム同士の交流を深める。 [主な内容] スポーツ雪合戦、交流会	1.14（土）～1.15（日）	宮城県内のスポーツ少年団に所属する小学生	150	120
花山	はなやままるごと自然博物館（セカンドスクール）	[事業目的] 小学校における教科学習及び「総合的な学習の時間」を支援し、花山の自然を活かした学習活動を行う。 冬季は2泊3日で実施する。 [主な内容] 教科授業、雪中活動、クラフト	2.8（水）～2.10（金）	栗原市立花山小学校 小学1～6年生	10	16
那須甲子	熊倉小学校セカンドスクール事前説明会（児童向け）	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ（法ボラ）、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連つけた体験活動プログラムなど（沢歩き活動など） ・自主学習（宿題など） ・放課後活動（キャンドルファイヤーなど）	①10.4（火） ②11.7（月）～11.11（金）	①小学5年生 ②小学5年生	①72 ②60	123
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール（棚倉町立高野小学校）	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ（法ボラ）、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連つけた体験活動プログラムなど（沢歩き活動など） ・自主学習（宿題など） ・放課後活動（キャンドルファイヤーなど）	10.17（月）～10.21（金）	小学5年生	20	10
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール（棚倉町立近津小学校）	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ（法ボラ）、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連つけた体験活動プログラムなど（沢歩き活動など） ・自主学習（宿題など） ・放課後活動（キャンドルファイヤーなど）	10.17（月）～10.21（金）	小学5年生	12	17

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール (西郷村立小田倉小学校)	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ(法ボラ)、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連づけた体験活動プログラムなど(沢歩き活動など) ・自主学習(宿題など) ・放課後活動(キャンドルファイヤーなど)	10.24(月)～10.28(金)	小学5年生	66	70
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール (棚倉町立社川小学校)	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ(法ボラ)、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連づけた体験活動プログラムなど(沢歩き活動など) ・自主学習(宿題など) ・放課後活動(キャンドルファイヤーなど)	10.25(火)～10.28(金)	小学5年生	17	18
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール (西郷村立米小学校)	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ(法ボラ)、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連づけた体験活動プログラムなど(沢歩き活動など) ・自主学習(宿題など) ・放課後活動(キャンドルファイヤーなど)	11.14(月)～11.18(金)	小学5年生	32	32
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの森 セカンドスクール (西郷村立羽太小学校)	[事業目的] 小学5年生を対象とした3泊4日～4泊5日の集団宿泊において、教科教育と課外活動を行い、児童、教員、大学生スタッフ(法ボラ)、保護者、当該施設職員が相互に学び合う「五者の育ちの場」となることを目指す。 [主な内容] ・教科等に関連づけた体験活動プログラムなど(沢歩き活動など) ・自主学習(宿題など) ・放課後活動(キャンドルファイヤーなど)	11.14(月)～11.18(金)	小学5年生	11	11
那須甲子	【地域ぐるみ】なすかしの自然を楽しむデイキャンプ	[事業目的] ・自然体験活動の機会の創出と仲間との交流の創出 ・体験活動による自己肯定感や自信の獲得 [主な内容] ・雪遊び、そり遊び	1.20(金)	小学生・中学生・保護者	10	8
信州高遠	タイニーキャンプ	[事業目的] 自然の中で共同生活することにより、感性・自主性・協調性を育む機会とする。また、読書の読み聞かせや読書体験を通して、読書の面白さや楽しさを感じることで、すすんで読書をしようとする態度を養う。 [主な内容] 運動あそび、読み聞かせ、野外炊事	7.9(土)～7.10(日)	小学1・2年生	30	34
信州高遠	【地域ぐるみ】体験の風をおこそう 信州高遠自然の家×松本山雅ファミリーサッカーフェスティバル	[事業目的] 競技や集団宿泊活動を通じて、青少年の自立や友情を深め合う。 [主な内容] ミニサッカー大会及び遊びリンピック	2.5(日)	年中～高校生とその家族、引率者	120	115
信州高遠	【地域ぐるみ】体験の風をおこそう 信州高遠自然の家×松本山雅チャレンジサッカーフェスティバル	[事業目的] 競技や集団宿泊活動を通じて、青少年の自立や友情を深め合う。 [主な内容] ミニサッカー大会及び遊びリンピック	2.26(日)	小学2.3年生とその家族、引率者	120	96
妙高	【地域ぐるみ】トキ鉄でGO!	[事業目的] 小学生に体験活動の機会を提供する。 鉄道に関する講義や実際に乗車することで、地元企業について知る。 [主な内容] 鉄道事業に関する講義、鉄道乗車体験、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及啓発等	9.10(土)～9.11(日)	新潟県内に住む小学生とその家族	20	7
妙高	遊ぼう! わんぱくキャンプ	[事業目的] 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を受け、当施設と新潟県立こども自然王国が連携して、体験活動を実施することで、県内の小中学生に体験の機会を提供し、活動を通して参加者の交流を深める。 [主な内容] クラフト工作、カヌー体験、プロジェクトアドベンチャー	9.24(土)～9.25(日)	小学校5年生から中学校3年生	25	13

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
妙高	つながろう！たいない キャンプ	[事業目的] 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を受け、当施設と新潟県立少年自然の家が連携して、体験活動を実施することで、県内の小中学生に体験の機会を提供し、活動を通して参加者の交流を深める。 [主な内容] レクリエーション、キャンプファイヤー、ツリーイング	10.29(土)～10.30(日)	小学校3年生～中学校1年生	20	15
妙高	【地域ぐるみ】はね馬 キャンプin妙高	[事業目的] 独立行政法人国立青少年教育振興機構『地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動』を受け、妙高近郊施設と国立妙高青少年自然の家が連携して自然体験活動事業を実施することを通して、コロナ禍の県内小学生に体験活動の機会を提供し、参加者同士の交流を深める。 [主な内容] クラフト、スノーシューハイイク、雪上運動会、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の普及啓発活動	1.14(土)～1.15(日)	小学1～6年生	40	46
立山	チャレンジ&チェンジ！ 真夏のアドベンチャー 2022	[事業目的] 富山県の雄大な自然にふれながら、海拔0m～3,000mまでを自力で踏破することにより達成感を味わわせるとともにチャレンジ精神を育む。また、グループ活動を通して、主体性、自立性、協調性を養うとともに、豊かで自立した人格形成の基礎を培う。 [主な内容] サイクリング、登山	①7.18(月) ②8.7(日)～8.13(土)	①参加する小学校5年生～中学校3年生、保護者 ②小学5年生～中学3年生	①18 ②18	60
若狭湾	【地域ぐるみ】わくわく 体験塾	[事業目的] 近隣の7施設が連携し、若狭地域の歴史・文化にふれ、すばらしさに気づかせる。大自然での体験を通して、自然の偉大さを学ぶ機会、仲間との交流を通して、友情を育むきっかけとなる。 [主な内容] 歴史・文化体験、火おこし体験、野外炊飯	9.23(金)～9.25(日)	小学4年生～中学3年生	24	23
若狭湾	【地域ぐるみ】放課後児 童クラブ出前講座	[事業目的] 地域の教育機能向上の一助としての協力を図る。 [主な内容] テント張り、焚火体験、カブラ、自然を活用した遊び、仲間づくりゲーム	2.20(月)	小学1～6年生	-	7
若狭湾	【地域ぐるみ】放課後児 童クラブ出前講座	[事業目的] 地域の教育機能向上の一助としての協力を図る。 [主な内容] テント張り、焚火体験、カブラ、自然を活用した遊び、仲間づくりゲーム	3.3(金)	小学1～6年生	-	13
若狭湾	【地域ぐるみ】放課後児 童クラブ出前講座	[事業目的] 地域の教育機能向上の一助としての協力を図る。 [主な内容] テント張り、焚火体験、カブラ、自然を活用した遊び、仲間づくりゲーム	3.6(月)	小学1～6年生	-	30
若狭湾	【地域ぐるみ】放課後児 童クラブ出前講座	[事業目的] 地域の教育機能向上の一助としての協力を図る。 [主な内容] 手遊び、カブラ、仲間づくりゲーム	3.15(水)	小学1～6年生	-	27
若狭湾	【地域ぐるみ】放課後児 童クラブ出前講座 上中 児童クラブ	[事業目的] 地域の教育機能向上の一助としての協力を図る。 [主な内容] テント張り、焚火体験、カブラ、自然を活用した遊び、仲間づくりゲーム	3.23(木)	小学1～6年生	-	15
曾爾	【地域ぐるみ】チャレン ジキャンプ 夏の挑戦	[事業目的] 小中学生が、日頃できない自然体験や地域でのお手伝いに取り組む中で、自己を見つめなおす。友達と活動に協働して取り組むことにより主体性や社会性を培い、新たな仲間との信頼関係を築く。また基本的な生活習慣の確立を図りながら、挑戦すること、つながること、感謝することを体感し自己肯定感を育む。 [主な内容] 長期宿泊活動、フィールドワーク、登山	①8.13(土)～8.20(土) ②1.7(土)～1.9(月)	小学5、6年生 中学生	①18 ②18	36
曾爾	【地域ぐるみ】体験の風 応援団派遣事業	[事業目的] 体験の機会が不足しがちな小中学生に、オリンピックメダリストによる講演及び技術指導を受ける機会を提供し、意欲的に運動に取り組もうという姿勢を醸成する。 [主な内容] 講演およびランニング教室	11.23(水)	小学5・6年生	50	37
曾爾	サイエンススクール	[事業目的] ワクワク、ドキドキするような科学実験や体験、科学者とのふれあいの機会を通して、子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、知的探求心や創造性を育てる。また、「体験の風をおこそう」運動を推進する。 [主な内容] 連携団体(近畿大学)の学生を講師とする科学実験教室と、大学教授によるサイエンスショー。	12.17(土)～12.18(日)	小学校4～6年生	40	39

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
曾爾	【地域ぐるみ】通学合宿	[事業目的] 異なる学校・学年での集団宿泊生活や学習活動を通して、基本的な生活習慣や学習態度を身につけると共に、参加者間の交流を深めコミュニケーション能力の育成を図る。また、正しい栄養バランスのとれた正しい食習慣を養う。 [主な内容] 学校下校後の集団生活により、近隣の小学生や中学生の課題にアプローチする。	2.8 (水) ~2.11 (土)	曾爾村立曾爾小中学校 3~8年児童	20	32
吉備	自己肯定感アップキャンプ	[事業目的] 自然の中でのグループ活動を通して異学年の仲間と主体的にかかわり、4年生は3年時の経験を生かしながらいーダーシップを発揮したり、3年生は自然の中での体験活動を通して自信をつけたりすることで、それぞれの自己肯定感を高める。 [主な内容] ①吉備アドベンチャープログラム (仲間づくり) ②ウォークラリー ③野外炊事	①10.20 (木) ②10.21 (金)	小学3~4年生	①49 ②49	98
吉備	キビキビ通学合宿①	[事業目的] 家庭から離れた共同生活の中で、様々な生活体験活動とおして、「生きる力」の基盤となる豊かな人間性や人間関係能力を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図る [主な内容] 掃除・洗濯、宿題、バームクーヘン作り	①2.12 (日) ②2.14 (火) ~2.18 (土)	吉備中央町内の小学3 ~6年生	①24 ②24	51
山口徳地	徳地森の子くらぶ	[事業目的] 季節に応じた自然体験活動を通して、自然に親しみ態度や豊かな情操を育むとともに、集団での宿泊体験を通して自立心や望ましい生活習慣の素地を養う。 [主な内容] ・森歩き ・野外炊飯 ・ネイチャーゲーム ・クラフト	1.21 (土) ~1.22 (日)	小学3~4年生	24	24
室戸	Mキャンプ「水族館に泊まろう！」	[事業目的] 地域の水産業を知るとともに、多様な職業観を育む。 [主な内容] 飼育員体験、水揚げ見学	8.3 (水) ~8.5 (金)	小学4~6年生	20	22
室戸	【地域ぐるみ】体験！発見！ジオパーク マリンスポーツ編	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動とおして、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] SUP、スノーケル、カヤック	8.20 (土) ~8.21 (日)	小学4~6年生	20	15
室戸	【地域ぐるみ】Mキャンプ～秋編～	[事業目的] 自然体験活動や集団宿泊体験を通して、青少年の自主性、協調性、社会性を育む。 [主な内容] 野外炊事、火付け体験	10.1 (土) ~10.2 (日)	小学4~6年生	20	37
室戸	【地域ぐるみ】ジオパークの生き物ウォッチング	[事業目的] 室戸ジオパークにはどんな動物がいるのか、1泊2日で生き物を観察したり、動物観察用のカメラで調査し、動物や自然に親しみを持つ機会を提供する。 [主な内容] ジオパークの生き物観察	10.29 (土) ~10.30 (日)	小学4~6年生	20	23
室戸	【地域ぐるみ】防災キャンプin室戸	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業等を生かし、学習指導要領に位置づけられた活動プログラムの開発と防災教育の実施。 [主な内容] 避難体験、被災体験、学習発表	11.5 (土) ~11.6 (日)	小学4~6年生	20	13
室戸	Mキャンプ・冬編	[事業目的] 地域の水産業を知るとともに、多様な職業観を育む。 [主な内容] 飼育員体験、水揚げ見学	1.14 (土) ~1.15 (日)	小学4~6年生	20	12
室戸	【地域ぐるみ】Mキャンプ「ふれよう！まなぼう！たべよう！土佐あかうし！」	[事業目的] 自然体験活動や集団宿泊体験を通して、青少年の自主性、協調性、社会性を育む。 [主な内容] 野外炊事、レクリエーション	2.4 (土) ~2.5 (日)	小学4~6年生	20	23

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
室戸	【地域ぐるみ】体験！発見！ジオパーク①	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏 室戸崎灯台見学 山森川海連環の学習	2.11(土)～2.12(日)	小学4～6年生	20	14
室戸	【地域ぐるみ】体験！発見！ジオパーク②	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏 室戸崎灯台見学 山森川海連環の学習	2.18(土)～2.19(日)	小学4～6年生	10	5
室戸	【地域ぐるみ】体験！発見！ジオパーク③	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業について学ぶ体験活動を通して、青少年のチャレンジ精神、社会性、創造性を育む。 [主な内容] 海成段丘実踏 山森川海連環の学習 室戸岬探勝 むろと廃校水族館見学	2.25(土)～2.26(日)	小学4～6年生	20	7
夜須高原	夜須高原スキーキャンプ①	[事業目的] 夜須高原で宿泊し、人工芝スキーに挑戦する活動を通して、仲間とともに切磋琢磨し、自己有用感やコミュニケーション能力を高めるとともに、スキーの技術及び体力の向上、普及啓発につなげる。 [主な内容] スキー体験、仲間づくり 等	11.5(土)～11.6(日)	小学4～6年生	20	10
夜須高原	夜須高原スキーキャンプ②	[事業目的] 夜須高原で宿泊し、人工芝スキーに挑戦する活動を通して、仲間とともに切磋琢磨し、自己有用感やコミュニケーション能力を高めるとともに、スキーの技術や体力の向上、普及・啓発する。 [主な内容] スキー体験、仲間づくり 等	12.3(土)～12.4(日)	小学4～6年生	20	10
夜須高原	「ふくおかきっずアドベンチャーキャンプ」～鍛えよう！ほめよう！体験活動プロジェクト～	[事業目的] 施設の特徴を生かした自然・生活体験と福岡県の教育テーマ「鍛えよう！ほめよう！体験活動プロジェクト」を位置付けたプログラムを経験させることを通して、自尊感情や向上心、困難に立ち向かう心等を伸ばし、自律的に成長するための基礎を養う。 [主な内容] 登山、自然散策、野外炊飯 等	12.10(土)～12.11(日)	小学3・4年生	24	24
夜須高原	筑前てしご体験講座①	[事業目的] 古来より人々は、地域で収穫される作物や原材料を手仕事で加工してものづくりを行ってきた。そのため、地域の自然と人々の生活は目に見える形でつながり、自然と人々は長い間共に歩んでくることができていた。やがて工業化がすすみ、手仕事によるものづくりは機械生産による工業製品にとって代わられるようになった。それにより地域の自然と人々の生活は切り離され、自然と人の関係性や「一つのことを大切に作る心」も薄らいできている。当事業では「手仕事」により地域の自然や生産をつなぎ、「地域の持続可能性」について考えるきっかけを作る。1回目の講座では、筑前朝倉に江戸時代から続く秋月和紙。その伝統的な製法である手すき体験を通じて、地域の歴史や文化を学んでいく。	12.18(日)	子供(小学生または中学生)とその家族	40	18
諫早	【地域ぐるみ】子育てminiフェスタ	[事業目的] 青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現を図る [主な内容] 缶バッジ作り、松ぼっくり釣り、巨大ジェンガ	7.24(日)	子どものいる家族、妊婦	120	112
大隅	【地域ぐるみ】スポーツキャンプ(バレーボール)	[事業目的] 鹿屋体育大学との連携協力協定に基づき、体力・運動能力を踏まえたトレーニング法によるスポーツ技術の向上やコミュニケーション能力の向上を図り、青少年の自立を支援する。 [主な内容] 体力測定、鹿屋体育大学バレーボール部員による指導	①6.18(土) ②7.30(土)	中学生部活動生及びその指導者	①40 ②80	58
大隅	【地域ぐるみ】ロボット・プログラミング体験教室	[事業目的] ロボット操作やプログラミング学習を体験することで、論理的な思考を身につけるとともに、自分の進路や将来を考えるキャリア教育の機会となる。 [主な内容] ロボット操作、プログラミング学習	10.15(土)	小学5年生～中学生	30	24

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大隅	【地域ぐるみ】登山教室	[事業目的] 登山を通して、自然と関わることの素晴らしさやスポーツとしての登山の楽しさを味わう。 [主な内容] 登山	11.5(土)～11.6(日)	小学5年生～中学生	20	16
大隅	【地域ぐるみ】スポーツクライミング教室	[事業目的] スポーツクライミングを通して、普段の動きとは違う体の使い方を体験し、自分のペースで目標を目指し、達成感を味わう。 [主な内容] スポーツクライミング	①11.26(土) ②12.17(土) ③12.24(土) ④1.21(土) ⑤1.28(土)	家族	①30 ②50 ③50 ④30 ⑤50	149
大隅	通学合宿	[事業目的] 集団宿泊生活や生活体験活動を行いながら学校生活を送ることを通して、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付ける。また、読書活動を通して豊かな情操を養う。 [主な内容] 基本的な生活習慣の定着、自主学習、生活体験活動、読書活動	①1.23(月)～1.24(火) ②1.25(水)～1.27(金) ③1.30(月)～2.1(水) ④2.1(水)～2.3(金) ⑤2.6(月)～2.8(水) ⑥2.8(水)～2.10(金) ⑦2.13(月)～2.15(水) ⑧2.15(水)～2.17(金)	小学4～6年生	①40 ②40 ③40 ④40 ⑤40 ⑥40 ⑦40 ⑧40	171
本部	屋島チャレンジヴィレッジ・プロジェクト 屋島子どもチャレンジキャンプ (「屋島ジュニアアウトドアマスター養成講座」)	[事業目的] 子供たちが自然の不便さを活用しながら、その中で「食べる」・「つくる」・「泊まる」等の体験活動を行うとともに、異年齢の仲間と協力する大切さを、楽しみながら体験できる場を提供する。 [主な内容] アイスブレイク、グループづくり、野外炊飯、テント泊、ハイキング、キャンプファイヤー、竹細工、まとめ	10.8(日)～10.10(日)	高松市・三木町内の小学校3年生～6年生	30	27
本部	第12回全国青少年書き初め大会	[事業目的] 日本における書の伝統と文化を通して、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、全国の青少年の交流を促進する。 [主な内容] 席書(審査)、参加者交流会、デモンストレーション、表彰式	①1.5(木)～1.6(金) ②1.6(金)	高校生、大学生	300	①153 ②167
本部	第44回少年の主張全国大会	[事業目的] これからの国際社会において、中学生が日頃考えていることを発表することにより、広い視野に立って自分を表現し、物事を考える力を身に付けることをねらいとし、より多くの大人に中学生への理解と関心を深めていただくとともに、同世代への意識啓発を図ることにより、子どもの体験活動の重要性について普及・啓発を図る。 [主な内容] 主張発表、審査発表	【Web開催】 11.1(火)～11.30(水)	発表者：各都道府県より推薦された地方大会(都道府県大会)優秀者1名、計47名の中からブロック代表として選ばれた中学生12名 聴講者：青少年育成指導者、一般、中学生等	-	10,990

ウ 防災・減災教育事業

岩手山	※ 防災キャンプ	[事業目的] 近年、2011年に発生した東日本大震災の教訓を受けて、学校教育・社会教育ともに防災教育の重要性が指摘され、様々な実践が行われている。また、実践の蓄積に伴い、特に東北地方では防災に関する知識や技術、態度を育む環境は整っている。しかしながら、基本的な防災の取組を行わないために被害に遭う事例や、優れた知識や技術を持ちながらも、地域社会とのつながりに欠けるためにその能力を発揮できない事例が散見される。このような状況を踏まえ、自らの命を守ることや、地域社会の中で能力を発揮するための基盤となる、防災に対する基本的な態度を育む必要がある。 そこで、体験学習型の防災キャンプを実施し、自然体験活動の中で自らの衣食住を営んだり、コミュニケーションワークショップで他者とかわることを通して、自らのできることは自分で実行し、難しいことは互いに補いあうことの重要性に気づくことで、防災の基本となる「自分の命は自分で守る」「お互いに助け合う」という「自助」「共助」の意識を育む。 [主な内容] 野外炊事、行動計画作成	①8.27(土)～8.28(日) ②10.2(日)	キャンプⅠ・Ⅱの両日程に参加可能な滝沢市・盛岡市在住の小学校3・4年生	①30 ②30	42
-----	-------------	---	------------------------------	-------------------------------------	------------	----

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
磐梯 本部	第8期福島こども未来塾	<p>[事業目的] 福島の子供たちが、 ○農林水産業、工業、歴史・文化、最先端技術などの体験的な学習を通じて、福島の魅力や課題について考える。 ○地域社会や企業の方々、多くの青少年との関わり、交通を通じて人について学ぶ。 ○様々な学習・体験活動を通じて、多角的な視点から福島や自分のことを再認識し、未来への希望を持ち行動できるようにする。</p> <p>[主な内容] ・開塾式</p>	<p>①6.25(土)～6.26(日) ②7.16(土)～7.18(月) ③9.23(金)～9.25(日) ④10.8(土)～10.10(月) ⑤12.10(土)～12.11(日) ⑥2.4(土)～2.5(日)</p>	<p>①小学5年生～中学2年生 ②小学5年生～中学2年生 ③小学5年生～中学2年生 ④小学5年生～中学2年生 ⑤小学5年生～中学2年生 子ども未来塾OB O G ⑥小学5年生～中学2年生</p>	<p>①50 ②60 ③50 ④50 ⑤90 ⑥50</p>	336
赤城	君も防災ジュニアリーダー	<p>[事業目的] 次代を担う人材の育成、防災意識と社会参画意識のさらなる向上を目指し、これからの防災・減災の担い手である中学生を中心とした防災キャンプを開催し、防災ジュニアリーダーを育成することを目的とする。</p> <p>[主な内容] 起震車体験、避難所設営、HUG、防災野外炊事</p>	8.19(金)～8.21(日)	中学1・2年生	20	10
赤城	幼児教育指導者のための防災研修会	<p>[事業目的] 前橋市国土強靱化地域計画の重点化施策の一つである「防災啓発・防災教育の推進」を目指し、保育現場における防災啓発及び防災教育を幼稚園教諭に対し実施し、「その充実を図る。また、実施にあたっては、BCP(災害時に重要業務が中断しない)を考慮する</p> <p>[主な内容] 「BCP」「避難確保計画」「避難確保計画の作成」</p>	9.3(土)～9.4(日)	幼児教育指導者	20	15
中央	富士のさと 防災・減災キャンプ	<p>[事業目的] 防災・減災について、自分ごととして捉え、「自助」「共助」に関して深く考える機会とする。</p> <p>[主な内容] 火起こし、防災食試食</p>	1.21(土)～1.22(日)	小学4～6年生	30	30
淡路 本部	全国中学生・高校生防災会議「全国防災ジュニアリーダー育成合宿」	<p>[事業目的] 地震や火山噴火、水害など様々な災害が頻発している日本において、次代の防災を担う人材の育成、防災意識と社会参画意識のさらなる向上を目指し、これからの防災・減災の担い手である全国各地の中学生・高校生を対象に、今後の防災や減災について考えるきっかけとなる取組を実施する。</p> <p>[主な内容] 防災体験</p>	1.13(金)～1.15(日)	中学生、高校生	70	81
淡路	※ ジュニアチャレンジ防災淡路島サバイバル	<p>[事業目的] 「不測の事態においても自分の役割を考え、判断し、行動に移すことのできる青少年の育成」</p> <p>[主な内容] 防災教育プログラム</p>	8.27(土)～8.29(月)	小学生・中学生	20	18
江田島	子どもの防災・減災リーダー育成のための「備えるキャンプ」	<p>[事業目的] 体験活動を通じて災害に関する正しい知識や技術を身に付けるとともに、自他の命を守るためにできることを考える機会とする。</p> <p>[主な内容] 共同生活体験、避難訓練、防災に関する知識・技術を高める活動</p>	6.25(土)～6.26(日)	小学6年生	30	22
阿蘇	防災キャンプ	<p>[事業目的] 青少年に対する災害への対応や防災に係る教育プログラムの開発・普及をはかる。</p> <p>[主な内容] 野外調理、フィールドワーク、課題解決学習</p>	10.29(土)～10.30(日)	小学4年生～高校3年生	30	4
沖縄	※ 【青少年の自立に向けた健全育成事業】体験！どきどき防災キャンプ	<p>[事業目的] 避難所生活を想定したキャンプ体験をとおり、家族や仲間といざという場合の対応方法を学び、防災・減災への意識を高めるとともに、子供達が自ら命を守る力を身に付ける。また、復興についてもグループで考える。</p> <p>[主な内容] ・防災グッズ作成(簡易トイレ/ペットボトルランタン/ペットボトル蛇口) ・段ボールベッド作成/就寝 ・ドボン料理 ・防災に関する講義 ・ミニ避難訓練</p>	11.26(土)～11.27(日)	沖縄県内の小学4～6年生	20	18
日高	※ 日高アドベンチャーキャンプ	<p>[事業目的] 第4期中期目標・計画における教育テーマ(令和3年3月22日所長決定)に基づき、体験活動が持つ教育的効果と「レジリエンス(困難な状況に直面してもそれをしっかりと受け止めて乗り越えていく心身の回復特性)」との関係性を、レジリエンスの測定尺度を用いた実証研究により明らかにするとともに、その成果を防災・減災につながる体験プログラムの開発をとおり、広く青少年教育関係者へ発信する。</p> <p>[主な内容] キャンプ、野外炊事、沢登り、焚き火</p>	8.11(木)～8.13(土)	小学4年生～6年生	15	11

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
那須甲子	※ 防災・減災プログラムの 開発・実践研究	[事業目的] ・野外での活動スキルを身に付け、防災意識を学ぶことを基本にした1泊2日の野 外活動キャンプ [主な内容] ・防災食、避難所体験	10.1(土)～10.2(日)	小学生	30	28
曾爾	ぼうさいトレーニング キャンプ	[事業目的] 子供たちの「防災意識」を育む機会とする。 へこたれない力(レジリエンス)の育成に重点を置く。自主的、自発的な学びの 力を育む。 [主な内容] 研修室での宿泊体験、野外炊事などを行う。	1.28(土)～1.29(日)	小学3年生～6年生	20	22
室戸	※ 【地域ぐるみ】防災キャ ンプin室戸	[事業目的] 室戸ユネスコ世界ジオパークを構成している自然や文化、産業等を生かし、学習 指導要領に位置づけられた活動プログラムの開発と防災教育の実施。 [主な内容] 避難体験、被災体験、学習発表	11.5(土)～11.6(日)	小学4～6年生	20	13
諫早	※ 自然の家ハイパーレス キューチーム スタート アップキャンプ	[事業目的] 小学校4年生から6年生の児童を対象に、災害時に救助活動を行うレスキュー チームに所属したという設定の下、災害時に想定される困難な状況を工夫して チームで解決する活動を通して、災害に対する日々の備えを見直すとともに、主 体的に物事を判断し行動する力や互いに協力して生き抜こうとする態度を育み、 防災・減災について自主的に学び考え続ける青少年を育成することを目的とす る。 [主な内容] ・放水訓練、応急手当 ・防災に関する講義 ・火起こし体験	9.17(土)	小学4～6年生	24	34
諫早	【地域ぐるみ】「防災・ 減災教育を考える集い」 シンポジウム	[事業目的] 想定外の自然災害に対して、子どもの命、自らの命を守る防災・減災について考 えるきっかけを提供する。 [主な内容] 講演、シンポジウム	10.7(金)	一般	80	93
大隅	【地域ぐるみ】防災ファミ リリーキャンプ	[事業目的] 自然体験・生活体験等を通して、家族の絆を深めるとともに、子どもの豊かな情 操を養う。また、災害について、親子に必要な知識を得るとともに、防災への意 識を高める。 [主な内容] 野外炊飯、自然体験活動、防災体験	11.19(土)～11.20(日)	小学5年生以上の子ど もがいる家族	40	34

エ 環境教育や人権教育などのESDに対応した事業

岩手山	テンパーク・エコキャン プ	[事業目的] 岩手山青少年交流の家の所在地である岩手県は、再生可能エネルギーの電力自給 率が34.4%と全国平均を上回る高いポテンシャルを有し、風力・水力・地熱・太 陽光・バイオマスなど多様性に富んでおり、再生可能エネルギーについて学ぶ 習罪に恵まれている。 そこで、本事業は、小学生とその家族が、再生可能エネルギーの仕組みを学ぶ 体験活動や発電所見学を通して持続可能な社会の担い手として必要な知識を身に つけ、エネルギー利用について主体的に考え、実践する意欲を育むことを目的とす る。 [主な内容] 体験活動、発電所見学	7.30(土)～7.31(日)	小学校3・4年生を含 む親子	30	33
淡路	【地域ぐるみ】SDGs フォーラム	[事業目的] 高校生を対象に、SDGsの目標に着目した探究学習の成果発表会を行うこと で、探究学習への意識の醸成および、社会に対する帰属意識の醸成を目的として いる。 [主な内容] 成果発表会 交流会ワークショップ	2.18(土)	高校生	30	37
立山	清流王国とやま水守り隊	[事業目的] 富山の地域環境を学び、環境教育への意識を育む [主な内容] クラフト、釣り体験	9.3(土)～9.4(日)	小学5・6年生	24	14
若狭湾	若狭地域の食文化の伝承 ①へしこ作り	[事業目的] ESDの視点を意識した海の体験プログラムや、若狭地域の伝統的な食文化に 触れることを通じて、海の豊かさや森の豊かさを知り、大切にしようとする気持ち を育てる。 [主な内容] 魚さばき、塩漬け、ぬか漬け	4.29(金)～4.30(土)	小学生、保護者	30	19

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
若狭湾	森の声キャンプ	[事業目的] 自然の家の森林を活用することを通して、自然の素晴らしさに気付き、環境問題への理解を深められるようにする。 [主な内容] ネイチャーゲーム、ハイキング、野外炊事	10.15(土)～10.16(日)	小学生	20	38
若狭湾	若狭地域の食文化の伝承 ②なれずし作り	[事業目的] ESDの視点を意識した海の体験プログラムや、若狭地域の伝統的な食文化に触れることを通して、海の豊かさや森の豊かさを知り、大切にしようとする気持ちを育てる。 [主な内容] なれずし作り、講話、ピーチコーミング	11.5(土)～11.6(日)	小学生親子	20	24
諫早	【地域ぐるみ】木育キャンプ	[事業目的] 次代を担う子供たちに対し、木についての様々な体験を通して理解を深め、自然に親しむ心情や社会性を育てるとともに、森林や環境問題に対する正しい理解の基礎を育み、持続可能な社会づくりの担い手育成の一助とする。 [主な内容] きこり体験・間伐観察、クラフト(木の時計作り)、ネイチャーゲーム	1.21(土)～1.22(日)	小学4～6年生	30	21

オ 健康教育や主権者教育など政策課題に対応した教育事業

花山	※ ココロとカラダにeキャンプ	[事業目的] 食事の摂り方や運動不足などに悩む児童生徒が、食事(eat)や運動(exercise)、早寝(early to bed)・早起き(early to rise)など基本的な生活習慣を見直し、改善を図ろうとする態度を育てるとともに、自然体験活動にたっぷり取り組むことで自己肯定感を高めるなど、豊かな心(emotion)を育む。 [主な内容] ダンス、野外炊事、沢活動	①8.11(木)～8.13(土) ②9.17(土)～9.19(月) ③11.5(土)～11.6(日)	宮城・岩手・福島県 小学4～中学3年生 ※原則全3回参加	①24 ②20 ③20	115
----	--------------------	--	--	------------------------------------	-------------------	-----

カ その他

能登	開所50周年記念式典	[事業目的] 国立能登青少年交流の家開所50周年を祝う [主な内容] 式典	11.25(金)～11.26(土)	国立能登青少年交流の家関係者	120	106
阿蘇	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはんキャラバン (南小国町立市原小学校)	[事業目的] 1) 早寝早起き朝ごはん国民運動の啓発 2) 国立阿蘇青少年交流の家の広報 3) イベントでの利用者の獲得、その後の利用者の獲得 [主な内容] 早寝早起き朝ごはんに関するクイズ、ダンス、交流の家の紹介	1.11(水)	幼稚園、保育園、こども園 小学校1～4年生	500	36
阿蘇	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはんキャラバン (南阿蘇村立白水小学校)	[事業目的] 1) 早寝早起き朝ごはん国民運動の啓発 2) 国立阿蘇青少年交流の家の広報 3) イベントでの利用者の獲得、その後の利用者の獲得 [主な内容] 早寝早起き朝ごはんに関するクイズ、ダンス、交流の家の紹介	1.13(金)	幼稚園、保育園、こども園 小学校1～4年生	500	48
阿蘇	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはんキャラバン (阿蘇市子育て支援センター)	[事業目的] 1) 早寝早起き朝ごはん国民運動の啓発 2) 国立阿蘇青少年交流の家の広報 3) イベントでの利用者の獲得、その後の利用者の獲得 [主な内容] 早寝早起き朝ごはんに関するクイズ、ダンス、交流の家の紹介	1.24(火)	幼稚園、保育園、こども園 小学校1～4年生	500	27
阿蘇	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはんキャラバン (阿蘇市立山田保育園)	[事業目的] 1) 早寝早起き朝ごはん国民運動の啓発 2) 国立阿蘇青少年交流の家の広報 3) イベントでの利用者の獲得、その後の利用者の獲得 [主な内容] 早寝早起き朝ごはんに関するクイズ、ダンス、交流の家の紹介	1.27(金)	幼稚園、保育園、こども園 小学校1～4年生	500	38
立山	【地域ぐるみ】立山中央小学校キャラバン隊訪問	[事業目的] 低年齢期からの基本的な生活習慣の確立を目指して、着ぐるみキャラバン隊を派遣し、普及啓発を実施する。 [主な内容] キャラバン隊によるクイズや講話	11.18(金)	小学校	609	609
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立大和小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	8.31(水)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	64

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立大和保育園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	8.31(水)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	46
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立津賀小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.2(金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	48
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立吉備高原小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.5(月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	107
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立吉備高原こども園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.5(月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	114
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 瀬戸内市立国府小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.6(火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	338
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 瀬戸内市立美和小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.6(火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	50
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立下竹荘小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.8(木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	20
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 倉敷市立川辺小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.9(金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	300
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立上竹荘小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.12(月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	59
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立上竹荘保育園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.12(月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	33
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 倉敷市立老松幼稚園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.13(火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	121
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立御北小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.15(木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	60
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立御北幼稚園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.15(木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	13
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 玉野市立八浜小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	9.16(金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	207

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 岡山市立福島小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	12.20 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	362
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立豊野保育園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	12.21 (水)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	31
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 高梁市立高梁幼稚園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	12.22 (木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	32
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 高梁市立高梁小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	12.22 (木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	369
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 岡山市立中央小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	12.23 (金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	825
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン にこにこふたばこども園	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.10 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	72
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立円城小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.10 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	83
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立豊野小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.12 (木)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	80
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 笠岡市立北川小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.13 (金)～1.13 (金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	98
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 久米南町立弓削小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.16 (月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	47
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 久米南町立神目小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.16 (月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	27
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 吉備中央町立吉川小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.17 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	33
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 子育て支援センター「は びはび」	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.17 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	11
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 久米南町立誕生寺小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.18 (水)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	48

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 倉敷市立乙島小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.24 (火)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	386
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 岡山市立芥子山小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.27 (金)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	867
吉備	【地域ぐるみ】早寝早起 き朝ごはんキャラバン 総社市立清音小学校	[事業目的] 県内の小学校、中学校と連携し、継続的な啓発・普及活動を展開することで、基本的な生活習慣の確立を図る。 [主な内容] あいさつ活動、講話	1.30 (月)	幼児、小学生、中学生、学校教員	50	402

③課題を抱える青少年を支援する体験活動事業

大雪	夏にチャレンジ！チャレンジキャンプ～自分で作って食べよう！簡単クッキング～	[事業目的] 生活習慣が乱れがちな長期休業中に、規則正しい生活の大切さを体感するとともに、生きる力を身につけ、実践していこうとする気持ちを養う機会とする。 [主な内容] 農業体験、沢活動、仲間づくりレクリエーション	8.1 (月)～8.4 (木)	上富良野町・東神楽町・美瑛町の小学校3～6年生	30	27
大雪	かみふっ子フレンドキャンプ	[事業目的] 小学校に通う6年生が、体験活動を通してお互いを知ったり仲を深めたりし、中学校進学への準備や目標を立てるなど、進学に対する期待を高める機会とする。 [主な内容] 表現活動、仲間づくりレクリエーション	2.11 (土)～2.12 (日)	上富良野町内の小学校に通う6年生	30	39
岩手山	テンパークスマイルキャンプ	[事業目的] 中学校への進学に伴い、友人関係や教職員等の支えの状況が大きく変化する中で、中学校入学前から人間関係を新たに構築できるためのサポートを行うことが、中一ギャップを未然に防ぐために重要である。 そこで、本事業は、同一の中学校に進学する小学6年生を対象に、他者とかわる活動を通して、他校に友人や知り合いができるようにすることで、中学校入学後の人間関係構築の契機とする。 [主な内容] アドベンチャープログラム、選択制プログラム	9.17 (土)～9.18 (日)	同じ中学校に進学する2つの小学校の児童	50	8
岩手山	テンパーク子ども食堂	[事業目的] 収穫体験や調理体験を通して食への興味・関心を高めるとともに、バランスのとれた食事について考える機会とする。 [主な内容] 農業見学、収穫体験、調理実習、釣り体験	10.8 (土)～10.9 (日)	特定非営利活動法人インクルいわてから推薦された小学3年生以上～中学生、特定非営利活動法人いなほから推薦された小学3年生以上～中学生	25	21
磐梯	生活自立支援キャンプ	[事業目的] 課題を抱える子供を対象に、体験活動を通じて、子供たちが基本的な生活習慣を身に付ける機会を提供する。また、その課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組み、課題解決につながる新たな価値観を生み出す機会も提供する。 [主な内容] ・体験活動の楽しさを感じるレクリエーションや野外遊びプログラム ・自立した生活を目指したプログラム ・協働することのよさを実感するプログラム ・基本的な生活習慣を身に付けるきっかけとなるプログラム ・自らの課題に気付けるプログラム	①7.2 (土)～7.3 (日) ②1.15 (日)	いわき育英舎	①20 ②20	32
磐梯	生活自立支援キャンプ	[事業目的] 課題を抱える子供を対象に、体験活動を通じて、子供たちが基本的な生活習慣を身に付ける機会を提供する。また、その課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組み、課題解決につながる新たな価値観を生み出す機会も提供する。 [主な内容] ・体験活動の楽しさを感じるレクリエーションや野外遊びプログラム ・自立した生活を目指したプログラム ・協働することのよさを実感するプログラム ・基本的な生活習慣を身に付けるきっかけとなるプログラム ・自らの課題に気付けるプログラム	①7.9 (土) ②11.26 (土)	ビーンズふくしま	①20 ②20	31

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
赤城	【子どもの貧困対策事業】あかぎつつじキャンプ①	[事業目的] 国立赤城青少年交流の家において、児童養護施設の子供たちを対象に、自然体験等の活動を通じた「生活・自立」を支援する取組を行い、子供たちの基本的な生活習慣の確立や自立する力を身につけることを目指す。また、子供たち同士のふれあいを深めたり、子供たちと大学生ボランティアの交流を図ったりしながら、自然体験や食育、工作体験などを行い、心身の健康増進や子供の健全育成を図る。 [主な内容] 森探検、マイスプーンづくり、遊びリンピック	①5.4(水)～5.5(木) ②11.26(土)～11.27(日)	児童養護施設の子供	30	56
赤城	【子供の貧困対策】あかぎサマーキャンプ	[事業目的] 国立赤城青少年交流の家において、ひとり親家庭の子供たちを対象に、自然体験等の活動を通じた「生活・自立」を支援する取組を行い、子供たちの基本的な生活習慣の確立や自立する力を身につけることを目指す。また、子供たち同士のふれあいを深めたり、子供たちと大学生ボランティアの交流を図ったりしながら、自然体験や食育、工作体験などを行い、心身の健康増進や子供の健全育成を図る。 [主な内容] 館内フォトラリー、野外炊事、子育てトークキング、焚き火、赤城山登山	6.11(土)～6.12(日)	母子(父子)家庭の親子(又は子(幼稚園年長児～高校生)	40	15
能登	自立支援キャンプ	[事業目的] 困難な環境にある子供や親に、生活体験や自然体験などを提供し、自己肯定感を高めるとともに、規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けさせる。 [主な内容] 自然体験活動	7.22(金)～7.24(日)	児童養護施設の児童	20	22
能登	幼小いっしょに！のとまり会①	[事業目的] 小学生と幼・保の年長児がともに生活を行うことで、学び合うきっかけを設ける。また、保護者同士のネットワーク作りのきっかけを作る。 [主な内容] 自然体験活動、野外炊飯	10.2(日)	年長児・年中児、保護者	64	61
能登	幼小いっしょに！のとまり会②	[事業目的] 小学生と幼・保の年長児がともに生活を行うことで、学び合うきっかけを設ける。また、保護者同士のネットワーク作りのきっかけを作る。 [主な内容] 自然体験活動、野外炊飯	10.8(土)～10.9(日)	年長児・年中児	31	77
乗鞍	ホップ！ステップ！キャンプ！	[事業目的] いろいろな悩みをもつ小中高生が「乗鞍の大自然」という日常とは異なる環境の中で自然の癒しを受けたり青年との交流を深めたりすることで心身のリラックスを図る。また、人と協力したり物事を成し遂げたりする体験を通じ達成感や人と関わる大切さを味わい今後の生活の意欲付けを図る。 [主な内容] 森での自然体験活動、法人ボランティア企画のレクリエーション、野外炊事等	6.18(土)～6.19(日)	課題を抱えた小中高生	30	23
乗鞍	のびのび！親子で体験①夏キャンプ	[事業目的] 一人親家族を対象として自然体験活動等の場を提供し、親子で自然体験する楽しさを味わえるようにする。体験を通して親子の絆を深めるとともに、子供たちが基本的な生活習慣や自立する力を身に付けたり、友達を増やしたりできるようにする。また、家族同士の繋がりが強くなることで、子育てについて相談したり、今後も一緒に遊んだりできるようにする。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーキング、野外炊事、おやつ作り、雪上ハイキング、そり遊び等	10.22(土)～10.23(日)	飛騨地区の一人親家庭	40	20
乗鞍	のりくら雪ん子スノーキャンプ	[事業目的] 冬の自然体験とスキー技術の習得、集団宿泊体験をとおして、子供たちの自己肯定感や自分の役割を最後まで果たす力を育てるとともに、異年齢交流を図り、社会性と自主性の向上を図る。 [主な内容] スキー研修、異年齢集団での交流	1.6(金)～1.7(土)	児童養護施設等の小中高生	30	26
乗鞍	のびのび！親子で体験②冬あそび	[事業目的] 一人親家族を対象として自然体験活動等の場を提供し、親子で自然体験する楽しさを味わえるようにする。体験を通して親子の絆を深めるとともに、子供たちが基本的な生活習慣や自立する力を身に付けたり、友達を増やしたりできるようにする。また、家族同士の繋がりが強くなることで、子育てについて相談したり、今後も一緒に遊んだりできるようにする。 [主な内容] 森での自然体験活動、ナイトウォーキング、野外炊事、おやつ作り、雪上ハイキング、そり遊び等	2.11(土)～2.12(日)	飛騨地区の一人親家庭	40	24

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
中央 本部	セルフディスカバリー キャンプ (①メインキャンプ・② フォローアップキャン プ)	[事業目的] ネット依存、又はネット依存傾向の青少年を対象に、8泊9日の宿泊体験事業を 実施し、自立や自律を支援する。 [主な内容] 野外炊事、ウォークラリー、認知行動療法	①8.13(土)～8.21(日) ②10.8(土)～10.10(月)	①中学生以上 ②セルフディスカバ リーキャンプ(メイン キャンプ)の参加者	①20 ②10	21
中央 本部	セルフディスカバリー キャンプ(セカンドフォ ローアップキャンプ)	[事業目的] 過年度の参加者を対象に2泊3日の事業を実施し、仲間同士の再会を喜び合うと ともに、さらなる自立や自律のきっかけづくりを目指す。 [主な内容] 野外炊事、たき火の会(近況報告)、認知行動療法	11.5(土)～11.6(日)	過年度のネット依存対 策事業の参加者	20	10
中央	富士のさと みくりや親 子キャンプ	[事業目的] ひとり親家族の子供達が、普段体験できない活動にチャレンジするとともに、集 団宿泊生活を通して、規則正しい生活習慣の大切さと自分の思いや考えを伝える ことの良さを感じる機会とする。また、ひとり親の悩みを同じ境遇の親同士で共 有することで、子育てへの前向きな気持ちを高め、子供との交流を通して親子の 絆を深める。 [主な内容] オリエンテーリング、クラフト、雪遊び	2.4(土)～2.5(日)	親子	30	35
淡路	中1ギャップ解消プログ ラム開発事業「うずしお 交遊塾」	[事業目的] 望ましい人間関係の育成や自主自立の精神を養う。 [主な内容] 仲間作り、防災キャンプ、野外炊飯	1.18(水)～1.21(土)	小学3年生～中学2年生	20	18
淡路	【生活自立支援事業】 チャレンジキャンプ	[事業目的] 子どもの貧困対策として、児童養護施設の子どもたちに体験の機会を与え、青少 年の自立を促進する [主な内容] 野外炊飯、天体観察	2.25(土)～2.26(日)	小学生、中学生	40	32
三瓶	※ (書道)さんべで体験 FRIEND CAMP!	[事業目的] 外国籍の親子が日本の伝統文化に親しむ体験活動を通して、日本での生活の不安 軽減を図り、生活・自立のきっかけをつくること。 [主な内容] 書道体験活動、神楽鑑賞、折り紙体験	8.6(土)～8.7(日)	定住外国人の家族	30	21
三瓶	のびのびキャンプin冬さ んべ	[事業目的] 母子家庭の家族に自然体験等の体験活動の機会を提供し、活動を通して、「生 活・自立」を支援する。 [主な内容] 鳴り砂散策、炊飯バーベキュー、自然散策	1.28(土)～1.29(日)	母子寡婦家庭	50	30
江田島	生活・自立支援キャンプ ザリガニ島でわくわく キャンプ【豊浜学寮編】	[事業目的] 生活・自立支援事業 [主な内容] ・水晶の森散策 ・江田島焼、江田島クラフト	10.15(土)～10.16(日)	養護施設の子供及びそ の施設職員	60	34
江田島	生活・自立支援キャンプ ザリガニ島でわくわくデ イキャンプ	[事業目的] 生活・自立支援事業 [主な内容] ・水晶の森散策 ・江田島焼、江田島クラフト	1.17(火)	養護施設の子ども及び その施設職員	20	17
大洲	オータムキャンプin大洲	[事業目的] 愛媛県内の児童養護施設に在籍している子供たちに対して多様な体験活動の場を 提供することで、自己肯定感を高め、「社会を生き抜く力」の育成を目指す。 [主な内容] カヌー、野外炊事、脇川遊覧	10.22(土)～10.23(日)	幼児、小学生、中学 生、高校生	50	58
大洲	親子でふれあいキャンプ	[事業目的] 大洲市内の母子家庭・父子家庭の方が対象とし、子どもたちの自己肯定感の向上 につながるような自然体験活動を提供し、自立する力を身に付けることを目指 す。 [主な内容] 野外炊飯、クライミング	10.29(土)	幼児、小学生、中学 生、高校生、保護者	40	13
阿蘇	【地域ぐるみ】「熊本県 国公立青少年教育施設連 携事業」「令和2年7月 豪雨被災地児童支援事 業」みんなでASOぼう! ～自然の恵みを楽しむ旅 ～	[事業目的] 県内の国公立青少年教育施設との強いつながりを深め連携した研究や事業を展開 することで、県全体の「体験の風をおこそう」運動を推進するとともに、令和2 年7月豪雨による被災地域の子供たちの体験活動の支援を行う。 [主な内容] ディスクゴルフ、水基めぐり、レクリエーション	11.26(土)～11.27(日)	小学4～6年生	70	7
阿蘇	きらり☆キャンプin阿蘇	[事業目的] 自然体験の楽しさを味わわせ、自己肯定感や自己有用感の向上を図る。 [主な内容] 自然の中での仲間との交流、仲間との協同、活動中の安全指導	12.3(土)～12.4(日)	発達障害等により困り 感を持つ小学3～6年 生、中学1～3年生と その保護者	20	14

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
阿蘇	チャレンジウィンター キャンプ in ASO	[事業目的] 雪山との出会いやスキー体験を通して、豊かな人間性と感性を育むとともに、非日常的な体験をさせることで、チャレンジすることや体験することのよさに気づかせ、何事にも挑戦しようとする態度を育てる。 [主な内容] スキー	1.6 (金)	児童養護施設に入所する幼児～高校生	35	39
沖縄	とかしきチャレンジキャンプ (児童養護施設対象)	[事業目的] 県内の児童養護施設の子供達が渡嘉敷島での体験活動とおして、仲間と互いに協力する心や仲間感謝する心、自然の美しさに感動する心の育成を図る。 [主な内容] ・海洋研修 ・野外炊事 ・火おこし体験 ・クラフト作り ・平和学習 ・テント設営	8.17 (水)～8.19 (金)	児童養護施設の児童生徒、及び施設職員	30	23
日高	みんなで日高自然体験！ 夏編	[事業目的] 「子どもの貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、困難な環境にある青少年を対象に、それぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るとともに、規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けるため、企画の段階から道内の児童養護施設等と連携した、自立支援事業を2回実施する。 [主な内容] 沙流川ラフティング、まいぎり式火起こし、野外炊事	9.17 (土)～9.18 (日)	苫小牧風花の会に属する親子	40	10
日高	みんなで日高自然体験！ 冬編	[事業目的] 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、道内の母子寡婦福祉団体を対象に、それぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るとともに、自然体験や宿泊体験をおして、規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けさせる。 [主な内容] スキー体験、まいぎり式火起こし、野外炊事	2.4 (土)～2.5 (日)	帯広市つくし会に属する親子	40	7
花山	生活・自立支援キャンプ 「ふれあい花山キャンプ」	[事業目的] 子どもの貧困対策に関する大綱を受け、困難な環境にある子供たちを対象に、規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けるためのキャンプを実施する。 [主な内容] 野外炊事、公共施設利用、生活・社会体験	8.27 (土)～8.28 (日)	児童養護施設の児童・生徒	20	48
花山	はなやま通学合宿～自然の家から学校へ行く～	[事業目的] 家庭から離れて、他の学校や異学年の仲間との共同生活を送ることにより、基本的な生活習慣を身に付けるとともに自立心や社会性、協調性等子供たちの「生きる力」を育む。また、同一中学校区の仲間たちとの交流を通して中1ギャップ解消に向けての素地を養う。 [主な内容] ミニ運動会、野外炊事	12.8 (木)～12.10 (土)	栗原市内小学校(築館小・宮野小・一迫小・花山小) 小学4～6年生	40	43
那須甲子	なすかしの森100%鮮度！体験キャンプ②	[事業目的] 経済的に困窮した家庭の子供を対象に、自然体験等の活動を通じた「生活・自立」を支援する取組を行い、基本的な生活習慣の確立や自立する力を身に付けることを目指す。 [主な内容] 野外炊飯、登山	10.8 (土)～10.9 (日)	小学4～6年生	30	29
那須甲子	なすかしの森100%鮮度！体験キャンプ④	[事業目的] 経済的に困窮した家庭の子供を対象に、自然体験等の活動を通じた「生活・自立」を支援する取組を行い、基本的な生活習慣の確立や自立する力を身に付けることを目指す。 [主な内容] レクリエーション	1.28 (土)～1.29 (日)	小学4～6年生	30	39
那須甲子	※ 「障がいのある子供たちが地域で共に学び、共に生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特色化に向けた施設の運営についての教育テーマを“障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進”とし、誰もが使いやすく、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	9.8 (木)～9.9 (金)	西郷支援学校中学部	20	20
那須甲子	※ 障がいのある子供たちが「地域で共に学び、共に生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特色化に向けた施設の運営についての教育テーマを“障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進”とし、誰もが使いやすく、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	9.14 (水)	西郷支援学校中学部	20	19

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
那須甲子	※ 障がいのある子供たちが 「地域で共に学び、共に 生きる」教育の推進事業	[事業目的] 当施設では独立行政法人国立青少年教育振興機構としての第四期中期計画における、各施設の特色化に向けた施設の運営についての教育テーマを“障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進”とし、誰もが使いやすく、利用しやすい施設へするための計画を企画・実施する。 [主な内容] 西郷支援学校との連携事業 自然を使ったアクティビティ、クラフト制作など	1.27 (金)	西郷支援学校小学部	40	31
信州高遠	こもれびキャンプ	[事業目的] 悩みを抱える児童・生徒が、自然体験活動や参加者との交流を通して、心身をリフレッシュしたり、自分の良さに気づいたりすることで、新しい一歩を踏み出すきっかけとする。 [主な内容] 自然観察、炊事体験、交流会、星座観察、クラフト体験	①10.15 (土) ②10.22 (土)～10.23 (日)	上伊那、諏訪地区在住の小学4～6年生の不登校傾向の児童	①20 ②20	10
信州高遠	信州高遠ぼっかばかキャンプ	[事業目的] 子どもたちの基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、対人関係などのコミュニケーション能力や社会性などを育む。 [主な内容] 創作活動、ワカサギ釣り	1.14 (土)～1.15 (日)	ひとり親家庭の児童・生徒	30	8
妙高	妙高ドキワクキャンプ	[事業目的] 基本的な生活習慣を身に付け、自立できるようにする。 外部からの指導者との交流などにより、他者とのかかわりの大切さを学ぶ。 [主な内容] 妙高アドベンチャー、源流探検、キャンプファイヤー、草ぞり	9.17 (土)～9.18 (日)	経済的に困難な状況にある子供とその保護者	40	30
妙高	生活自立支援キャンプあいあう食堂「妙高オータムキャンプ」	[事業目的] 宿泊を通して基本的な生活習慣を身に付け、自立意識を高める。 自然の家職員や法人ボランティアとの交流により、他者とのかかわりやコミュニケーションを学ぶ。 [主な内容] 仲間づくり、芝ぞり、チューピング、ジップライン、クラフト、活動発表会	11.26 (土)～11.27 (日)	未就学児、小学1～6年生	15	7
妙高	生活・自立支援キャンプスノーチャレンジ (若竹寮)	[事業目的] 外部からの指導者との交流などにより、他者とのかかわりの大切さを学ぶ。 スキーの練習を通して、挑戦することの大切さや上達の喜びを感じ、今後の生活に生かせるようにする。 [主な内容] アルペンスキー	1.28 (土)	経済的に困難な状況にある子供、児童指導員	20	15
立山	マイチェンジプロジェクト (富山市適応指導教室)	[事業目的] 自然体験を通して自己肯定感を高める [主な内容] 沢歩き、星空観察、キャンプファイヤー、クラフト	①5.18 (水)～5.19 (木) ②1.13 (金)	富山市適応指導教室に通う児童生徒	①24 ②24	24
立山	マイチェンジプロジェクト (立山町特別支援)	[事業目的] 自然体験を通して自己肯定感を高める [主な内容] 散策	①6.7 (火) ②8.23 (火) ③10.21 (金) ④1.30 (月)	立山区域小学校に通う特別支援学級の児童	①40 ②40 ③40 ④40	212
立山	マイ・チェンジ・プロジェクト (滑川市適応指導教室)	[事業目的] 集団生活や自然体験活動を通して基本的な生活習慣を身に付け、社会の一員として自立していくための基礎基本を学ぶ [主な内容] 野外炊事、大丸山登山	10.18 (火)	適応指導教室に通う生徒・児童	10	11
立山	マイ・チェンジ・プロジェクト (魚津市適応指導教室)	[事業目的] 集団生活や自然体験活動を通して基本的な生活習慣を身に付け、社会の一員として自立していくための基礎基本を学ぶ [主な内容] 大丸山登山、森の散策	11.8 (火)	適応指導教室に通う児童・生徒	20	15
立山	冬のワクワクキャンプ	[事業目的] 冬の自然体験を通して、他家族と関わる [主な内容] かんじきハイク、野外炊事、スキー	2.4 (土)～2.5 (日)	砺波市母子寡婦連合会	24	8
若狭湾	生活・自立支援キャンプ	[事業目的] 地域の自然・文化を生かした多様な体験の機会を提供するとともに、子供たちのチャレンジする心や自立の意欲を育み、保護者の心身のリフレッシュの機会を提供する。 [主な内容] 水泳、レクリエーション	7.29 (金)	小学1～中学2年	20	11
若狭湾	生活・自立支援キャンプ	[事業目的] 地域の自然・文化を生かした多様な体験の機会を提供するとともに、子供たちのチャレンジする心や自立の意欲を育み、保護者の心身のリフレッシュの機会を提供する。 [主な内容] 水泳、レクリエーション	8.9 (火)～8.10 (水)	小学1～6年生	20	29

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
若狭湾	若狭の自然の中で「青空教室」～愛知県東海市との連携～	[事業目的] 課題を抱える児童・生徒が若狭湾の雄大な自然の中で心身をリフレッシュするとともに、参加者同士や参加者とボランティアの交流を図り、チャレンジしようとする意欲を高める。 [主な内容] 浜遊び、シーカヤック、カッター	9.17(土)～9.19(月)	東海市適応指導教室に通う小学生、中学生	15	33
若狭湾	若狭湾虹色キャンプ～自然の中でのびのびとありのまま～	[事業目的] 様々な現代的課題を抱える児童が、若狭湾の雄大な自然と触れ合い、自然体験活動を行うことで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活のヒントを得ることができるようになる。 [主な内容] シーカヤック、スノーケリング、磯観察	10.8(土)～10.9(日)	犬山市児童発達支援センター等に通う小学生、中学生	40	13
曾爾	※ そにっとキャンプ	[事業目的] 曾爾の豊かな自然環境を使ったダイナミックで冒険的な活動等を通して、小さな成功体験や、やり遂げた時の達成感を積み重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う。また、保護者に対する効果的な支援方法についての研修を行う。さらに、この事業を通して得た成果の普及・啓発を行う。 [主な内容] ・新しい仲間と出会い、親交をもつ。 ・みんなで協力する気持ちを培う。 ・やり遂げることの喜びを感じる。 ・自然(光、風、水、草木)を体感する。	①6.11(土)～6.12(日) ②9.23(金)～9.25(日) ③12.10(土)～12.11(日)	①発達障害のある小学校3～6年生とその保護者	①12 ②40 ③12	49
曾爾	曾爾わくわくキャンプ(真盛学園)	[事業目的] 豊かな自然の中での様々な体験や、冒険的なプログラムに挑戦して、たくましい心と体を育成し、参加者間の交流を深めるとともに、集団生活の中で規則正しい生活習慣を身につける。 [主な内容] 普段生活する養護施設と違う環境で、自立する力を身につける活動を行う。	9.10(土)～9.11(日)	児童養護施設「真盛学園」在籍児童生徒および指導職員	11	11
曾爾	曾爾どきどきキャンプ(高鷲学園)	[事業目的] 豊かな自然の中での様々な体験や、冒険的なプログラムに挑戦して、たくましい心と体を育成し、参加者間の交流を深めるとともに、集団生活の中で規則正しい生活習慣を身につける。 [主な内容] 普段生活する養護施設と違う環境で、自立する力を身につける活動を行う。	10.29(土)～10.30(日)	児童養護施設「高鷲学園」在籍幼児および指導職員	11	28
吉備	自然体験フォローキャンプ	[事業目的] 豊かな自然環境の中での野外探索や野外炊事、トウモロコシ狩り・牛のえさやり等を通して、自主性、達成感、自己肯定感の向上を図る機会とするとともに、青少年施設での生活を通して、生活リズムの改善、ルールやマナーの習得、仲間と一緒に過ごす中での協調性や相互理解を深める機会とし、更なる生活力の向上を図る。 [主な内容] ①野外探索 ②野外炊事 ③農業・畜産体験 ④奉仕活動、振り返り	7.16(土)～7.18(月)	児童養護施設	22	21
吉備	わくわくキャンプ@吉備	[事業目的] 経済的な事情などで、子供たちに体験をする機会が与えられていないひとり親家庭を対象に、吉備の自然を生かした活動や体験活動を行い、ひとり親家庭での体験活動を支える。 [主な内容] 川遊び ネイチャーゲーム 野外炊事	8.7(日)	一人親家庭	30	35
吉備	わくわくキャンプ@吉備②	[事業目的] 経済的な事情などで、子供たちに体験をする機会が与えられていないひとり親家庭を対象に、吉備の自然を生かした活動や体験活動を行い、ひとり親家庭での体験活動を支える。 [主な内容] 野外炊事 キャンプファイヤー きびだんごづくり	11.19(土)～11.20(日)	一人親家庭	30	24
吉備	自然体験フォローキャンプ	[事業目的] 豊かな自然環境の中での活動を通して、自主性、達成感、自己肯定感の向上を図る機会とするとともに、青少年施設での生活を通して、生活リズムの改善、ルールやマナーの習得、仲間と一緒に過ごす中での協調性や相互理解を深める機会とし、更なる生活力の向上を図る。 [主な内容] 野外炊事、絵本の読み聞かせ、雪上体験	2.4(土)～2.5(日)	児童養護施設	15	15

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
山口徳地	山口とくちスマイルキャンプ (共楽養育園)	[事業目的] 経済に困窮した家庭等、困難を抱える青少年を対象に、自然体験活動やグループ活動を通して、自己有用感やコミュニケーション力を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着と自立する力の一助とする。 [主な内容] ・森歩き ・野外炊飯 ・徳地アドベンチャー教育プログラム	8.27 (土) ~8.28 (日)	中学生 高校生	24	16
室戸	【自立支援事業】むろと元気塾	[事業目的] 自然体験活動を通して、児童・生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに自己肯定感の抑揚を図る。 [主な内容] SUP体験、レクリエーション、野外炊事	2.18 (土) ~2.19 (日)	小学生・中学生・高校生	-	10
室戸	【自立支援事業】ふれあい通学合宿	[事業目的] 他校の児童と共同で生活し日常生活体験を自分たちの力で行うことを通じて、社会性、自主性を育てるとともに、中1ギャップの解消を目指す。 [主な内容] 野外炊事、洗濯、レクリエーション	2.26 (日) ~3.4 (土)	室戸市内在住の小学5、6年生	30	9
夜須高原	夜須高原スマイルライフキャンプ	[事業目的] 日常生活で行う機会が少ない様々な自然体験活動・生活体験活動を通して、コミュニケーション能力、自立心、協調性、自己肯定感の向上等とともに生活習慣のさらなる向上を図る機会とする。 [主な内容] 創作活動体験、自然散策 等	①10.2 (日) ②12.11 (日)	母子寡婦福祉会員の親子	50	69
夜須高原	夜須高原マイチャレンジキャンプ	[事業目的] 日常生活で行う機会が少ない様々な自然体験活動・生活体験活動を通して、コミュニケーション能力、自立心、協調性、自己肯定感の向上等とともに生活習慣のさらなる向上を図る機会とする。 [主な内容] 登山、自然散策、テント泊体験、野外炊飯 等	12.17 (土) ~12.18 (日)	児童養護施設で生活する児童	20	7
諫早	不登校・引きこもり等の課題を抱える青少年の支援事業「自然の家にきてみんね」	[事業目的] 自然の家での様々な体験活動を通して、不登校、引きこもりなどの課題を抱える青少年に自然体験活動の楽しさや達成感を感じさせ、自己肯定感や自己有用感を高める。また、他者との交流や自然の家での規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣づくりのきっかけとする。 [主な内容] 参加者に合わせて個別に対応する。	①5.3 (火) ②6.25 (土) ③8.2 (火) ④9.3 (土) ⑤10.28 (金) ⑥12.26 (月) ⑦2.11 (土) ⑧3.21 (火)	諫早市内の不登校、引きこもり等の課題を抱える児童生徒及びその保護者		18
諫早	生活・自立支援キャンプ (ひとり親家庭の子ども支援事業)	[事業目的] ひとり親家庭の子供たちが共同宿泊生活体験を通して、「早寝早起き朝ごはん」・「家庭学習の習慣」といった基本的な生活習慣や、家庭で生かせる献立作りや調理法・栄養バランス等の「食育」に関する知識・技能を身に付け、できる体験を積み重ねることで、自尊感情を高める一助とする。 [主な内容] ・野外炊事 ・沢登り ・家族への手紙	7.16 (土) ~7.18 (月)	ひとり親家庭の児童生徒	40	39
諫早	生活・自立支援キャンプ (児童養護施設の子どもの支援事業)	[事業目的] 児童養護施設の子供たちが、自然体験や生活体験を通じて、自尊感情を高めるとともに、体力の向上及び基本的な生活習慣の定着を図る。 [主な内容] ・野外炊事 ・テント泊体験 ・沢登り	8.10 (水) ~8.12 (金)	児童養護施設の児童生徒	40	32
諫早	不登校・引きこもり等の課題を抱える青少年の支援事業「自然の家にきてみんね」	[事業目的] 本事業では、子供たちが抱える喫緊の課題である「不登校・ひきこもり」について、自然体験活動を実施する中で、子供たちの課題解決に資するとともに、体験活動を行うことが自己肯定感や自己有用感を高めるために有効だとする「暗黙知」(長年の経験やノウハウ、イメージといった経験的知識として語られる知識)について、実践を通して、具体的に研究する。 [主な内容] ・焚き火 ・ミニオリエンテーリング ・葉っぱのスタンプ	10.31 (月)	諫早市内の不登校、引きこもり等の課題を抱える児童生徒	15	25
大隅	おおすみくん家に遊びに来ませんか!	[事業目的] 不登校及び不登校傾向のある小・中・高校生が自然体験・生活体験等を通して、野外活動の楽しさや人との触れ合いの大切さを知る。 [主な内容] 自然体験活動、レクリエーション	①6.18 (土) ②9.3 (土) ③10.15 (土) ④11.19 (土) ⑤1.21 (土)	不登校及び不登校傾向のある小・中・高校生		44

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大隅	子ども生き生き体験学習	[事業目的] 児童養護施設で生活する児童生徒を対象に自然体験・生活体験等を通して、生活の自立を支援するとともに、人間関係形成力の向上を目指す。 [主な内容] 沢登り、カヌー体験、野外炊飯、ニュースポーツ	7.28(木)～7.29(金)	児童養護施設の児童生徒	20	9
本部	親子のふれあいオリセン キャンプ	[事業目的] ひとり親家庭、児童養護施設、母子生活支援施設など困難な環境にある子どもを対象にキャンプを行い、子どもが規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるための契機とする。 [主な内容] 火付け体験 クラフト活動(焼杉の写真たて作り) アウトドアクッキング(BBQ) テント設置・テント泊	1.14(土)～1.15(日)	ひとり親家庭の親子 (対象学年:原則、小学1年生から小学6年生まで)	30	22
本部	森のゆうゆう&アトリエ ゆうゆう with おりせん	[事業目的] 様々な支援を要する家庭やひとり親家庭の子供たちに対して、都心の森で散策体験(森のようちえん)や創作体験、火起こし体験等、様々な体験の場を提供し、感受性、自主性、達成感、やり抜く力、自己肯定感の向上を図るための場と機会を創り、定期的に提供する。また異年齢集団との活動を通じて、協調性や社会性を育む機会とし、親同士のネットワークを構築する機会とする。本事業をきっかけに、渋谷区社会福祉協議会及び子どもテーブル団体と各家庭の繋がりを作り、協議会の他の支援活動や他の子どもテーブル活動にも参加を促し、継続した自立支援活動の場を設けることを通じて、各家庭の支援を図る。 [主な内容] <焚き火活動をベースに参加者各々が自由に活動> 火起こし体験、薪割り体験、焚き火活動 自由遊び(昆虫採集、木の実探し、一輪車、鬼ごっこ等) クラフト・工作活動 季節の特別活動(五平餅づくり、芋煮づくり、どんぐり料理ほか)	①8.17(水) ②9.21(水) ③10.19(水) ④11.16(水) ⑤12.21(水) ⑥1.18(水) ⑦2.15(水) ⑧3.15(水)	未就学児～小学生以下の子どもとその保護者	35	228

④グローバル人材の育成を見据えた国際交流事業

ア 日独の青年及び青少年指導者等の交流事業

本部	日独青少年指導者セミナーA1 ①受入 ②派遣	[事業目的] 日本とドイツの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の青少年教育指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。 [主な内容] 若者を取り巻くメディア環境に関する関係機関の訪問や支援についての研究協議、ホームステイ、学習成果発表	①② 12.3(土)・12.5(月)・12.7(水)・12.9(金)・12.12(月)・12.14(水)・12.16(金) ※受入派遣合同オンライン開催	①ドイツの青少年指導者 ②日本の青少年指導者	①8 ②8	15
本部	日独青少年指導者セミナーA2 ①受入 ②派遣	[事業目的] 日本とドイツの青少年教育の現状や取組を理解し、両国の青少年教育指導者が意見交換することを通して、青少年教育指導者の資質や能力の向上を図る。 [主な内容] 子供と若者の貧困に関する関係機関の訪問や支援についての研究協議、ホームステイ、学習成果発表	①② 12.3(土)・12.5(月)・12.7(水)・12.9(金)・12.12(月)・12.14(水)・12.16(金) 受入派遣合同オンライン開催	①ドイツの青少年指導者 ②日本の青少年指導者	①8 ②8	11
本部	日独勤労青年交流事業 ①受入 ②派遣	[事業目的] 就業体験等の研修を通して、日本とドイツの勤労青年の交流を推進することで、高い国際感覚を備えた青年を育成する。 [主な内容] 企業訪問(ワークライフバランス、キャリア形成、技能の継承)、合宿セミナー、ホームステイ、学習成果発表	①11.21(月)・11.22(火)・11.24(木) ②8.20(土)・8.25(木)・8.30(火)・9.1(木) ①②11.26(土)・11.27(日)	①ドイツの勤労青年及び職業訓練性 ②日本の勤労青年及び専門学校生	①22 ②15	20
本部	日独学生青年リーダー交流事業 ①受入 ②派遣	[事業目的] ボランティア活動を行っている日本とドイツの学生の交流を推進することで、高い国際感覚を備えた青少年を育成する。 [主な内容] ボランティア団体等の訪問、合宿セミナー、ホームステイ、学習成果発表	①② 9.9(金)・9.10(土)・9.12(月)～9.17(土) ※受入派遣合同オンライン開催	①ドイツの学生、青年リーダー ②日本の学生	①16 ②21	27

イ アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業

本部	ミクロネシア諸島自然体験交流事業(オンライン交流)	[事業目的] 日本とミクロネシア諸島の中学生が、それぞれの国の文化を相互に学び、自国での生活や習慣についてオンライン上で発信・議論することで、異文化理解の増進を行うとともに、グローバル人材の育成を図る。 [主な内容] ビデオレターを使った文化交流、オンラインでの交流	10.5(水)	ミクロネシア諸島の10歳～14歳 日本の中学2年生	48	48
----	---------------------------	--	---------	------------------------------	----	----

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
本部	日韓高校生交流事業 ①受入 ②派遣	[事業目的] 日本と韓国の高校生の相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年を育成する。 [主な内容] 事前研修、学校訪問、文化体験、学習成果発表	①10.22(土)・10.29(土)・ 11.5(土) ②10.15(土)(事前研修)・ 10.22(土)・10.29(土)・ 11.5(土) ※受入派遣合同オンライン開催	第2外国語として韓国語を学ぶ日本の高校生 ※高校生の選定は文部科学省が実施	①24 ②24	43
本部	子ども童話体験交流事業 2022	[事業目的] 全国各地から小学4～6年生が一堂に会して協力し合いながらオリジナルの創作絵本を作ることで、読書力を高め、互いの友情を育むことを目的としている。また、併せて、日中韓子ども童話交流参加経験者交流会も開催する。※日中韓子ども童話交流事業の延期に伴い、日本単独開催として実施。 [主な内容] 絵本づくり(小学生)、交流タイム、未来交流ワーク(参加経験者)	8.16(火)～8.19(金) ※オンライン開催	日本の小学4年生～6年生 過年度日中韓子ども童話交流事業参加経験者	43	33

ウ 国内での国際交流事業(イングリッシュキャンプ等)

啓梯	イングリッシュキャンプ (はばたけ! Bandai Bilingual kids Camp)	[事業目的] 将来的に国際社会で活躍しようとする人材育成につなげることを目的に、地域の関係機関や地域在住の外国の方々との連携を図り、国際理解の視点から様々な国の言語や文化を体験させ、異文化理解や外国への興味・関心につなげる活動を行う [主な内容] ・様々な国の方をお呼びし、食を通じて日本と外国との良さや違いを理解する。 ・英会話や観光地の様子など、ガイドに必要な知識を身につけ、英語で案内できるように準備する。	11.19(土)～11.20(日)	小学4年生～小学6年生	30	29
能登	【地域ぐるみ】国際理解 キャンプ①	[事業目的] ・異なる文化をもつ人々との様々な交流体験を通して、様々な国(自国を含む)の文化に対する理解を深める機会とする。 ・英語をはじめとする外国語を用いた体験活動を通して音声や基本的な表現に慣れ親しみ、多様な相手とコミュニケーションを図ろうとする素地となる力を養う。 [主な内容] 英語をはじめとする外国語を使った体験活動	6.25(土)～6.26(日)	小学5・6年生	30	11
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュ キャンプ①(邑知・余喜)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] アイスブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯	①9.5(月) ②9.6(火)	羽咋市立邑知小学校・ 余喜小学校5～6年生	①90 ②90	119
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュ キャンプ②(羽昨小6年)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①9.12(月) ②9.13(火)	羽昨小6年生	①70 ②70	136
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュ キャンプ③(粟ノ保小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①9.14(水) ②9.15(木)	羽咋市立粟ノ保小学校 5～6年生	①40 ②40	42
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュ キャンプ④(瑞穂小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	9.21(水)	羽咋市立瑞穂小学校5 ～6年生	50	53

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑤(西北台小)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] アイスブレイク、イングリッシュウォークラリー、野外炊飯(外国料理)	①9.29(木) ②9.30(金)	羽咋市立西北台小学校 5～6年生	①25 ②25	55
能登	※ HAKUIキッズイングリッシュキャンプ⑥(羽咋小5年)	[事業目的] 仲間との英語を用いた体験活動を通して、楽しく音声や基本的な表現に慣れ親しむ。また、安心できる温かい環境の中で、自分の考えや気持ちを英語で表現し、積極的にコミュニケーションを図る素地となる能力の育成を図る。これらのことが自信となり、日常生活において主体的に英語でコミュニケーションを図ることにつなげることをねらいとする。 [主な内容] 妙成寺ウォークラリー、ショッピングゲーム、野外炊飯(外国料理)	①10.6(木) ②10.7(金)	羽咋市立羽咋小学校5 年生	①70 ②70	122
能登	【地域ぐるみ】国際理解 キャンプ②	[事業目的] ・異なる文化をもつ人々との様々な交流体験を通して、様々な国(自国を含む)の文化に対する理解を深める機会とする。 ・英語をはじめとする外国語を用いた体験活動を通して音声や基本的な表現に慣れ親しみ、多様な相手とコミュニケーションを図ろうとする素地となる力を養う。 [主な内容] 英語をはじめとする外国語を使った体験活動	12.3(土)～12.4(日)	小学3・4年生	30	25
中央	富士のさと イングリッシュキャンプ	[事業目的] 英会話を聞いた様々な活動及び生活をする中で、英語に親しみ、生きた英語力を身に付けるとともに、国際的な感覚を身に付ける機会とする。 [主な内容] ショッピング、キャンプファイヤー、野外炊事	9.17(土)～9.19(月)	小学5・6年生	24	60
阿蘇	阿蘇っ子わくわくグローバルキャンプ	[事業目的] 多様な文化をもつ人々と交流することで、異文化理解の推進を図るとともに、自分の住んで切る地域や郷土熊本に誇りをもつことができるようにする。また、多様な文化をもつ人々とジェスチャーや英語を使って交流し、互いが意思疎通を図ることの意義を感じることで、英語学習に興味をもち、主体的に学び続ける意欲を高めることができるようにする。 [主な内容] 野外調理、チャレンジゲーム	12.10(土)～12.11(日)	小学5・6年、中学1 年	30	22
立山	グローバルな世界を体感しよう in TATEYAMA (通学合宿)	[事業目的] 立山町内の児童が異文化体験を行い、交流を図る [主な内容] 異文化交流	11.6(日)～11.12(土)	立山町内の小学4～6 年生	40	45
曾爾	インターナショナルキャンプ	[事業目的] 体験的な活動を通じて異文化への理解や国際社会、外国語への興味関心を深め、国際的な感覚を身につける。 積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を身につける。 [主な内容] ①英語を用いたワークショップで英語に興味関心を持つ。また日本語との表現の違いや英語による表現のおもしろさや豊かさを知る。 ②英語を用いた野外活動や対話活動により、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を養う。	10.8(土)～10.9(日)	小学校4～6年生、中 学校1, 2年生	25	30
吉備	吉備でチャレンジ!イングリッシュキャンプ	[事業目的] 英語を用いて外国人講師や仲間と協働して自然体験活動を行うことで、表現力やコミュニケーション能力、自ら考えて行動する力、チャレンジ精神を身に付けるとともに、自国や他国の文化について理解を深める。 [主な内容] レクリエーション、キャンドルのつどい、野外炊事	12.1(木)～12.2(金)	小学6年生	17	17
室戸	【SDGsを踏まえた国際交流プログラム】イングリッシュキャンプ	[事業目的] SDGsを踏まえた体験活動を通して、異文化・言語に体験的にふれあい、外国語について学ぶ意欲を高めるとともに、外国人とコミュニケーションを図る素養を高める。 [主な内容] 外国人講師とキャンプファイア、ミッションゲーム	12.3(土)～12.4(日)	小学4～6年生	20	19
諫早	イングリッシュキャンプ	[事業目的] 自然体験活動の中で、英語を聞いたり話したりすることを通して、英語によるコミュニケーションの楽しさを実感させるとともに、言語や文化について理解を深める。 [主な内容] ・アイスブレイク ・フィールドビンゴ(英語版) ・クラフト	10.1(土)	諫早市内の小学3・4 年生	45	45

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
本部	オリセンインターナショナルキャンプ	[事業目的] 日本の小学生とインターナショナルスクール等に通う同年代の子どもたちとの交流を通じて、互いに異文化理解や多言語によるコミュニケーション能力の育成を図る。また、SDGsの理解を含め、外国の言語・文化体験（食・スポーツ等）を通して世界に視野を広げさせる。 [主な内容] 交流プログラム	①9.11（日） ②12.11（日）	小学3～6年生	各20	34

⑤青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業

ア 青少年教育指導者等の養成・研修事業

a 自然体験活動指導者（NEAL）養成事業

大雪	指導者のための自然体験普及講座	[事業目的] 野外での活動や講義等を通して、自然体験活動を指導する上で必要な基礎的な知識や技術を学ぶとともに、自然体験の重要性を普及啓発できる指導者を育成する。 [主な内容] 講義、演習	2.23（木）～2.24（金）	自然体験活動に興味のある18歳以上	20	24
赤城	NEALリーダー養成事業	[事業目的] 青少年向け自然体験活動プログラムにおいて、子どもの発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 自然体験活動の指導、自然体験活動の技術、対象者理解	①5.28（土）～5.29（日） ②6.25（土）～6.26（日）	教育関係者、青少年教育の指導者を旨とする者（18歳以上）、大学生、一般	20	21
能登	NEALリーダー養成研修会	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、子供の発達段階に応じて安全に活動が指導できる人材を養成する。 [主な内容] 自然体験活動の特質、安全管理、指導、技術に関する講義・実習 青少年教育における体験活動、対象者理解に関する講義・実習	①2.10（金）～2.11（土） ②2.11（土）～2.13（月）	満18歳以上	30	25
乗鞍	自然体験活動指導者（NEALリーダー）養成講習会	[事業目的] 自然体験活動指導者認定制度における養成カリキュラム（概論Ⅰ）に基づいた講習会を実施し、自然体験活動指導者（NEALリーダー）を養成することで、自然体験活動の推進に寄与する。[主な内容] 講義：自然体験活動の指導、青少年教育施設における自然体験活動、自然体験活動の特質、対象者理解 実習：自然体験活動の技術、自然体験活動の安全管理	9.10（土）～9.12（月）	体験活動を推進する意思のある方々	20	2
淡路	自然体験活動上級指導者（NEALインストラクター）養成事業	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、自然体験活動上級指導者（NEALインストラクター）を養成する。 [主な内容] 講義 実習	2.27（月）～3.1（水）	自然体験活動指導者（NEALリーダー）	20	10
三瓶	自然体験活動指導者養成研修（NEALリーダー）	[事業目的] 自然体験指導者（NEALリーダー）の養成を図るとともにボランティアとしての資質も高める。 [主な内容] 各NEALリーダー養成に係る講習・演習	9.23（金）～9.25（日）	法人ボランティア、自然体験活動や青少年教育に興味関心がある方	15	15
江田島	体験活動ボランティアスクール	[事業目的] 野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導者としての実践力を身に付ける。 ボランティア活動についての基礎的な知識や技能、指導者としての実践力を身に付ける。 [主な内容] ・青少年教育 ・講義「青少年教育施設におけるボランティア活動」 ・講義「青少年施設の現状と運営」 ・ボランティア活動の技術 ・講義・実技「安全管理」 ・講義・実技「野外炊事」	①5.14（土）～5.15（日） ②6.11（土）～6.12（日） ③7.2（土）～7.3（日） ※①②もしくは③を参加	青少年団体指導者及び野外活動に関心を持つ青年等	60	28
阿蘇	自然体験活動指導者（NEALコーディネーター）養成講習	専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興に貢献できる自然体験活動指導者（NEALコーディネーター）の養成を図る。 [主な内容] ①青少年教育における体験活動②学校教育における体験活動③自然体験活動の特質④対象者理解⑤自然体験活動の指導⑥自然体験活動の安全管理⑦自然体験活動の企画・運営⑧ガイダンスと試験	①11.22（火）～11.23（水） ②11.23（水）～11.27（日）	NEALインストラクター資格取得者	15	12

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
沖縄	自然体験活動指導者 (NEALインストラクター) 養成事業	[事業目的] 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するために、質の高い指導者を養成する事が必要不可欠である。全国体験活動指導者認定制度におけるNEALリーダー資格取得者等を対象に、より高度な指導者養成カリキュラム (NEALインストラクター) を実施し養成する。 [主な内容] 実習、講義、試験	1.17 (火) ~1.20 (金)	「NEALリーダー」資格取得者で、かつNEALリーダーカリキュラムの「実習1」修了者	30	4
花山	はなやまボランティアスクールスキルアップ研修 兼：自然体験活動指導者 (NEAL) 研修会	[事業目的] 自然体験活動において、子どもの発達段階に応じた適切かつ安全な指導ができるように、知識と技能の向上を図る。 「自然体験活動」と「体験学習法」を中心に理論研修と実技研修を行い、NEALの資格取得を行う。 [主な内容] 講義、沢登り、ウォークラリー	①5.21 (土) ~5.22 (日) ②6.18 (土) ~6.19 (日)	18歳以上の学生 一般成人	15	47
那須甲子	自然体験活動指導者 (NEALリーダー) 養成 講習	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、子どもの発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 自然体験活動の技術の習得、安全に関する講義、自然体験活動の特質に関する講義	①9.13 (火) ②9.14 (水) ③9.15 (木) ④9.24 (土) ⑤9.25 (日)	郡山女子短期大学部学生	①60 ②60 ③60 ④60 ⑤60	305
那須甲子	自然体験活動指導者 (NEALリーダー) 養成 講習	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、子どもの発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 自然体験活動の技術の習得、安全に関する講義、自然体験活動の特質に関する講義	9.20 (火) ~9.22 (木)	桜の聖母短期大学	35	35
信州高遠	自然体験活動指導者 (NEALリーダー) 養成 事業	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、自然体験活動指導者 (NEALリーダー) の資格取得に必要な講習会 (概論1) を開催し、専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興に貢献する指導者を養成する。 [主な内容] 自然体験に関わる講義・演習	①8.27 (土) ②9.3 (土) ~9.4 (日)	18歳以上で法人ボランティア養成事業の受講者及び受講の予定がある者	①15 ②15	10
妙高	NEALリーダー養成研修	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、自然体験活動指導者 (NEALリーダー) を養成する。 [主な内容] 自然体験活動指導者養成カリキュラムに準ずる	①5.21 (土) ~5.22 (日) ②6.18 (土) ~6.19 (日)	自然体験活動や青少年教育に興味関心のある方 (高校卒業以上)	15	22
妙高	自然体験活動指導者 (NEALインストラクター) 養成研修	[事業目的] 全国体験活動指導者認定委員会が制定した「自然体験活動指導者養成カリキュラム」に則り、①自然体験活動におけるプログラムの企画・運営・評価し、②自然体験活動指導者 (NEALリーダー) に対して自然体験活動におけるプログラムのねらいを伝え、指導方針の共通理解を図り、③自然体験活動におけるプログラムを直接指導し、④自然体験活動における安全管理を行う、自然体験活動上級指導者 (NEALインストラクター) を養成する。 [主な内容] 自然体験活動指導者養成カリキュラムに準ずる	①9.22 (木) ~9.23 (金) ②9.23 (金) ~9.25 (日)	自然体験活動や青少年教育に興味関心のある方 (高校卒業以上)	15	16
立山	自然体験活動上級指導者 養成研修 (NEALインストラクター)	[事業目的] 自然体験活動の上級指導者の養成 [主な内容] 講義、演習	10.7 (金) ~10.10 (月)	NEALリーダー保持者 かつ演習1修了者	24	8
曾爾	NEALリーダー養成研修	[事業目的] 青少年向け自然体験活動プログラムにおいて、子供の発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 講義や演習により、自然体験活動の指導者となるための知識や技術を身につける。	9.17 (土) ~9.19 (月)	自然体験活動を主とした指導者・ボランティアを目指す方NEALリーダー資格を取得したい方	20	26
曾爾	森林をフィールドに子ども の「生きる力」を育む 指導者養成講座	[事業目的] 青少年向け自然体験活動プログラムにおいて、子供の発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 講義や演習により、自然体験活動の指導者となるための知識や技術を身につける。	①12.3 (土) ②12.4 (日) ③12.18 (日) ④1.14 (土) ⑤1.15 (日)	自然体験活動を主とした指導者・ボランティアを目指す方NEALリーダー資格を取得したい方	①20 ②20 ③20 ④20 ⑤20	60

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
吉備	自然体験活動指導者養成事業 (NEALリーダー養成)	[事業目的] 青少年向け自然体験活動プログラムにおいて、子供の発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 青少年教育における体験活動、自然体験活動の特質、対象者理解、自然体験活動の指導、自然体験活動の技術、自然体験活動の安全管理、修了試験	①5.14 (土) ~5.15 (日) ②6.4 (土) ~6.5 (日)	自然体験活動の指導者になりたい、あるいは興味・関心のある方	①20 ②20	83
室戸	自然体験活動指導者養成研修(NEALリーダー)	[事業目的] 青少年向け自然体験活動プログラムにおいて、子供の発達段階に応じて適切かつ安全に指導ができる自然体験活動指導者 (NEALリーダー) を養成する。 [主な内容] 自然体験活動、安全管理	①11.26 (土) ~11.27 (日) ②1.22 (日)	自然体験活動を指導する意思のある18歳以上の方	①15 ②15	33
夜須高原	「ボランティア応援講座」～ボランティア・ステップアップ編～【自然体験活動指導者 (NEALリーダー) 養成事業】	[事業目的] 青少年向け自然体験プログラムにおいて、子供の発達段階に応じて、適切な安全に指導ができる自然体験活動指導者を養成する。 [主な内容] 自然体験活動の安全管理、応急救護、講義 等	1.7 (土) ~1.9 (月)	大学生、一般	20	9
大隅	自然体験指導者 (NEALリーダー) 養成事業	[事業目的] 青少年をはじめとする多くの人々に対し、自然体験活動等の指導・支援及び推進ができる指導者の資質・能力の向上を図る。 [主な内容] 自然体験活動、講義、グループワーク	12.9 (金) ~12.11 (日)	高校生以上	20	16
本部	自然体験活動指導者主任講師講習	[事業目的] 自然体験活動指導者認定制度の仕組み及び各資格における役割やカリキュラム等を理解する。主任講師 (講習管理者) の役割等を理解する、自然体験活動指導者養成講習の運営・資格の申請方法等を理解する。自然体験活動指導者養成講習を実施するにあたり、適任かどうか判断する。 [主な内容] 説明※主任講師 (講習管理者) の役割、面接、試験	3.7 (火)	NEAL主任講師他	-	18

b その他

大雪	【地域ぐるみ】 青少年教育者のためのSTEP UP セミナー①	[事業目的] 社会教育を進めていく上で必要な能力として期待されるファシリテーションやワークショップ等の理論と実践力を高める機会とする。 [主な内容] 講義、演習	4.21 (木)	青少年教育施設職員、社会教育関係者、法人ボランティア	30	9
大雪	【地域ぐるみ】 安全管理・登山研修	[事業目的] 登山を中心とした野外活動に関する基本や、安全管理に関する知識・技能を学び、青少年の健全育成に携わる指導者の資質向上を図る。 [主な内容] 講義、演習、登山	6.4 (土) ~6.5 (日)	青少年教育施設職員、社会教育関係者、法人ボランティア	30	19
大雪	【地域ぐるみ】 青少年教育者のためのSTEP UP セミナー②	[事業目的] 社会教育を進めていく上で必要な能力として期待されるファシリテーションやワークショップ等の理論と実践力を高める機会とする。 [主な内容] 講義、演習	6.20 (月)	青少年教育施設職員、社会教育関係者、法人ボランティア	30	10
大雪	【地域ぐるみ】 幼児教育講演会	[事業目的] 子どもの望ましい生活習慣や、幼児期に必要な支援を学ぶ機会とする。 [主な内容] 講義	10.15 (土)	幼児をはじめとする子どもの保育、教育に関わる者	100	210
大雪	みてきてよんで絵本力アップゼミ-すくすく編-	[事業目的] 読書活動が子どもの生活リズムに与える影響を学び、幼児期に必要な働き掛けを学ぶ。 [主な内容] 講演	10.16 (日)	絵本の読み聞かせ等の読書活動に携わる者、幼児教育関係者等	30	5
大雪	【地域ぐるみ】 青少年教育者のためのSTEP UP セミナー③	[事業目的] 社会教育を進めていく上で必要な能力として期待されるファシリテーションやワークショップ等の理論と実践力を高める機会とする。 [主な内容] 講義、演習	10.25 (火)	青少年教育施設職員、社会教育関係者、法人ボランティア	30	10
大雪	みてきてよんで絵本力アップゼミ-カラフル編-in美瑛	[事業目的] 絵本に対する理解を深め、地域の読書活動の活性化を図る。 [主な内容] ワークショップ	11.12 (土)	絵本に興味関心がある者、絵本の読み聞かせ等の読書活動に携わる者、幼児教育関係者等	30	12
大雪	みてきてよんで絵本力アップゼミ-カラフル編-in剣淵	[事業目的] 絵本に対する理解を深め、地域の読書活動の活性化を図る。 [主な内容] ワークショップ	11.13 (日)	絵本に興味関心がある者、絵本の読み聞かせ等の読書活動に携わる者、幼児教育関係者等	30	11

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	教員向け体験活動研修	[事業目的] 教員が児童の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な体験活動の指導技術を身に付ける。 [主な内容] 体験活動に関する講義演習	8.19 (金)～8.20 (土)	幼・小・中・高教員	35	11
三瓶	山陰地区青少年指導者研修会 (5施設会)	[事業目的] 青少年教育施設の職員や教育関係者が集まり、円滑な人間関係づくり、コミュニケーション能力向上に関わる技能・ノウハウ等を学び、その後の施設での業務向上に役立てる。 また、施設職員同士の情報交換を行い、繋がりを深める。 [主な内容] 講義・研修	11.21 (月)～11.22 (火)	山陰・山陽地方にある青少年教育施設等で青少年教育に携わっている職員、教育関係者	20	23
日高	北海道アウトドアフォーラム2022	[事業目的] 国立日高青少年自然の家の特徴、立地条件、実績、活動プログラムを生かし、国の施策や機構の方針、地域のニーズを踏まえて実施する。体験活動の重要性が高まっている現状と自然環境や都市部からのアクセス等の立地条件やこれまでの人的なつながりを活かし、自然体験活動の推進や指導者の発掘、資質向上を基本としつつ、アウトドアによる観光や起業等の地域の活性化など、新たな展開につなげるプログラム構成とする。 [主な内容] 基調講演・トークセッション、選択ワークショップ、全体ワークショップ、交流プログラム、展示出展	①11.10 (木)～11.11 (金) ②11.11 (金)～11.13 (日)	アウトドア事業者、観光事業者、自然体験活動団体職員、青少年教育施設職員、野外教育研究者、学校教育関係者、行政職員、ボランティア指導者、大学生等	100	148
花山	体験学習法指導者講習会①	[事業目的] 冒険教育の手法や考え方について体験を通して学び、学校教育や学級経営、社会教育等の場で活用できる、集団の中での望ましい人間関係づくりや個人の成長を促すための指導技術を身に付ける。 [主な内容] MAP講習	①4.28 (木)～4.29 (金) ②4.29 (金)	学校関係者 青少年教育関係者 公民館等職員 学生	25	17
花山	体験学習法指導者講習会②	[事業目的] 冒険教育の手法や考え方について体験を通して学び、学校教育や学級経営、社会教育等の場で活用できる、集団の中での望ましい人間関係づくりや個人の成長を促すための指導技術を身に付ける。 [主な内容] MAP講習	①7.8 (金)～7.9 (土) ②7.9 (土)	学校関係者 青少年教育関係者 公民館等職員 学生	25	27
妙高	プログラム体験会 (夏)	[事業目的] 妙高のフィールドを活用して自然体験活動を指導できる指導者の育成。 [主な内容] 源流体験、森探検	5.29 (日)	・学校、園の教員で活動プログラムの体験やフィールドの下見をしたい方 ・青少年教育関係者で、自然体験を指導できる知識と技能を身に付けたい方	30	8
妙高	プログラム体験会 (夏)	[事業目的] 妙高のフィールドを活用して自然体験活動を指導できる指導者の育成。 [主な内容] 源流体験、森探検	5.31 (火)	・学校、園の教員で活動プログラムの体験やフィールドの下見をしたい方 ・青少年教育関係者で、自然体験を指導できる知識と技能を身に付けたい方	30	4
妙高	全国青少年体験活動推進フォーラム	[事業目的] 青少年の健全な成長には、自然体験活動や社会体験活動等を含め、多様な体験活動の機会を拡充していく必要がある。しかしながら経済格差やひとり親世帯等の困難を抱える青少年の体験活動を十分に提供できていない現状がある。この状況の中で、誰一人取り残さない体験活動の取組や、個別最適な学びにつながる体験活動の重要性について再認識をするとともに、様々な実践事例について検討し、成果や課題等について全国に普及啓発する機会とする。 [主な内容] 鼎談・分科会	11.19 (土)	青少年教育指導者、教員、学生、教育行政関係者、幼稚園教諭、保育士、体験活動に興味がある方、体験活動の指導者を目指す方、保護者等	100	82
妙高	プログラム体験会 (深雪・スノーシュー)	[事業目的] 妙高のフィールドを活用して自然体験活動を指導できる指導者の育成。 [主な内容] スノーシューハイク、安全管理研修、対象者理解研修	1.13 (金)	・学校、園の教員で活動プログラムの体験やフィールドの下見をしたい方 ・青少年教育関係者で、自然体験を指導できる知識と技能を身に付けたい方	30	7

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
妙高	プログラム体験会（雪洞泊）	[事業目的] 妙高のフィールドを活用して自然体験活動を指導できる指導者の育成。 [主な内容] 雪洞泊、安全管理研修、対象者理解研修	①2.10（金）～2.11（土） ②2.11（土）～2.12（日）	・学校、園の教員で活動プログラムの体験やフィールドの下見をしたい方 ・青少年教育関係者で、自然体験を指導できる知識と技能を身に付けたい方	①30 ②30	15
妙高本部	体験活動安全管理研修（雪編）	[事業目的] 体験活動における指導者の安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図る。 [主な内容] 雪上活動におけるリスクマネジメントに関する講義、協議、演習・実習	2.21（火）～2.23（木）	主に雪上活動において、指導員やリーダー等、実際に指導に携わる者	30	18
若狭湾	自然体験活動指導者養成研修	[事業目的] 自然に対する理解を深め、自然体験（原体験）の機会を提供する。自然体験に関するスキルを高める機会を提供する。子どもと自然との関係、教育における自然体験の意味を深める機会を提供する。 [主な内容] ・シーカヤック ・スノーケリング ・無人浜でのテント泊	7.30（土）～7.31（日）	保育士及び幼稚園教諭及、小学校教諭、幼児教育関係者等、または、教育や自然体験活動に興味のある大学生	20	12
曾爾	教員のためのプログラム体験会	[事業目的] 自然体験活動の経験や、自然の家の利用経験があまりない先生方が、学校利用で来所する際、自信を持って指導に当たれるよう、自然の家職員が施設の利用方法について説明するとともに、職員の指導により事前にプログラム体験をすることで、より学校のねらいに沿った効果的な活動が行えるようにする。 [主な内容] 自然の家を利用して行う一般的なプログラムを体験すると共に、効果的な指導法について紹介する。	7.25（月）～7.26（火）	学校教員	30	3
曾爾	アウトドアゲーム指導法講習会	[事業目的] 1. アウトドアゲームの指導方法を学ぶ 2. アウトドアゲームの創作を体験する 3. 横の繋がりをつかめ、体験活動の充実に取り組む [主な内容] アウトドアゲームの体験と理論を学び、ゲームを創作し、参加者を対象にゲームを実践する。	11.12（土）～11.13（日）	青少年教育指導者	20	5
吉備	チームビルディング研修	[事業目的] 青少年教育活動や学校での学級経営などで仲間づくりに興味のある方が、講義・演習を通して活動の目的を達成するための基本理念を理解し、様々な仲間づくりゲームを体験することで、日常で活かせる実践力を身に付ける。 [主な内容] ①アイスブレイク ②イニシアチブゲーム ③エレメントを活用したイニシアチブゲーム	10.22（土）	一般	24	6
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP体験会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、教育的効果を体感するとともに、理念を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	5.15（日）	当所の利用団体 青少年教育関係者 学生・学校教員 興味を持つ成人	36	5
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP研修会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、その教育的効果を体感するとともに、理念や手法を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	6.25（土）～6.26（日）	専門学校・大学生 学校教員 興味を持つ成人	20	11
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP体験会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、教育的効果を体感するとともに、理念を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	7.30（土）	当所の利用団体 青少年教育関係者 学生・学校教員 興味を持つ成人	36	11
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP研修会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、その教育的効果を体感するとともに、理念や手法を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	8.1（月）～8.2（火）	専門学校・大学生 学校教員 興味を持つ成人	20	6
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP研修会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、その教育的効果を体感するとともに、理念や手法を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	9.3（土）～9.4（日）	専門学校・大学生 学校教員 興味を持つ成人	36	6

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP指導者養成講習会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の理念や手法を用いて指導するために必要な知識、技術を取得する。 [主な内容] 指導のための知識、技術（実習）、指導者に求められる基礎的資質の理解（講義）	1.7（土）～1.9（月）	TAP・PA等の研修受講経験者や指導経験者	16	14
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムハイエレメント講習会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」（以下、TAP）のハイエレメントに係る指導の見学及び実践を計画的に受講することで、TAPの指導の幅を広げるとともに、利用者の様々な要望に対応できるようになる。また、ハイエレメントの指導が可能になる事で、より多くの団体へ指導する機会を持つ事ができるようになる。 [主な内容] ハイエレメント、講義	3.23（木）～3.24（金）	当所のTAP外部指導員	5	2
山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラムTAP体験会	[事業目的] 「徳地アドベンチャー教育プログラム」の体験を通して、教育的効果を体感するとともに、理念を理解する。 [主な内容] アイスブレイク、イニシアチブゲーム、講義	3.25（土）	当所の利用団体 青少年教育関係者 学生・学校教員 興味を持つ成人	36	6
夜須高原	教師のためのチームビルディング研修	[事業目的] チーム力を高めるチームビルディング（組織関係づくり、仲間づくり）について、体験的に学び、具体的な考え方や手法を理解するとともに、学級の課題を効果的に解決するためのスキルを身に付ける。また、生活体験や交流等を通して、目標や課題、困難等の共有を行い、教師のつながりの醸成を図る。 [主な内容] チームづくりに関するアクティビティ 等	3.4（土）～3.5（日）	小学校、中学校教諭	20	11
夜須高原	令和4年度 福岡県青少年教育施設連絡協議会職員研修会	[事業目的] 福岡県内青少年教育施設の職員相互の情報交流及び専門的な研修を通して、職員の資質向上や施設間の連携強化を図り、もって福岡県の青少年教育の振興に寄与する。 [主な内容] 【指導系職員研修】 ・自然体験活動 ・野外炊飯 ・研究協議 etc. 【管理系等研修】 ・分科会1（プログラム体験） ・分科会2（研究協議） ・講義・ワーク	3.13（月）～3.14（火）	福岡県内青少年教育施設職員	100	34
諫早	グループをチームに育てるプログラム研修会	[事業目的] スポーツの指導においては、子供の将来を見据えたコーチングスキルを身につけたスポーツ指導者の育成が必要である。そこで、スポーツ指導者を対象に、体験教育・アドベンチャー教育の基本となる手法や理論を体験的に学び、子供の可能性を引き出す指導の在り方や関わり方を学ぶ事業を実施する。 [主な内容] イニシアチブゲーム チームビルドに関する講義	6.25（土）	スポーツ指導に関わっている方、子供の指導に関わっている方	30	6
諫早	チームマネジメント力向上のための研修会	[事業目的] スポーツ指導者を対象に、体験教育・アドベンチャー教育の基本となる手法や理論を体験的に学び、子供の可能性を引き出す指導の在り方や関わり方を学ぶ。 [主な内容] 講義、演習	11.26（土）	スポーツ指導に関わっている方、子供の指導に関わっている方	40	20
大隅本部	体験活動安全管理研修（山編・水辺編・安全管理担当者編）	[事業目的] 山や水辺での活動における指導者の安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図る。 [主な内容] 安全対策マニュアルについて、事故事例から学ぶ安全管理、活動中の指導上の留意点について、救助技術について	10.31（月）～11.2（水）	主に山や水辺での活動において、指導者やリーダー等、実際に指導に携わる者	40	58
本部	屋島チャレンジヴィレッジ・プロジェクト野外活動体験会	[事業目的] 大学生に体験活動を提供することで、体験活動に関する保護者の理解を深めるとともに、野外の様々な楽しさに気付けるようにする。 [主な内容] 野外炊事、創作活動、フィールドビンゴ	6.12（土）	高松大学、香川大学の学生	25	33

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
本部	第9期絵本専門士養成講座	[事業目的] 子供たちをはじめ、広く大人にとっても豊かな心を育む絵本の可能性やその活用方法を、学校や家庭のみならず、地域社会に普及させるとともに、絵本の表現特性を理解し、絵本の読み聞かせやワークショップなど、読書活動の推進に携わる専門家を養成する。 [主な内容] 講義、実技、ワークショップ等	①6.18(土)、6.19(日) ②8.20(土)、8.21(日) ③10.15(土)、10.16(日) ④12.10(土)、12.11(日) ⑤1.21(土)、1.22(日)	(1) 子供や絵本に関連のある資格(司書、司書補、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭)等を有する者 (2) 絵本に関する実務について、原則として3年以上の経験を有する者 (3) 絵本に関わる活動に携わり、原則として3年以上の経験を有する者 (4) 絵本や児童文学の研究実績のある者等	70	①70 ②66 ③68 ④68 ⑤68
本部	おとなの TAKIBI DAY	[事業目的] 子どもの頃の体験の機会が多いほど、大人になってからの自尊感情や共生感、意欲・関心等の資質・能力が高くなる傾向であることが調査研究において明らかになっている。このことを踏まえ、当事業では自然体験への興味やその効用を感じる機会を提供できるよう、親と子どもが双方に協働しながらの自然体験活動を実施する。実施するにあたり、自然体験活動指導者育成の観点から、火おこし等の技術習得をめざした大人を対象としたTAKIBI DAYを実施する。 [主な内容] 火おこし	11.25(金)	大人(保護者・指導者)	12	7
本部	全国青少年教育施設所長会議・施設研究会	[事業目的] 青少年教育施設間の連携を深めるとともに青少年教育施設の運営の充実に資するため、施設運営や事業について情報交換及び協議を行う。 [主な内容] 基調講演、行政説明、分科会	12.1(木)~12.2(金)	青少年教育施設所長・施設職員等	120	108
本部	子供の未来応援フォーラム	[事業目的] 青少年期における体験の重要性や青少年期における基本的な生活習慣を身につけることの重要性について、青少年教育関係者をはじめ多くの方々々に理解を深めていただくことを目的とする。 [主な内容] シンポジウム、基調講演	12.2(金)	青少年教育関係者、地域で青少年の育成にかかわる方、行政関係者、教育関係者、保護者、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会員、小学生以上の青少年等	200	474
本部	第39回全国青少年相談研究会	[事業目的] 青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通して、指導者としての専門的な知識・技術を向上を図るとともに、団体間の連絡協力の促進を図る。 [主な内容] 基調講演、行政説明、研究講義、分科会	1.19(木)~1.20(金)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、民生委員、児童委員、児童館関係者、地域ボランティア、その他青少年相談に携わる関係者	-	407
本部	地域ぐるみで広報力UP講座	[事業目的] 体験活動の振興をめざし、多くの情報を効果的・効率的に、魅力ある演出でしっかりと伝えるための広報の在り方や技法・技能について学ぶことにより、担当事業の広報での実践につなげる。 [主な内容] 講義	3.8(水)	青少年関係団体等に関わる方	-	25

イ ボランティアの養成・研修事業

a ボランティアの養成事業

大雪	ボランティア養成事業 大雪地域リーダー養成兼 ボランティアセミナー	[事業目的] 地域で活動しているリーダー等を集め、当施設で行っている体験活動を普及啓発する場を設けるとともに、体験活動の重要性等理解し、普及啓発できる者を育成する。 [主な内容] 講義、演習	5.14(土)~5.15(日)	ボランティアに興味のある高校生以上	30	18
----	---	--	-----------------	-------------------	----	----

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大雪	ボランティアセミナー in 岩見沢	[事業目的] 大学において学んでいることを踏まえ、青少年教育施設でボランティア活動を行う上で必要な知識や技術を学ぶとともに、ボランティア活動に対する意欲を高める機会とする。 [主な内容] 講義、演習	6.9 (木)	条件を満たしている北海道教育大学岩見沢校の学生 ※条件：「アウトドアスキルの基礎」及び「野外環境教育概論」を受講した学生	10	7
大雪	ボランティアセミナー in 札幌	[事業目的] 大学において学んでいることを踏まえ、青少年教育施設でボランティア活動を行う上で必要な知識や技術を学ぶとともに、ボランティア活動に対する意欲を高める機会とする。 [主な内容] 講義、演習	6.26 (日)	条件を満たしている北翔大学の学生 条件：「野外教育論」及び「野外教育実習」を履修した学生	10	15
岩手山	テンパークボランティア 養成事業	[事業目的] 国立青少年教育振興機構では、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わる青少年教育ボランティアを養成・研修する事業を、全国各地にある青少年教育施設で実施している。 本事業では、国立青少年教育振興機構のボランティア養成カリキュラムに沿った講義や演習を通して、青少年教育ボランティアを養成する。 [主な内容] ボランティア講義、ボランティア研修	5.21 (土)～5.22 (日)	青少年教育ボランティア活動に興味関心をもつ高校生、大学生、社会人等	80	43
磐梯	ボランティアセミナー	[事業目的] 「ボランティア養成共通カリキュラム」に準拠したプログラムを実施することにより、教育事業や研修支援等の運営協力・指導補助などを担うことのできるボランティアを育成する。 [主な内容] ・講義〔青少年教育施設の現状と運営、青少年の理解、ボランティア活動の意義〕 ・実習〔普通救命救急講習、野外活動〕	5.7 (土)～5.8 (日)	16歳以上	40	43
赤城	ボランティア養成セミナー	[事業目的] ボランティア活動への興味や具体的なイメージをもち、ボランティア活動に参画したいという意識を育て、ボランティア活動を行う上で必要な知識・技能について講義、演習、実習を通して習得する。 [主な内容] 青少年教育の講義、野外活動実技、救命救急	5.28 (土)～5.29 (日)	高校生以上	40	44
能登	ボランティア養成セミナー	[事業目的] ボランティア活動に必要な知識や技能の向上を図り、ボランティアとしての資質を高め、広く社会でボランティア活動に取り組める青年を育成する。 [主な内容] 青少年教育に関する講義、ボランティア活動に関する講義、レクリエーション、救命救急講習	7.9 (土)～7.10 (日)	青少年教育に興味のある高校生以上	50	37
乗鞍	春季法人ボランティア養成セミナー	[事業目的] 自然体験活動の理論や技術、ボランティア活動の意義や青少年教育施設におけるボランティア活動について学習することで、自然体験活動の楽しさを伝えることができる社会人、大学生や高校生を育てるとともに、青少年教育施設におけるボランティア活動をリードできる人材の育成を図る。 [主な内容] 講義：青少年教育施設における自然体験活動、安全管理、参加者支援等について 実習：救急救命法、野外炊事指導法	①5.21 (土) ②5.22 (日)	①高校生・大学生・社会人 ②高校生・大学生・社会人	①40 ②40	62
乗鞍	秋季法人ボランティア養成セミナー	[事業目的] 自然体験活動の理論や技術、ボランティア活動の意義や青少年教育施設におけるボランティア活動について学習することで、自然体験活動の楽しさを伝えることができる社会人、大学生を育てるとともに、青少年教育施設におけるボランティア活動をリードできる人材の育成を図る。 [主な内容] 講義：青少年教育施設における自然体験活動、安全管理、参加者支援等について 実習：救急救命法、野外炊事指導法	9.10 (土)～9.12 (月)	大学生・社会人	40	8
中央	ボランティア養成研修	[事業目的] 青少年の体験活動を支援するボランティアに求められる資質やスキルを習得する。 [主な内容] 野外炊事、救急救命講習、対象者理解	6.4 (土)～6.5 (日)	高校生以上	40	23
淡路	ボランティア養成セミナー	[事業目的] ボランティア活動について理解を深めるとともに、ボランティア活動をするために必要な知識、技術を学ぶ。 [主な内容] ボランティアの意義、救急救命等	6.11 (土)～6.12 (日)	高校生、大学生	40	36

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
三瓶	さんべボランティアセミナー	[事業目的] ボランティアとしての資質を高める。 [主な内容] 野外炊飯、先輩ボランティアによるさんべ活動紹介、普通救命講習	①5.28(土)～5.29(日) ②7.9(土) ③7.10(日)	①ボランティア活動に興味のある青年 ②法人ボランティア ③法人ボランティア	①20 ②20 ③20	34
江田島	第1回体験活動ボランティアスクール 指導者養成編	[事業目的] 野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導者としての実践力を身に付ける。 ボランティア活動についての基礎的な知識や技能、指導者としての実践力を身に付ける。 [主な内容] ・青少年教育 ・講義「青少年教育施設におけるボランティア活動」 ・講義「青少年施設の現状と運営」 ・ボランティア活動の技術 ・講義・実技「安全管理」 ・講義・実技「野外炊事」	5.14(土)～5.15(日)	青少年団体指導者及び野外活動に関心を持つ青年等	60	23
江田島	体験活動ボランティアスクール(予備日)	[事業目的] 野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導者としての実践力を身に付ける。 ボランティア活動についての基礎的な知識や技能、指導者としての実践力を身に付ける。 [主な内容] ・青少年教育 ・講義「青少年教育施設におけるボランティア活動」 ・講義「青少年施設の現状と運営」 ・ボランティア活動の技術 ・講義・実技「安全管理」 ・講義・実技「野外炊事」	7.2(土)～7.3(日)	青少年団体指導者及び野外活動に関心を持つ青年等	60	13
大洲	青少年教育施設ボランティア養成講座	[事業目的] 国立大洲青少年交流の家が主催する教育事業や研修支援等の運営協力・指導補助などを担うボランティア人材を育成するとともに、青少年教育及び人材育成の観点から、地域社会へ貢献しようとする人材の育成を図る。 [主な内容] 基礎的技能習得のための講義、アイスブレイク、野外炊飯	①5.27(金)～5.28(土) ②5.28(土)～5.29(日)	教育支援ボランティア活動に興味・関心のある高校生、大学生、専門学校生、社会人等の青少年(29歳以下)	30	44
阿蘇	阿蘇青少年ボランティア入門塾(1回目)	[事業目的] 青少年教育施設におけるボランティア活動の基礎を培い、ボランティアとしての態度や能力を育成する。 [主な内容] 国立青少年教育振興機構法人ボランティアカリキュラムに基づいたワークショップ等	5.21(土)～5.22(日)	高校生以上でボランティア活動に興味のある方	30	23
阿蘇	阿蘇青少年ボランティア入門塾(2回目)	[事業目的] 青少年教育施設におけるボランティア活動の基礎を培い、ボランティアとしての態度や能力を育成する。 [主な内容] 国立青少年教育振興機構法人ボランティアカリキュラムに基づいたワークショップ等	6.18(土)～6.19(日)	高校生以上でボランティア活動に興味のある方	30	24
沖縄	とかしきボランティアスクール	[事業目的] これからボランティア活動を始め方を対象にボランティア活動への理解を深め、ボランティア活動に向けた期待と意欲を高めるとともに、必要な基礎的な知識・技能を習得させる。 受講後は当機構の法人ボランティア登録が可能となる。 [主な内容] ・海洋研修 ・野外炊事	10.8(土)～10.9(日)	社会人、高校生、大学生、専門学校生等	30	24
日高	ボランティアセミナー①	[事業目的] 青少年教育施設でのボランティア活動について目的や内容を理解するとともに、意欲を行動につなげる具体的な手立てを学び取ることで、ボランティア活動の実践力を身に付ける。 [主な内容] 研修、演習	①5.9(月) ②5.17(火)	ボランティアに関心がある高校生、大学生、社会人	①10 ②10	32
日高	ボランティアセミナー②	[事業目的] 青少年教育施設でのボランティア活動について目的や内容を理解するとともに、意欲を行動につなげる具体的な手立てを学び取ることで、ボランティア活動の実践力を身に付ける。 [主な内容] 研修、演習	①5.14(土) ②5.21(土) ③5.28(土) ④5.29(日)	ボランティアに関心がある高校生、大学生、社会人	①20 ②20 ③20 ④20	60

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
花山	第43期はなやまボランティアスクール兼：自然体験活動指導者（NEAL）研修会	[事業目的] 国立青少年教育振興機構の共通カリキュラムによる研修を行い、青少年の体験活動を支援するボランティアに必要な知識や技能を修得する。 「自然体験活動」と「体験学習法」を中心に理論研修と実技研修を行う。 [主な内容] 講義、安全管理、野外炊事	①5.20（金）～5.21（土） ②5.21（土）～5.22（日）	高校生 大学生 一般成人	40	92
那須甲子	ボランティア養成研修	[事業目的] ボランティア活動について理解を深めたり、必要な知識・技術を学んだりする機会の提供を通して、ボランティア活動への意欲を高め青少年教育施設や地域で活動できるボランティアを育成する [主な内容] 安全に関する講義、ボランティア活動の意義についての講義、ボランティア活動の技術の習得	6.11（土）～6.12（日）	大学生	30	27
信州高遠	信州高遠ボランティア養成研修	[事業目的] 青少年自然の家の環境を活かした様々な体験活動や学習を通して、青少年教育施設における子どもたちの体験活動を支えるボランティアとしての必要な知識・技術を習得する。 [主な内容] 講義、野外炊飯、普通救命講習	6.4（土）～6.5（日）	高校生以上の学生、社会人	40	21
信州高遠	信州高遠ボランティア養成研修	[事業目的] 青少年自然の家の環境を活かした様々な体験活動や学習を通して、青少年教育施設における子どもたちの体験活動を支えるボランティアとしての必要な知識・技術を習得する。 [主な内容] 講義、野外炊飯、普通救命講習	①10.28（金）～10.29（土） ②10.29（土）～10.30（日）	高校生以上の学生、社会人	40	11
妙高	MYOKO法人ボランティア養成キャンプ	[事業目的] 講義や演習、野外活動体験等の研修をとおして、青少年教育におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について学ぶ機会とする。また、本事業は全国体験活動指導者認定委員会自然体験活動部会が資格認定する「NEAL自然体験活動指導者（リーダー）」の受講科目の一部を兼ねる。 [主な内容] ボランティア養成研修、野外炊事、救急救命法講習、講義	5.21（土）～5.22（日）	自然体験活動や青少年教育に興味関心をもつ高校生、大学生、社会人	50	74
立山	ボランティア養成セミナー	[事業目的] 青少年教育施設におけるボランティア活動を推進し、その活動機会の拡充を図るため、法人ボランティアの養成を行う。 [主な内容] ボランティアについての概要説明	①4.20（水） ②5.28（土）～5.29（日）	①富山国際大学（事前説明会） ②高校生以上	①100 ②50	127
若狭湾	ボランティア養成セミナー	[事業目的] 青少年野外教育施設等でのボランティア活動の役割について理解を深めるとともに、ボランティア活動に対する意欲を高める。 [主な内容] テント設営、野外炊事、救命救急	①6.3（金）～6.4（土） ②6.4（土）～6.5（日）	高校生、高等専門学校生、専修学校生、各種学校生、大学生、社会人	20	13
曾爾	曾爾ボランティア養成研修	[事業目的] 施設ボランティアとして、自然体験活動を支援するための資質を身に付けるとともに、青少年教育におけるボランティア活動の推進と機会を拡充するため、その活動の意義・知識・技能の習得を図る。また、この事業の実施により当施設のボランティア活動の内容や魅力を伝える等その普及に努める。 [主な内容] 講義や演習を通して、自然体験活動指導者としての知識や技能を身につけるとともに、施設ボランティアとして活動することの意義を考え、魅力を感じる。	5.14（土）～5.15（日）	高校生 大学生、専門学校生 一般	20	12
吉備	吉備ボランティア養成研修①	[事業目的] 青少年の体験活動を支援するボランティアとしての基礎的な知識や技能を習得し、施設ボランティアとしての資質や能力の向上を図る。 [主な内容] ①講義「ボランティア活動の意義」「青少年教育施設の現状と運営」「青少年教育における体験活動」 ②講義・演習「安全管理」「ボランティア活動の技術」 ③説明「青少年教育施設におけるボランティア活動」	5.14（土）～5.15（日）	高校生、大学生、社会人	30	33
吉備	吉備ボランティア養成研修②	[事業目的] 青少年の体験活動を支援するボランティアとしての基礎的な知識や技能を習得し、施設ボランティアとしての資質や能力の向上を図る。 [主な内容] ①講義「ボランティア活動の意義」「青少年教育施設の現状と運営」「青少年教育における体験活動」 ②講義・演習「安全管理」「ボランティア活動の技術」 ③説明「青少年教育施設におけるボランティア活動」	6.19（日）	高校生、大学生、社会人	30	8

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
山口徳地	青少年教育・体験活動ボランティア養成研修	[事業目的] 子供たちの体験活動事業に、ボランティアとして関わる際に必要な基本的な知識・技術を身につけるとともに、活動意欲を高める。 [主な内容] 青少年教育（講義）、ボランティア活動の技術（講義、演習）	①5.21（土） ②5.22（日）	①高校生以上 ②高校生以上	①40 ②40	69
室戸	ボランティア養成講座	[事業目的] ボランティア養成カリキュラムに準じた4領域を実施し、ボランティアの基礎として必要な知識・技能を習得できるようにする。 [主な内容] ボランティア活動の意義、ボランティア活動の技術、安全管理	5.7（土）～5.8（日）	法人ボランティアを志す18歳以上の者 法人ボランティア	20	37
夜須高原	「ボランティア応援講座」～ボランティア・基礎編～	[事業目的] 青少年教育施設における今日的な役割を理解し、子供たちの体験活動を支援するボランティア活動について、基本的な知識や技能を習得する。 [主な内容] 野外炊飯、救急救命講習、講義 等	6.18（土）～6.19（日）	大学生、一般	20	14
諫早	自然体験活動ボランティア養成研修	[事業目的] 青少年の体験活動事業で活動するボランティアスタッフに求められる基礎的な知識・技術を習得するとともに、ボランティア活動への参加意欲を高める。 [主な内容] ボランティア活動の意義 ボランティア活動の技術 等	6.18（土）～6.19（日）	高校生、大学生、社会人	30	20
大隅	ボランティア養成講座	[事業目的] 青少年教育施設の役割を理解するとともに、野外活動等の指導・支援ができるボランティア及び指導者の養成・確保を図る。 [主な内容] 講義、野外炊飯、普通救命講習、グループワーク	6.4（土）～6.5（日）	高校生以上	40	40
本部	オリセンボランティアセミナー	[事業目的] 主としてボランティアに興味のある者を対象とし、青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な知識・技術について理解する。 [主な内容] 青少年教育、ボランティア活動の意義、青少年教育施設におけるボランティア活動、青少年教育施設の現状と運営、ボランティア活動の技術、安全管理	6.4（土）～6.5（日）	高校生、大学生、青年、一般	30	11
本部	屋島チャレンジビレッジ・プロジェクト学生ボランティアリーダー養成講座	[事業目的] 体験活動のフィールドづくりとともに「屋島子どもチャレンジキャンプ」など子どもたちの体験活動をサポートし、子どもたちの感動体験づくりにチャレンジするボランティアリーダーを養成する。 [主な内容] アイスブレイク、野外活動基本研修、自然体験、講義	8.24（水）～8.26（金）	香川大学・高松大学の科目履修生及び近隣の大学生	25	34

b ボランティアの研修事業

大雪	ボランティア自主企画事業 ボランティアスキルアップチャレンジ！	[事業目的] ボランティア活動の知識や技術など、学んだことを実践することで、スキルアップを図る機会とする。 [主な内容] 講義、企画作成	①8.20（土）～8.21（日） ②9.23（金）～9.24（土） ③10.7（金）～10.9（日）	法人ボランティア	①10 ②10 ③10	17
岩手山	ボランティア・ブラッシュアップ・プロジェクト	[事業目的] 国立青少年教育振興機構は、教育事業方針において、社会参画を促すために、ボランティア自身が主体的に企画・運営する自主企画事業を実施し、法人ボランティアの成長を図ると定めている。 本事業では、この方針を踏まえ、本施設のボランティア活動がより発展するよう、法人ボランティアの自主企画事業実現のための支援を行い、活力ある社会を構築できる若者を育成する。 [主な内容] 野外活動研修、自主企画事業の企画	①4.9（土） ②5.15（日） ③8.4（木）～8.5（金） ④8.20（土） ⑤9.24（土） ⑥10.22（土） ⑦10.29（土）～10.30（日） ⑧11.12（土） ⑨3.4（土）～3.5（日）	法人ボランティア	①20 ②20 ③20 ④20 ⑤20 ⑥20 ⑦20 ⑧20 ⑨20	100
三瓶	さんべボランティアのススメ～先輩から後輩へ～	[事業目的] ボランティアとしての資質を高める。 [主な内容] ボランティアセミナーのための企画づくり	①4.16（土） ②5.28（土）～5.29（日） ③7.9（土） ④7.10（日）	法人ボランティア	①10 ②10 ③10 ④10	5
江田島	第3回体験活動ボランティアスクール	[事業目的] 野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導者としての実践力を身に付ける。 ボランティア活動についての基礎的な知識や技能、指導者としての実践力を身に付ける。 [主な内容] ・事業の企画について ・実際の事業の企画・立案	①6.18（土）～6.19（日） ②10.22（土）～10.23（日） ③12.3（土）～12.4（日） ④12.10（土）	青少年団体指導者及び 野外活動に関心を持つ 青年等	①60 ②60 ③60 ④60	84

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
大洲	ボランティアスキルアップキャンプ	[事業目的] 法人ボランティアが相互に交流を図り、ボランティアの経験を共有し、当施設のプログラムを体験することで、法人ボランティアとして活躍するための知識や技能を高める。 [主な内容] アイスブレイク、協議、カヌー	6.26 (日)	教育支援ボランティア活動に興味・関心のある高校生、大学生、専門学校生、社会人等の青少年(29歳以下)	20	8
大洲	ボランティアフォローアップキャンプ	事業目的 法人ボランティアが相互に交流を図り、ボランティアの経験を共有し、当施設のプログラムを体験することで、法人ボランティアとして活躍するための知識や技能を高める。 [主な内容] ミックスキャンプ報告、クライミング、野外炊事	3.4 (土)～3.5 (日)	教育支援ボランティア活動に興味・関心のある高校生、大学生、専門学校生、社会人等の青少年(29歳以下)	15	9
那須甲子	那須甲子のもりよそ者わか者プロジェクト	[事業目的] 那須甲子青少年自然の家のボランティアを中心に、どのようにPRすれば、今よりもっと多くの若者が自然の家を利用したりボランティア活動をしたりするようになるのかについて、自然の家の魅力についてよそ者や若者の視点で考え実行すること。 [主な内容] 那須甲子青少年自然の家のPRビデオの作成	1.21 (土)～1.22 (日)	大学生	10	8
妙高	法人ボランティアまとめの会	[事業目的] 自然の家で活動するボランティアの自己成長の機会を多角的に提供することで、地域社会と連携した新たなボランティア育成の仕組みを作り、地域社会を発展させていくことのできる人材を育成する。また、はね馬キャンプin妙高の企画運営をする体験をととして、社会を生き抜く力を磨くとともに、創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ能力などの育成に向けた多様な体験機会を提供する。 [主な内容] 子供向けキャンプである「はね馬キャンプin妙高」及び次年度にむけた振り返り	3.8 (水)	法人ボランティアとして、当機構の教育事業や研修支援等の運営協力・指導補助などを行いたいと考えている方	20	4
若狭湾	ボランティア養成セミナー(実技)	[事業目的] 当施設でのボランティア活動に必要な海の体験活動(安全管理も含め)に関する知識や技能を習得する機会、また、ボランティア自身が自然体験活動を楽しむ機会を提供する。 [主な内容] 講義、演習、救命講習	①6.24 (金)～6.25 (土) ②6.25 (土)～6.26 (日)	高校生、高等専門学校生、専修学校生、各種学校生、大学生、社会人	20	15
若狭湾	WAKASA QUEST	[事業目的] 次年度以降のボランティア参加、養成セミナー参加を促すための機会を提供する。 [主な内容] ・課題解決ゲーム ・仲間づくりゲーム ・振り返り	3.11 (土)～3.12 (日)	高校生、高等専門学校生、専修学校生、各種学校生、大学生、社会人	30	17
室戸	リーダートレーニング	[事業目的] 法人ボランティア自らが企画・準備・運営をする。企画事業を通して、ボランティアとして一つの事業を作り上げるスキルを身につける。 [主な内容] 自然体験活動	①4.30 (土) ②5.1 (日) ③5.28 (土)～5.29 (日) ④6.11 (土)～6.12 (日) ⑤9.25 (日)～9.26 (月) ⑥10.15 (土)～10.16 (日) ⑦11.12 (土)～11.13 (日) ⑧12.10 (土)～12.11 (日) ⑨12.17 (土)～12.18 (日)	大学生ボランティア	①20 ②20 ③15 ④15 ⑤20 ⑥15 ⑦15 ⑧15 ⑨5	119
大隅	ボランティア交流会	[事業目的] ボランティア同士の交流を通して、スキルアップを目指し、全国的にネットワークを広げることでその普及に努める。 [主な内容] 自然体験活動、講義、グループワーク	12.17 (土)～12.18 (日)	高校生以上	40	13
本部	ボラミックスキャンプ	[事業目的] 全国の法人ボランティアとボランティア・コーディネーターが一同に会し、情報交換を行うことで交流を深める。 また、自主企画事業の実践を発表し、各施設のボランティア活動がより発展するための機会とする。 [主な内容] 自主企画事業の実践発表、研修等	3.1 (水)～3.3 (金)	法人ボランティア	56	51

c ボランティアによる自主企画事業

大雪	たびうさぎファミリー～秋探し編～	[事業目的] 川遊びを通して、子供とその家族に外遊びや体験活動の楽しさと意義を体感するとともに、家族の交流の機会とする。 [主な内容] 川遊び、クラフト	10.8 (土)～10.9 (日)	たびうさぎファミリーに登録の家族	50	35
----	------------------	---	-------------------	------------------	----	----

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
岩手山	ボランティア自主企画事業	[事業目的] 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、子供同士のコミュニケーションの機会の減少やマスク生活におけるストレスの増加が問題視されている。また、子供たちを取り巻く生活環境の変化から、自身が生まれ育った地域について知る機会も減少している。 そこで、友達作り・仲間との連携の大切さを知るとともに、自分たちの住む地域の「魅力」を子供たちに感じてもらいたいと考え、本事業を企画した。 [主な内容] アイスブレイク、地域食材を活用した野外炊事、異文化体験	10.29 (土) ~10.30 (日)	小学校3~6年生	50	52
乗鞍	雪まみれ!スノーチャレンジキャンプ	[事業目的] 自然体験活動を通して、異年齢の仲間との交流を図り、社会性と自主性の向上を目指す。 [主な内容] 法人ボランティアが企画する自然体験活動やレクリエーション活動(そり遊び、雪遊び等)	3.4 (土) ~3.5 (日)	小学生(4年生以上)・中学生	28	26
中央	親子ほかほかデイキャンプ	[事業目的] ボランティアが子ども対象のキャンプを企画から運営まで行うことで、指導者の資質向上を図る。 [主な内容] 自然体験活動、チームビルディング	1.14 (土)	幼児・保護者	10	9
中央	親子ほかほかデイキャンプ	[事業目的] ボランティアが子ども対象のキャンプを企画から運営まで行うことで、指導者の資質向上を図る。 [主な内容] 自然体験活動、チームビルディング	1.15 (日)	幼児・保護者	10	10
三瓶	さんべ夢ステージ企画編	[事業目的] (1) 主体的に社会参画を目指す青年に対し、コミュニケーションをキーワードに、企画・運営の様々な場面で問題解決・合意形成を繰り返し、対人関係能力や傾聴力等の社会人になった時に必要な資質の向上を図る。 (2) 地域の方との関わりから地域の実態を把握し、自らができることを考えながら地域貢献を目指す。 [主な内容] 講義、演習、制作物作成	①9.17 (土) ②9.18 (日) ③9.19 (月) ④10.29 (土) ⑤11.19 (土) ⑥12.3 (土) ⑦12.10 (土)	法人ボランティア	①10 ②15 ③15 ④15 ⑤15 ⑥15 ⑦15	21
江田島	Next Stage~駆け上がり 中学生への第一歩~	[事業目的] 自然体験活動を通して、積極性・協調性を身に付けさせるとともに最後までやり遂げる力を養う。 [主な内容] ・野外炊事 ・海での活動 ・登山 ・ナイトウォーク	12.10 (土) ~12.11 (日)	小学校6年生	40	32
大洲	法人ボランティア自主企画「集まれ!ときが森 みんなで楽しむわくわく キャンプ」	[事業目的] ・参加者同士のふれあいを通して、社交性を身に付ける。 ・自然体験活動を通して、自然の素晴らしさに気付き、探究心を育む。 ・植物などを材料に制作活動を行うことで、豊かな表現力を育む。 [主な内容] ときが森探検、たき火タイム、フロッターージュ作り	11.26 (土) ~11.27 (日)	小学校3・4年生	15	13
阿蘇	ボランティア自主企画	[事業目的] 法人ボランティアや興味のある学生がコミュニケーションをとり、互いの仲を深め、楽しく活動できる環境をつくることと、アイスブレイク等の技術を高めることで、これからのボランティア活動での連携や質を高められるようにする。 [主な内容] レクリエーション、クラフト	12.3 (土) ~12.4 (日)	小学校1年生~3年生 までを含む家族	30	29
沖縄	【ボランティア自主企画】 わくわく自然体験in とかしき	[事業目的] 法人ボランティアがこれまで培った知識・技能・経験を活かし、自然体験活動における実践的な取り組みをとおして、ボランティアとしての意識の向上を図る。 また、参加者に対し、集団宿泊体験をとおして、家族や仲間との交流、ふれあいの大切さや自然体験活動の魅力を伝える。 [主な内容] 海洋研修、野外炊飯、クラフト	11.12 (土) ~11.13 (日)	幼児・小中学生とその 保護者(保護者同伴)	30	29
日高	ボランティア自主企画事業	[事業目的] ボランティア育成ビジョンに基づき、法人ボランティアのスキルアップを図るためのボランティア研修事業の実施や、社会参画を促すためにボランティア自身が主体的に企画・運営する自主企画事業の実施をする。 [主な内容] ナイトハイク・キャンプファイヤー	①10.1 (土) ②10.2 (日)	野あそび匠塾⑤に参加 する小学生	①30 ②106	124

施設名	事業名	事業目的 主な内容	期間	対象	募集 人数 (人)	参加 人数 (人)
花山	第3回はなやま虹っ子 キャンプ	[事業目的] 基本的な生活習慣の〔運動〕〔食事〕〔睡眠〕に焦点を当て、自然体験活動を通し 「基本的な生活習慣確立のきっかけ」を与えることを目的とする。 [主な内容] オリエンテーリング、ランタンづくり、野外炊事	11.26(土)～11.27(日)	宮城県内の小学4年生 ～6年生	30	31
信州高遠	ジャンプアップキャンプ	[事業目的] 自然の中でグループ活動を通して、自分の思いを基に行動する力や、多くの人と かかわりを持ちながら他者の気持ちに寄り添ったり、自分の思いを他者に伝えたり する力を育む機会とする。また、法人ボランティアが事業の企画運営をすること で、資質・技能を高める。 [主な内容] 課題解決プログラム、クラフト活動	1.21(土)～1.22(日)	小学3・4年生	20	23
若狭湾	ボランティア自主企画	[事業目的] ボランティア活動を通して学んだことを活かしボランティア自身が事業の企画運 営を行う活動を通して、社会に貢献できる人材の育成につなげる。 [主な内容] 野外炊事、アイスブレイク、食材ゲットゲーム	11.19(土)～11.20(日)	小学4～6年生	30	27
吉備	【自主企画】あつまれ！ きびのもり～からだで表 現、みんなで描こう巨大 アート～	[事業目的] 様々な体験の中で自主性や協調性を育み、自然との触れ合いを楽しむ機会と様々 な表現の機会の提供 [主な内容] オリエンテーリング、野外炊事、巨大アート	1.14(土)～1.15(日)	小学校3・4年生	16	16
室戸	ボランティアリーダー自 主企画	[事業目的] 非日常の体験を通して、何事も全力で楽しむ。 [主な内容] 自然体験活動	8.15(月)～8.16(火)	小学4～6年生	30	14
諫早	【自主企画】ボランティ ア自主企画事業	[事業目的] ボランティア自身が主体的に企画・実施する自主企画事業を通して、法人ボラン ティアの活躍の場や機会の充実を図り、ボランティアを育成する。 [主な内容] 竹を使ったクラフト活動	9.23(金)～9.25(日)	小学校3年～4年生	20	22
諫早	【自主企画】ボランティ ア自主企画事業	[事業目的] ボランティア自身が主体的に企画・実施する自主企画事業を通して、法人ボラン ティアの活躍の場や機会の充実を図り、ボランティアを育成する。 [主な内容] オリエンテーリング	12.17(土)～12.18(日)	小学校4年～6年生	30	19

国立青少年教育振興機構における子供の貧困対策に係る取組について

— 青少年の「自立する」カ 応援プロジェクト —

背景

近年、「子供の貧困対策に関する大綱」や「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が策定され、子供の貧困に対する取組が政府全体で進められている。

取組

課題に対応

「早寝早起朝ごはん」国民運動や「体験の風をおこそう」運動を推進するとともに、機構としても次の施策に取り組む

「生活・自立支援キャンプ」の実施

ひとり親家庭や児童養護施設、母子生活支援施設など、経済的に困難な状況にある子供が規則正しい生活習慣や自立する力を身につけることができるよう、平成26年度より国立青少年教育施設において、「生活・自立支援キャンプ」を実施する。

生活習慣や自立的行動習慣の定着

「子どもゆめ基金」による支援

民間団体が、困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合、従来の「子どもゆめ基金」における支援では対象外とされていた参加者の交通費・宿泊費や飲食代など（自己負担経費）について、平成27年度以降支援の対象とする。

体験活動等への参加に係る経済的負担の軽減

学生サポーター制度による支援

平成27年度より、児童養護施設または母子生活支援施設出身の大学生や大進学を予定している高校生を対象に、国立青少年教育施設における「学生サポーター」としての業務に対して、毎月一定額の報酬(10万円/月)を支給する。

学生生活を経済的に支援、体験活動に関する知識や技能の習得

UP!

青少年の自立する力

令和4年度 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業「生活・自立支援キャンプ」実施一覧

施設名	事業種類	事業名	実施日	参加人数
本部	(3)子ども食堂	森のゆうゆう&アトリエゆうゆう with おりせん	8/17(水)、9/21(水)、10/19(水)、11/16(水) 12/21(水)、1/18(水)、2/15(水)、3/15(水)	228
	(2)ひとり親家庭等	親子のふれあいオリセンキャンプ	1/14(土)-1/15(日)	22
大雪	(4)その他	夏休みチャレンジキャンプ～自分で作って食べよう！簡単クッキング～	8/1(月)-8/4(木)	27
岩手山	(3)子ども食堂	テンパーク冒険子ども食堂	10/8(土)-10/9(日)	21
磐梯	(4)その他	学びチャレンジキャンプ(夏・秋)	7/9(土)	20
			11/26(土)	11
	(1)児童養護施設等	わくわくキャンプ(夏・冬)	7/2(土)～7/3(日) 1/15(日)	18 14
赤城	(1)児童養護施設等	あかぎつつじキャンプ①	5/4(水)-5/5(木)	30
		あかぎつつじキャンプ②	11/26(土)-11/27(日)	26
	(2)ひとり親家庭等	あかぎサマーキャンプ	6/11(土)-6/12(日)	15
能登	(2)ひとり親家庭等	能登サマーキャンプ	7/22(金)-7/24(日)	22
乗鞍	(2)ひとり親家庭等	のびのび！親子で体験秋キャンプ	10/22(土)-10/23(日)	20
	(2)ひとり親家庭等	のびのび！親子で体験冬あそび	2/11(土)-2/12(日)	24
中央	(2)ひとり親家庭等	ファミリーキャンプ 富士のさと 親子であそび隊	2/4(土)-2/5(日)	35
淡路	(2)ひとり親家庭等	ウィンターキャンプIN淡路島	2/25(土)-2/26(日)	32
三瓶	(2)ひとり親家庭等	のびのびキャンプin冬さんべ	1/28(土)-1/29(日)	30
	(4)その他	さんべで体験！FRIEND CAMP	8/6(土)-8/7(日)	21
江田島	(1)児童養護施設等	ザリガニ島でわくわくキャンプ(豊浜学寮編)	10/15(土)-10/16(日)	34
	(1)児童養護施設等	ザリガニ島でわくわくデイキャンプ	1/17(火)	17
大洲	(1)児童養護施設等	オータムキャンプin大洲	10/22(土)-10/23(日)	58
	(2)ひとり親家庭等	親子でふれあいデイキャンプ	10/29(土)	13
阿蘇	(1)児童養護施設等	チャレンジウィンターキャンプin阿蘇	1/6(金)	39
沖縄	(1)児童養護施設等	とかしきチャレンジキャンプ	8/17(土)-8/19(日)	23
日高	(2)ひとり親家庭等	みんなで日高自然体験！(夏編)	9/17(土)-9/18(日)	10
	(2)ひとり親家庭等	みんなで日高自然体験！(冬編)	2/4(土)-2/5(日)	7
花山	(1)児童養護施設等	ふれあい花山キャンプ	8/27(土)-8/28(日)	48
那須甲子	(3)子ども食堂	なすかしの森100%鮮度！体験キャンプ(秋編)	10/8(土)-10/9(日)	29
	(3)子ども食堂	なすかしの森100%鮮度！体験キャンプ(冬編)	1/28(土)-1/29(日)	39
信州高遠	(2)ひとり親家庭等	信州高遠ぽっかぽかキャンプ	1/14(土)-1/15(日)	8
妙高	(1)児童養護施設等	スノーチャレンジ	1/28(土)	15
	(2)ひとり親家庭等	妙高ドクワクキャンプ	9/17(土)-9/18(日)	30
	(3)子ども食堂	妙高オータムキャンプ	11/26(土)-11/27(日)	7
立山	(2)ひとり親家庭等	冬のわくわくキャンプin立山	2/4(土)-2/5(日)	8
若狭湾	(1)児童養護施設等	若狭湾自然教室	7/29(金)	11
	(1)児童養護施設等		8/9(火)-8/10(水)	29
曾爾	(1)児童養護施設等	曾爾わくわくキャンプ	9/10(土)-9/11(日)	11
	(1)児童養護施設等	曾爾どきどきキャンプ	10/29(土)-10/30(日)	28
吉備	(1)児童養護施設等	生活自立支援キャンプ	7/16(土)-7/18(月)	21
	(1)児童養護施設等		2/4(土)-2/5(日)	15
	(2)ひとり親家庭等	わくわくキャンプ@吉備	8/7(日)	35
	(2)ひとり親家庭等		11/19(土)-11/20(日)	24
山口徳地	(1)児童養護施設等	山口とくちスマイルキャンプ(共楽養育園)	8/27(土)-8/28(日)	16
室戸	(1)児童養護施設等	むろと元気塾	2/18(土)-2/19(日)	10
夜須高原	(1)児童養護施設等	夜須高原マイチャレンジキャンプ	12/17(土)-12/18(日)	7
	(2)ひとり親家庭等	夜須高原スマイルライフキャンプ	10/2(日)、12/11(日)	69
諫早	(1)児童養護施設等	わくわくチャレンジキャンプ(佐賀)	8/10(水)-8/12(金)	32
	(2)ひとり親家庭等	わくわくチャレンジキャンプ(長崎)	7/16(土)-7/18(月)	39
大隅	(1)児童養護施設等	子どもいきいき体験学習	7/28(木)-7/29(金)	9
合計				1,357

令和4年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業実施状況一覧

実施都道府県名	施設名又は実行委員会名	事業名	事業目的	主な事業内容
1 北海道	国立大雪山青少年交流の家	令和4年度 北海道「体験の風をおこそう」運動推進事業	北海道青少年教育施設協議会加盟施設をはじめ、近隣自治体や学校教育関係団体と連携・協力し、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進することで、体験活動の普及啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止も兼ね、身体を度々活動や自然に触れる機会を充実させ、体験活動を推進する機運を高めることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度（2022年度）北海道心の教育推進フォーラム 上川ジャンプアップ広場 令和4年度旭川生理学習フェア まなびピアあさひかわ 令和4年度ニール砂川主催事業 冬～冬～こぞ防災、避難所体験～ 体験活動ブース出展
	国立日高青少年自然の家	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会	日高地域の豊かな自然をはじめ、アイヌ文化や関係団体による各種スポーツイベント等の教育資源を最大限に活用しつつ、北海道の広域性も考慮しながら、体験活動の実現性を広く家庭や社会に普及・啓発するとともに、発達段階に応じた体験活動の機会を提供する取組を進める。なお、事業の展開に当たっては、体験の風をおこそう運動、早寝早起朝ごはん運動の二つの推進に貢献できるよう、北海道教育委員会や日高町並びに日高町教育委員会ともより、北海道青少年教育施設協議会や民間教育事業者等、多様な主体との協働体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 「もっとチャレンジキャンプ」 「ひだか通学合宿」 「はじめて」アイヌ文化体験 「サウナスーツフェスティバル」 「幼児期の体験応援プロジェクト」
2 岩手県	国立岩手山青少年交流の家	令和4年度 みちのく「体験の風をおこそう」運動推進事業	岩手県内において子供たちに自然体験や生活体験などの体験活動を提供するとともに、関係機関と連携を図りながら体験活動を推進する機運を高める取組などを実施し、「体験の風をおこそう」運動を普及、推進することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 親子ビギナーズキャンプ 親子日帰り事業 新たな発見！チームづくり 基本のき 親子ウィンターキャンプ 青少年体験活動普及活動
3 宮城県	国立花山青少年自然の家	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進事業	宮城県の子どもたちとその保護者に「体験の風をおこそう」および「早寝早起朝ごはん」運動を普及するとともに、子ども体験活動の機会を高める取組などを実施し、「体験の風をおこそう」運動を普及、推進することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県内青少年教育施設イベントカレンダー」の作成 「秋の花山フェスティバル」 宮城県出身のオリエンティック選手と活動する事業「夢・HOKEY・inはなやま」 「音」を活用した事業「第9回花山雪合戦交流会」 共催形式で子どもたちが直接体験する機会を提供する「オープンデー」
4 秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	令和4年度 オール秋田で「体験の風をおこそう」運動推進事業	本推進委員会が県全域で子どもの体験活動を推進する機運を高めるために、令和3年度の実行委員会において、出陣の準備が完了した「これまでに異なる体験の風（起こし方）」「体験ありきではない事業展開」の必要性が挙げられた。そこで、令和4年度は、これまでの事業に加え、体験活動の機会が少ないと思われる学校傾向の児童生徒を対象を広げ、現代的教育課題にも対応した新規事業「ふれあいキャンプ」を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 親子参加型の「体験活動モニターツアー」 不登校傾向の児童生徒を対象、体験プログラム選択型の「ふれあいキャンプ」 オール秋田で「体験の風をおこそう」運動推進事業PRキャンペーン 各種体験活動の情報発信
5 山形県	「神室から体験の風をおこそう」実行委員会	「神室から体験の風をおこそう」運動	現代の子どもの体験不足を補うためにポスターや広報紙を通して体験活動の意義や魅力を多くの人に発信したり、モデル事業を通して自然体験や共同生活体験の場を提供したりして、体験活動への動機づけを図り「ひと・もの・こと」の理解の中で創意工夫しながら活動するたくましく人材を育成することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 「神室から体験の風をおこそう」運動推進広報活動 「神室から体験の風をおこそう」推進モデル事業 体験フェスティバル アドベンチャーキャンプ2022 地域と連携し異年齢交流を図る事業 伝承文化ふれあい体験
	「朝少から体験の風をおこそう」実行委員会	「朝少から体験の風をおこそう」運動推進事業	夏休期中にチャレンジキャンプを実施し、子どもたちに県内の山や川等の豊かな自然を体験フィールドにさまざまな体験活動や活動場を提供することで、たくましく心と郷土を愛する心を醸成する。また、秋にはチャレンジフェスタを実施し、「みんなが楽しむことのできる体験的なクイズ・クイズゲーム」を子どもたちが自身で考え、主体的に準備・運営等の活動を行うことにより、体験と協働の喜びを味わう機会を提供する。さらに、広報誌とポスターを作成し、チャレンジキャンプやチャレンジフェスタの活動状況等を広報することにより、広く村山地域の子どもや保護者など多くの方々に体験活動の意義や魅力を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座 ～サポーターの集い～ チャレンジキャンプ2022 チャレンジフェスタ2022 広報誌、ポスターの発行
6 福島県	国立若狭青少年交流の家	会津・山形「体験の風をおこそう」運動推進事業	福島県及び山形県内を対象として、地域が連携し、地域の特色を生かした体験活動を提供する。また、普及啓発を行うことで、未来を担う地域の子供たちや豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の基盤を築く。さらに発展や地域社会に普及していくことで地域の教育力を高めることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 第6回いなわしろフェスティバル 地域イベントでの体験ブースの出展 地域の児童及び卒業クラブへの出陣講座 「早寝早起朝ごはん」国民運動普及啓発キャラバン 「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」
	国立那須甲子青少年自然の家	令和4年度「体験の風をおこそう」運動県南地域展開事業	福島県南地域の西部村及び栃木県北部の那須町の教育委員会と連携して、「体験の風をおこそう」運動県南地域推進協議会を設置し、それぞれの地域で子供たちの自然体験や社会体験、生活体験等の様々な体験活動の場を積極的に醸成する。また、「体験の風をおこそう」サイトに登録する事業数の拡大をはかり、「体験の風をおこそう」運動の発展に努める。	<ul style="list-style-type: none"> なすかしの森セカンドスクール デイリーなすかしの四季の森まつり なすかしの自然を楽しむアドベンチャー YouTube動画配信による体験活動普及啓発
7 茨城県	いばらきっ子「体験の風をおこそう」運動実行委員会	いばらきっ子「体験の風をおこそう」運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「体験の風をおこそう」運動を広く普及することを目的として、茨城県教育委員会及び青少年団体による実行委員会を組織し、茨城県における子どもたちの体験活動を推進する。 「体験の風をおこそう」運動の重要性の理解を図るため、実行委員会の団体及び関係する団体と連携し、体験活動の場を提供することで、「体験の風をおこそう」運動を広く県民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いばらきっ子交流キャンプ」
8 群馬県	国立赤城青少年交流の家	群馬県から「体験の風をおこそう」運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「体験の風をおこそう」運動を広く普及することを目的として、群馬県教育委員会及び青少年団体による「群馬県から「体験の風をおこそう」運動実行委員会」を組織し、群馬県における子供たちの体験活動を推進する。 体験活動の重要性の理解を図るため、実行委員会の団体及び関係する団体と連携し、体験活動の場を提供することで、「体験の風をおこそう」運動を広く県民に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> さくらフェスタ2022 あかぎフェスタ2022 からっ風体験フェスティバル 鬼ごっこチャンピオンシップ ぐんだいで遊ぼう
9 東京都	国立オリンピック記念青少年総合センター	東京都「体験の風をおこそう」運動実行委員会	「体験の風をおこそう」運動の趣旨等についてもPRを行い、協力団体や参加者等に情報発信することにより、地域住民の教育力を活用して、地域全体で体験活動を推進する取組を進める。そのため、新宿区及び東京都の中心に、日常生活において自然に触れ合う機会の少ない子供たちに、屋外で思いっきり体を動かして夢中で遊べる体験活動の機会や場を提供するとともに、料理や片づけなどの生活スキルを身に付ける機会や場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> アクリター型普及啓発事業 TOKYO TAIKEN MARCHÉ 構成団体若者型普及啓発事業 オンライン型普及啓発事業 地域ぐるみで広報力UP講座
10 新潟県	国立妙高青少年自然の家	新潟県 地域ぐるみで体験の風をおこそう「体験の風プロジェクト」	新潟県の子供たちの健やかな成長にとって、体験をすることがいかに重要であるか家庭や地域全体に広く伝える必要がある。そのため、新潟県教育庁、新潟県青少年教育施設連絡協議会、妙高市、新潟県内の青少年教育団体等が連携し、地域で一体となって、体験活動を推進する機運を高める活動を提供し、新潟県内の体験活動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動の普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 感謝祭 信越トレイルキャンプ つなごろう！たいいキャンプ 選ばよ！おぼくキャンプ スノーフェスティバル
11 富山県	国立立山青少年自然の家	富山から「体験の風をおこそう」運動推進事業	富山県の子供たちに体験の機会と場を拡充するために、富山県教育委員会、富山県内の青少年教育施設及び各施設が所在する市町教育委員会等を組織し、連携を図りながら地域一体となって体験活動を推進する機運を高めることを目的とした事業を年間を通して各実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 立山フェス クラフト体験教室 となみファミリーデー 早寝早起朝ごはんキャラバン隊 Xmasクラフトを作ろう！！In吉田科学館
12 石川県	国立能登青少年交流の家	親子でつくり体験の和	国立能登青少年交流の家を事務局として、関係機関・団体等と連携し「体験の風をおこそう」運動並びに「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーキャンプ 国際理解キャンプ 体験の風をおこそう運動 能登オープンデー Enjoy!!冬の基石×峰「親子DEそり遊び」 夏とっておき体験／とっておき体験
13 福井県	国立若狭湾青少年自然の家	福井県「体験の風をおこそう」運動推進事業	福井県の青少年教育施設や団体と連携し、子供たちや保護者、学校関係者等に様々な体験の機会を提供することを通して、体験活動への理解を深める。また、地域の特色を活かした体験活動を積極的に取り入れ、一人ひとりが地域に目を向け、地域への文化を自分たちの「ふるさ」として大切にしていける気運を醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> わかさわん しぜんはともたち ファミリーフェスティバル わかさわん クラフトマルシェ 「体験の風をおこそう」推進運動の活動としてのブース出展、出陣授業 川のいさよめかんさつ会
14 長野県	国立信州高遠青少年自然の家	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業	長野県教育委員会や長野県望月青少年自然の家、長野県阿南青少年自然の家等の青少年教育施設及び日本ボーイスカウト長野県連盟、一般社団法人ガールスカウト長野県連盟等の県域で活動する青少年団体、NPO法人並びに、長野県内各市町村が連携し、子供の健やかな成長に体験活動がいかに大切か発信するとともに、子供たちに体験活動の機会を提供する「信州 体験の風をおこそう」運動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 体験の風 高遠フェスティバル 体験の風 高遠自然の家×松本山雅サッカーフェスティバル もろつきりルネッサンス 信州ふれあい自然体験キャンプ 地域連携・協働フォーラム
15 岐阜県	国立乗鞍青少年交流の家	飛騨・高山「体験の風をおこそう」運動推進事業	子供たちの自然体験や社会体験、生活体験などの体験が減少している現状を踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって、体験がいかに重要であるかということを岐阜県全体に広く発信し、岐阜県の関係機関・団体などと連携し、地域の教育力を活用して体験活動推進の機運を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 走ろう！のりくら天空ロード のりくらグリーンフェスティバル 家族で泊まろう！inのりくら 岐阜県関係機関・団体などと連携し、地域の教育力を活用して体験活動推進の機運を高める。 体験活動ブース出展

16	静岡県 国立中央青少年交流の家	令和4年度 静岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会は、県内青少年教育施設、青少年団体、行政、報道機関の者が委員として参画し、国立青少年教育振興機構が推進している「体験の風をおこそう」運動の振興を図るため、 ① 多様な体験活動の場の提供 ② 体験活動の意義や重要性を家庭や社会に広く発信 ③ 体験活動を推進するための青少年施設や団体間相互の連絡調整を3つの柱とし、10月の「体験の風をおこそう」推進月間には、施設開放事業を開催し、地域の青少年団体等と連携・協力を図って実施する。また、12月には県内青少年教育施設を協働・家庭で楽しむ体験活動事業の展開を図っていく。また静岡県内青少年教育施設の施設開放事業にブース出展し、「体験の風をおこそう」運動の普及啓発を図る。	・オープンハウス2022～「遊び」と「体験」のフェスティバル～ ・クラフトマーケット×mas フォーミー day
17	兵庫県 国立淡路青少年交流の家	令和4年度淡路島から体験の風をおこそう推進事業	淡路島内3市を中心に兵庫県各地、そして徳島県で、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動の普及・啓発を行うとともに、地域課題にある防災力の向上やSDGsの目標やESDの基本的な考え方に着目した体験活動を推進する。 また、淡路うすしおフェスティバル2022実行委員会との連携のもと「淡路うすしおフェスティバル2022」の実施を通して、地元地域の団体と連携し、体験活動を提供することで「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動の普及啓発を図る。 民間企業等関係機関との連携による体験活動については、淡路島内や徳島県、香川県の商業施設や観光施設において体験活動ブースの出展等を実施し、体験の風をおこそうの活動を伝えるとともに、民間企業における体験活動の推進の機運を高める。	・淡路うすしおフェスティバル2022 ・とくしま「体験の風をおこそう」フォーラム ・体験ブース出前事業 ・令和4年度SDGsフォーラム
18	奈良県 国立曽爾青少年自然の家	体験の風をおこそうfromうだ	地域の青少年教育団体等と連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた成長に大切な様々な体験活動や基本的な生活習慣の重要性を普及するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動を運動させて取り組む。体験活動の機会や場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を目指す。	・森のキッズキャンプ ・チャレンジキャンプ ・自然体験フェスタ ・進学体験プログラム ・森の冒険教室
19	和歌山県 わかやま「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	わかやま「体験の風をおこそう」運動推進事業	和歌山県では各地方ごとに、県の地方機関（振興局）や青少年育成推進組織が設置されており、これらの行政や青少年の家、青少年育成団体とのネットワークを有している公益社団法人和歌山県青少年育成協会が中心となつた実行委員会が、地域課題や青少年の課題を把握し、体験活動の場を提供することにより、体験活動の推進の機運を高めることを目的とする。	・和歌山市「紀州っ子アバンチュールフェスタ2022」 ・高知地方「すせん祭」 ・西牟婁地方「木の囲わやま木育学校」 ・「体験の風をおこそう」運動啓発チラシの配布による啓発活動
20	鳥取県 鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会	鳥取県「体験の風をおこそう」運動推進事業	鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会では、平成29年度から継続してきた関係団体の連携による推進体制を活かして、経済的困難その他の環境差に起因する体験格差是正のための自然体験活動の機会の提供を含め、県立船上山少年自然の家・県立大山青年の家の自然体験施設を中心とした自然体験活動をとり、層別化するるとともに、子どもたちの豊かな成長を促す読書活動の推進を図る。併せて、地域の教育力を結集して体験活動推進の機運をより一層高め、鳥取県の子どもの生きる力と困難に打ち克つ力を醸成していくことを目的とする。	・体験格差是正のための体験活動の実施 ・低年齢での集団体験活動の実施 ・読書活動の推進 啓発イベントの実施 ・体験活動イベント等啓発チラシの作成配布 ・自然体験活動指導者等の育成
21	島根県 国立三瓶青少年交流の家	三瓶地域協育ネットワーク	三瓶山周辺の各団体や事業所・行政機関等が連携して活動することにより、体験活動に関するお互いの考えや活動の様子を知る機会が創出され、地域全体で体験活動を推進していくネットワークを充実したいという機運が高まっている。今後も、諸団体との連携を深めていくことはもちろん、新たに連携先を拡げ、本事業を展開しながら体験活動を普及することとしている。	・地域全体で体験活動の機会を拡充する取組「地域は体験の宝庫！」 ・「体験の風をおこそう」子ども体験ひろば ・地域体験交流イベント情報誌「いひみん」との連携 ・地域連携プログラムの実施 ・「第42回さんべ祭」
22	岡山県 国立吉備青少年自然の家	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業	近年、子どもたちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況が踏まえ、子どもたちの健やかな成長にとって体験が、いかに重要であるかという点を岡山県下を対象に発信するため、青少年教育施設や地方公共団体、学校、青少年団体、マスコミ等と連携し、社会全体で体験活動を進めるための機運を高める「体験の風をおこそう」運動を推進することを目的とする。	・「早寝早起朝ごはん」運動の推進 ・事業エントリーの推進及び合同広報チラシの作成・配布 ・子ども体験遊びリリック事業の普及 ・体験活動イベント等啓発イベントへの出前事業による広報活動の展開 ・啓発用グッズの作成・配布
23	広島県 国立江田島青少年交流の家	山・海・島から「体験の風をおこそう」推進事業	子供たちの自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況が踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかという点を広島市及び江田島市を中心に近郊地域に発信する。 さらに、広島市、江田島市及び近郊地域の関係機関・団体等に協力団体として本事業への参加を呼びかけ、実行委員会と相互に連携し、地域の教育力を活用した事業を実施することにより、体験活動の推進の機運を高める。	・カッターズキャンプ ・江田島青少年交流の家オープンデー ・体験の風をおこそう！ ～ 江田島たいけんピックにチャレンジしよう！ ～
24	山口県 国立山口地蔵地青少年自然の家	山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業	山口県の子どもの健やかな成長にとって、体験がいかに大切であるかを家庭や地域全体に広く伝える必要がある。そこで、山口県教育委員会の関係機関、山口県立の青少年教育施設、図書館、報道機関、PTA等が連携し、地域で一体となって体験活動を推進する気運を高めることを目的とする。 また、山口県の子どもの基本的な生活習慣の確立のため、「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進する。	・あそびのつながり基地 ・とくちフェスティバル ・体験活動ブース出展 ・早寝早起朝ごはんキャラバン ・体験活動等の重要性を啓発するチラシ・物品作成・配布
25	愛媛県 国立大洲青少年交流の家	愛媛から「体験の風をおこそう」運動推進事業	国立大洲青少年交流の家が中心となり、地方公共団体や学校、青少年団体、報道機関等と連携し、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに大切であるかを、愛媛県内の全域に地域ぐるみで家庭や社会に伝えるとともに、子供たちに体験活動の場と機会を提供する「体験の風をおこそう」運動の機運を高め、また子供たちの基本的な生活習慣の確立のための、「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進する機運も高める。	・親子でアウトドア ・体験フェスティバル交流の家 ・大洲市科学体験フェスティバル大洲の共同開催 ・体験活動ブース出展
26	高知県 国立室戸青少年自然の家	むろと黒潮・体験の風をおこそう運動	高知県東部地域と徳島県南部地域の青少年教育に関する団体が連携し、青少年の体験活動の重要性を広く家庭や社会に発信するとともに、様々な青少年を対象とした体験活動の機会を提供する。	・体験！発見！ジオパーク ・防災キャンプin室戸 ・「早寝早起朝ごはん」むろとキャラバン隊 ・くろしお情報誌 ・「くろしおいっしょにあそぶ通信」の発行
27	福岡県 国立夜須高層青少年自然の家	福岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業	福岡県においては、6教育事務所と3青少年教育施設が連携し、県内全市町村の関係機関、県内小学校（主に1年生）の保護者、青少年教育関係団体・グループの指導者等への本運動、及び「早寝・早起・朝ごはん」国民運動の普及・啓発を図るとともに、効果的に推進事業を実施する。また、本県が実施している学校や地域における自然体験や遊び等の体験活動の場の充実を図る「青少年アンビシャス運動」との連携・協力をさらに確実なものとし、各構成団体が連携・協力して気運を高めることを目的とする。	・HAKATA Kids EXPO ・「はじめてびびりファミリーアウトドア講座～キャンプ編～」 ・茜ジュニアスキースクール ・令和4年度福岡県「体験の風をおこそう」運動推進事業 家庭教育支援リーフレット ・「家庭教育応援」のための広報・啓発活動
28	長崎県 国立薩早青少年自然の家	佐賀・長崎 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業	佐賀・長崎県内の国立青少年教育施設が中心となって、行政機関や学校・幼稚園・保育園・認定こども園、青少年団体等との連携を図り、地域の教育力を活用することで、子供や親子に体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を推進する機運を高めることを目的とする。	・家族で体験フェスティバル ・子ども体験フェスティバル2022in佐賀 ・日吉サバイバルデー ・夏休み子育てminiフェスタ ・ウィンターフェスタ如月遊楽
29	熊本県 国立阿蘇青少年自然の家	熊本「体験の風をおこそう」運動推進事業	熊本県内の青少年教育施設をはじめ、地域の学校やNPO法人等の各種団体と連携し、子供たちに、自然体験や生活体験などを通して得られる感情、気づき、学びを大切にすることを企画し、生きる力を育んできたことが困難に起因している現状があるため、熊本県内の各層の青少年に社会教育施設、近隣自治会、小・中・高の高等学級、NPO法人等の関係機関が連携を図り、地域の教育力を活用して体験活動を推進する気運を高めることを目的とする。	・夏休みわくわく家族「ものづくり教室」 ・リンゴの収穫体験・アップルハイづくり ・みんなでASOパーク～自然の恵みを楽しめよう ・早寝早起朝ごはんキャラバンツアー ・「生涯学習フェスティバルinパレア」
30	大分県 大分県「体験の風をおこそう」実行委員会	令和4年度大分県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業	青少年施設を拠点とし、各種団体等と連携して大分県内の豊かな自然環境を活かした体験活動を多くの子ども達に提供することにより、体験活動の重要性についての理解を促進するとともに、体験活動の格差是正を図り、体験活動を推進する気運を高める。	・郷土を活かした体験活動 ・国東半島の自然環境を活かした「海の学校」「山の学校」 ・体験格差是正のための体験活動 ・児童遊園施設との連携を強化した活動 ・体験活動県民啓発イベントの開催
31	鹿児島県 国立大隅青少年自然の家	鹿児島県・大隅「体験の風をおこそう」運動推進事業	鹿児島県及び大隅地区は、豊かな自然に恵まれているが、交通網の衰退や核家族化等の家庭環境の変化により、家族や地域で様々な活動を体験することが困難になっている現状があるため、鹿児島県内の各層の青少年に社会教育施設、近隣自治会、小・中・高の高等学級、NPO法人等の関係機関が連携を図り、地域の教育力を活用して体験活動を推進する気運を高めることを目的とする。	・「体験の風をおこそう」フェスティバル・秋 ・ファミリー防災キャンプ ・ロボット・プログラミング体験教室 ・登山教室 ・スポーツキャンプ
32	沖縄県 国立沖縄青少年交流の家	沖縄県「体験の風をおこそう」運動in沖縄	子供たちの健やかな成長にとって、自然体験、社会体験、生活体験などの体験がいかに重要であるかを、家庭や社会に広く発信し、「体験の風をおこそう」運動を推進するとともに、子供たちの基本的な生活習慣の確立・地域の教育力を活用して子供達に体験活動の機会を提供していくことにより、体験活動を推進する機運を高めることを目的とする。	・親子で自然体験inとかしき ・とくち通学合宿 ・遊びで体験in沖縄2022～子ども体験フェスティバル～ ・とかしきキッズフェスタ ・科学体験講座in名護青少年の家

子どもゆめ基金 助成金の推移(平成13～令和4年度)

年度	応募件数 (件)	確定件数 (件)	確定額 (百万円)
平成13年度	2,068	1,548	1,214
平成14年度	2,245	1,671	1,319
平成15年度	2,360	1,773	1,430
平成16年度	2,282	1,757	1,496
平成17年度	2,228	1,863	1,675
平成18年度	3,184	2,281	1,458
平成19年度	3,076	2,130	1,401
平成20年度	2,831	2,020	1,462
平成21年度	2,833	2,049	1,427
平成22年度	2,442	1,928	1,458
平成23年度	4,372	3,104	1,349
平成24年度	4,665	3,133	1,202
平成25年度	4,646	3,262	1,179
平成26年度	5,135	4,290	1,577
平成27年度	5,749	4,940	2,064
平成28年度	6,830	4,864	1,543
平成29年度	6,942	4,635	1,479
平成30年度	6,528	4,179	1,337
令和元年度	5,744	4,127	1,331
令和2年度	5,326	2,677	902
令和3年度	4,919	2,755	826
令和4年度	4,516	2,805	941

予算額の推移

(単位:百万円)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運 営 費 交 付 金	12,172	11,522	10,913	10,477	10,138	9,761	9,479	9,032	8,939	9,162
自 己 収 入	1,138	1,138	1,185	1,249	1,358	1,503	1,518	1,533	1,548	1,564
合 計	13,310	12,660	12,098	11,725	11,496	11,264	10,996	10,565	10,487	10,725
(対平成17年度比)		△4.9%	△9.1%	△11.9%	△13.6%	△15.4%	△17.4%	△20.6%	△21.2%	△19.4%

(単位:百万円)

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運 営 費 交 付 金	9,029	9,029	8,940	8,720	8,658	8,571	8,554	8,405
自 己 収 入	1,579	1,595	1,611	1,757	1,775	1,793	1,399	1,240
合 計	10,609	10,625	10,551	10,478	10,432	10,364	9,953	9,645
(対平成17年度比)	△20.3%	△20.2%	△20.7%	△21.3%	△21.6%	△22.1%	△25.2%	△27.5%

(注1) 区分ごとに単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 施設整備費補助金・受託収入・寄附金は含まない。

(注3) 平成17年度は統合前3法人の合計額である。

(注4) 平成24年度～平成25年度は臨時特例法による国家公務員の給与削減相当額(H24:△291百万円、H25:△286百万円)反映後の額である。